(4) 御駒堂遺跡

目　次

Ⅰ．遺跡の位置と環境……309
Ⅱ．調査の方法・経過……314
Ⅲ．検出遺構と出土遺物……316
　１．住居跡とその出土遺物……319
　２．掘立柱建物跡……444
　３．溝……451
　４．土壙……452
　５．表土出土および出土地点不明の遺物……453
Ⅳ．考察……458
　〔出土土器について〕……458
　１．分類……458
　２．共伴関係と組み合わせ……480
　３．土器群のもつ内容とその年代……486
　〔住居跡について〕……504
　１．土器群の相違と住居の構造・配置……504
　２．年代不明の住居跡について……509
　〔本遺跡のもつ意味〕……511

調査要項

遺跡所在地：宮城県栗原郡志波姫町堀口御駒堂
遺 跡 記 号：ＢＪ（宮城県遺跡記号登載番号：49014）
調査対象面積：約45000㎡
発 掘 面 積：約36000㎡
調査協力機関：志波姫町教育委員会
調 査 期 間
　第一次調査　昭和51年８月11日～昭和51年12月15日
　調　査　員　宮城県教育庁文化財保護課
　　平沢英二郎・後藤　彪・小井川和夫・阿部　恵・真山　悟・手塚　均・清野俊太朗
　協力・参加者　金野　　正（宮城県築館町女子高等学校教諭）
　　千葉　宗久（河北町立飯野川第二小学校教諭）
　　遊佐　五郎（気仙沼市立松岩小学校教諭）
　　後藤　幸雄（気仙沼市立浦島小学校教諭）
　　佐藤　哲夫（東北学院大学卒業生）
　第二次調査　昭和53年６月１日～昭和53年８月19日
　調　査　員　宮城県教育庁文化財保護課
　　早坂春一・高橋守克・真山　悟・手塚　均・森　貢喜・太田昭夫・熊谷幹男・小川淳一・小野寺祥一郎

Ⅰ．遺跡の位置と環境

御駒堂遺跡は、宮城県栗原郡志波姫町堀口字御駒堂に所在する。

遺跡の所在する志波姫町は、宮城県北東部にあたり、北側は沖積地、南側は丘陵部からなる９㎞×４㎞ほどの東西に長い区画を有している。北の沖積地は、奥羽山派に源を発して東流する迫川、およびその支流の一迫川によって形成されたものであり、南の丘陵もまた同じく奥羽山脈から東へのびる築館丘陵の一部を構成するものである。

沖積地と丘陵によって狭まれた中央部は「伊豆野原」と呼ばれ、標高20～30mで緩やかに東へ傾斜する台地となっている。そして、この台地上に多くの遺跡の分布が知られている。

しかし、台地中央部には、台地を東西に貫く県道、築館－若柳線が走っており、それに沿って発達した町並や宅地・畑地のために、遺跡の中にはその景観が失なわれてしまったものも多い。特に昭和30年代以降の開田工事や、その後の大規模な圃場整備事業によって、台地の大半は水田化した。

そのような状況の中にあって、沖積地に臨む台地北縁部は、小さな沢が入り込む複雑な地形であることもあってか、比較的開発が遅れ、各所に沖積地に向ってのびる大小の舌状台地が認められる。台地頂部は、やはり開田化が著しいが、台地縁辺は、なお斜面として残されている部分が多く、旧地形をうかがうことができる。

本遺跡は、そのような舌状台地上に立地している。この台地は、町西部の八樟付近で北に突き出すもので、北部は、別の独立台地との間の深い沢によって区切られ、西は沖積地に接している。東側の状況は、水田化のために明確でない。またすでに述べたように、台地頂部は旧地形が失われている部分が多いが、わずかに確認できる沢状の窪地などをもとにすると、台地の規模は東西200m、南北400mほどであり、同時にそれが遺跡の範囲と考えられる。東北自動車道路線は、この台地の東半部をほぼ南北に縦走している。台地頂部は、おおむね平坦で標高は約30m、沖積地との比高は約10mである。

周辺において、現在、遺跡として確認されているものの多くは、本遺跡と同様の立地条件をもつものである。それらのうちで、発掘調査によって具体的にその内容が明らかなものとして、宇南・鶴ノ丸・糠塚遺跡・城内古墳があげられる。

宇南・鶴ノ丸遺跡は、本遺跡の北側の独立台地上に立地する遺跡で、ともに、東北自動車道関係遺跡として調査が行なわれた。また、宇南遺跡は、圃場整備事業に伴って、さらに広い範囲の調査が実施されている。両遺跡とも、中世期の館跡であるが、館跡としての遺構とともに、宇南遺跡では、古墳時代前期（塩釜式期）の住居跡４軒などが（遊佐五郎：1980、斉藤吉弘：1979）、鶴ノ丸遺跡でも、塩釜式期の住居跡４軒、方形周溝墓３基など（手塚均：1981）が検出

された。鶴ノ丸遺跡の方形周溝墓は、現在のところ北限である。また他に、それぞれ平安時代の住居跡も検出されている。

糠塚遺跡は、本遺跡の東約５㎞の舌状台地上に立地する。圃場整備事業に伴って約6000㎡の調査が行なわれ、奈良・平安時代の30軒の住居跡等が検出された。住居跡のうちの大多数は、奈良時代（国分寺下層式期）に属するもので、その出土土器は、県北地方における国分寺下層式の基準となり得るものである（小井川・手塚均：1978）。そして、遺跡の範囲が３～４万㎡に及ぶことから同期の大集落の存在が予想されている。

一方、旧地形が失なわれているため、その立地条件・範囲等は明確でないが、台地中央部においても、その内容が明らかになっている遺跡がいくつかある。

城内古墳は、糠塚遺跡の東方に所在する。発掘調査は行なわれていないが、かつて蕨手刀が出土したことから、奈良時代に属する古墳の存在が考えられる。なお、現状は水田であり、その所在位置は明確でない。

本遺跡の南約0.7㎞の山の上遺跡は、東北自動車道関連遺跡として発掘調査が行なわれ、奈良時代に属する住居跡が３軒検出された（手塚均：1980）。後に詳述するが、その出土土器は本遺跡出土のものと極めてよく似ている。

また、東約３㎞にあって、東北新幹線関係遺跡として調査が行なわれた大門遺跡では、奈良・平安期の住居跡が各１軒検出されている（真山悟：1980）。

さらに、大門遺跡の南約１㎞所在する狐塚遺跡は、奈良時代に属すると考えられる須恵器窯跡である。開田工事に伴ってその大部分は破壊されたが、その際、窯体が確認され、また多くの土器が採集された（志波姫町:1976）。特に土器は、糠塚遺跡出土の須恵器に近似しており、この窯跡が周辺の集落へ須恵器の供給をしていた可能性が強い。

このように周辺の遺跡の内容をみると古墳時代・奈良時代が豊富である。むろん周辺に縄文・弥生時代の遺跡も知られており、また、本遺跡を含めて各遺跡からもその時期の遺物が出土しているが、それらは散発的で量的にも少く、当時の環境等の推定のためには必ずしも十分でない。

これに対し古墳時代・奈良時代については、すでに述べた各遺跡の他にも、著名なものとして姉歯横穴古墳群・伊治城跡等があり、それらの性格をも考えあわせることによって、ある程度この地域のおかれていた状況を推定することが可能であるように思われる。

姉歯横穴古墳群は、まだ発掘調査は行なわれてはいないが、奈良時代を中心とする時期が考えられているもので、横穴古墳の内陸部における北限のものである（最北の横穴古墳は海岸沿いの気仙沼市塚沢横穴古墳群）。

伊治城跡は、神護景雲元（757）年に設置された古代城柵である（続日本紀神護景雲元年10

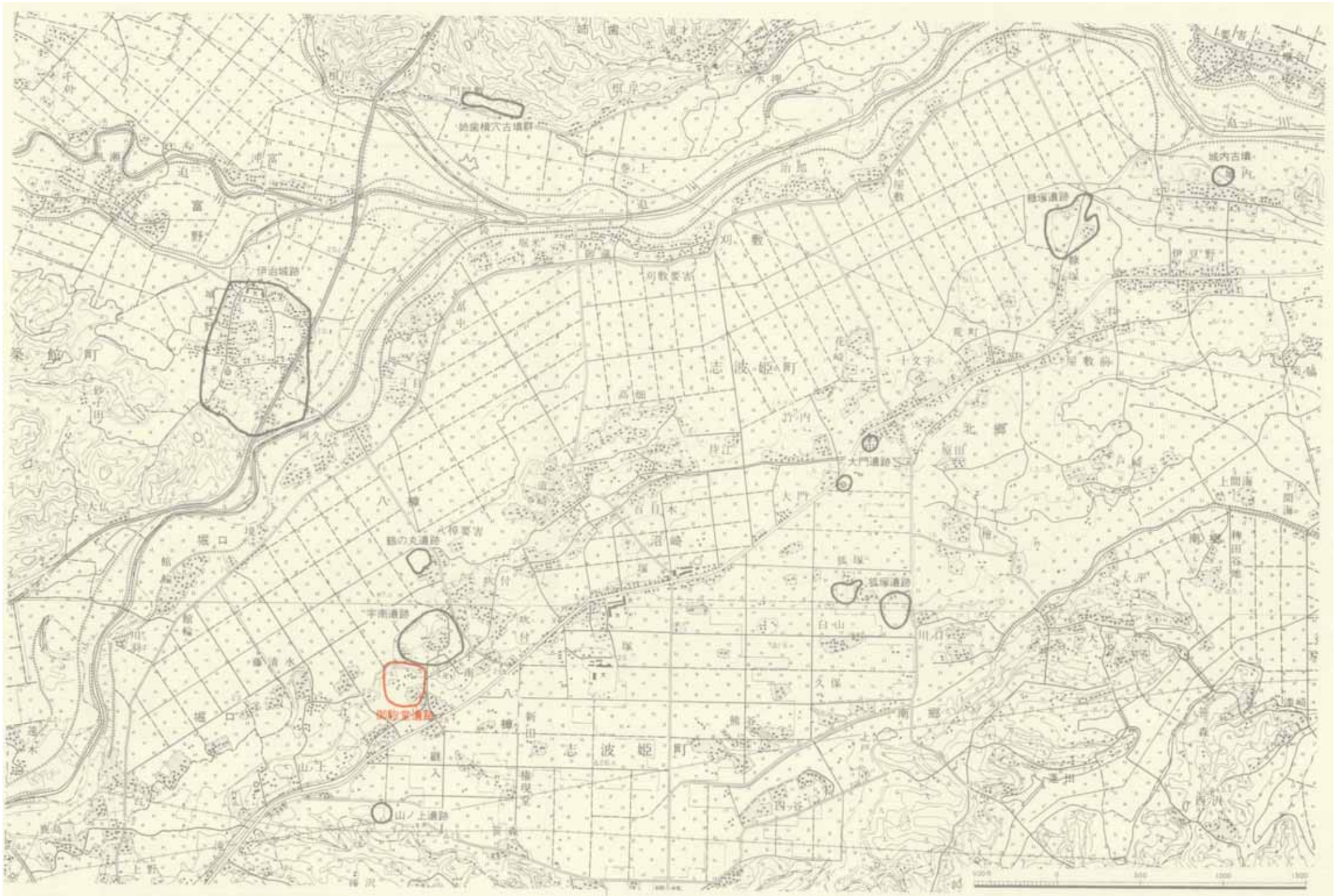

第1図　遺跡の位置図　（国土地理院発行1:2.5万地形図「金成」「築館」）

月の条)。

いうまでもなく方形周溝墓は、古墳時代初期の墳墓形態の一つで、宮城県内においても名取市今熊野遺跡（宮城県教委：1973)、仙台市安久東遺跡（土岐山武：1980)、高清水町東館遺跡（加藤道男：1980）等で検出されている（方形周溝墓は、関東以西では弥生時代から出現するが、東北地方では、その時期のものはまだ確認されていない)。鶴ノ丸遺跡の方形周溝墓も、その出土遺物からみて同時期のものと考えられる。さらに、これらと時期を同じくするとみられる高塚古墳－青塚古墳（前方後円墳と推定されている。平沢・太田：1981）が、県北古川平野に存在していることを考えると、すでに塩釜式期において、いわゆる古墳文化が仙台平野・古川平野を経て、この地域にまで確実に波及していたとみてよいであろう。

一方、以北の北上川流域においては、いまのところ最も古い時期の古墳は胆沢平野に存在する角塚古墳で、５世紀代にまで遡る可能性が考えられている（林・伊藤・高橋：1976)。このことは、年代的にみれば、順次北進する古墳文化の流れとしてさほど矛盾なく理解できるのであるが、その意義については、北上川中流域に角塚古墳に後続する筈の、６世紀に遡る古墳群の形成がみられないことから「角塚古墳の成立は、古川平野およびその周辺に成立していた地域国家の分岐が（おそらく一時的に)、胆沢平野に出現した」（報告書27ページ30～31行）と考えられているように、“古墳文化”としての様相は、仙台・古川平野とでは、若干異っているものと思われる。

官衙・城柵についても似たような状況がうかがわれる。迫川以南にあたる宮城県内には、多賀城跡を始めとして多くの城柵が知られている。それらは、文献上や出土遺物からみて、いずれも奈良時代にまで遡るものである。しかも、古川市に所在する名生館遺跡は、すでに８世紀前半の段階には建置されていたと考えられるのに対し、城柵が北上川流域へ北進するのは、平安時代に入ってからの延暦21 (802)年、胆沢城創建をはじめとする（日本紀略)。つまり、律令制という中央集権国家体制の直接的な出先機関といえる城柵の設置において、現在、宮城県地域と岩手県地域と岩手県地域とには段階の相違があったことが想定される。

糠塚遺跡に代表されるような大集落や、それに密接に係わる窯跡等が存在するこの迫川流域が、その地域的な境界に位置していると考えられるのである。

このように、この地域が古墳時代・奈良時代において、いわば中央勢力北進のための一つの段階点にあったとみることが可能であるように思われる。

しかし、このような結論をわずか数遺跡のみの所見で導き出すのは、あまりにも危険であることはいうまでもない。ここでは、本遺跡の時期的・地域的な環境について、そのような周辺情勢の存在の可能性も考えられるという程度にとどめておきたい。

Ⅱ．調査の方法・経過

すでに述べたように、本遺跡は北へ向って張り出す舌状台地上に立地しており、自動車道路線敷はその東半部を縦走している。自動車道は、この地区ではオープン・カット工法で建設されるため路線の幅は65～80mと広い。さらに、この地区にはパーキングエリアも建設されるために、その用地として路線敷の東西に70～80m、南北約150mにわたる部分が設定されておりそれらの総面積約45000㎡が調査対象面積である。

対象区域内の地形はほぼ平坦であるが、南部・北部が標高30m前後であるのに対し、中央部はそれより１～1.5m低くなっている。この低い部分は対象区の北東から南西へかけて沢状にのびており、これをはさんで対象区は南北に二分されるような形になっている。現状は、沢状部および東西エリア部の広い範囲が水田・畑地として利用されている他、路線敷南端部・北部には路線決定前まで宅地として使用されていた部分がある。

調査にあたっては、まず航空測量によって$^{1}/_{400}$地形図を作成した。そして、調査面積が広大なことから、単年度において調査を完了することはとうてい不可能であると考えられたために、多年度にわたる調査から生ずる混乱を避ける目的で、調査区設定の基準は国家座標に基づくこととした。

調査は昭和51年と53年の二次にわたって実施した。

なお、調査対象区の東北自動車道中心杭はＳＴＡ479＋60～ＳＴＡ501＋00である。また、国家座標による調査区の範囲はＸ軸：－18.74～18.98㎞、Ｙ軸：－139.14～－139.44㎞である。

〔第１次調査〕

昭和51年８月11日～12月15日に実施した。第１次調査は、当初路線敷内を対象としていたが、その後、道路公団側の要望により、自動車道建設に要する土砂の不足を補うため、東側エリア部分の南半をその対象に加えた。

はじめに３×３ｍを１単位とするグリッドを組み、それを連結したトレンチによって調査区内の層序の把握と遺構の確認を行った。その結果、調査区南・北部（比較的標高の高い部分）では、地表下20～30㎝で地山に達しその間の覆土は表土（耕作土）であること、中央の沢状部分は、地山面は地表下１ｍに達する部分もあるが、覆土は耕作土・水田造成に伴う盛土・旧表土（水田造成前の表土・耕作土）であり、ともにプライマリーな遺構面は残存していないことが明らかになった。また、遺構は南・北部に分布し、中央部ではほとんど確認されなかった。

なお、路線敷北端部は、開田のために大きく破壊されており、造成によって生じた法面の観察によって、地山面下まで１ｍ以上にわたって削り取られていることが確認されたため、より以上の調査は行なわれなかった。

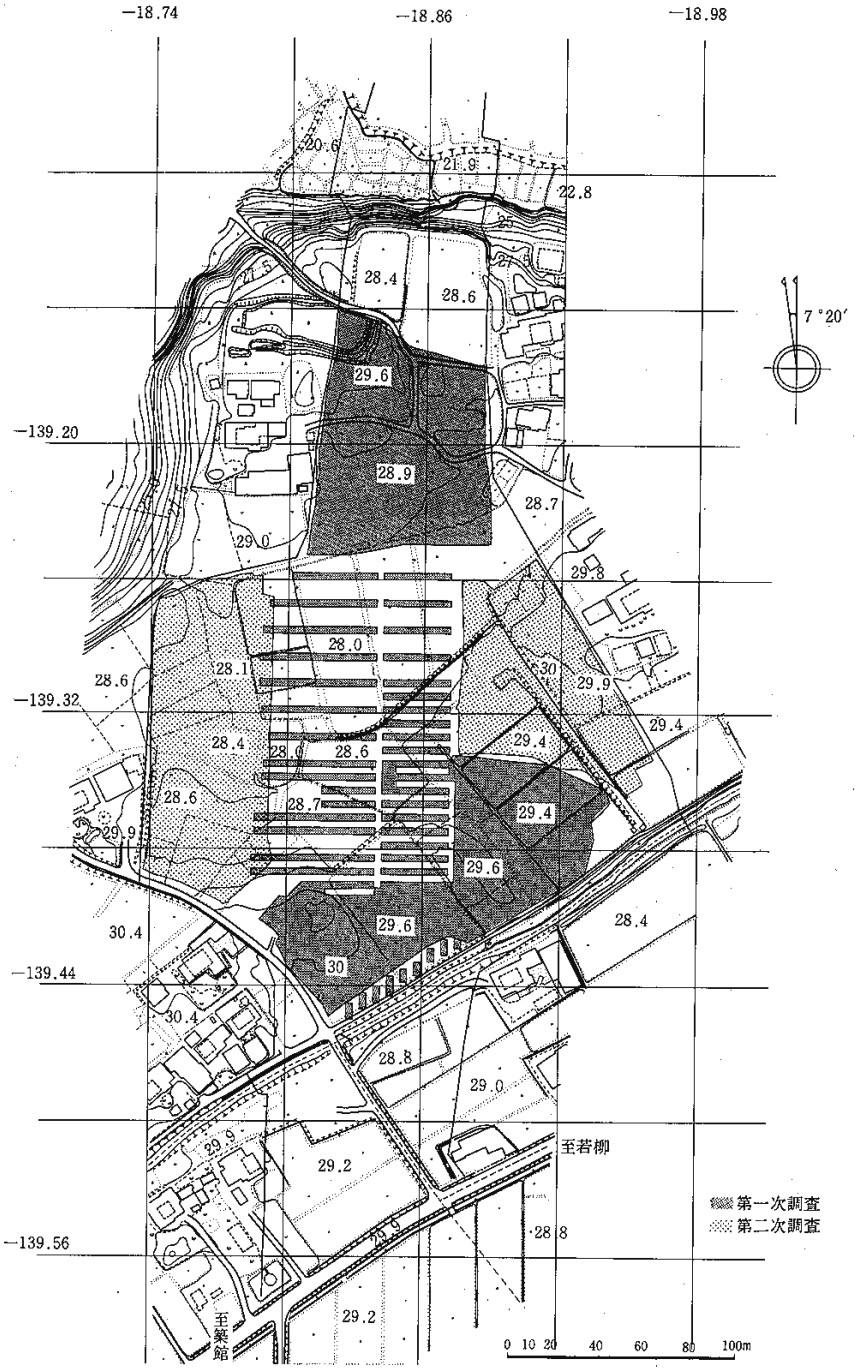

−18.74
−18.86
−18.98
−139.20
−139.32
−139.44
−139.56
7°20′
至若柳
至築館
第一次調査
第二次調査
0 10 20 40 60 80 100m

第２図　遺跡の地形

このような遺跡の状況から、遺構の検出に重機を導入することとし、９月中旬から下旬にかけて南・北部および東側エリア部分を対象として、作業を進めた結果、住居跡27軒、掘立柱建物跡10余棟等の遺構を検出した（遺構番号は確認順に付した）。

また、遺構検出と併行して順次精査を開始し、10月上旬には路線敷南部、中旬には東側部分、さらに12月中旬には北部地区の精査を終了して第一次調査を完了した。なお、その間の11月27日には地元の方々を対象に現地説明会を開催した。

〔第二次調査〕

昭和53年６月１日に開始した。調査対象区は、西側エリア・東側エリア北半部である。

調査に際しては、第一次調査の成果に基き、当初から重機を導入して遺構検出を行った。その結果、西側６軒・東側８軒の住居跡をはじめとして溝・土壙等が検出された。それらの精査が終了し第二次調査が完了したのは８月19日である。また、現地説明会を７月15日に開催した。

第一次・二次調査による実発掘面積は36000㎡である。

Ⅲ．検出遺構と出土遺物

二次にわたる発掘調査によって検出された遺構は住居跡41軒、掘立柱建物跡11棟、土壙、溝等である。各遺構は調査区南東部、西部、北部の三地域に分布しており、いずれも地山面上において確認された。

先に述べたように、調査区域は北東から南西にのびる沢状の低地によって南北に大きく分断されているが、この状況は遺構の確認面である地山面の地形においても同様であった。地山面の地形によると遺構が分布するのは沢状底地内西部、および低地の南北側の高所であり、それは平坦地であるという点で共通している。しかし、後に詳しく述べるが、特に住居跡についてみると、各地域毎に時期･形態的なまとまりは認められず、調査区全域が一つの遺跡の範囲内に含まれるものと考えられる。このことと遺構の分布状況からみて、遺跡の範囲はさらに台地全域に拡大することは明らかである。

掘立柱建物等は、時期的に住居跡よりは新しいものであり、性格も異にする。

出土遺物は、住居跡から出土した土師器･須恵器が大半で、他に少量の縄文･弥生土器、陶磁器、石･鉄製品がある。

なお、遺物は破損品である場合が多い。また、特に土師器･須恵器では器形･器面調整等が近似しているために、破片のみでは同一個体の認定が困難であることが多い。したがって、以下においては、小破片であっても器形推定が可能なものはできる限り図化することにつとめ、記述に際しては、その図示遺物のみを対象とし残りの破片については割愛した。

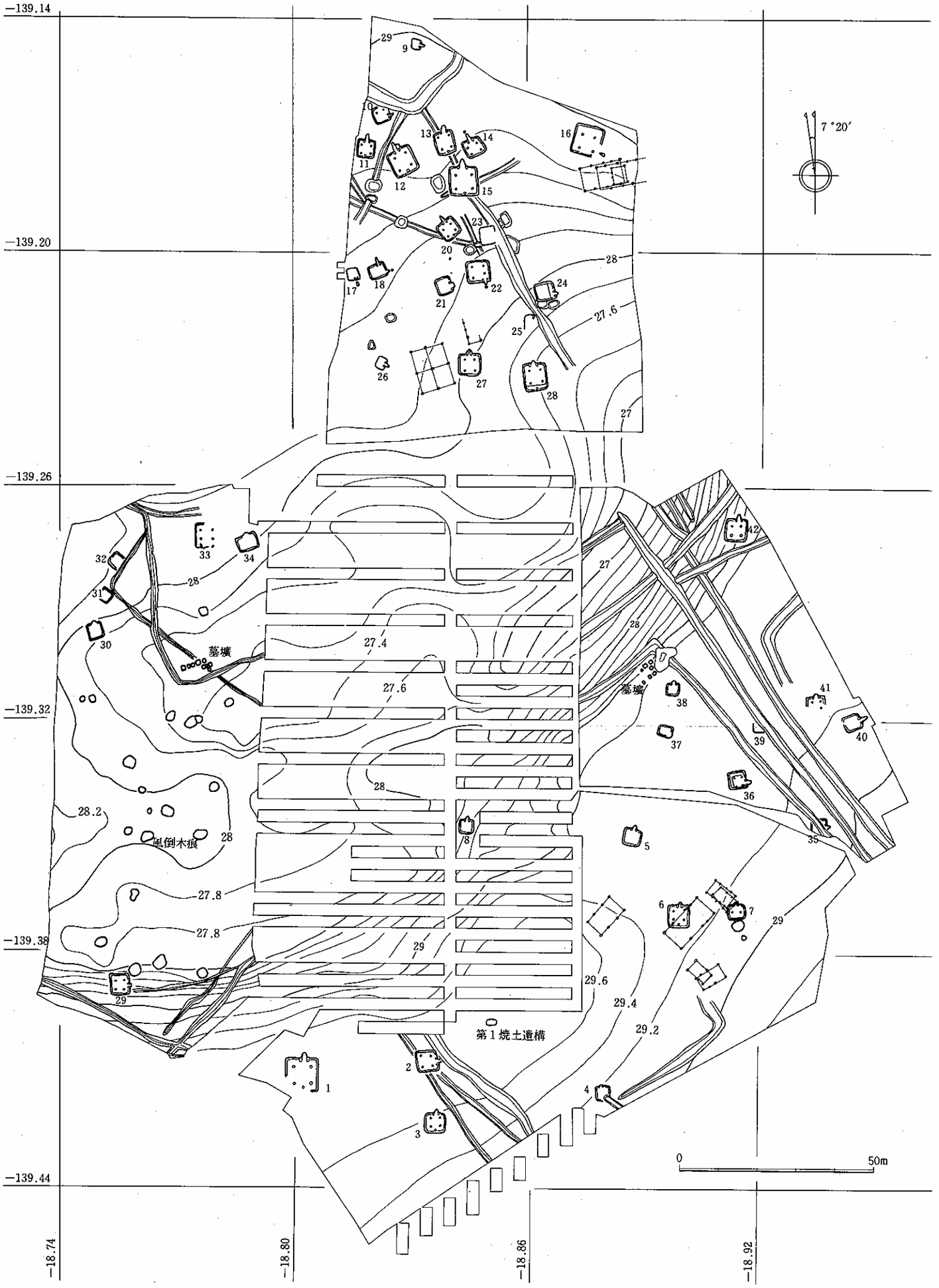

−139.14
−139.20
−139.26
−139.32
−139.38
−139.44
−18.74
−18.80
−18.86
−18.92
7°20′
墓壙
墓壙
風倒木痕
第1焼土遺構
0
50m

第3図　遺構配置図

１．住居跡とその出土遺物

第１号住居跡

〔重複〕　住居内に新しい土壙（ピット１）が掘りこまれている。ピット1は、1.6×1.2mの楕円形を呈するもので住居堆積土を切り、その床面は住居床面よりさらに60cmほどの深さまで達している。堆積土中からわずかに土器片が出土している。

〔増改築〕　住居自体の増改築はみられない。しかし、以下の項で述べるように、たとえばカマドなどの細部についてはつくり替えが行われている可能性がある。

〔平面形・規模〕　7.5×6.5mほどの長方形を呈す。長辺方向は座標Nにほぼ一致している。なお、住居南西部はごく最近の攪乱によって削平され失なわれている。

〔堆積土〕　攪乱土を除き４層認められた。他に周溝内堆積土がある。いずれも自然流入によって堆積したものである。なお、第３層は、灰白色火山灰層で最も厚いところで約20cmの厚さがある。

〔壁〕　地山を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がっている。北東隅が最もよく残存しており現存高は約35cmある。また、東辺に火熱のために壁の一部が赤変しているところがみられた。

〔床面〕　床面はカマド周辺がやや高く、住居中央部が大きくくぼむ（約６cm）ほかは、おおむね平坦である。床は本来は地山面であるが、全体的に上面には焼土・木炭を含むよごれた地山土がみられ、カマド周辺、住居周縁部では２～３cmの厚さがあり、かたくしまっている（層№19）。この層が貼り床として意図的に設けられたものか、あるいは、居住期間中にしだいに堆積したものであるかは明確ではない。しかし、次に述べるピットの内には、この層の下面の地山面において確認されたものもあり、この層の形成を境として住居の使用時期を区分することはできる。なお、この層の上部にはさらに明確な生活層の形成がみられる（層№18）。

床面上において検出されたピットないし土壙は14（ピット２～15）ある。そのうち地山面上の確認は、ピット８・９・13・14の4個で、他はよごれた地山土上面で確認された。柱痕跡が認められるものは、ピット２～５、13・14の６個である。また、ピット７～９は、比較的大規模で土壙状のものである。ピット７のように住居内における位置から貯蔵穴と考えられるものもあるが、いずれのピットも地山土を多量に含む土が人為的に埋められたように堆積しており、その性格は明らかでない。

他に床面上から、材状をなす炭化物が検出された。同様のものは住居内堆積土下部（層№６）からも検出され、住居壁面の一部が焼けていることを考えあわせると、本住居は火災によって焼失した可能性がある。

〔柱穴〕住居の主要な柱穴は、対角線上にほぼ方形に配置された４個（ピット２～５）であると考えられる。各柱穴は長軸50～80cm不整方形の掘り方のもので、深さは60～70cmである。

柱痕は径15cm前後である。柱痕はいずれも住居中央長軸線に向って内傾している。

また、ピット13･14は、カマドをはさんで175cmの間隔で対応する位置にあり、カマド部分の上屋のためのものと考えられる。長軸40cm前後の掘り方で、柱痕も径13cmであり住居の主要な柱穴に較べて小規模である。

〔周溝〕　住居南西部では失なわれているが、住居内を全周すると思われる。ただし、カマド部分には及ばない。上幅25～30cm、下幅20cm、深さ15cmほどのもので内部の堆積土は自然流入状態を示しており、壁体等を設けた痕跡は認められない。

〔カマド〕　北辺中央部に付設されている。天井部は失なわれているが、全体的に保存状態は良い。燃焼部は住居壁を若干据りこみ側壁を白色粘土によって構築したものであり、その内部の規模は幅50cm、奥行70cmほどある。底面は床面より３～５cm凹んでいる。奥壁は、住居壁延長線上より約10cm外側に位置する。側壁は左右とも下幅30cmほどで、住居壁からやや開き気味に住居内へ約50cmのびており、その前端には土師器甕を倒立させてオサエとして使用している。

また、側壁材とした白色粘土は、燃焼部内の住居外部分までのびて内壁として貼りつけられている。煙道部は、奥壁外側に底面より約10cmほど高く、幅10cmほどのテラス状の段として認められるのみで、その後傾斜をもって立ち上がる短いものである。なお、燃焼部底面下には、深さ20cmほどの掘り方状おちこみが認められた。

ところで、カマド側壁は〔床面〕の項で述べた貼り床状の層の上面から築かれている。このことは、このカマドは、住居構築時のものではないことを示しており、カマドのつくり替えが行なわれたと考えられる。そして、カマド両脇にある２個の柱穴は、貼り床状の層の下面で確認されているから、前段階のカマドと伴うもので、現存するカマド使用時には、柱はすでに存在していなかったとみられる。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7	P_8	P_9	P_{10}	P_{11}	P_{12}	P_{13}	P_{14}	P_{15}
深　さ（cm）	60	70	63	60	70	12	49	52	59	25	12	14	42	63	25

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	褐　色(7.5YR3/3)	シルト		攪乱	x
2	黒　褐　色(7.5YR3/3)	+			1　層
3	にぶい黄橙(10YR3/3)	+		灰白色火山灰層	2　層
4	暗　褐　色(10YR3/3)	+	地山粒わずかに含む		3　層
5	暗　褐　色(10YR3/3)	+	地山粒・木炭粒わずかに含む		4　層
6	暗　褐　色(10YR3/3)	+	焼土・木炭・地山粒		+
7	褐　色(10YR3/3)	+	木炭粒	周溝埋土	周　溝
8	黄　褐　色(10YR5/6)	+		+	+
9	にぶい黄橙(10YR5/4)	+	灰・焼土ブロック	カマド内堆積土	
10	黄　褐　色(10YR5/6)	+	焼土・木炭・地山粒	+	

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
11			木炭層	カマド内堆積土	
12	にぶい黄橙(10YR5/4)		焼けた灰白色粘土・焼土・木炭	+ 天井部崩土	
13	暗　褐　色(10YR3/3)	シルト	焼土・木炭・地山粒多く含む	+	
14	明 赤 褐 色(5YR5/6)		灰白色粘土の焼けたブロック	+	
15	明　褐　色(7.5YR5/6)		地山ブロック・木炭・焼土粒	+	
16	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	焼土・木炭わずかに含む	+	
17		+	地山土	カマド掘り方	
18	暗　褐　色(10YR3/3)	+	焼土・木炭・地山粒わずかに含む	生活層	5層・床
19	明　褐　色(7.5YR5/6)			住居掘り方	

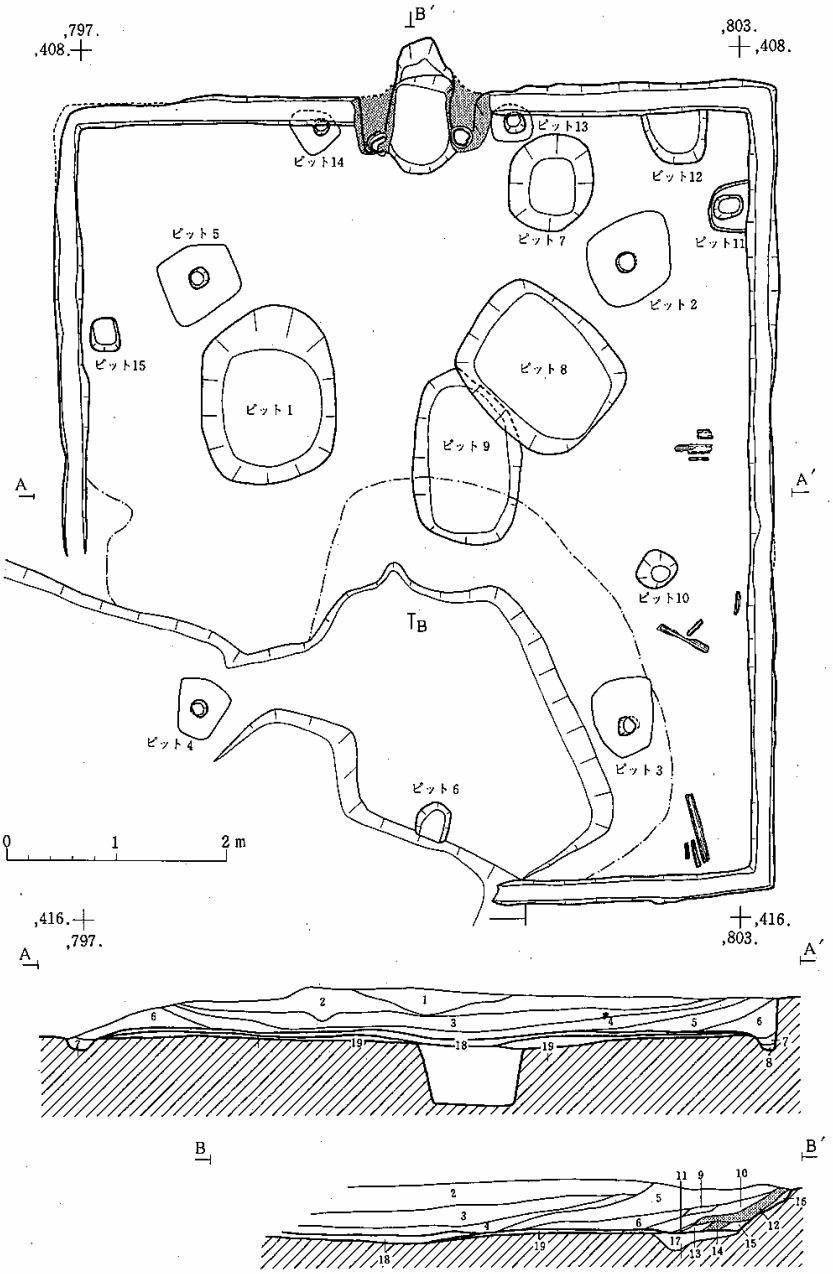
B′
,797.
,408.
,803.
,408.
ピット14
ピット13
ピット12
ピット11
ピット7
ピット5
ピット2
ピット15
ピット8
ピット1
ピット9
A
A′
ピット10
TB
ピット4
ピット3
ピット6
0
1
2 m
,416.
,797.
,416.
,803.
B
B′

第４図　第１号住居跡

〔出土遺物〕　出土遺物には土師器坏・甕、土製支脚がある。土師器は、床面上やカマド、周溝内から出土したもので、住居に伴うと考えられるものである。特に、甕の中にはカマド側壁材として使用していた５点も含まれている。ただし、側壁材として使用した土器はカマド構築時のものであり、他の土器は住居廃棄時の時期を示すものであるから、厳密にはそれらの土器の間には時期差が存在する可能性がある。しかしそれも住居存続期間内におさまるわずかな時間と考えられるため、一括して取り扱うこととする。

坏は内面がヘラミカキ・黒色処理が施されたもの(第５図１)と、横ナデ・ナデのもの、(第５図２・３)との両者がある。いずれも外面は横ナデとヘラケズリによる調整である。前者は、比較的器高の高いもので、胴・口縁部は内弯しながら立ち上がっている。後者は、口縁部が外傾するもので、器壁の屈折によって口縁部が区別されるもの(３)と、外面の稜によって口縁部が区別されるもの(２)とがある。

甕には、長胴形のものと胴張りのものとがある。長胴形のものは、さらに、頚部に段の巡るもの(第５図４)と巡らないもの、口縁部が反り返るように強く外反するもの(第５図４～６)と単に外傾するだけのものなど、多くの種類がある。胴張りのものについても、口縁部形態の相違の他に、胴部が倒卵形を呈するもの(第７図12)、球形に膨らむもの（第６図11）などの種類がみられる。器面調整は、いずれも口縁部内外構ナデ、胴部外面ヘラケズリ、内面はヘラナデである。外面のヘラケズリは、長胴形の場合は縦ないし斜めに、胴張りのものでは、横方向に施されている。

土製支脚は、カマド内からではなく周溝から出土した。何らかの理由で移動したものであろう。上部は欠損しているが、現存高12.8㎝、底径11.7㎝ほどの円錘台形のものである。器面は雑なナデつけによって仕上げられている。

住居より新しいピットからは、内黒の土師器坏の出土がみられた(第７図14)。丸底で外面中位に段が巡り、対応する内面にも段が形成されている。段以上は外傾しているが、口縁部はわずかに内弯している。段以上は横ナデ、以下にはヘラケズリによる調整が施されている。

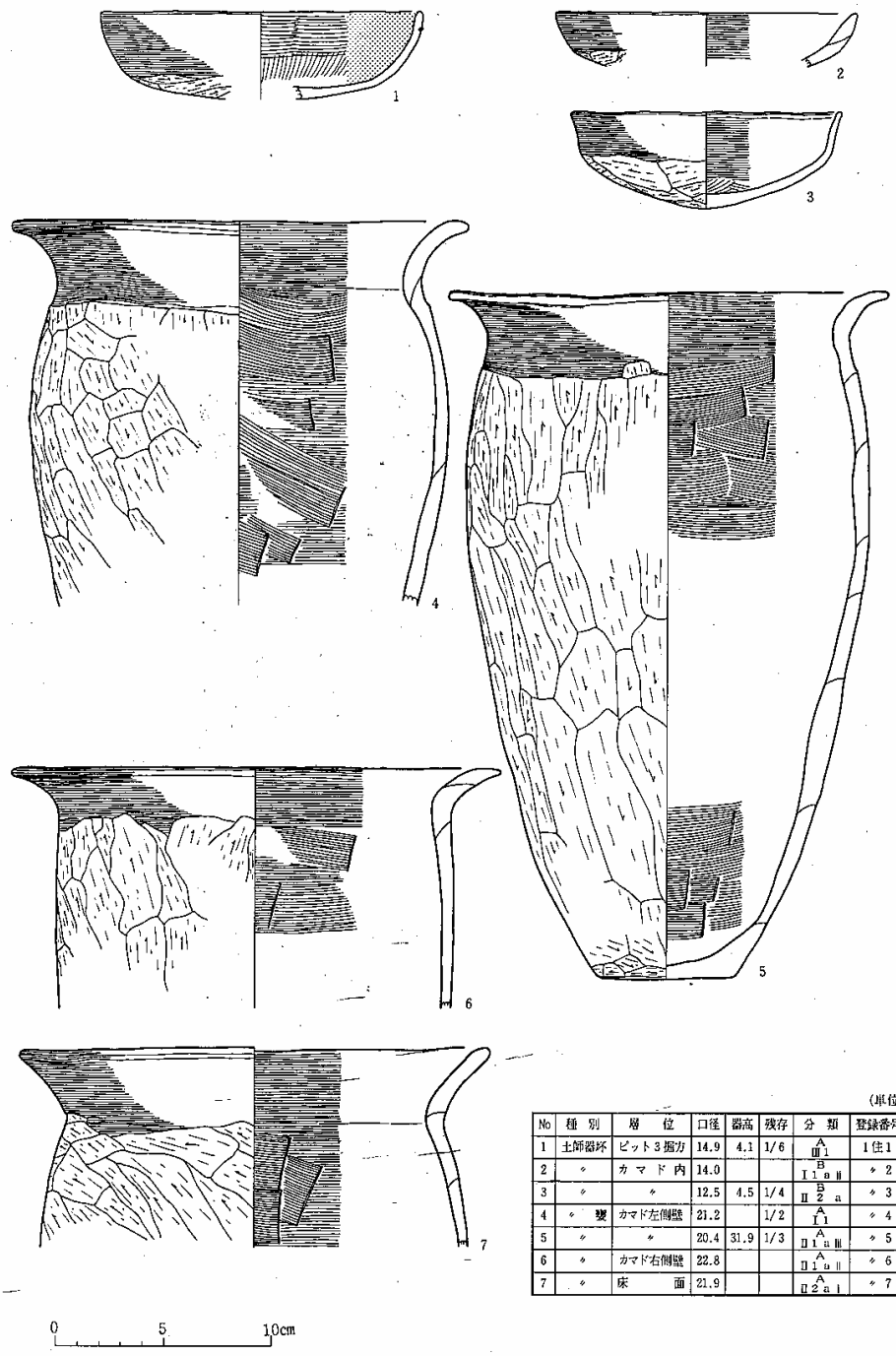

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	ピット3掘方	14.9	4.1	1/6	A Ⅲ1	1住1
2	〃	カマド内	14.0			B Ⅰ1aⅡ	〃 2
3	〃	〃	12.5	4.5	1/4	B Ⅱ2a	〃 3
4	〃 甕	カマド左側壁	21.2		1/2	A Ⅰ1	〃 4
5	〃	〃	20.4	31.9	1/3	A Ⅱ1aⅢ	〃 5
6	〃	カマド右側壁	22.8			A Ⅱ1bⅡ	〃 6
7	〃	床面	21.9			A Ⅱ2a1	〃 7

第5図　第1号住居跡出土遺物(1)

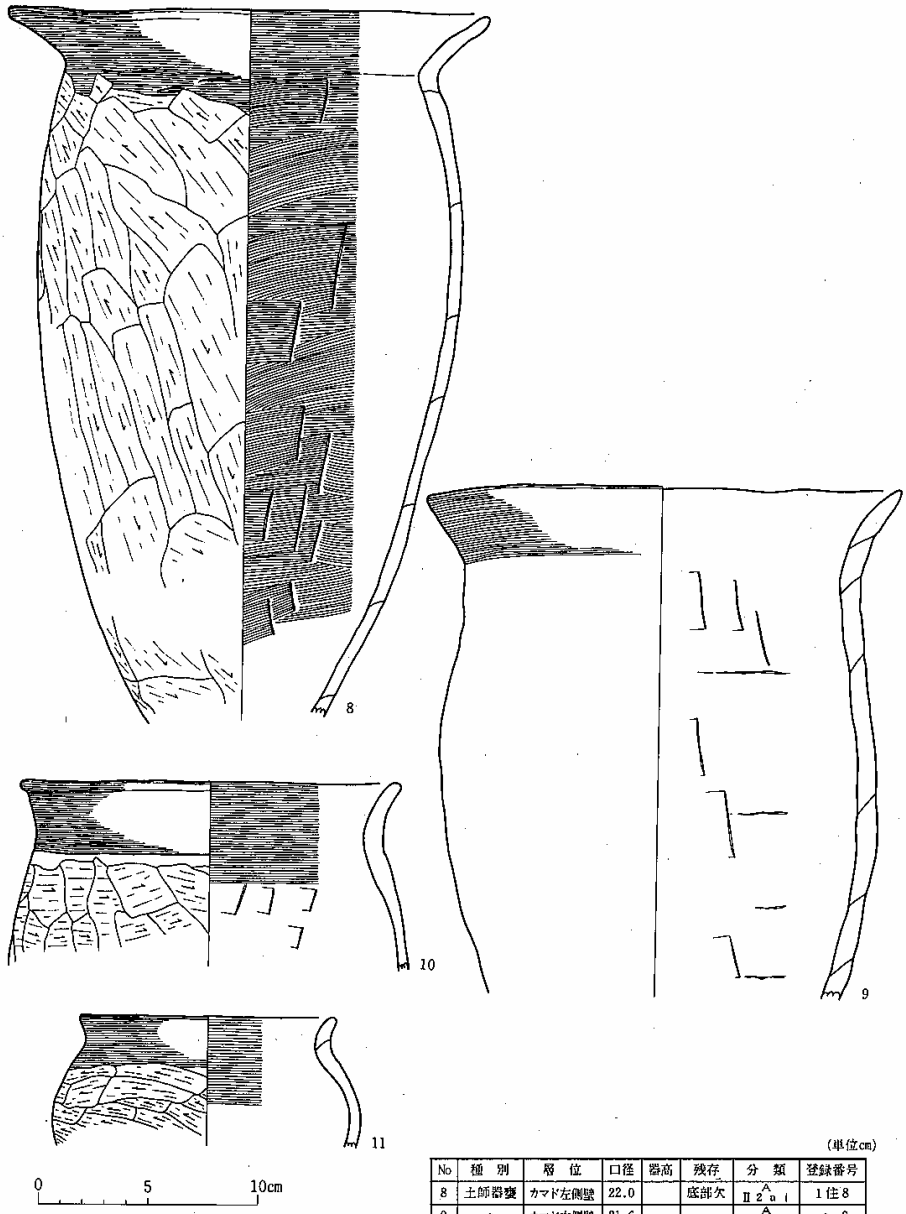

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
8	土師器甕	カマド左側壁	22.0		底部欠	II 2 $^{A}_{a}$ 1	1住8
9	〃	カマド右側壁	21.6			II ^{A} 3	〃 9
10	〃	カマド内	17.4		1/3	I ^{B} 1 b	〃 10
11	〃	周溝	11.7		1/2	I ^{B} 2 b	〃 11

第6図　第1号住居跡出土遺物(2)

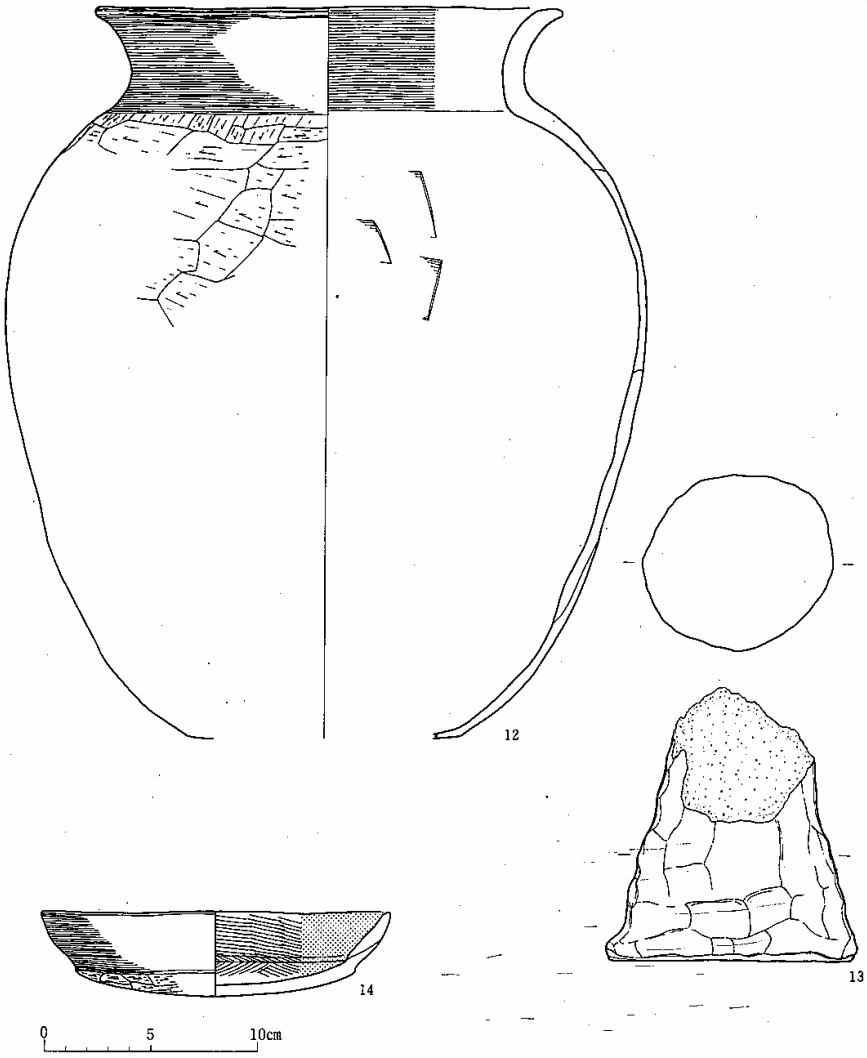

（単位cm）

No	種　別	層　位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
12	土師器甕	カマド内	21.9	34.5	1/2	II_1^B	1住12
13	土製支脚	周　溝					〃 13
14	土師器坏	ピット1	16.4	4.0		$\mathrm{I}_1{}_a^A$	〃 14

第7図　第1号住居跡出土遺物（3）

第２号住居跡

〔重複〕　北西から南東へ走る４条の溝によって、住居南西部、北東隅およびカマド煙道の一部が切られている。また、住居中央部にごく最近の撹乱壙がある。

〔平面形・規模〕　5.2×4.9mの規模で東西にやや長い方形である。各隅は丸味を帯びる。また、各辺長はそれぞれわずかに異なっており、全体的にはゆがんだ形となっている。

〔堆積土〕　溝や攪乱のために、全体の堆積状況を知り得るところは少いが、堆積土は7～8層からなり、それはいずれも自然流入によって生じたものである。最上部には灰白色火山灰層がのっている。

〔壁〕　地山を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がり、残存壁高は約20cmである。

〔床面〕　住居中央部では地山面を、周縁部では住居掘り方埋土上面を床としている。ほぼ平坦で、北西から南東へ向ってやや傾斜している。その差は両隅間で8cmほどである。中央部には、生活層とみられる暗褐色土の堆積がみられる。床面上から柱穴の他に、南東隅でピット（ピット１）が検出された。径50cm、深さ30cmの円形のものである。位置的には貯蔵穴とも考えられるが、遺物は土器片が若干出土したのみである。

床面下の掘り方は住居各辺に沿って幅80cmで全周する。床面からの深さは20cmほどである。

〔柱穴〕　住居対角線上に4個検出された。住居の平面形のゆがみに対応して、その配置もいくぶんゆがんでいる。すべての柱穴で柱痕が確認された。各柱穴は径35～40cmほどの円または楕円形の掘り方のもので、柱痕は径15cm前後の円形である。深さは南西のものが80cmとやや深いが他は55cm前後で一定している。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周する。上端幅10cm、深さ10～15cmほどの狭いものである。

〔カマド〕　東辺中央部よりわずかに南に偏した部分に付設されている。白色粘土によって側壁を築き、長い煙道部を備えたものである。天井部は失なわれているが、内部には、天井部崩落によって生じたとみられる白色粘土の堆積がある。側壁は、下幅20～30cmで前端には土師器甕破片が貼りつけられている。オサエとして使用したものであろう。燃焼部内は幅50cm、奥行70cmほどで住居内部に向ってやや開き、底面中央には20×40cmの範囲の焼面が認められる。燃焼部と煙道部は長さ２cmほどの段によって区切られているが、この段は住居壁延長線上に一致する。煙道部はその先端部が溝によって切られている。現存長は約70cmである。側壁は、焼部側壁と連続しており、先端に向うにしたがって狭くなり、また底面も徐々に高くなっている。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5
深　さ（cm）	30	55	51	80	53

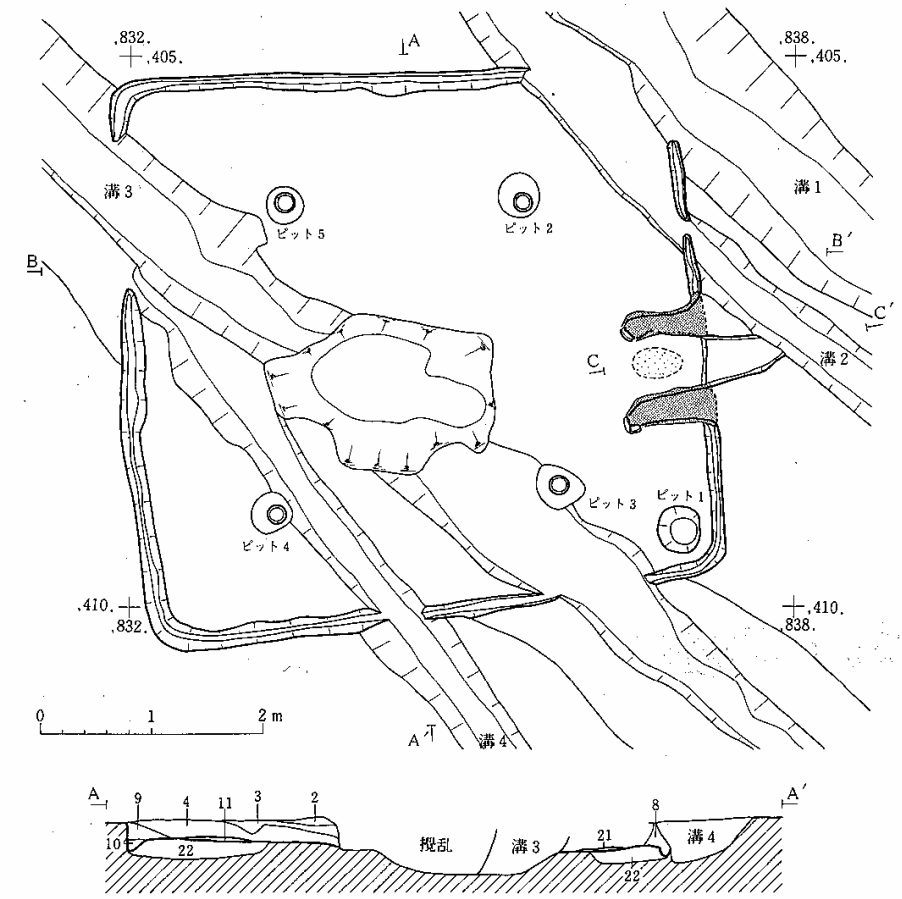

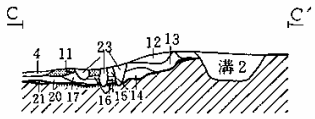

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1			表土		
2	灰白色	シルト			1層
3	黒色	〃	帯ふり状にローム まじる		2層
4	暗褐色	〃	焼土・木炭・ローム粒帯ふり状にまじる		3層
5	暗褐色	〃	ローム帯ふり状に多くまじる	壁崩土	〃
6	暗褐色	〃	〃	〃	〃
7	黒褐色	〃	やや粘性あり	壁際堆積土	
8	暗褐色	〃	木炭わずかにまじる		
9	暗褐色	〃	ローム帯ふり状に多くまじる		3層
10	黒褐色	〃		周溝埋土	
11				カマド内堆積土天井崩土	カマド内
12	暗褐色	シルト	粘土塊・焼土	〃	〃
13	暗褐色	〃	ローム帯ふり状に多くまじる	〃	〃
14	赤暗褐色	〃	焼土・粘土	〃	〃
15			焼けた粘土ブロック	〃	〃
16			木炭層	〃	〃
17	暗赤褐色	シルト	焼土ブロック多くまじる	〃	〃
18	暗褐色	〃	ロームブロック	〃	〃
19	暗褐色	〃	焼土	〃	〃
20	暗褐色	〃	焼土・木炭	〃	〃
21	暗褐色	〃	木炭・焼土多くまじる。粘性あり	生活層	床面
22	黄褐色	〃	地山ブロック多くまじる	住居掘り方	
23	暗褐色	〃	軟質	攪乱	

溝1		暗褐色	シルト		
溝2		暗褐色	シルト	地山粒まだらにまじる	
溝3	1	黒褐色	〃	地山粒帯ふり状にまじる	
	2	褐色	〃	地山粒ブロック多くまじる	溝壁崩土
	3	暗褐色	〃	地山粒帯ふり状にまじる	
溝4		暗褐色	〃	〃 〃 多くまじる	

第8図　第2号住居跡

〔出土遺物〕　土師器・須恵器が出土した。いずれも床面上やカマド内などから出土しており、住居に伴うと考えられるものである。

土師器には坏・甕・鉢・小形鉢がある。坏は３点あるが、それぞれ形態を異にしている。第９図１は器中位で屈折し直立に近く立ち上がる口縁部をもつものである。口縁部外面は横ナデ、体部はヘラケズリで内面にはヘラミガキが施され、また、内面および外面の横ナデ部分に丹が塗られている。２は、器中位内外に緩やかな段が巡っている。磨滅が著しく器面調整の詳細は不明であるが、口縁部内外は横ナデ、胴・底部外面はヘラケズリ、内面はナデと思われる。
３は、半球状の丸底を呈する器高の高いものである。外面は横・ナデとヘラケズリ、内面は横ナデ･ヘラナデによって調整されている。

甕には長胴形のものと、胴張りのものとがある。長胴形のもの(第９図４)は、カマド左側壁前端のオサエとして使用されていたもので、強く反り返る口縁部をもつ。胴張りのもの(第９図６)はやや小形のものである。

鉢(第９図５)は、頚部でわずかにくびれて外傾する口縁部をもつもので、胴部は若干膨みながら底部に至るものと思われる。

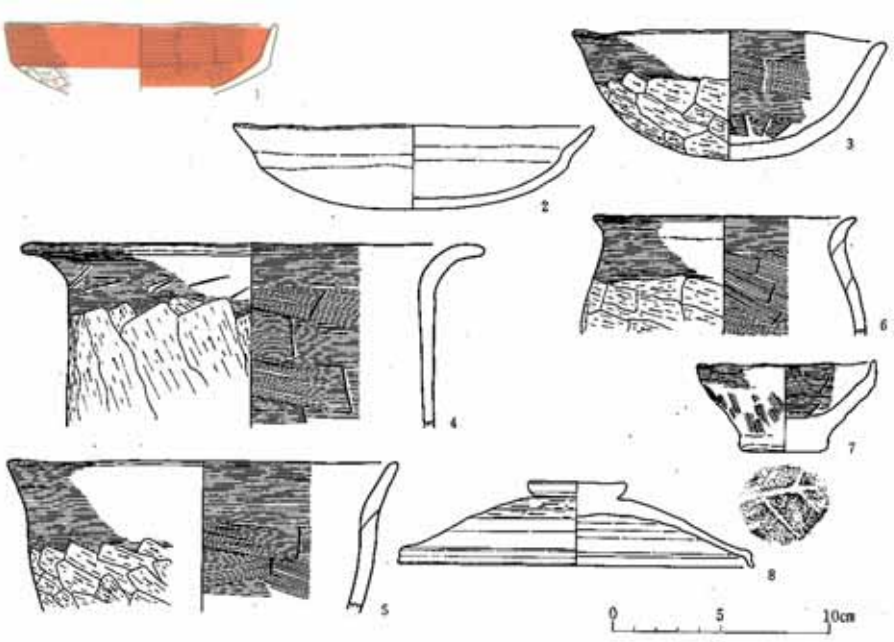

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	周溝	12.6			Ⅰ1	2住 1
2	〃	床面	16.7	3.9	½	Ⅲ1	〃 2
3	〃	〃	14.5	6.0	ほぼ完	Ⅳ1	〃 3
4	〃 甕	カマド左側壁	21.4			Ⅱ1	〃 4

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
5	土師器鉢	床面	18.1		½	Ⅰ	2住 5
6	〃	〃	12.2	13.1	½	Ⅰ	〃 6
7	小形鉢	〃	8.2	3.9	ほぼ完	Ⅲ1	〃 7
8	須恵器甕	カマド内	16.5	3.8		Ⅱ1	〃 8

第９図　第２号住居跡出土遺物

７は、小形鉢として取り扱った土器である。口縁部外面は横ナデ、胴部外面は雑なナデ、内面はヘラナデよって調整されている。底面には木葉痕が認められる。底部は分厚く、全体的には作りは粗雑である。

須恵器は蓋が１点出土(第９図８)。偏平なつまみを有し、比較的高い器高のもので、口縁部は下方に折りまげて作り出される。

第３号住居跡

〔平面形・規模〕　5.0×4.5mほどの南北に長い長方形である。北辺がやや外張り、北東、北西隅は丸味をもつ。

〔堆積土〕　堆積土はいずれも自然流入によるもので、壁ぎわから徐々に堆積したものである。

〔壁〕　地山を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がるしっかりしたもので、残存壁高は50～55cmあり、本遺跡の住居跡中で最も高い。

〔床面〕　平坦である。住居中央部には生活層とみられる２～５cmほどの暗褐色土層が形成されている。床面からは柱穴（ピット１～４）の他に２個のピット(ピット５・６)が検出された。ピット５は、深さ14cmほど、60×70(?)cmの楕円形のもので柱穴(ピット１)と切り合っているが、その新旧関係については明確にできなかった。ピット６はカマドと相対する位置の南辺中央部にあり、壁から約40cm内側にある。径20cmの円形で深さは25cmある。また、南東部を除く各隅に深さ10cmほどの掘り方が認められた。したがって床面は、その部分では掘方埋土上面を、他の部分では地山面を床としている。

〔柱穴〕　４個検出された。その配置は、北辺がわずかに狭い台形状となるものである。柱穴掘り方は、長軸長は70cmほどで楕円形に近く、柱穴は径15～20cmの円形である。深さはいずれも55cm前後である。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周する。深さ10cm、底面幅５cm前後の狭いものである。周溝内の堆積土は自然流入によると考えられるものである。

〔カマド〕　北辺中央にある。住居壁から外側に幅70cm、奥行25cmほど方形に掘りこみ、さらにその奥壁中央部から幅15cm、長さ40cm溝状に掘りこんだのち、方形部分の両側に白色粘土を貼りつけて構築されている。白色粘土は住居内側へは、幅25cm、長さ30cmほどのびてカマド側壁を構成している。白色粘土のみられる部分が燃焼部であり、その先は煙道部となる。燃焼部は住居内部では幅70cmほどの規模がある。燃焼部底面には深さ10cmほどの掘り方が認められた。なお、側壁は、崩壊によってほとんどその形をとどめていない。また、天井部崩壊土とみられる白色粘土は、住居中央部までの広い範囲にまで流れていた。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6
深　さ(cm)	57	55	57	54	14	25

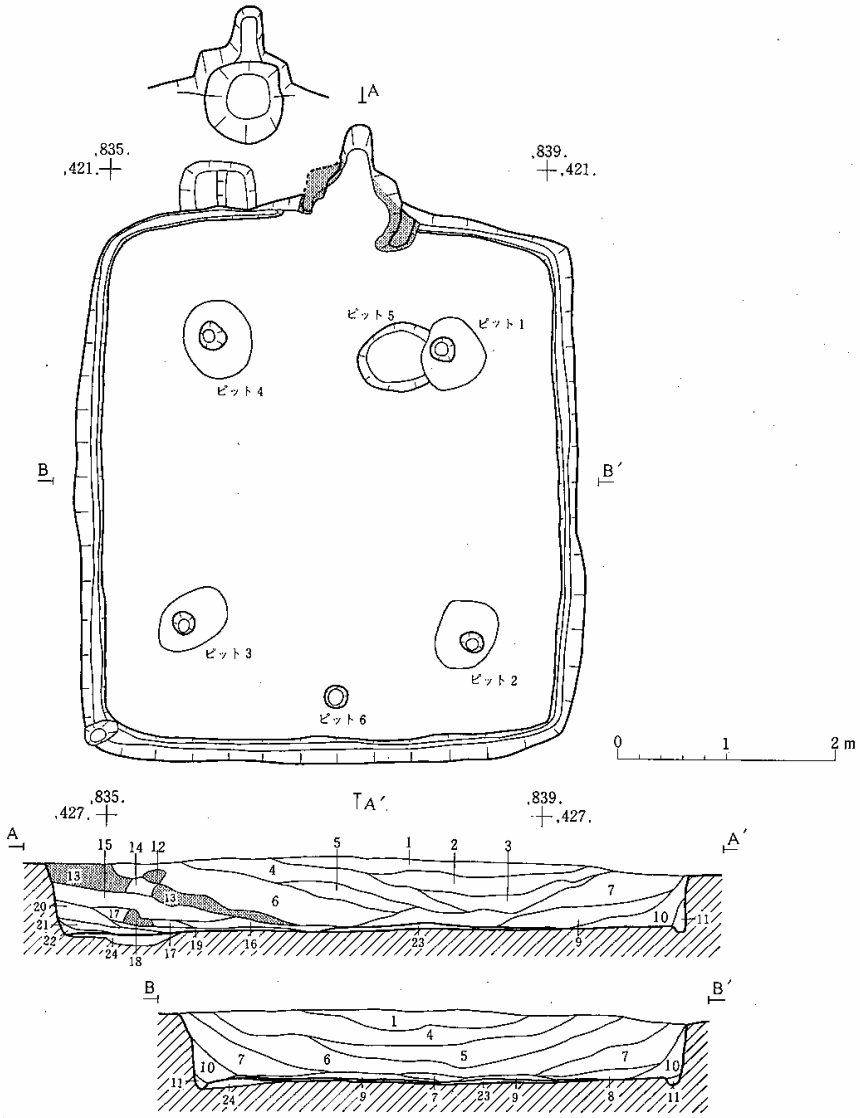

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	暗褐色（7.5YR3/4）	シルト	粘性なし		1
2	暗褐色		粘土ブロック多くまじる		2
3	褐色		細い粘土ブロック		〃
4	褐色（7.5YR4/4）	シルト	粘土ブロック・わずかに木炭粒含む		〃
5	褐色（10YR4/4）	〃	2Cより多い粘土ブロック・木炭粒含む		〃
6	暗褐色（7.5YR3/4）		粘土ブロック含む、粘性・しまりあり		3
7	褐色（7.5YR4/6）		粘土ブロック、焼土・木炭粒含む、粘性あり		4
8	暗褐色（10YR3/3）	粘質シルト	粘土ブロック、粘性あり		5
9	褐色（10YR4/4）		粘土ブロック、まじる		6
10	暗褐色（10YR3/4）	シルト	焼土・木炭粒わずかにまじる		7
11	にぶい黄褐色（10YR5/4）	砂質シルト	〃 〃	周溝埋土	7
12	黄褐色（10YR5/8）			カマド内堆積土　天井崩土	8
13	黄褐色（10YR5/6）		火熱により硬い	〃 〃	カマド内
14	黄褐色（10YR5/6）		11よりやわい、部分的に崩落土ブロック	〃	〃
15	褐色（10YR4/6）	シルト	わずかに炭化物まじる	〃	〃
16	暗褐色（10YR3/3）	〃	炭化物・焼土粒まじる、しまりあり	〃	〃
17	暗褐色（10YR3/4）	〃	炭化物多く含む、しまりあり	〃	〃
18	赤褐色（5YR4/6）		崩落土ブロック、火熱により硬い	〃　天井崩土	〃
19	黒褐色（10YR2/3）	シルト	炭化物、焼土粒多く含む、やや粘性あり	〃	〃
20			木炭・焼土層	〃	〃
21			焼土層	〃	〃
22			木炭層	〃	〃
23	暗褐色			生活層	床面
24				住居掘り方	

第10図　第２号住居跡

〔出土遺物〕　カマド内から３点、住居堆積土中から３点の計６点の土器が出土した。カマド内から出土したものは、いずれも土師器坏である。１は、器中位の内外に段が巡り、偏平な丸底のもので段以上は内弯するが、口縁端部でやや外側に開いている。段以上の外面には横ナデ、以下にはヘラケズリが、内面にはヘラミガキが施されている。内面は黒色ではないが、これは土器全体が赤褐色を呈し、二次的な加熱を受けていることからみて、酸化によって脱色したものと考えられ、本来は内黒土器であったと思われる。

２は、胴部から口縁部へかけて直線的に外傾するものである。底部は欠損しているが平底であると考えられ、盤状の器形を呈すものであろう。口縁内面には浅い沈線が巡っている。外面にはヘラミガキ、内面はナデ調整が施され、さらに内外面に丹が塗られている。

３は、胴部から底部へかけて半球状の大形の器形のものである。口縁部内外は横ナデ、胴部外面はヘラケズリ、内面にはヘラナデによって調整が行なわれている。

４～６は堆積土中から出土した。出土した層は、カマド側壁崩壊土よりもさらに上位の層であり、住居の埋没過程において流入したものである。

４・５は土師器坏である。４は、胴部からゆるく内弯しながら立ち上がる器形で、横ナデ、(ナデ)とヘラケズリによって調整が加えられており、口縁部外面および内面上半に丹が塗られている。５は、器中位に段をもち長く外傾してのびる口縁部をもつものである。磨滅が著しく器面調整は明らかではないが、内黒ではない。

６は須恵器である。小破片のため口径等は正確さを欠くが、胴・口縁部が急角度で立ち上がる比較的丈の高い器形である。色調は黄褐色を呈し、焼成はややあまい。

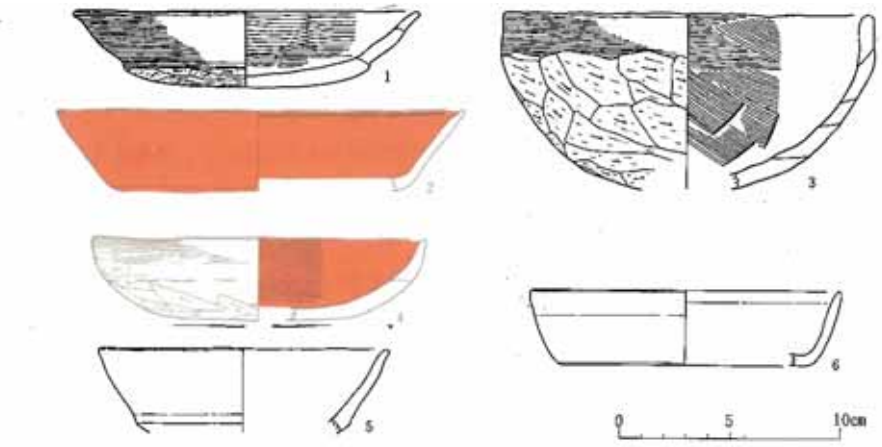

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏					A 1 a	3住 1
2	〃	カマド内	16.9		½	B IV 2b 1 d	〃 2
3	〃	〃	17.8		½	B V 2	〃 3
4	土師器坏	1 層	15.5	3.8	½	B IV 1 a a	3住 4
5	〃	〃	13.2		¼	B III 1 b	〃 5
6	須恵器坏	2 層	14.2	3.3	⅓	II 3 b a	〃 6

第11図　第３号住居跡出土遺物

第４号住居跡

〔重複〕　住居より新しい溝状の落ちこみによって東部が切られている。また、全体的に削平や木痕等の攪乱が著しい。

〔平面形・規模〕　削平によって失なわれている部分（南東部）もあるが、ほぼ方形を呈すと思われ、の規模は一辺3.6～3.7ｍである。

〔堆積土〕　かなり削平が加えられていると思われ、表土が住居内の床面近くにまで及んでいる。本来の堆積土は壁沿いにわずかに認められ、それは自然堆積によると考えられるものである。

〔壁〕　地山を壁としている。南東隅が最もよく残っており約17㎝の高さがあるが、他では残存しない部分もある。また、残存壁部分も木根が入りこんでおり、保存状態は悪い。

〔床面〕　攪乱によるためか、床はよごれが多く、また軟かい。住居北東・南東部に住居掘り方があり、その部分は掘り方埋土上面を、他の部分は地山面をそのまま床としている。掘り方の深さは10～20㎝である。検出された遺構は北東隅にあるピット（ピット１）のみである。上端径40㎝、深さ20㎝の円形のもので、底面から完形の土師器坏が出土した。貯蔵穴としての性格をもつものとも考えられる。なお、柱穴と考えられるピットは検出されなかった。

〔周溝〕　カマド部分を除き全周する。幅10㎝未満、深さ５～10㎝の狭いものである。

〔カマド〕　北辺中央に付設されている。削平のため全体形については不明な点が多い。白色粘土によって側壁が構築されたもので、燃焼部は住居壁より20㎝ほど外側まで広がり、70×60㎝の規模である。その内で明確に煙道部を区別するような変換部分はみられない。燃焼部内には天井部崩落とも思われる白色粘土の堆積があり、その下に底面にあたると思われる焼土の分布が若干みられた。また、底面下には約５㎝深い掘り方が認められた。

〔出土遺物〕　カマド内および貯蔵穴と考えられるピットから１点ずつの土師器坏、住居堆積土中から２点の土師器坏が出土した。前者は確実に住居に伴うものであるが、後者についてその確証はない。

カマド内出土の土器（第13図１）は内黒のもので、器中位の内外に段が巡るものである。縁部は外傾し、段以上は横ナデ、以下はヘラケズリが施されている。

ピット出土の土器（第13図２）は、内面がナデ調整によるものである。外面につくり出された稜によって口縁部と胴部とが区別され、口縁部には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されている。堆積土中出土の２点（第13図３、４）も、ピット出土の土器と同様の器面調整のものであるが、４は器壁が屈折して直立する口縁部をもち、底部が平底風で器形的にはやや異っている。

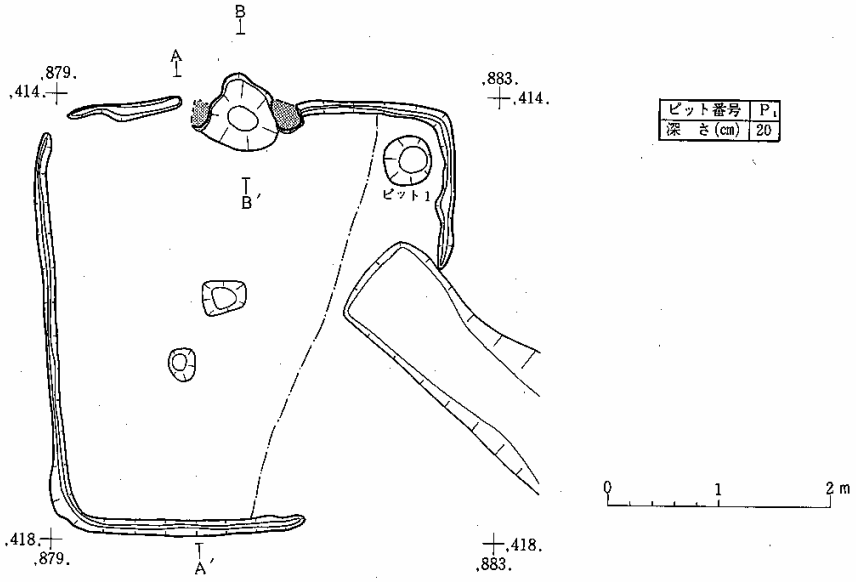

ピット番号	P1
深　さ(cm)	20

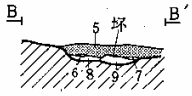

第12図　第４号住居跡

層No	土　　色	土性	混入物など	備　　考	遺物取り上げ層位
1	黒　色 (10YR2/1)	シルト	粘性あり、木根多く含む		1
2	暗褐色 (10YR3/4)	〃	地山粒霜ふり状にまじる		〃
3	褐　色 (10YR4/4)	〃			〃
4	暗褐色 (10YR3/3)	〃			〃
5	褐　色 (10YR4/6)	〃	焼土・木炭・白色粒土まじる	カマド内堆積土	カマド内
6	赤褐色 (5YR4/8)		焼土	〃	〃
7	暗褐色 (10YR3/3)	シルト	木炭多く含む	〃	〃
8	赤褐色 (10YR4/6)	〃	焼土粒まじる	〃	〃
9	暗褐色 (10YR3/4)	〃	木炭・地山粒まじる	〃	〃
10	黄褐色		地山ブロック多く含む	住居掘り方	

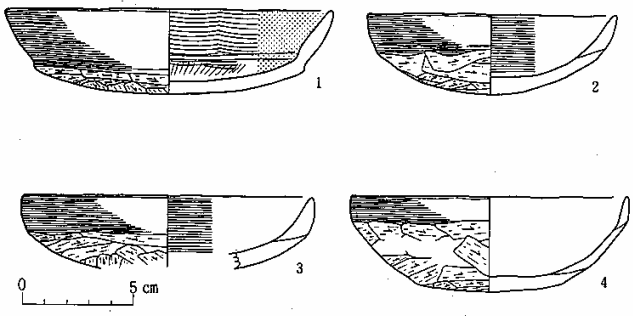

(単位cm)

No	種　別	層　位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
1	土師器坏	カマド内	14.7	3.9	½	I 3 a A	4住 1
2	〃	ピット1	11.2	3.6	完　形	I 1 a II B	〃 2
3	土師器坏	1　層	13.1		¼	I 1 a II B	4住 3
4	〃	堆積土	12.6	4.3		II 1 B	〃 4

第13図　第４号住居跡出土遺跡

第５号住居跡

〔平面形・規模〕　東西軸長4.5×南北軸長4.4mの隅丸方形である。各隅は丸味をもつ。

〔堆積土〕　住居は全体的に削平されており、確認面から床面までの深さは５～10cm程度である。住居内堆積土は、カマド部分にわずかに２層認められるが、全体的には周溝内を含めて１層のみで、その細分はできなかった。

〔壁〕　残存壁高は４～10cmである。地山を壁としており、ほぼ垂直に立ち上がっている。

〔床面〕　中央部が周縁部よりわずかに低いが、ほぼ平坦である。床面上においては柱穴を含め一切の遺構は検出されなかった。なお、床面は二次的な貼り床によって構築されており、貼り床下に本来の床面がある。本来の床面は地山面であり、その上に暗褐色粘質土を１～４cm貼って床としている。地山面上においては、南東隅で径40cm、深さ15cmのピットが１個検出されたが、柱穴は認められなかった。

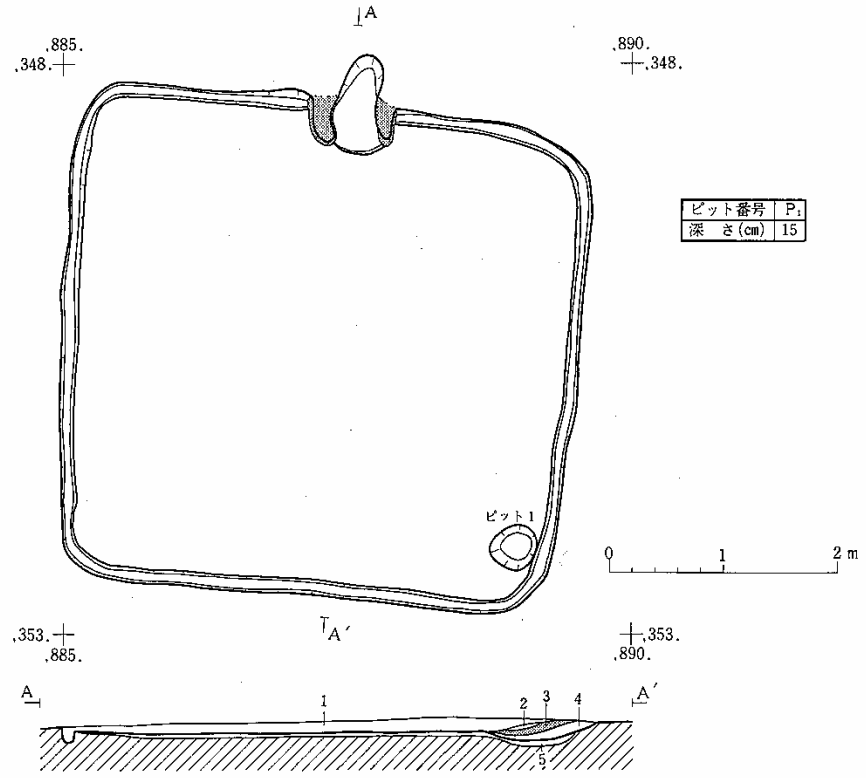

層No	土　　色	土性	混入物など	備　　考	遺物取り上げ層位
1	黒 褐 色(10ＹＲ3/2)	シルト	ボサボサして粘性なし		1
2	暗 褐 色(10ＹＲ3/4)	〃	〃		2
3	灰 褐 色(7.5ＹＲ5/2)	〃	焼土粒を含む白色粘土	カマド内堆積土・天井崩土	カマド内
4	暗赤褐色(5 ＹＲ4/3)	〃	焼土・炭化粒を含み粘性なし	〃	〃
5				住居掘り方	

第14図　第５号住居跡

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周する。幅５～10cm、深さ６～9cmのものである。すでに述べたように、周溝内堆積土は住居床面上に堆積した層と区別することはできない。

〔カマド〕　北辺中央に付設されている。削平を受けているため全容については不明であるが、側壁は白色粘土によって構築し、住居壁外側に幅30cm、長さ30cmで溝状にのびる煙道部(?)をもつ。ただし燃焼部底面から煙道部底面には緩やかに弯曲しながら連続し、特に区画はない。燃焼部前端幅は40cmあり、側壁は約30cm住居内へのびている。底面は、床面より５cmほど凹んでおり、またさらに下位には深さ４cmほどの掘り方が認められた。

〔出土遺物〕　図示可能な土器は、住居内東南部の床面上からおしつぶされたような状態で出土した土師器甕1点のみである。他に若干の甕の破片が出土したが、その量は極めて少ない。

甕（第15図１）は、長胴形のもので外傾する口縁部をもち、底部には比較的大きく安定性がある。頚部に段・沈線等はみられない。口縁部内外は横ナデ、胴・底部外面にはヘラケズリ、内面にはヘラナデののちナデが施されている。

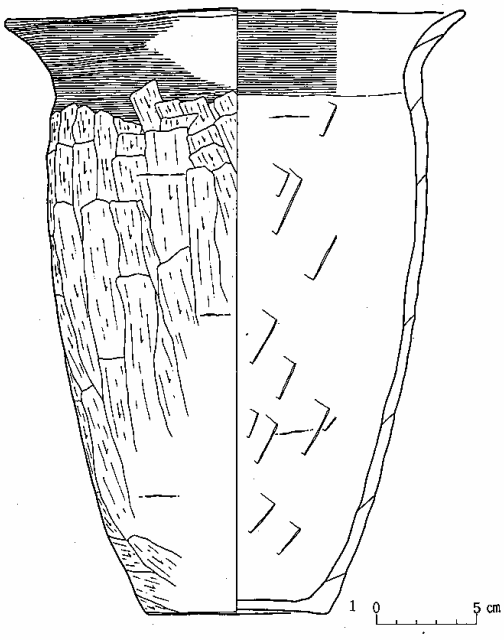

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器甕	床面	23.1	30.2	ほぼ完	A II 2 a 1	5住 1

第15図　第５号住居跡出土遺物

第６号住居跡

〔重複〕　第３号棟と重複している。建物跡の柱穴は住居堆積土を切って床面下まで掘りこまれており、住居跡と直接的に重複する柱穴は３個ある。その他に、住居壁部分（東・西辺）や堆積土を切って掘りこまれた浅いピットがある。

〔平面形・規模〕　ほぼ方形の平面形である。東西5.5、南北5.9mでわずかに南北方向に長い。

〔堆積土〕　住居内の堆積土は６～７層認められた。いずれも壁沿いから徐々に堆積した自然流入土である。上部には10～15cmの厚さで灰白色火山灰層（２層）も堆積している。

〔壁〕　地山を壁としている。垂直に立ち上がるしっかりしたもので、残存壁高は約30cmある。

〔床面〕　北部が高く南へわずかに傾斜している。その比高は９cmほどあるが、面はほぼ平坦である。住居中央部分には２～３cmの厚さで生活層が形成されている。床面下には北・東辺中央部を除く壁沿いに住居掘り方が認められ、その部分では掘り方埋土上面を、他の部分では地山面を床としている掘り方は幅0.5～1.7mで一様ではない。底面は住居壁に向ってなだらかに傾斜しており、その深さは周溝底面に一致する。

床面上からは、住居柱穴の他に２個のピット（ピット５・６）が検出された。ピット５はカマドに相対する南辺中央の壁沿いにある。径50cmほどの掘り方をもち、径15cmほどの柱痕が確認された。深さは30cmである。ピット６は住居北東隅にある。60×70cmほどの不整楕円形で約25cmの深さがあり、堆積土中から土師器坏・甕片が出土した。位置的にみて貯蔵穴の可能性もある。

〔柱穴〕　住居対角線上に４個検出された。その配置は方形である。掘り方規模は50×50～60×90cmと多様であるが、柱痕径はいずれも15cmほど、深さも40cm前後で一定している。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周している。底面幅８～10cmで深さは10cmほどである。周溝内堆積土は住居跡同様自然流入によるものである。

〔カマド〕　北辺中央に付設されている。住居壁外に約30cmのびる掘りこみをもち、その両側から住居内にかけて貼りつけ、積み上げた白色粘土によって側壁を構築するものである。側壁は住居内へ50cmのび、燃焼部内の幅は約50cmである。底面には、小形の土師器甕を支脚として使用している。また、両側壁では、住居壁に接する部分で土師器甕を倒立させて芯としている。特に左側壁の芯は、完形の甕の外側（住居内側）にたて割りにした甕をさらに２個体貼りつけている。他にもカマド内部分から多くの土器が出土した。いずれも土師器甕であり、少くとも５個体ある。その中には、２個体を口縁部と底部とで連結させたような状態で出土したものもある。

側壁材として使用した白色粘土を除去した結果、カマドの構築方法がある程度明らかになった（第16図）。それによると、はじめに住居壁を方形に掘りこみ、その奥辺中央をさらに溝状に突出させ、また、燃焼部にあたる部分にも掘り方をつくっている。そして、方形部分の両側から住居内部へかけて側壁を構築し、また、掘り方を埋めて燃焼部底面としている。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6
深　さ（cm）	40	42	42	39	30	25

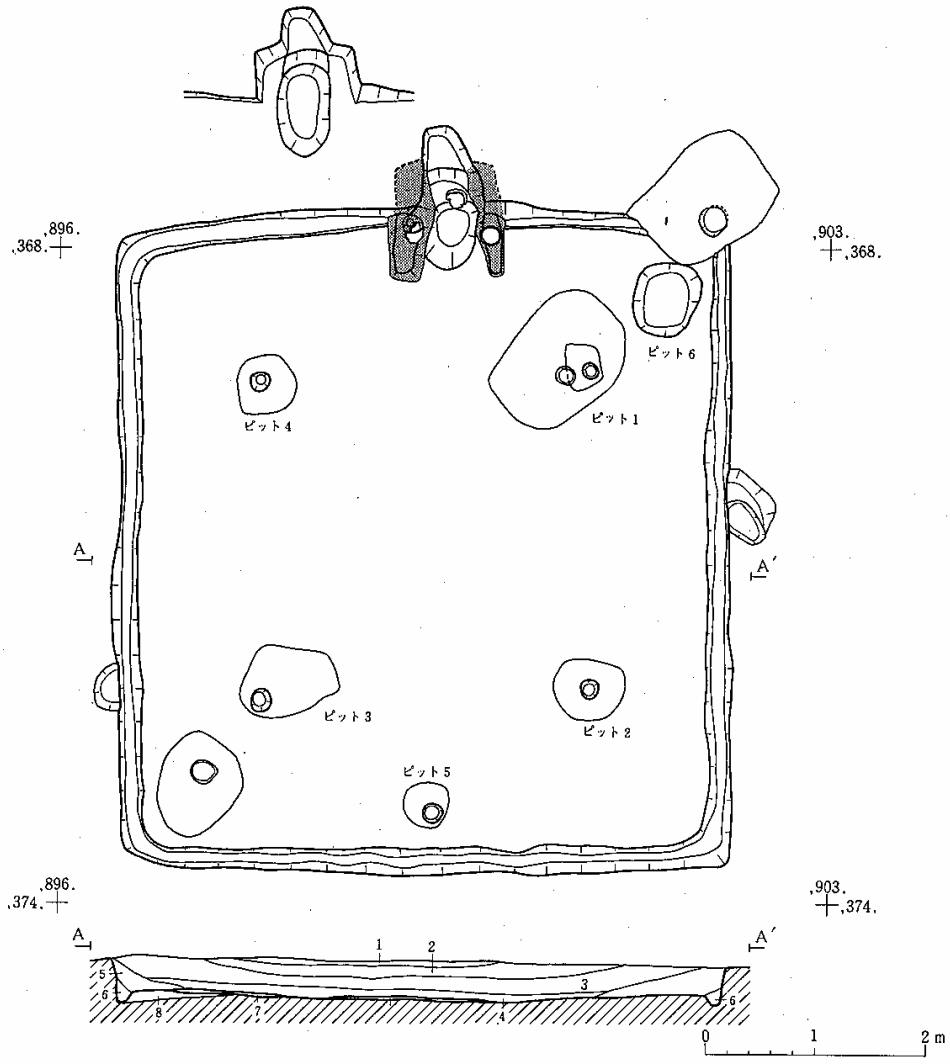

層No	土　　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	暗　褐　色 (10YR3/3)	シルト	サラサラしている、しまりあり		1層
2	にぶい黄橙 (10YR7/2)		しまりあり		2層
3	暗　褐　色 (10YR3/3)	シルト	炭化物、2層がブロック状にまじる		3層
4	暗　褐　色 (10YR3/4)	〃	炭化物多くまじる、やや粘性あり		3層
5	暗　褐　色 (10YR3/4)	〃	炭化物・地山粒多くまじる		4層
6	黒　褐　色 (7.5YR3/2)	〃		周溝埋土	周溝内
7			木炭・炭化物	生活層	床面
8				住居掘り方	

第16図　第6号住居跡

〔出土遺物〕　出土遺物は、住居に伴うと思われる土器17点、堆積土出土のもの４点の計21点あり、その量は豊富である。他に土製品が１点出土した。

住居に伴う土器としたものは、土師器坏・甕・鉢であり、カマド部分から集中的に出土し、貯蔵穴（ピット６）、カマド対面の柱穴（ピット５）からも出土した。カマド部分出土の土器には、側壁の芯、支脚などに転用したものも含まれている。

坏は５点ある。いずれも内面は横ナデ（ナデ）調整で、外面も横ナデ、ヘラケズリが施されるものである。口縁部形態に差異が認められ、外反するもの、胴部からそのままのびるもの、屈折して直立ないし内傾するものなどがある。

甕は、長胴形のもの９点、胴張りのもの２点の計11点である。長胴形のものはすべて、口縁部内外横ナデ、胴部外面ヘラケズリ（縦または斜方向）、内面ヘラナデで器面調整は一致している。器形的には頸部に段・沈線をもたず、口縁部が外傾気味のものが多くを占めるが、他に口縁端部が反るもの（第17図６）、頸部に段が巡るもの、口縁部内面に浅い沈線が巡るもの（第18図８）などがある。なお、14～16はカマド左側壁、17は右側壁の芯として使用されていたものである。

胴張りのものは、最大径が胴中央部にあるもの（第19図11）と、下半部にあるもの（同12）とがある。法量的に前者が小さく、また器面調整の点でも大きく異っている。前者が胴外面ヘラケズリ（横方向）で、長胴形のものと共通しているのに対し、後者は、内外面に刷毛目技法が用いられている（ただし、外面胴下部はヘラケズリ、内面はその後、部分的にヘラナデが加えられている）。なお、前者はカマド中央部から正位の状態で出土したもので、支脚として転用されたものと考えられる。

鉢は１点のみである（第19図13）。やや内弯気味に開く器形で、口縁部には横ナデ、胴部外面にはヘラケズリが施されている。

堆積土出土の土器は、土師器坏３点、須恵器坏１点である。

土師器坏は、前記した住居に伴う土器と特徴が共通するものである。

須恵器坏は、胴・口縁部が大きく開く底平な器形のもので、あるいは蓋の可能性も考えられる。底部は丸底気味で、全面に回転ヘラケズリが施されている。また、口縁部内面には、浅い段が巡っている。

これらの堆積土出土の遺物のうち20・21・22の３点は、堆積土４層中から同一面に並んで一括出土したものである。どのような理由で堆積土に含まれたものかは明らかでないが、その出土状態からみて共伴関係にあると考えられる。後の項で詳しく述べるが、土師器坏は、住居に伴う坏と共通する点が多い点から、住居と極めて近い関係にあるものと思われる。

堆積土中からは他に羽口（?）が出土した。直径5.5cmほどの紡錘形で、中央部に径２cmほどの孔

が貫通している。焼成はあまく表面は雑なナデによって仕上げられている。形態的には羽口に似ている点もあるが、火熱の痕跡は全く認められず、その機能は明らかでない。

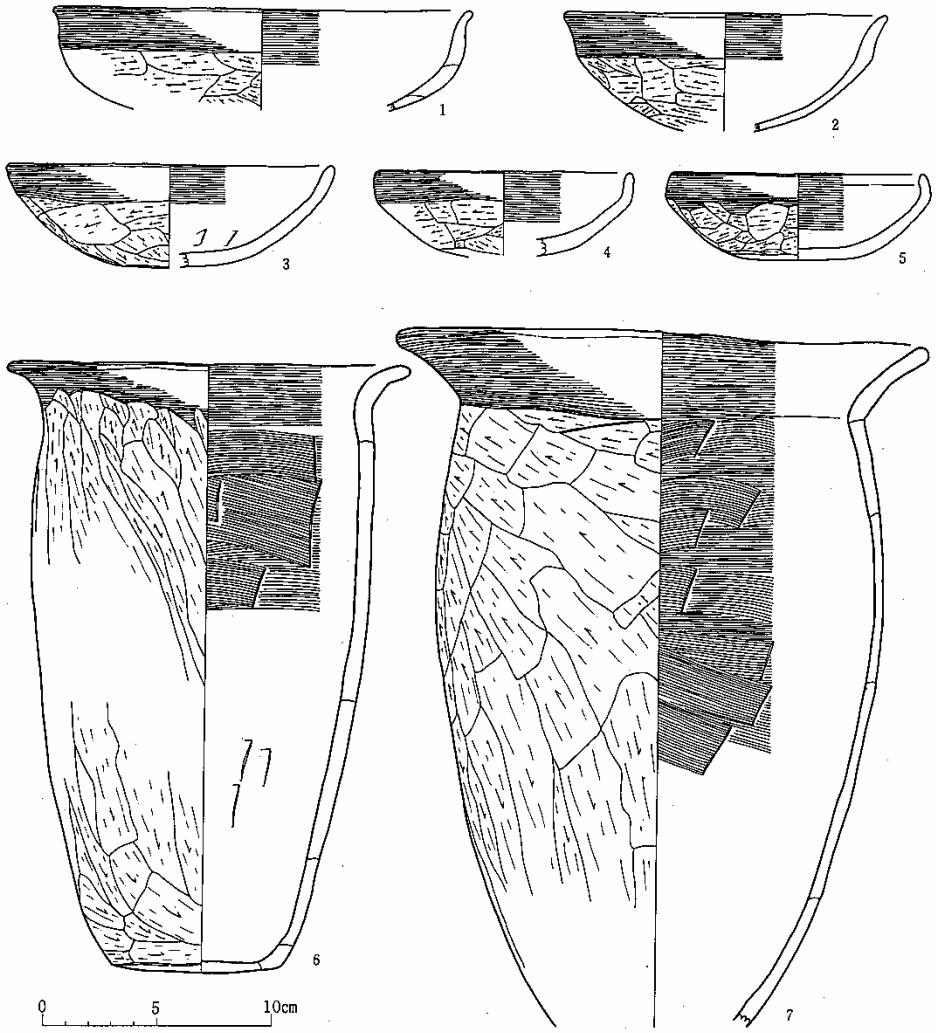

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	床面	18.4		⅛	B I 1 b I	6住 1
2	〃	貯蔵穴 1	14.1		⅙	B I 1 b II	〃 2
3	〃	ピット 5	14.3	4.6	¼	B II 1	〃 3
4	〃	貯蔵穴 1	11.3		½	B II 1	〃 4
5	土師器坏	床面	11.0	3.8	½	B II 1	6住 5
6	〃 甕	カマド内	17.7	26.8	ほぼ完	A II 1 a II	〃 6
7	〃	〃	23.3		底部欠	A II 2 a I	〃 7

第17図　第６号住居跡出土遺物（１）

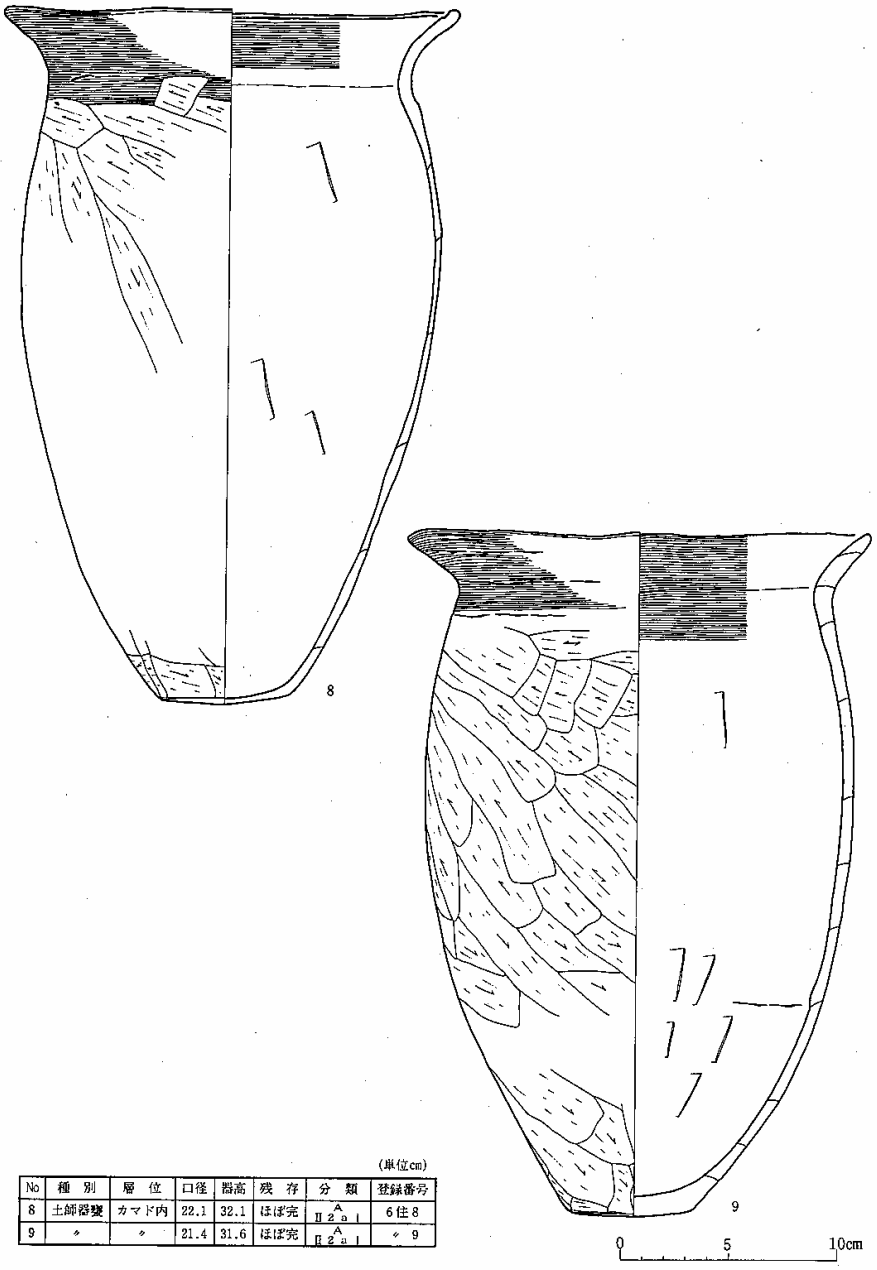

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
8	土師器甕	カマド内	22.1	32.1	ほぼ完	Ⅱ2$^{A}_{a}$	6住8
9	〃	〃	21.4	31.6	ほぼ完	Ⅱ2$^{A}_{a}$	〃 9

第18図　第６号住居跡出土遺物（２）

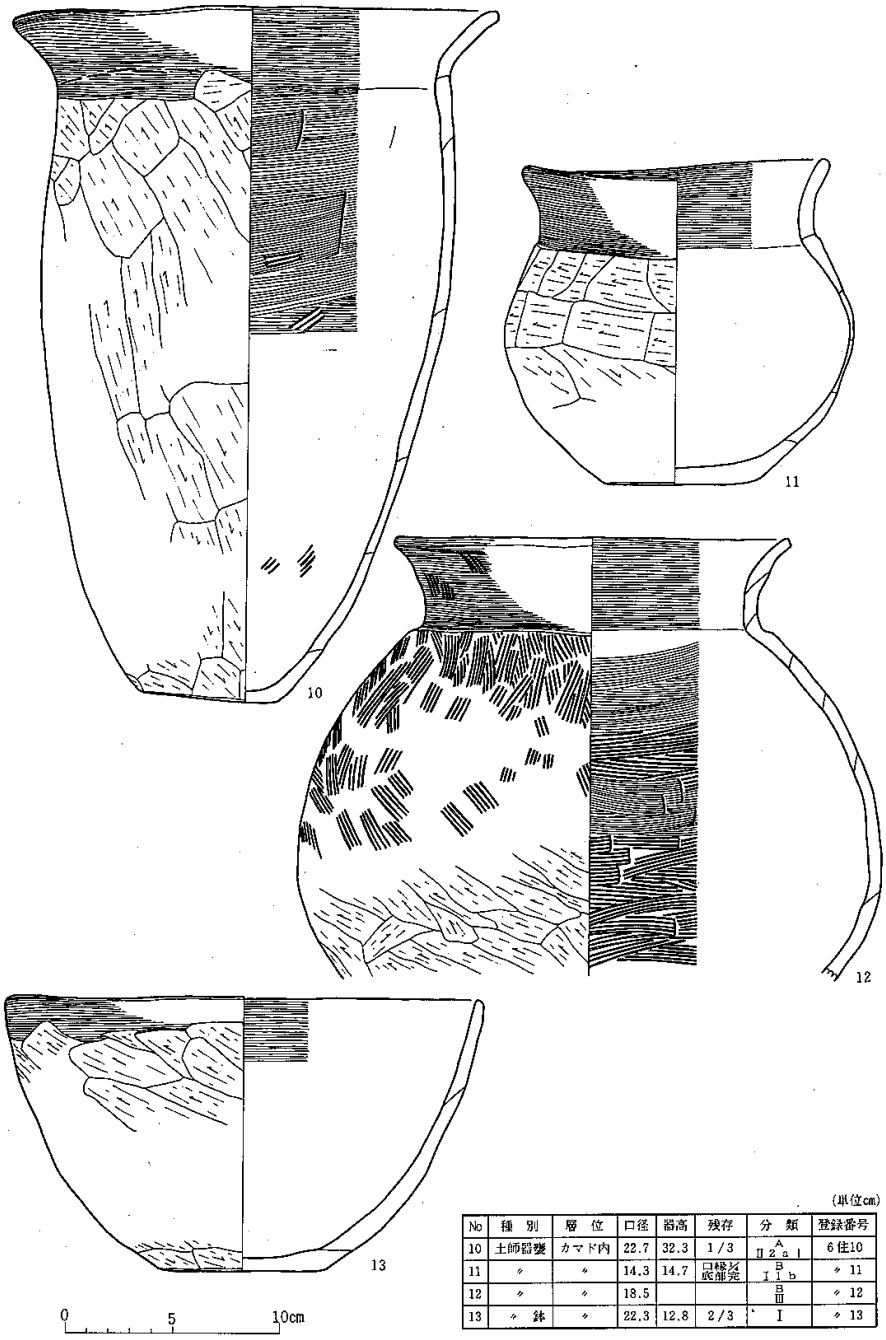

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
10	土師器甕	カマド内	22.7	32.3	1/3	A II 2 a 1	6住10
11	〃	〃	14.3	14.7	口縁～底部完	B I 1 b	〃 11
12	〃	〃	18.5			B III	〃 12
13	〃 鉢	〃	22.3	12.8	2/3	I	〃 13

第19図　第６号住居跡出土遺物（３）

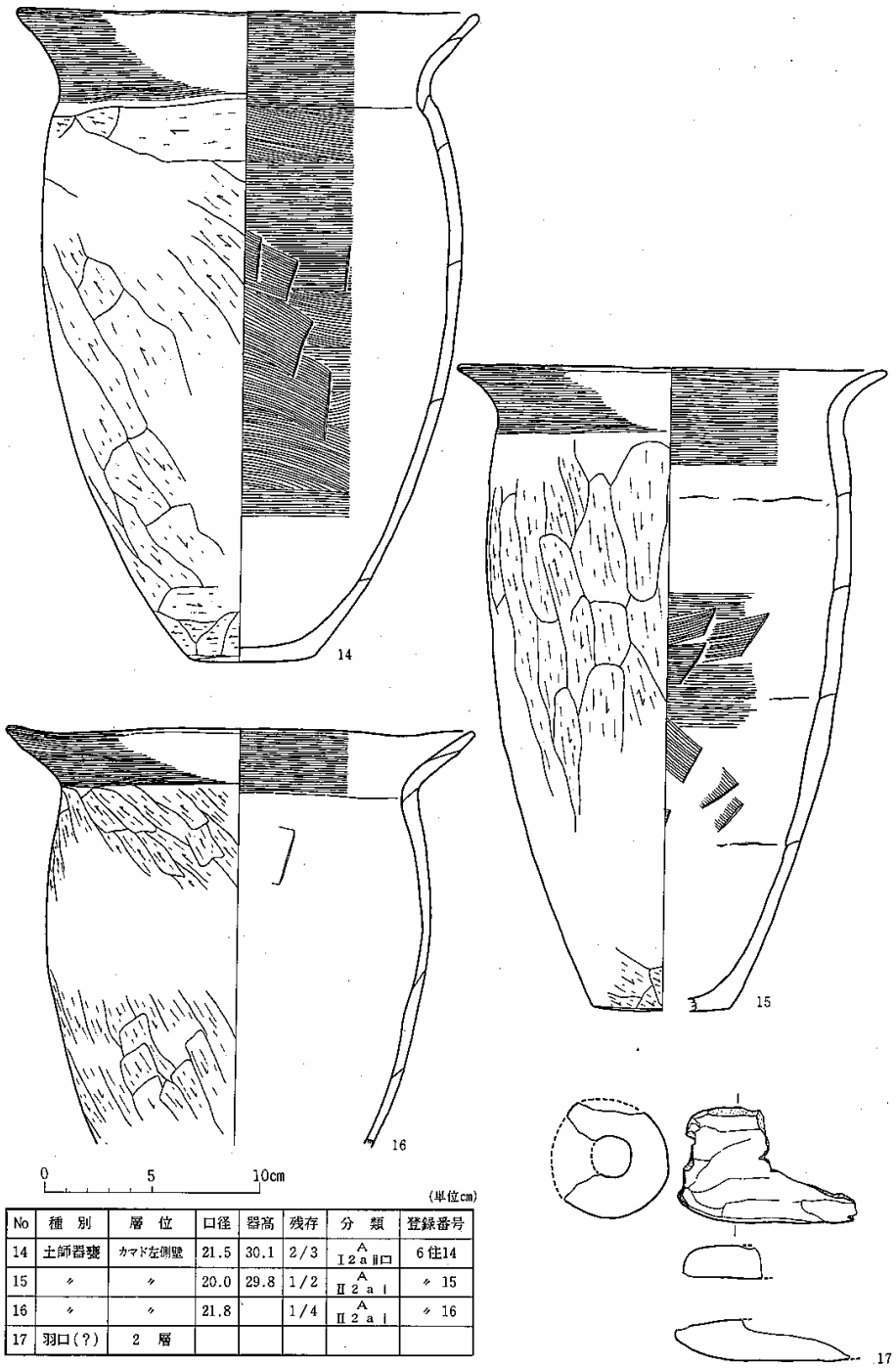

(単位cm)

No	種　別	層　位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
14	土師器甕	カマド左側壁	21.5	30.1	2/3	A Ⅰ2aⅡ口	6住14
15	〃	〃	20.0	29.8	1/2	A Ⅱ2aⅠ	〃 15
16	〃	〃	21.8		1/4	A Ⅱ2aⅠ	〃 16
17	羽口(?)	2　層					

第20図　第6号住居跡出土遺物(4)

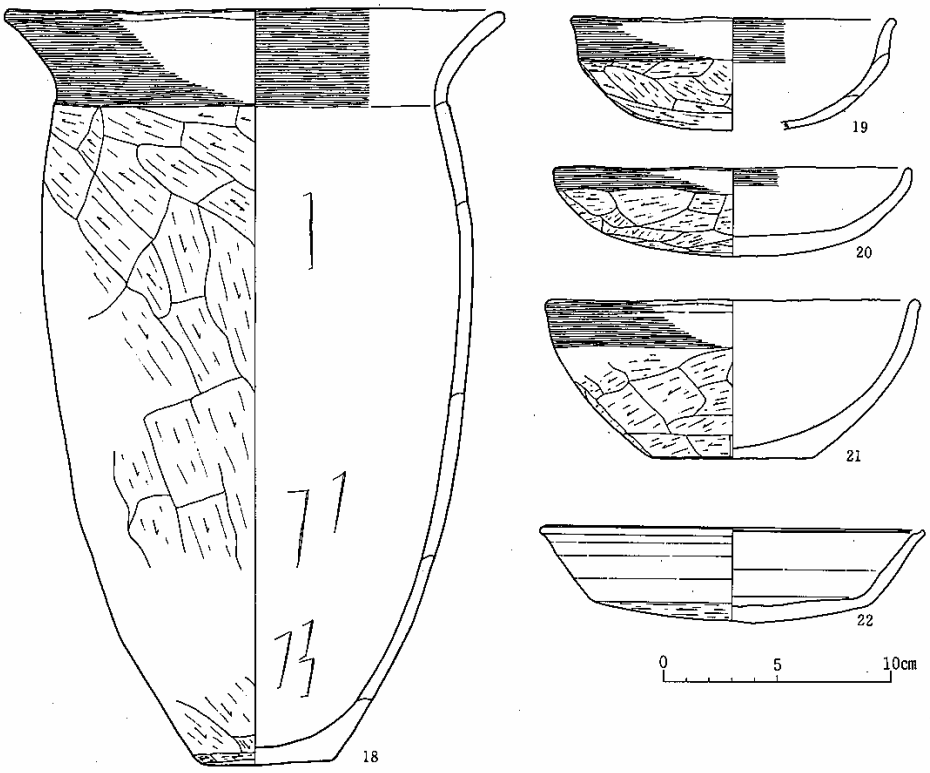

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
18	土師器甕	カマド右側壁	22.0	33.3	ほぼ完	I 2a ii ロ	6住 17
19	〃 坏	3 層	14.3	5.0	¼	B I 1 b i	〃 18
20	〃	4 層	15.8	3.9	ほぼ完	B II 1	〃 19
21	〃	〃	16.6	6.9	½	B V 4	〃 20
22	須恵器坏	〃	17.0	4.1	ほぼ完	I	〃 21

第21図　第６号住居跡出土遺物（５）

第７号住居跡

〔重複〕　第２号棟および別のピットと重複している。いずれも住居堆積土を切って掘りこまれており、その位置はカマド部分にあたる。他にも南辺・東辺でも浅いくぼみやピットにより若干壁がこわされている。

〔平面形・規模〕　5.2×4.0mの東西方向に長い長方形である。ただし各辺中央部は若干外張りで各隅も丸味をもつ。

〔堆積土〕　細別して９層ほど認められる。いずれも自然流入土である。その中にはカマド壁または天井部材として使用されたと思われる白色粘土が崩壊して生じたと思われる層（層№.６）

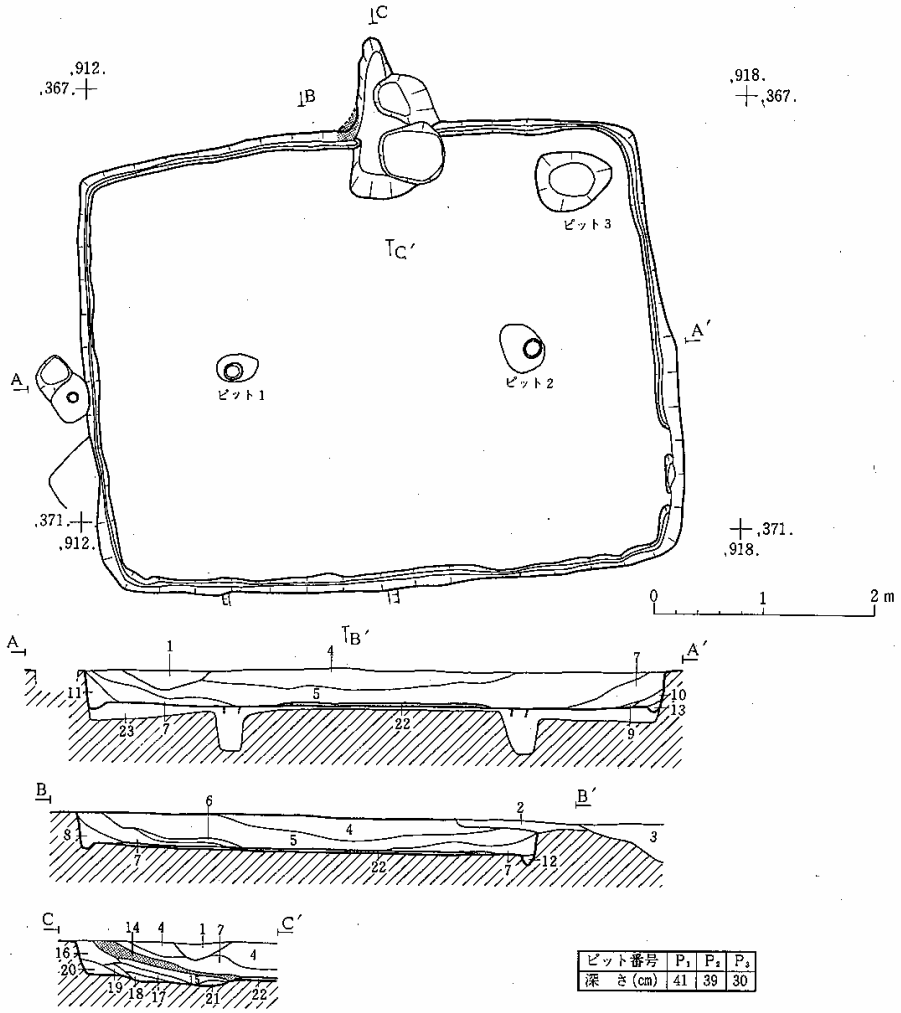

ピット番号	P_1	P_2	P_3
深　さ(cm)	41	39	30

層No	土　色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	暗 褐 色 (10YR3/3)	シルト	地山粒わずかに含む、粘性しまりあり		撹乱
2	暗 褐 色 (10YR3/3)	〃	かたい		〃
3	黒 褐 色 (10YR2/3)	〃	地山粒まじる、しまりあり		土壌2
4	褐　色 (10YR4/4)	〃	地山ブロック多くまじる 白色粘土ややまじる		1層
5	にぶい黄褐色(10YR4/3)	〃	地山ブロック多くまじる		1層
6	にぶい黄褐色(10YR4/3)	〃	白色粘土多くまじる		2層
7	にぶい黄褐色(10YR4/3)	〃	地山粒帯ふり状に多くまじる		2層
8		〃			2層
9	黄 褐 色 (10YR5/8)	〃	地山ブロック	壁崩壊土？	2層
10	暗 褐 色 (10YR3/3)	〃	地山粒多くまじる		2層
11	黒 褐 色 (10YR2/3)	〃	粘性あり、かたい		3層
12	黒 褐 色 (10YR3/2)	〃	地山ブロック	周溝埋土	

層No	土　色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
13	暗 褐 色 (10YR3/4)	シルト	細地山粒		
14			白色粘土	カマド内堆積土、天井崩土	カマド内
15	黒 褐 色 (10YR2/2)	シルト	木炭多くまじる	〃	〃
16	暗 褐 色 (10YR3/3)	〃	木炭・白色粘土・焼土塊多くまじる	〃	〃
17	褐　色 (10YR4/4)	〃	粘土・地山粒多くまじる	〃	〃
18	暗 褐 色 (10YR3/3)	〃	木炭・粘土・焼土	〃	〃
19	暗 褐 色 (10YR3/4)	〃	地山粒多くまじる	〃	〃
20	褐　色 (10YR4/6)	〃	地山ブロック多くまじる	〃	〃
21	暗 褐 色 (10YR3/3)	〃	焼土粒	〃	〃
22	暗 褐 色 (10YR3/3)	〃	粘土・地山粒まじる、粘性あり	生活層	床面
23	明黄褐色 (10YR6/6)	〃	地山土(泥岩)ブロックが多くまじる	住居掘り方	

第22図　第７号住居跡

もある。

〔壁〕　地山を壁としたしっかりしたものである。ほぼ垂直に立ち上がり、残存壁高は35～40cmある。

〔床面〕　住居中央部が周縁部よりわずかに低い（２～４cm）が、ほぼ平坦である。中央部はかたく、周縁部はそれに比してやわらかい。中央部には２～３cmの厚さで生活層が形成されている。床面上からは３個のピットが検出された。ピット１・２は柱穴である。ピット３は北東隅にある。70×55cmの不整楕円形のもので約30cmの深さがある。土師器片がわずかに出土した。床面下には住居全面掘り方が認められた。深さは、中央部では５cm、周縁部では15cmほどである。

〔柱穴〕　２個検出された。住居中央の長軸線上に約2.7mの間隔で配置されている。位置的にみて、この２個が住居の主要柱穴を構成すると考えられる。柱穴は、長軸35～50cmの楕円形の掘り方で、柱痕は径15cmほどである。また、深さは約40cmである。

〔周溝〕　東辺南部でとぎれる部分もあるが、カマド部分を除いて全周する。底面幅２～５cm、深さ５、６cmの狭いものである。内部の堆積土は、住居壁沿いのものと同一で自然流入土によって埋ったと考えられる。

〔カマド〕　北辺中央部にある。すでに述べたように後世の建物跡柱穴やピットが掘りこまれ

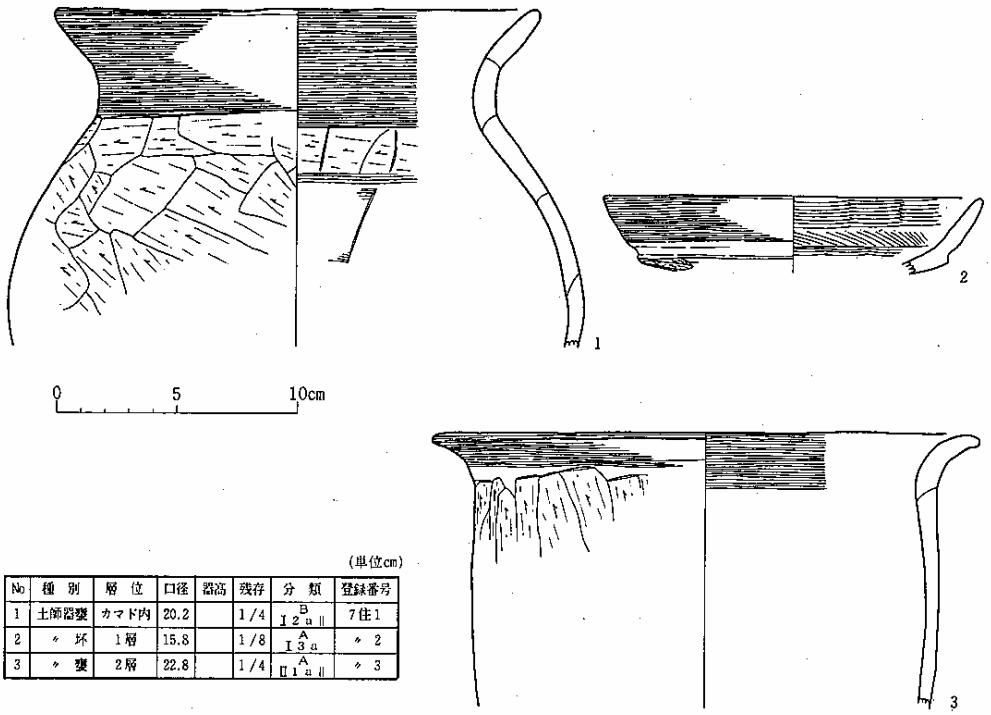

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器甕	カマド内	20.2		1/4	I 2 a B II	7住1
2	〃 坏	1層	15.8		1/8	I 3 a A	〃 2
3	〃 甕	2層	22.8		1/4	II 1 a A II	〃 3

第23図　第７号住居跡出土遺物

ており詳細は不明である。住居壁から外側にほぼ同レベルで約70cm掘りこまれた煙道部(?)をもつものである。掘りこみと住居壁の接する部分にわずかに白色粘土の貼りつけがみられることから、燃焼部側壁は、白色粘土によって構築されたと思われるが、すべて崩壊して住居中央部まで流れている。側壁の推定付設位置からみると、周溝は側壁下まで及んでいたことになる。燃焼部底面は、床面からの深さ５cmほどの凹みとして残存している。

〔出土遺物〕　土師器甕（長胴形・胴張りのもの）２点、坏１点がある。胴張りの甕のみがカマド内から出土したもので、他は住居堆積土中出土である。

胴張りの甕（第23図１）は、胴部中央に最大径を有するもので、胴部外面は横方向のヘラケズリ、内面はヘラナデによって仕上げられている。

土師器坏（同２）は内黒のものである。口縁部は外傾し、底部は偏平な丸底で、内外に段が巡っている。段を境として上部には横ナデ、下部にはヘラケズリが施されている。

長胴形の甕（同３）は、強く反り返る口縁部をもつもので、胴部外面には縦方向のヘラケズリが施されている。

第８号住居跡

〔平面形・規模〕　東西3.4、南北2.9mの長方形で、北辺中央部がわずかに外張りしている。

〔堆積土〕　５層認められた。層の傾斜は自然流入の状態を示しているが、最上部の層（層№.３）は、床面まで達し住居のほぼ全域を覆うもので、何らかの理由で大量に一括流入したものと考えられる。

〔壁〕　地山を壁としている。やや傾斜をもち立ち上がる。残存壁高は30～40cmである。

〔床面〕　北東部が高く南西部へ傾斜している。最大比高は９cmほどあるが面は平坦である。中央部には生活層が形成されている。中央部およびカマド周辺が非常にかたく、周縁部ではやや軟かい。床面上においては、何らの遺構も検出されなかった。なお、住居内周縁部には掘り方が認められた。南・北壁沿いでは深さ２～３cmほどのわずかなものではあるが、東・西壁沿いでは10cm前後の深さがある。したがって、中央部では地山面を他の部分では掘り方埋土上面を床としている。

〔周溝〕　カマド下を含めて全周する。底面幅４～５cmであるが、深さは２～８cmで一様ではない。特に東辺部では１cm程度の浅い部分もある。周溝内堆積土は、住居内堆積土と同じであり、自然流入によるものと思われる。

〔カマド〕　北辺中央にある。燃焼部側壁は住居壁に約50cmの長さで地山土を貼りつけて構築されたもので、底面が緩やかに登る長さ80cmほどの煙道部を備えている。燃焼部と煙道部の境は高さ８cmの段落によってなされている。段落の位置は周溝より約20cm外側にあたる。燃焼部は幅40～60cm、奥行50cmほどで、底面および側壁部は火熱による赤変が著しい。また、底面中

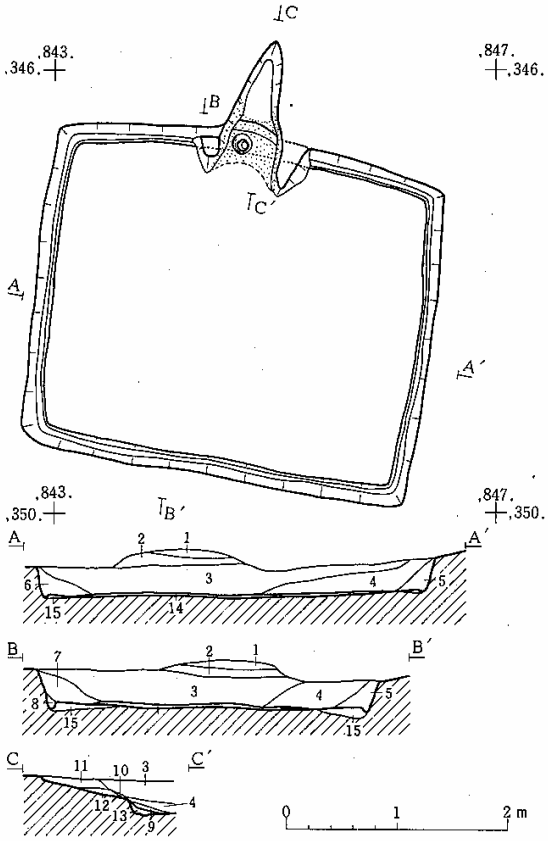

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	黒褐色(10YR3/2)	シルト	かたくしまっている		表土
2	暗褐色(10YR3/3)	〃	地山粒・ブロック多くまじる、しまっている		〃
3	暗褐色(10YR3/3)	〃	地山粒霜ふり状にまじる、粘性あり、しまりなし		1層
4	黒褐色(10YR2/3)	〃	地山粒		2層
5	暗褐色(10YR3/4)	〃	地山ブロック多くまじる、粘性・しまりあり		3層
6	黒褐色(10YR2/3)	〃	木炭・地山粒		〃
7	暗褐色(10YR3/3)	〃	しまりなし		〃
8	暗褐色(10YR3/4)	〃	地山粒多くまじる	周溝埋土	〃
9	にぶい黄褐色(10YR4/3)	〃	焼土・地山粒多くまじる	カマド内堆積土	カマド内
10	褐色(10YR4/6)	〃	地山	〃	〃
11	黒褐色(10YR2/3)	〃	木炭・焼土・地山粒多くまじる	〃	〃
12	にぶい黄褐色(10YR4/3)	〃	焼土・地山粒多くまじる	〃	〃
13	黒褐色(10YR3/1)	〃	木炭・灰・焼土	〃	〃
14	暗褐色(10YR3/3)	〃	木炭・粘性あり	生活層	床面
15		〃		住居掘り方	

第24図　第８号住居跡

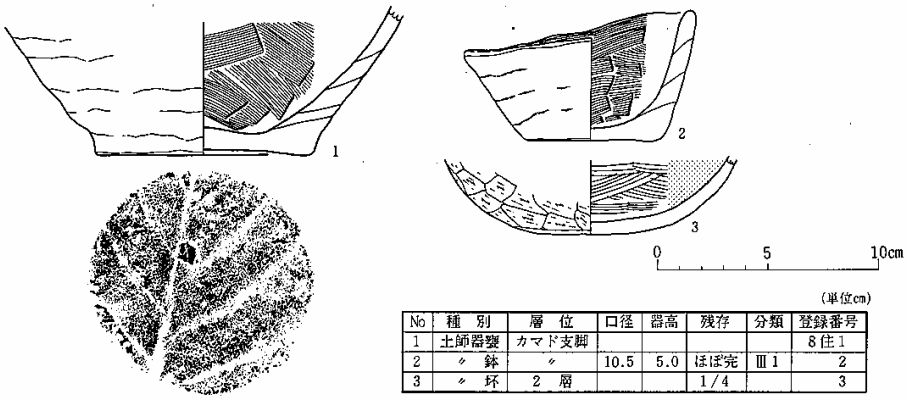

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器甕	カマド支脚					8住1
2	〃 鉢	〃	10.5	5.0	ほぼ完	Ⅲ1	2
3	〃 坏	2 層			1/4		3

第25図　第８号住居跡出土遺物

央部やや北寄りに土器を利用した支脚がある。支脚は、土師器甕底部を倒立させ、さらにその上に小形の粗雑なつくりの鉢を伏せたものである。
ところで、支脚は焼面下位まで沈んでおり、焼面を取り払ったところ約10cm下位まで達し、地山面に密着していた。つまり、カマド構築時当初から支脚をおき、その後燃焼部内全域に土をつめてカマドとして使用したとみられる。
〔出土遺物〕　カマド内の支脚に転用した土師器２点と、堆積土中から出土した土師器１点がある。
　支脚として使用した土器は、甕の底部破片と小形鉢である。両者とも、内面はヘラナデであるが、外面は成形時のままのような状態で、粘土積痕跡が明瞭に認められる。カマド燃焼部中央に甕底部片を伏せ、さらにその上に小形鉢を重ねて使用していた。
　堆積土中出土の土器は、内黒坏の底部片である。

第９号住居跡

〔平面形・規模〕　東西2.5、南北2.6mの南北にわずかに長い方形である。また、南辺に較べて北辺が約15cm長く若干ゆがんでいる。
〔堆積土〕　いずれも自然流入土である。ただし壁沿いには壁崩壊土かと思われる地山ブロックを多量に含む層（層№.５）が堆積している。
〔壁〕　壁は地山でしっかりしている。残存壁高は12～18cmあり、ほぼ垂直に立ち上がる。
〔床面〕　床面は全体的にやわらかく、よごれている。面もやや凹凸がある。床面上からはピット・周溝など何の遺構も検出されなかった。床面下には住居掘り方が認められる。掘り方は大まかにカマド部分を除いて、住居内周縁部に80cmほどの幅で広く認められるが、規則的ではなく南壁沿いにはみられない。深さは10～15cmである。
〔カマド〕　東辺中央にある。地山削り出しの側壁をもつ燃焼部と長い煙道部とからなる。燃焼部側壁は幅20cmほどで、ほぼ平行に住居内に約35cmのびている。燃焼部内幅は35cm、奥行は50cmほどである。燃焼部と煙道部とは、住居壁より25cm外側にある高さ２cmの段によって区別される。燃焼部底面には、35×25cmの範囲で焼面が認められた。なお、側壁は地山削り出しであるが、燃焼部内には白色粘土の堆積が認められることから、天井部は白色粘土によって構築されていたと思われる。煙道部は幅20cm、長さ10cmで、底面は徐々に上り、先端部には深さ18cmほどのピットが掘られている。
〔出土遺物〕　床面上から土師器甕、堆積土中から土師器小形鉢が出土している。
甕は頚部でなだらかに屈曲し、口縁部がわずかに外傾する長胴形のものである。頚部外面には段が巡っている。口縁部外面には横ナデ、内面の口縁部一胴部にはヘラナデが施されている。胴部外面は磨滅のため明らかでない。

小形鉢は全体的に雑なつくりのもので、頚部にかすかに沈線が巡っている。底面には木葉痕が認められる。

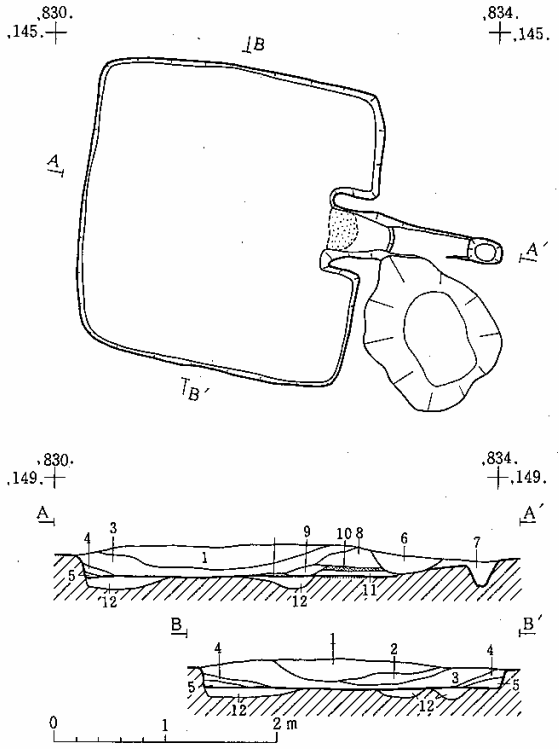

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	黒褐色 (10YR2/2)	シルト	小礫		1層
2	黒褐色 (10YR2/3)	〃	地山粒		1層
3	暗褐色 (10YR3/3)	〃	木炭・地山粒		2層
4	黒褐色 (10YR2/2)	〃	木炭・地山粒		2層
5	暗褐色 (10YR3/4)	〃	地山粒・ブロック	壁崩土	2層
6	黒褐色 (10YR2/3)	〃	ボサボサしてしまりなし	撹乱	撹乱
7	黒色 (10YR2/1)	〃	木炭多くまじる	カマド内堆積土	カマド内
8	黒褐色 (10YR2/2)	〃	わずかに灰白色粘土まじる	〃	〃
9	黒褐色 (10YR2/3)	〃	焼土・地山粒わずかにまじる	〃	〃
10	にぶい黄褐色 (10YR5/4)	〃	灰白色粘土	天井崩土	〃
11	暗褐色 (10YR3/4)	〃	焼土多くまじる	〃	〃
12	黒褐色 (10YR3/2)	〃	地山ブロック	住居掘り方	

第26図　第９号住居跡

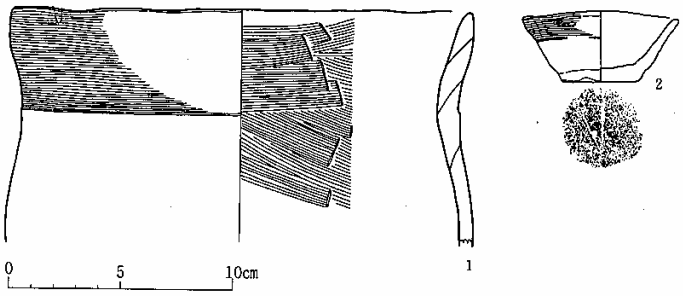

(単位cm)

No	種　別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器甕	床面	20.7		1/5	AⅠ,	9住－1
2	〃　鉢	1層	7.0	3.2	1/2	Ⅲ,	9住－2

第27図　第９号住居跡出土遺物

第10号住居跡

〔重複〕　住居北東隅が、東西に走る溝によって切られている。

〔平面形・規模〕　東西4.2、南北4.7mの長方形である。ただし南辺長が北辺よりやや長いようであり、わずかにゆがんでいる。また、南西隅のみが大きく丸味を帯びている。

〔堆積土〕　４層認められた。しかし、壁沿いに小範囲で堆積しているものが多く、全体的には黒褐色土（層№.２）が床面まで覆っている。層の傾斜は自然流入の状態を示している。

〔壁〕　かなり削平されており、残存壁高は８～10cm程度にすぎない。地山を壁としており傾斜をもって立ち上がっている。

〔床面〕　南西隅から北辺へ向けて傾斜している。最大比高は約10cmある。面はかたく平坦である。床面上からは４個のピットが検出された。ピット１・２は住居北部にあり、東西に約1.9mの間隔で並ぶ径20cm後のものである。深さはともに40cmほどである。位置・深さからみて住居の主要な柱穴を構成するものとも考えられるが、他の住居跡の柱穴に比して規模が小さく、また、組み合うピットも検出されていないなど不明な点が多い。ピット３は、住居南東隅にある深さ10cm、60×40cmの不整楕円形のものである。ピット４は、その西にあり径80cmの円形で、深さは10cmである。ともにその性格は明らかでない。東辺・西辺壁沿いに住居掘り方が認められた。幅60～70cm、深さは５～10cmである。掘り方部分を除き床は地山面である。

〔周溝〕　北辺から西辺にかけて断続的に巡る。幅２～４cm、深さ３cmほどの狭いものである。

〔カマド〕　東辺中央部よりやや南側に付設されている。燃焼部と長い煙道部からなる。燃焼部は住居壁に「ハ」字状に白色粘土を貼りつけた側壁をもつ。側壁は住居内へ約50cmのびており、燃焼部内幅は、前端では60cm、奥では20cmである。奥壁は高さ10cm前後の段で、段は住居壁延長線上に一致する。煙道部は、約1.3mの長さである。前端部が後世の攪乱により壊されており詳細は明らかでないが、幅は、先端部に向うにしたがって広くなり、また深くなるものと思われる。先端の幅は約30cmあり、底面は燃焼部底面より４cmほど低い。

〔出土遺物〕　床面から土師器坏・甕、堆積土中から須恵器坏が出土した。

土師器坏（第29図１）は、平底風で低平な小形内黒坏である。外面は磨滅が著しいが、ヘラケズリののち全面にヘラミガキが施されるもののようである。

甕はやや小形の長胴形のものである。頸部に段が巡り、口縁部は外傾し端部は上方につまみ出されている。口縁部内外に横ナデ、胴部内外には刷毛目が施されている。

須恵器坏は底部片である。ヘラ切り技法によって切り離されている。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4
深　さ（cm）	40	40	10	10

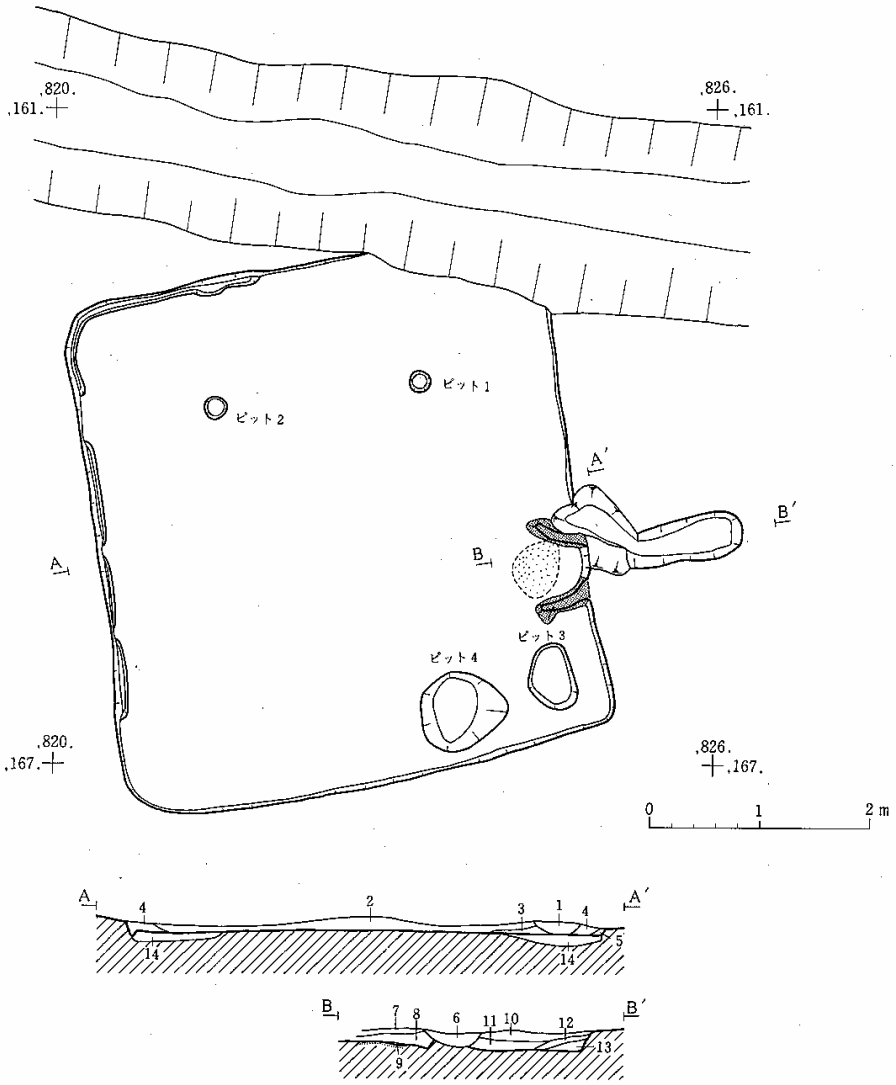

層位	土　色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	黒褐色（10YR2/2）	シルト	ボサボサして、しまりなし	撹乱	1層
2	黒褐色（10YR2/2）	〃	木炭・地山粒わずかに含む		1層
3	暗褐色（7.5YR3/3）	〃	木炭・焼土・灰白色粒土わずかに含む		2層
4	黒褐色（10YR2/2）	〃			〃
5	暗褐色（10YR3/3）	〃	地山粒霜ふり状に含む		〃
6	黒褐色（10YR2/2）	〃		撹乱	
7	暗褐色（7.5YR3/3）	〃	焼土粒わずかに含む	カマド内堆積土	カマド内
8	褐　色（7.5YR4/4）	〃	木炭・焼土粒多く含む	〃	〃
9	暗赤褐色（5YR3/6）		しまりない焼土層	〃	〃
10	暗褐色（7.5YR3/3）	シルト	地山ブロックわずかに含む	〃	〃
11	暗褐色（10YR3/3）	〃	木炭・焼土・地山粒含む	〃	〃
12	暗褐色（10YR3/4）	〃	焼土を多く含む、サラサラしている	〃	〃
13	黒　色（10YR2/1）	〃	木炭層、サラサラしている	〃	〃
14	褐　色（10YR4/4）	〃	粘土・地山粒	住居掘り方	

第28図　第10号住居跡

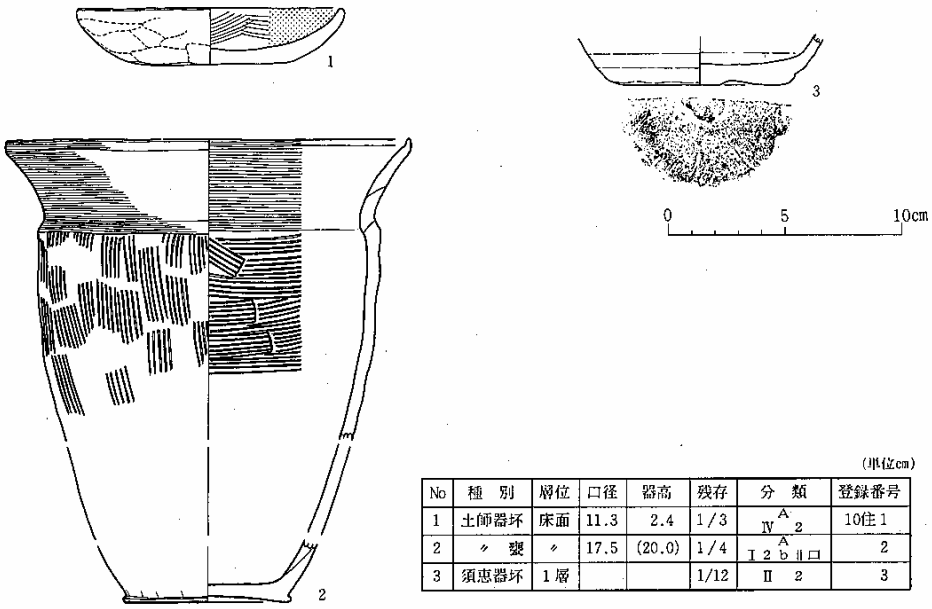

(単位cm)

No	種　別	層位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
1	土師器坏	床面	11.3	2.4	1/3	Ⅳ A 2	10住1
2	〃　甕	〃	17.5	(20.0)	1/4	Ⅰ 2 b A ⅱ口	2
3	須恵器坏	1層			1/12	Ⅱ　2	3

第29図　第10号住居跡出土遺物

第11号住居跡

〔平面形・規模〕　東西4.5、南北4.7mの方形である。北東隅が角ばっているが、他の三隅は丸味を帯びる。

〔堆積土〕　５層認められる。いずれも壁沿いから徐々に堆積した流入土である。

〔壁〕　壁は地山でしっかりしている。西辺壁がややなだらかであるほかは垂直に近く立ち上がる。残存壁高は35cm前後である。

〔床面〕　カマド周辺がわずかに高いが、ほぼ水平で平坦である。中央部には厚さ２～５cmで生活層が形成されている。床面上からは９個のピットが検出された。ピット１～４は柱穴である。ピット５は、カマド正面の南辺中央壁下にある。30×30cmの不定形で６cmの深さがある。ピット６・７・９は、カマド両側に掘りこまれている。６・７は長軸50cmほどの楕円形で、床面から15cmほどの深さがある。また、ピット９は方形のもので、約10cmの深さがありピット７によって切られている。いずれも堆積土は焼土や木炭を含むもので、具体的な性格は不明であるが、カマドに関係する機能をもつものであると考えられる。ピット８は住居北東部にある。30×20cmの方形で約８cmの深さがある。床面下には住居掘り方が認められた。掘り方は住居全面に及び、周縁部が約10cmと深く、中央部では２～３cmほどである。

〔柱穴〕　住居対角線上に方形に４個配されている。掘り方は径50cm前後の円形基調の不整形形であり、柱痕は径15～20cmある。深さは49～68cmと一定しない。

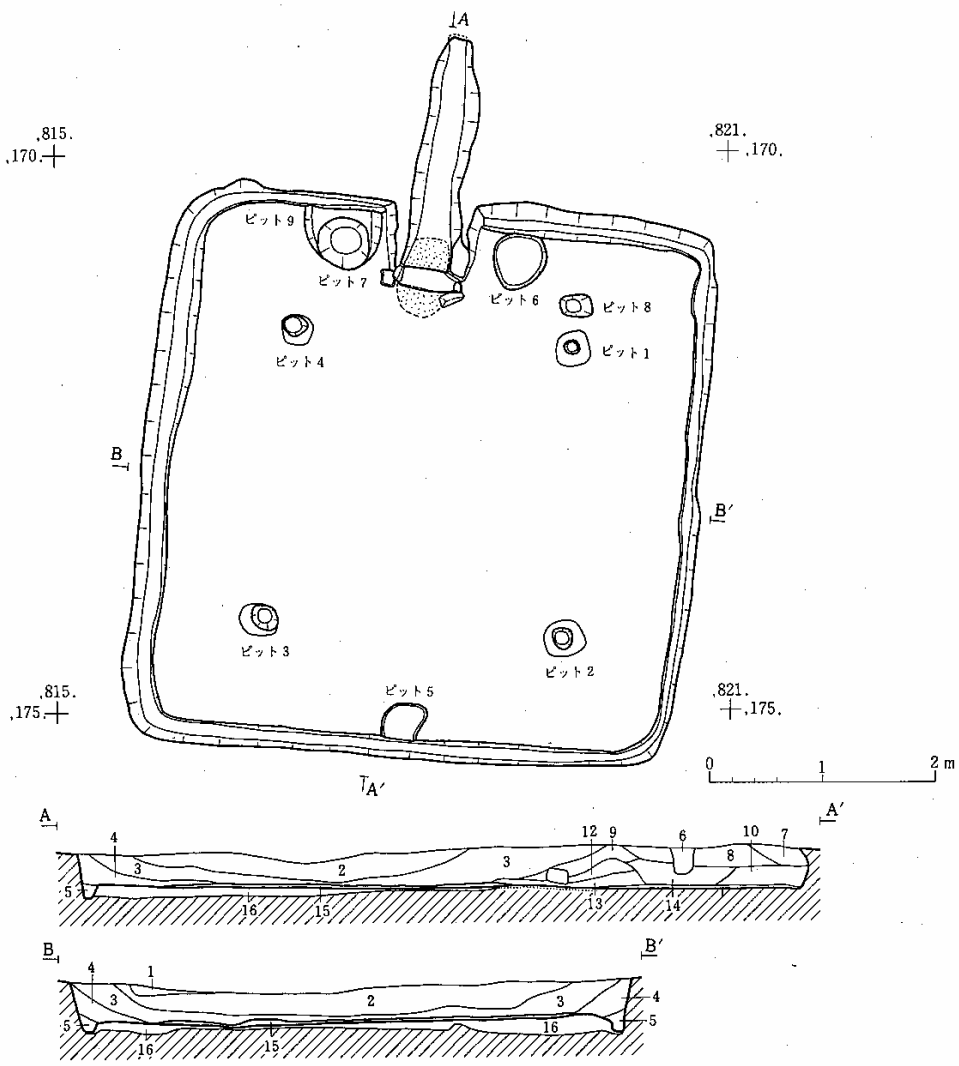

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	黒　褐　色 (7.5YR3/2)	シルト			
2	極暗褐色 (7.5YR2/3)	〃	しまりなし		
3	暗　褐　色 (7.5YR3/3)	〃	明黄褐色 (2.5Y6/6) シルト粒含む		
4	黒　褐　色 (7.5YR2/2)	〃			
5	極暗褐色 (7.5YR2/3)	〃	地山粒	周溝埋土	
6	極暗褐色 (7.5YR2/3)	〃	木根による攪乱		
7	暗　褐　色 (7.5YR3/4)	〃		カマド内堆積土	カマド内
8	黒　褐　色 (7.5YR3/2)	〃		〃	〃
9	暗　褐　色 (7.5YR3/4)	〃	炭化物含む	〃	〃
10	暗　褐　色 (7.5YR3/3)	〃	炭化物・焼土粒、しまりあり	〃	〃
11	にぶい赤褐色(5YR4/4)	〃	火熱を受けている	〃	〃
12	にぶい黄橙色(10YR7/4)	〃	粘性あり	〃	〃
13	にぶい赤褐色(5YR4/4)	〃	焼土・黄色粒	〃	〃
14			炭化物・焼土層	〃	〃
15	極暗褐色 (7.5YR2/3)	シルト	炭化物・焼土多く含む	生活層	床　面
16	黄　褐　色 (10YR2/1)	〃		住居掘り方	

第30図　第11号住居跡

〔周溝〕　カマド部分を除き全周している。底面幅約10cm、深さ約10cmで、堆積土は自然流入土である。

〔カマド〕　北辺中央にある。地山削り出しの側壁をもつ燃焼部と、長い煙道部からなる。しかし、燃焼部・煙道部の底面は、住居跡とほぼ同じレベルで連続しており、両者を明確に区画することはできない。両側壁は、住居壁から平行に約70cmのびており、前端には凝灰岩切石がオサエとして使用されている。また、前端部は20×60cm、厚さ15cmの柱状の凝灰岩切石が内側30cmほどに落ちこんでいた。側壁前端上部を橋状に連結させるために使用されていたものであろう。なお、内部には熱によって赤化した地山土の堆積がみられることから、天井部は地山土によって構築されていたと考えられる。煙道部は、住居壁外へ約1.6mのびている。側壁は燃焼部側壁と連続しており幅広いが、先端で約20cmほどに狭くなる。

〔出土遺物〕　カマド内・床面上から土師器坏３点、甕１点、堆積土中から土師器坏１点が出土した。他に床面上から石製品の出土がみられた(第31図)。

カマド内・床面上出土の土師器坏はいずれも内黒であるが、それぞれ器形・外面の器面調整を異にする。１は、内外に段を有するものである。口縁部外面にわずかにヘラミガキが認められるが、以下は磨滅のため不明である。２は、外面にのみわずかな段が巡るもので、外全面にヘラミガキが施されている。３は、外面に沈線が巡る器高の高い器形のもので、沈線以上には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されている。

甕は、頚部以上のみの破片で全体形は明らかでない。頚部に沈線が巡り、口縁部は外反して端部が平坦に仕上げられたものである。

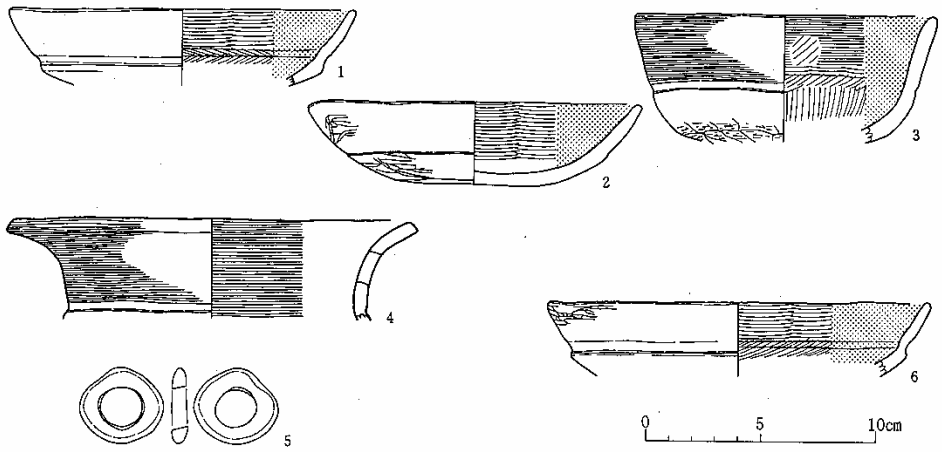

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	カマド内	15.1		⅓	A I 1 a ii	11住 1
2	〃	床面	14.7	3.7	口縁ほぼ完	A II 2 b	〃 2
3	〃	〃	15.2		⅓	A II 2 a	〃 3
4	土師器甕	床面	18.0				11住 4
5	有孔石製品	〃					〃 5
6	土師器坏	2 〃 層	16.8		⅛	A I 1 a i	〃 6

第31図　第11号住居跡出土遺物

堆積土出土の土師器坏は、内黒で外全面にもヘラミガキが施されている。内外に段が巡るもので、器形的にはカマド内出土の土器に（1）に近似している。

石製品は、3.5×3.5cmほどの不整円形の偏平な河原石の中央に径２cmの大きな孔を穿ったものである。孔の側面には、穿孔の際に生じたと思われる凹凸や擦痕が認められ、人工的であることは明らかであるが、その性格については明らかでない。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7	P_8	P_9
深　さ(cm)	49	57	68	51	6	15	15	8	10

第12号住居跡

〔重複〕　住居北部に３つの土壙（ａ・ｂ・ｃ）がある。ｃ土壙はいわゆる焼土遺構で、カマド燃焼部・煙道部を壊して掘りこまれており、住居より新しい。一部土壙壁を確認できなかった部分もあるが、80×120cmほどの楕円形を呈すると思われるもので、現存壁高は16～20cmあり底面は皿状に凹んでいる。壁面にわずかに焼面が観察された。ｂ土壙はカマド左側にあり、住居壁に沿って東西に走る溝状のもので、幅は30cm、長さ１ｍほどである。ａ土壙を切っている。住居跡との関係は明確でないが、カマド側壁の一部を切っていること、堆積土が住居堆積土に比べて異質であることなどから、住居より新しいものである可能性が強い。ａ土壙は、住居掘り方埋土を切って掘りこまれている。住居との新旧関係についての確証は得られなかった。しかし、内部に焼土や木炭の多くまじる層が堆積していることから、住居に伴うものとも考えられる。また、住居北西隅の一部が溝によって切られている。

〔平面形・規模〕　東西6.7、南北6.4ｍのほぼ方形である。北西・南西隅が丸味を帯びている。

〔壁〕　地山を壁としており、垂直に近く立ち上がる。残存壁高は22～29cmほどである。

〔堆積土〕　５層認められる。いずれも自然流入土である。

〔床面〕　ほぼ平坦であるが、カマド付近および北東隅から南西隅へ傾斜しており、最大比高は15cmほどある。周縁部を除いてかたくしまっている。カマド前方を中心として生活層が形成されている。床面上から６個のピットが検出された。ピット１～４は柱穴である。ピット５は、カマドと相対する位置にある。径50cmの不整円形で約16cmの深さがある。ピット６は、カマドの左前方にある60×40cmの楕円形のものである。深さは10cmほどあり、内部には白色粘土、焼土を含む暗褐色土が堆積していた。なお、このピットは生活層下において確認されており、住居廃絶時には機能していなかったと考えられるものである。また、北西部に土壙（ａ・ｂ）があるが、これについては既に述べた。

〔柱穴〕　対角線上にほぼ方形に４個配されている。掘り方は径30～45cm、柱痕は径20cm前後、深さは50cmほどである。

〔周溝〕　北東部および南・西・東辺の一部に途切れる部分があるがほぼ全周する。底面幅は

５～12cmで一定しない。概して南辺部が幅広い。深さは６～10cmほどである。周溝内堆積土は自然流入土とみられる。

〔カマド〕　北辺中央に付設されている。地山土によって構築された側壁をもつ燃焼部と住居外に長くのびる煙道部とからなる。燃焼部側壁は幅25cmほどで、ほぼ平行に住居内へ70cmのびる。内部の幅は約55cmである。底面および側壁内側は火熱によって赤化している。底面中央部には小形の土師器甕を伏せて支脚としている。また、燃焼部内には天井部崩落と思われる地山土の堆積が認められた。煙道部との境は高さ10cmほどの段によってなされている。たたし、この部分には、土壙ｃが掘りこまれており、より高いものであったと考えられる。段は、住居壁延長線上に一致している。煙道部の詳細についても土壙ｃの掘りこみのために明確ではない。残存部からみると基部の側壁は、燃焼部側壁に連続していると思われる。底面は徐々に上っており、先端部には深さ18cmほどのピットが掘りこまれている。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6
深　さ(cm)	57	53	46	52	15	11

〔出土遺物〕　住居に伴うものとして床面上から土師器坏５点、高坏１点、甕１点、カマド内支脚として使用されていた小形甕１点の８点、住居内にみられたａ土壙から土師器坏１点、埦１点の２点、ｂ土壙から甕１点、さらに堆積土中から坏３点、甕２点の５点の計16点の土師器が出土した。

床面上の土師器坏には内黒のものと、内面ナデ調整のものとの二者がある。内黒のものは２点（第33図１・２）あり、１は、外面に段、対応する内面には稜が巡るもので、段以上にはヘラミガキ、以下にはヘラケズリが施されている。２は、外面にのみ沈線が巡るもので、沈線以上には横ナデ、以下には細かな刷毛目が施されている。なお、横ナデ部分にはさらにナデたような痕跡があり、そのためか部分的にヘラミガキ的にみえるところもある。内面ナデ調整の坏は３点（第33図３・４・５）である。口縁部が短く内弯もしくは内傾するもので、口縁部には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されているが、５は、胴部もナデによって仕上げられている。

層No	土　色	土　性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	黒褐色	砂質シルト			1　層
2	暗褐色	〃	黄褐色・黒色のブロック含む		2　層
3	暗褐色(10ＹＲ3/3)	〃			〃
4	暗褐色	〃	地山粒をわずかに含む		3　層
5	黒褐色(10ＹＲ3/3)	〃	暗褐色砂質シルト含む	周溝埋土	周　溝
6	暗褐色(10ＹＲ3/4)	〃	褐色砂粒を多く含む	〃	
7	暗褐色(10ＹＲ3/3)	〃		煙道部堆積土	
8	暗褐色(10ＹＲ3/4)	〃		〃	
9		〃	焼土層	〃	
10	暗褐色(10ＹＲ3/4)	〃		〃	
11	褐　色(10ＹＲ4/4)	〃	黄褐色ブロック含む	カマド内堆積土・天井崩土	カマド内
12	黒　色(10ＹＲ2/1)	〃		〃	〃
13			焼土層	〃	〃
14				住居掘り方	

層No	土　色	土　性
1	黒褐色(10ＹＲ3/3)	砂質シルト
2	黒褐色(10ＹＲ3/2)	〃
3	〃	〃
4	〃	〃
5	〃	〃

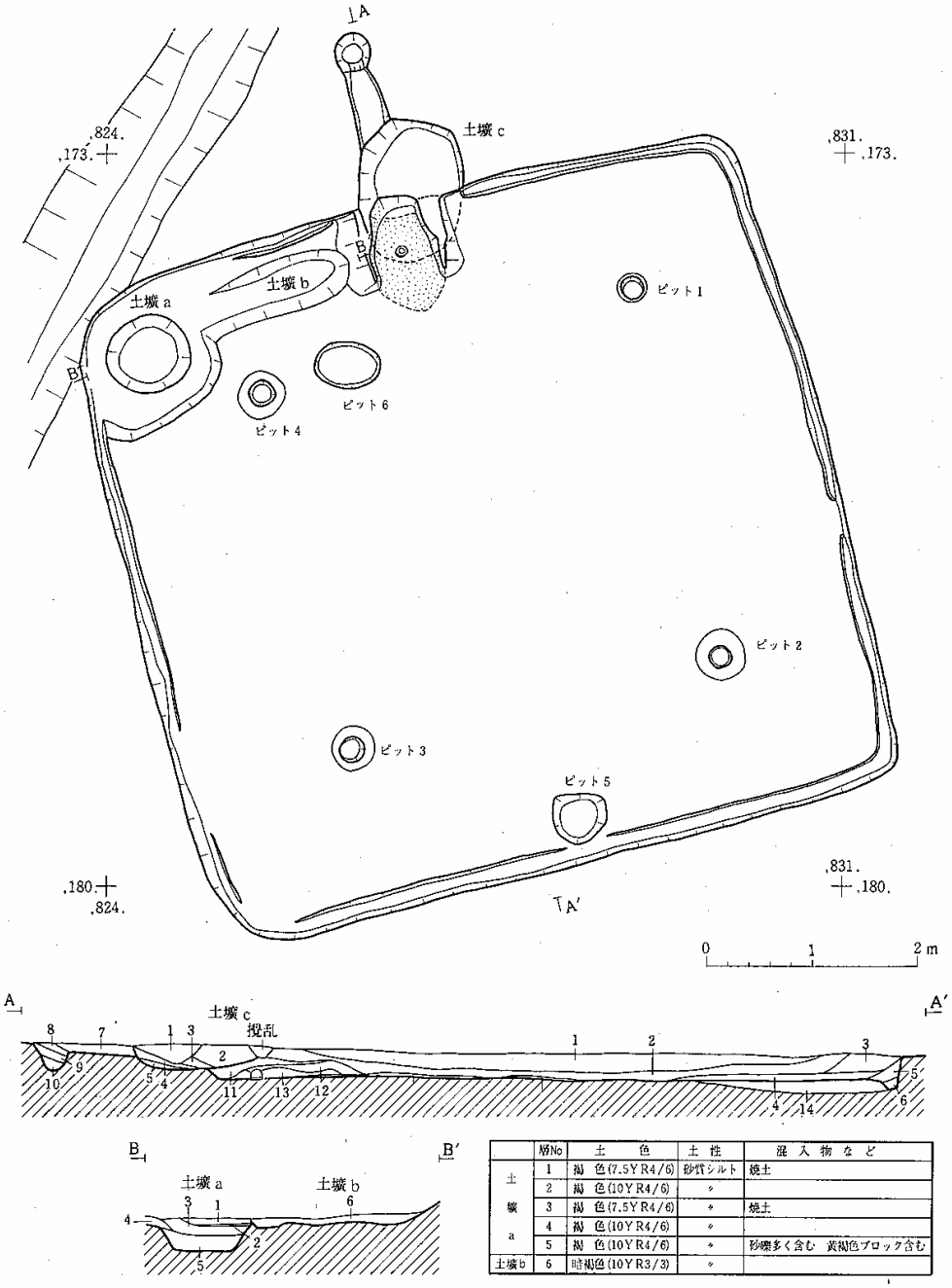

	層No	土　色	土 性	混 入 物 な ど
土壙a	1	褐　色(7.5YR4/6)	砂質シルト	焼土
	2	褐　色(10YR4/6)	〃	
	3	褐　色(7.5YR4/6)	〃	焼土
	4	褐　色(10YR4/6)	〃	
	5	褐　色(10YR4/6)	〃	砂礫多く含む　黄褐色ブロック含む
土壙b	6	暗褐色(10YR3/3)	〃	

第32図　第12号住居跡

また、４は、内外面に丹が塗られている。

高坏（第33図６）は、内黒のものである。脚部は欠損している。坏部は外面にのみ段が巡り、口縁部は外反している。段以上にはヘラミガキ、以下にはヘラケズリが流されている。

甕（第33図７）は、胴部が円筒形にのびる長胴形のもので、頚部に一条の沈線が巡っている。ただし、口縁部としての明瞭な屈曲はさらに上位にあり、その屈曲部を境として以上には横ナデ、以下には刷毛目が施されている。

支脚として転用されていた小形甕（第33図８）は、やや胴張りで外反する短い口縁部をもつものである。口縁部内外には横ナデ、胴部外面には軽いケズリ、内面にはヘラナデが施されている。

ｂ土壙から出土した坏（第33図９）は、半球形を呈する小形の内黒坏で、外全面にはヘラミガキが施されている。また埦も、内外面にヘラミガキが施されているものであるが、内面の黒色化はさほど顕著ではない。

ａ土壙の甕（第33図11）は、胴部上半に最大径をもち、半球状に底部に至る器形と考えられる。頚部に段が巡り、また、平端に仕上げられた口縁部上端にも浅い沈線が巡っている。器面調整は内外面とも刷毛目を施したのち、口縁部内外には横ナデ、胴部外面にはヘラミガキ、内面にはナデが加えられている。

堆積土出土の土師器坏（第34図12・13・14）は、いずれも内黒で外全面にはヘラミガキが施されているものである。また、外面に段・内面に稜をもつという点で共通しているが、口縁部形態・法量においては異なっている。12・13は、内面の稜以上が内弯気味に立ち上がり、稜を境としてあたかも二段に内弯するような器形であり、14は、稜以上が外傾する大形のものである。

甕には長胴形のもの(15)と胴張りのもの(16)とがある。15は、頚部に段が巡るものであるが、さらに上位に段落が巡り、この段落部分から口縁部が大きく屈曲して外反している。頚部以上の内外には横ナデ、胴部内外には細かな刷毛目が施されている。段落の有無という点の違いはあるが、全体的な器形や器面調整は、床面出土の甕(７)に類似している。

胴張りのもの(16)は、ほぼ球形の胴部形態をなすと思われるものである。頚部に段が巡り、口縁部は外反気味に立ち上がり、さらに上端では稜をもって内傾している。また、口縁部中位に一条の沈線が巡り、この沈線をはさんで上・下に細く鋭い工具による２～３本単位の沈線によって鋸歯文が描かれている。器形的にもまた文様をもつという点でもやや異質な土器である。外面の器面調整は刷毛目で、その後、口縁部には横ナデ、胴部にはあらいヘラミガキが加えられている。口縁部内面は横ナデである。胴部内面は磨滅のため明らかでないが、わずかに刷毛目・ナデが観察される部分もあることから、刷毛目のちナデであると考えられる。

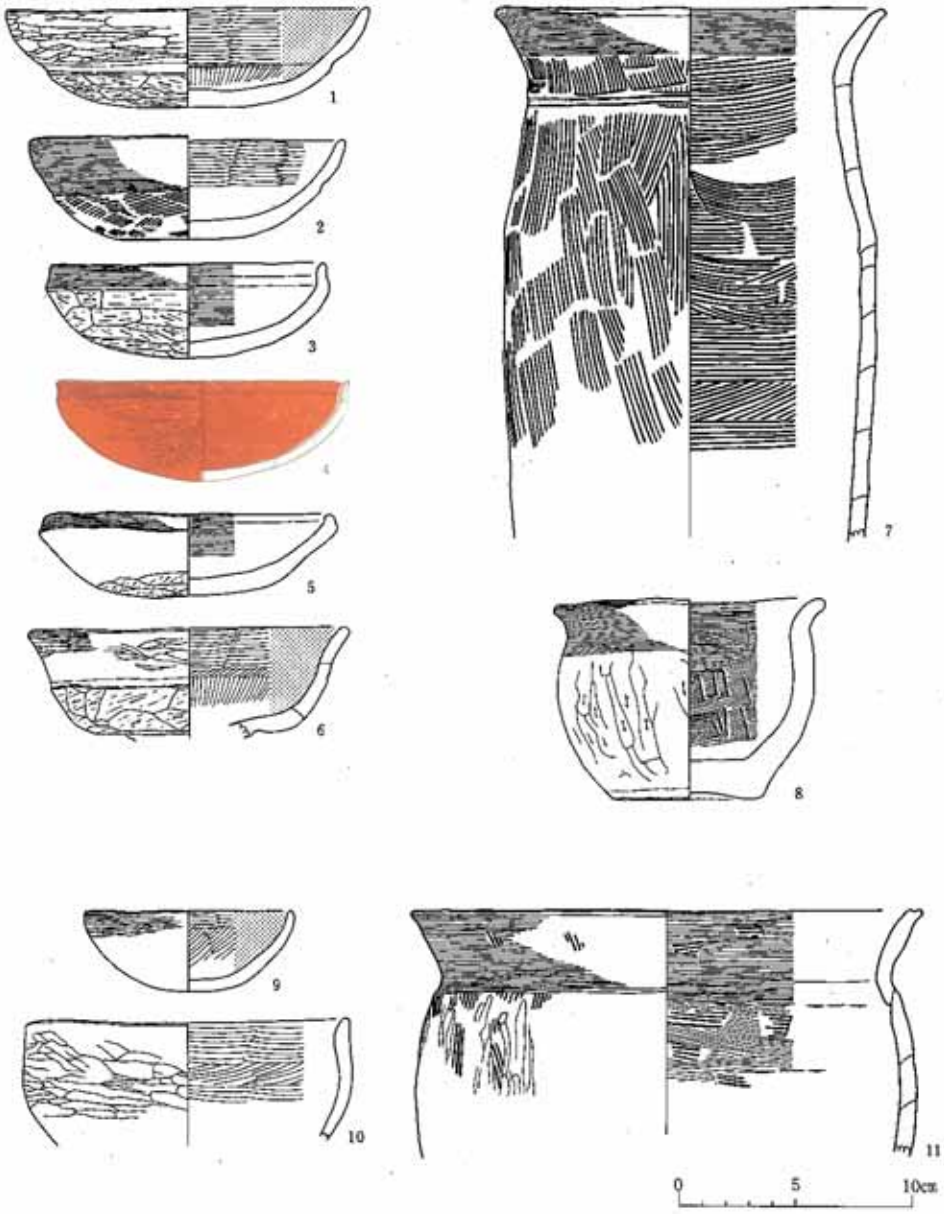

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号	No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	床面	15.6	4.3	1/2	Ⅰ1b	12住1	7	土師器甕	床面	16.8		1/2	Ⅰ2aⅠ	12住7
2	〃	〃	13.5	4.5	完形	Ⅱ1bⅠ	〃 2	8	小形カメ	カマド支脚	11.6	8.6	完形	Ⅱ	〃 8
3	〃	〃	12.1	4.1	2/3	Ⅲ2b	〃 3	9	土師器坏	b土壙	9.0	3.5	完形	Ⅳ1a	〃 9
4	〃	〃	12.5	4.4	1/8	Ⅲ2b	〃 4	10	〃 椀	〃	13.9		2/3		〃 10
5	〃	〃	12.6	3.6	完形	Ⅲ2c	〃 5	11	〃 甕	a土壙	22.0		1/5	Ⅱ2b	〃 11
6	高坏	〃	13.7		1/3	(A)	〃 6								

第33図　第12号住居跡出土遺物（1）

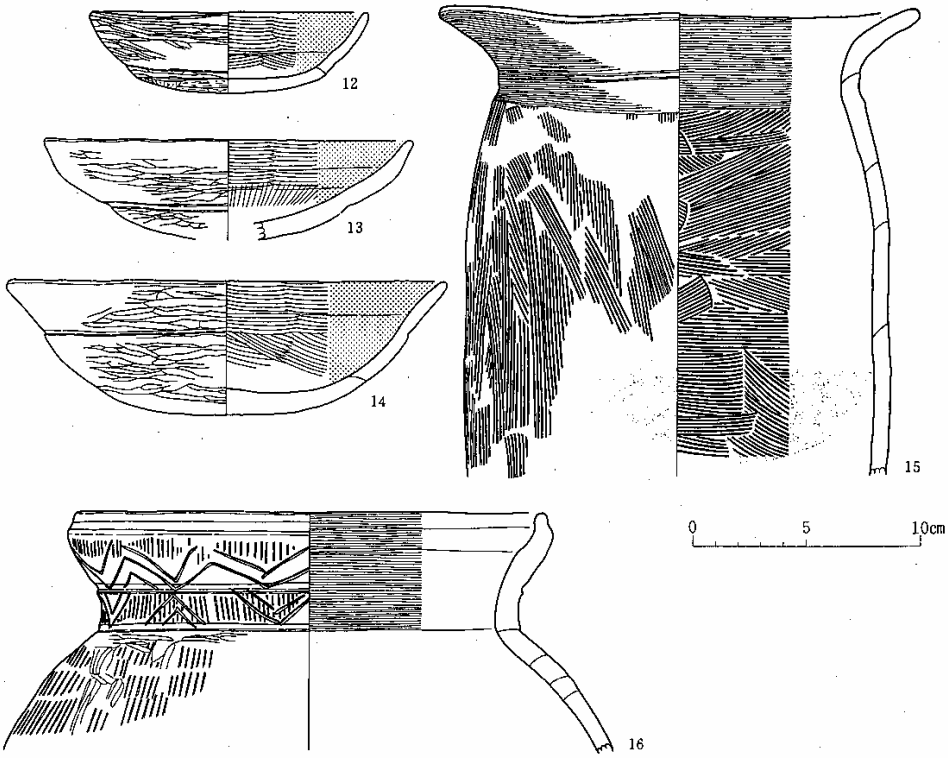

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
12	土師器坏	2 層	12.3	3.6	½	I 1 b A	12住 12
13	〃	〃	16.3	4.5	⅓	I 1 b A	〃 13
14	〃	〃	19.6	5.9	⅙	I 3 b A	〃 14

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
15	土師器甕	3 層	21.3		½	I 2 a II A	12住 15
16	〃	2 層	21.5		¼	I 1 a B	〃 16

第34図　第12号住居跡出土遺物（２）

第13号住居跡

〔重複〕　住居北辺西部から南辺東部にかけてななめに走る溝と、西辺に沿って走る溝とによって切られている。前者は幅広（約1.3m）で、また深く住居壁、床面までを壊しているが、後者は狭く（約30cm）、また、ちょうど住居内部分で深くなって床面下まで達するのみで、壁までは壊していない。

〔平面形・規模〕　東西5.1、南北5.2mほどの隅丸方形である。

〔壁〕　住居全体に削平が著しく、残存壁高は５～７cmである。壁は地山である。

〔堆積土〕　１層のみ認められた。

〔床面〕　住居中央部が周縁部より約10cmほど低くなっているが、ほぼ平坦である。床面上からは４個の柱穴（ピット１～４）のほかにさらに４個のピットが検出された。位置的にはカマドと相対する南辺部（ピット８）、東辺中央部（ピット５）、北辺部（ピット６・７）である。その

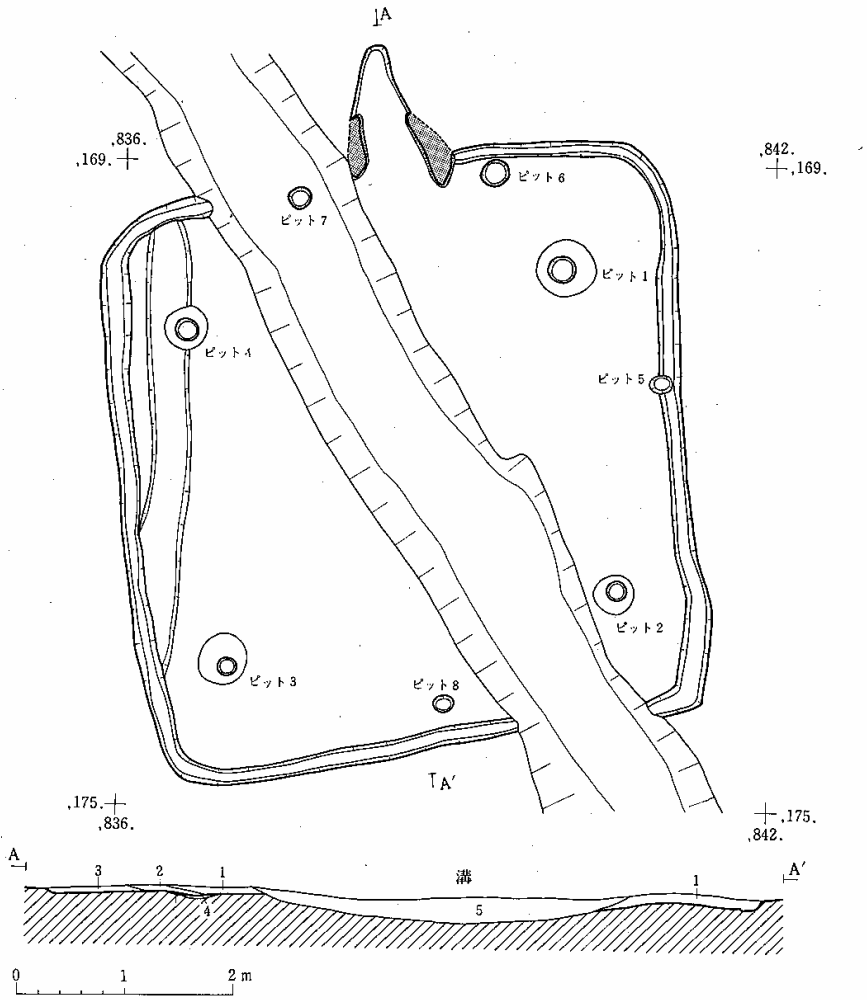

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	暗 褐 色 (10YR3/3)	シルト	地山粒、しまりなし		
2	灰 黄 褐 色 (10YR4/2)	〃	焼土、しまりなし	カマド内堆積土　カマド崩土	
3	にぶい赤褐色(2.5YR4/3)	〃		〃	
4	黒 褐 色 (10YR2/3)	〃	しまりなし	〃　カマド掘り方	
5	黒 褐 色 (7.5YR3/2)	〃	地山粒わずかに含む、パサパサしている	溝	

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7	P_8
深　さ(cm)	49	45	47	55	12	22	13	6

第35図　第13号住居跡

うちピット５は周溝部分に重複しているものであり、確証には欠くが住居より新しいものとみられる。ピット６・７は、カマド左右に対称的にあるものであり、カマドに関連する何らかの機能をもつものと考えられる。床面下にはほぼ全面に住居掘り方が認められた。深さ１～５cmほどで浅い。

〔柱穴〕　４個が方形に配置されている。掘り方は径40～50cm、柱痕は径10cmほどである。深さは45～55cmある。

〔周溝〕　カマド部分を除き全周する。底面幅５～15cmで、深さは２～５cmと浅い。堆積土は住居堆積土と同じである。

〔カマド〕　北辺中央にある。かなり削平を受けている。住居外側に１mほどのびる煙道部があり、その基部から住居内にかけて白色粘土によって側壁を構築した燃焼部をもつ構造である。両者の底面は連続しており、区画はない。燃焼部前端の幅は約50cmである。

〔出土遺物〕　出土遺物は極めて少なく、図示できる遺物は、カマド右脇の床面上から出土した土師器甕１点のみである（第36図１）。この土器も胴部中央が欠損しており、口縁部と底部とは接合しない。やや小形の甕で、反り返る短い口縁部をもつ。口縁部内外には横ナデ、胴部外面には斜め方向のヘラケズリ、内面にはヘラナデが施されている。

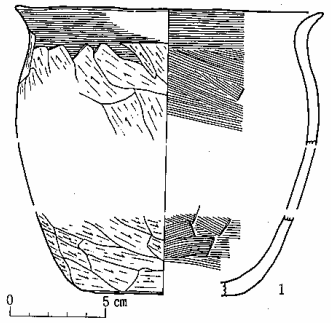

（単位cm）

No	種　別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器甕	床面	16.1	(15.9)	¼	Ⅱ 1 A b	13住　1

第36図　第13号住居跡出土遺物

第14号住居跡

〔平面形・規模〕　東西4.9、南北4.6mの東西方向にやや長い方形である。ただし、西辺長が東辺より約30cm長くゆがんでいる。

〔堆積土〕　４層認められた。いずれも自然流入土である。

〔壁〕　壁は地山でしっかりしている。垂直に近く立ち上がり、残存壁高は６～20cmある。南東隅が最も低い。

〔床面〕　ほぼ平坦で、南東部へ向ってわずかに傾斜している。中央部はたたきしめられたようにかたく、厚さ１～２cmの生活層が形成されている。それに比して周縁部はやや軟かい。床面上からは７個のピットが検出された。ピット１～４は柱穴である。柱穴を除く３個のピットは、いずれも深さ２～６cmの浅いもので、カマド右脇（ピット５）、北東隅（ピット６）、南西隅（ピット７）にある。住居掘り方はカマド部分を除く周縁部に認められた。幅は１m前後と広

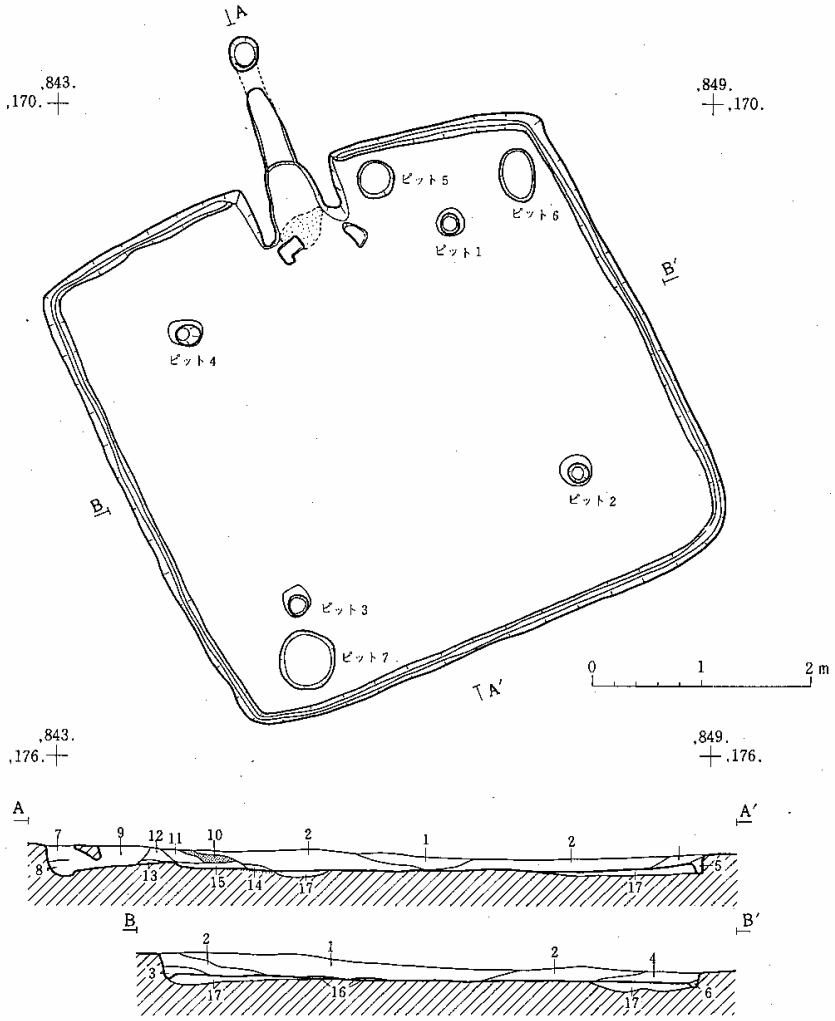

層No	土　　色	土性	混入物など	備　　考	遺物取り上げ層位
1	黒　褐　色 (10YR2/2)	シルト	地山粒わずかに含む、粘性なし		1層
2	黒　褐　色 (10YR2/3)	〃	地山粒霜ふり状に含む、　〃		2層
3	黒　　色 (10YR2/1)	〃	〃		〃
4	黒　褐　色 (10YR2/3)	〃	木炭わずかに含む、　〃		〃
5	褐　　色 (10YR4/4)	〃	地山粒多く含む、木炭わずかに含む		〃
6	褐　　色 (10YR4/4)	〃	地山粒霜ふり状に多く含む		〃
7	にぶい黄褐色(10YR4/3)	〃	灰白色粘土	煙出し	
8	黒　褐　色 (10YR2/3)	〃	木炭多く含む	〃	
9	暗　褐　色 (10YR3/4)	〃	灰白色粘土・焼土ブロック	カマド内堆積土	
10	にぶい黄褐色(10YR5/4)	〃	灰白色粘土	〃　　天井崩土	カマド内1層
11	褐　　色 (7.5YR4/6)	〃	灰白色粘土、焼土ブロック	〃	〃　2層
12	黒　褐　色 (10YR2/3)	〃		〃	〃
13	明　褐　色 (7.5YR5/8)	〃	焼土ブロック	〃	〃
14	褐　　色 (7.5YR4/6)	〃	灰白色粘土、焼土	〃	〃
15	暗　褐　色 (7.5YR3/4)	〃	焼土多く含む	〃	〃
16	暗　褐　色 (10YR3/4)	〃	地山粒、粘性ありかたい	生活層	
17	黒　褐　色 (10YR2/2)	〃	地山ブロックまだらに含む	住居掘り方	

第37図　第14号住居跡

いが、深さは周溝底面に連続する浅いものである。

〔柱穴〕　方形に４個配されている。住居平面形に対応するように若干ゆがんでいる。掘り方は径25cm前後の円形で、柱痕は径15cmほどである。深さは32～48cmである。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周する幅５cm、深さは４～６cmである。堆積土は住居壁際の堆積土と同様であり、自然流入土とみられる。

〔カマド〕　北辺中央に設けられている。燃焼部と煙道部とからなる。燃焼部は地山削り出しの側壁をもつもので、側壁は住居内に約60cmのびており、燃焼部内は幅40cm、奥行60cmの規模である。底面は住居床面と連続している。側壁前端部には、凝灰岩切石２個および白色粘土塊が認められた。ともに燃焼部の壁体にかかわると思われるもので、白色粘土は天井部崩落、凝灰岩切石は、天井部前端の橋状構造または側壁前端のオサエとして使用されたものが崩れたものと考えられる。燃焼部と煙道部間は、住居壁延長線に一致する高さ６cmの段によって区切られている。煙道部は地山掘りぬきのもので、長き1.2mあり、一部に天井部が残存している。底面は先端部に向って傾斜している。また、先端部には比高６cmほどの円形のピットが掘りこまれている。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7
深　さ(cm)	44	37	32	48	6	3	2

〔出土遺物〕　カマド内から土師器坏・甕、堆積土中から砥石が出土した。

土師器坏（第39図１）は、半球形状の丸底のもので、内外にヘラミガキが施されている。内面は黒色ではないが、カマド内出土という点からみて、本来は内黒であったものが酸化によって脱色したものと考えられる。

甕（第38図２）は、口縁部のみの破片である。頸部から外傾して立ち上がり、上部が内弯するものである。上端は平端である。口縁下部と上部にそれぞれ沈線・段が巡っている。外面には横ナデが施されているが、内面は磨滅のため明らかでない。

砥石（第36図３）は、破片であり全体形は不明である。

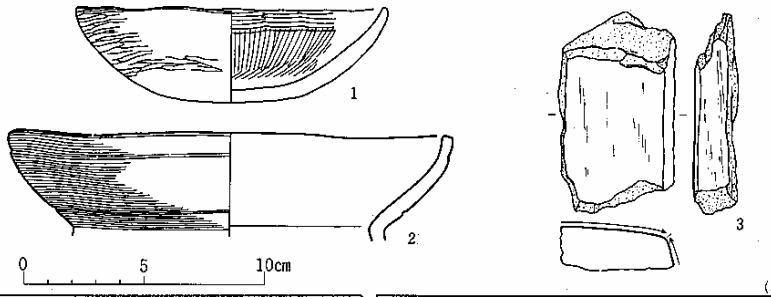

No	種　別	層　位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
1	土師器坏	カマド内	12.9	3.9	½	IV A I a	14住　1
2	〃　甕	1　〃　層	18.6			B II a部欠	〃　2

（単位cm）

No	種　別	層　位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
3	砥　石	1　層					14住　3

第38図　第14号住居跡出土遺物

第15号住居跡

〔重複〕　北辺西部から南辺東部へかけてななめに走る溝と、それに交叉して東西にのびる溝の二本の溝によって切られている。

〔平面形・規模〕　東西7.7、南北7.6mの方形である。各隅は若干丸味を帯びる。

〔堆積土〕　５層認められる。自然流入土である。最下層（層№.５）は壁際に堆積するもので、同時に周溝内堆積土でもある。

〔壁〕　削平のため遺存状況はよくない。残存高は最も高い北西隅で15cmあるが、他の部分では３～７cmほどで、特に南西隅では全くない。地山を壁としている。立ち上がり角度はやや鈍い。

〔床面〕　北側から南側へ向って、また、西側から東側へ向かって若干傾斜しているが、全体的には平坦でたたきしめられたようにかたい。床面上からは柱穴（ピット１～４）を含めて７個のピットが検出された。ピット５は、北東隅にある60×70cmほどの大きめのもので、深さは約10cmある。位置的にみて貯蔵穴ともみられるが遺物の出土はない。ピット６は、カマドに相対する南辺中央部壁際にある。また、ピット７・８はカマドをはさんで対になって並ぶものである。床面下には、北部を除いて住居掘り方が認められた。深さは一様ではなく、住居東辺部では約10cmと深いが、他の部分では浅い（１～２cm）。

〔柱穴〕　対角線上に方形に４個配されている。そのいずれからも柱痕が確認された。柱穴掘り方は長軸60～80cmの楕円形で、柱痕は径15～20cmある。深さは35cm前後でほぼ一定している。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周している。上幅20cm、底面幅10～15cm、深さは７～10cmである。

〔カマド〕　北辺中央部からやや西に寄って付設されている。住居壁から外側に幅１m、奥行80cmで方形に掘りこみ、その両偶に白色粘土を貼りつけて側壁とした燃焼部をもつ。また、方形掘りこみの奥辺中央部から約60cmの長さで掘りこんだ煙道部がある。燃焼部底面から煙道部底面にかけては、わずかに上っているが明確な区画はない。燃焼部内前端の幅は約80cm、煙道部の幅は20cmである。燃焼部内には天井部崩落と思われる白色粘土が堆積していた。現存状況からみて、白色粘土の側壁は住居内へはほとんどのびていなかったとみられる。なお、燃焼部前端には50×40cm、深さ10cmほどの楕円形の掘り方が認められた。

〔出土遺物〕　土師器坏２点、甕１点、鉢１点、須恵器蓋１点、壺１点の計６点がある。いずれも床面上出土の土器である（第39図１～６）。

土師器坏には内黒のもの（１）と、内面ナデ調整のもの（２）とがある。前者は、内外に段を有し、口縁部は外傾するもので、段以上には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されている。後者

は、低平な盤状のもので、器外面につくられた稜によって、口縁部と胴部が区分されている。口縁部には横ナデ、以下にはヘラケズリが施され、また、内外に丹が塗られている。

甕（3）は、胴部が下ぶくれの小形のもので、口縁部は短く反り返る器形である。口縁部内外の器面調整は横ナデ、胴部外面はヘラケズリ、内面はヘラナデである。ヘラケズリは斜方向に施されている。

鉢（4）は、器壁が直線的に外傾して開くもので、その上端部で外面のみが削がれたように直立することによってつくり出された稜で口縁部が区別されている。磨滅のため不明な部分もあるが、口縁外面には横ナデ、以下にはヘラケズリによる器面調整が施されている。

須恵器蓋（5）は、口縁部のみの破片である。内面にかえりを有する。灰白色を呈し極めて軟質のものである。ところでこの蓋の同一破片は第10号住居跡堆積土からも出土した。これは、調査の初期の段階で付近一帯の表土を重機によって排除した際、誤って住居内まで掘りこんだ結果、土器が拡散したことによるものである。

壺（6）も底部のみの破片であり、詳細は明らかでない。

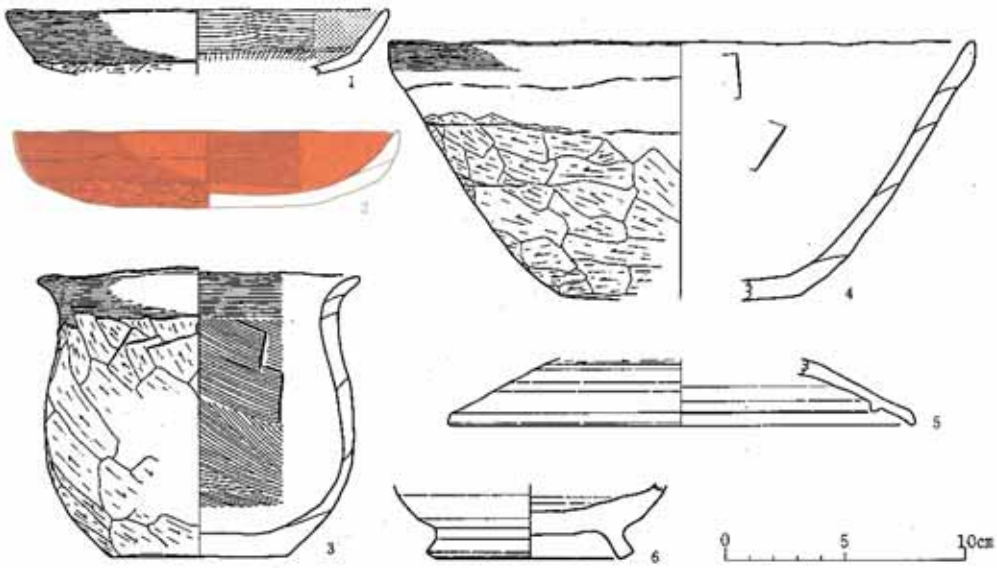

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	床面	16.0		¼	I 2 a	15住 1
2	〃	〃	16.2	3.2	¼	I 1 a	〃 2
3	〃 甕	〃	13.4	12.1		II 1 b	〃 3
4	〃 鉢	〃	24.5	10.9	¼	I	〃 4
5	須恵器蓋	〃	19.6			I	〃 5
6	〃 壺	〃					〃 6

第39図　第15号住居跡出土遺物

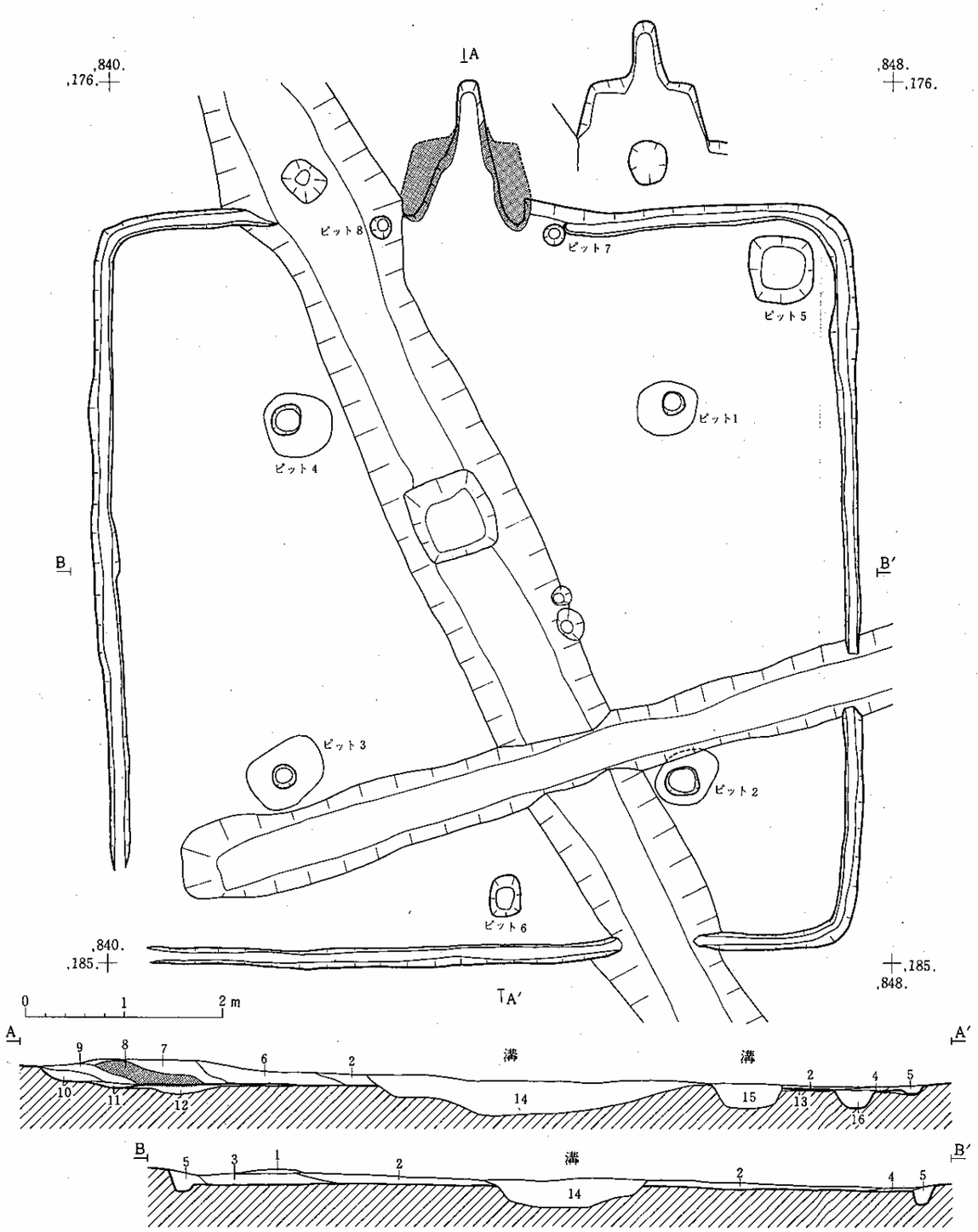

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7	P_8
深　さ(cm)	37	33	28	35	12	18	27	20

層No	土　　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	暗　褐　色(10YR3/3)	シルト	ボサボサしている		表　土
2	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	炭化物わずかに含む		1　層
3	にぶい黄褐色(10YR5/3)	〃	地山ブロックわずかに含む		2　層
4	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	〃		3　層
5	黒　褐　色(10YR3/3)	〃	サラサラしている	周溝埋土	
6	にぶい黄褐色(10YR5/3)	〃	白色粘土多く含む		
7	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	白色粘土わずかに含む		
8	にぶい黄橙(10YR6/4)	クレイ		カマド内堆積土 天井部崩土	カマド内
9	黒　褐　色(10YR3/3)	シルト	一部白色粘土、しまりあり	〃	〃
10	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	サラサラしてやわい	〃	〃
11	にぶい黄褐色(10YR5/3)	〃	焼土・炭化物粒含む、サラサラしている。	〃	〃
12			地山ブロックまだらに含む	カマド掘り方	
13	暗　褐　色(10YR3/3)	シルト	地山ブロックまだらに含む	住居掘り方	
14				溝	
15	黒　　色(10YR2/1)		小礫・木炭多く含む	溝	
16				溝	

第40図　第15号住居跡

第16号住居跡

〔重複・改築〕　住居跡は全体的に著しい削平・攪乱をうけている。東辺・北辺沿いで、住居壁と若干の堆積土が残存するのみで、他の部分では床面も失われている。また、本住居は大規模な改築が行なわれていると考えられる。以下改築前を16Ａ、後を16Ｂ住居として記述する。

〔堆積土〕　堆積土は東辺、北辺沿いにのみ認められた。３層あるが、うち２層は床面上等に部分的にあるもので、基本的には壁際から床面まで覆う１層のみである（層№.２）。

〔平面形・規模〕　16Ａ住居跡は、住居掘り方の範囲によって東西置6.8、南北7.3mほどの方形であることが推定される。16Ｂ住居は、Ａ住居と東・南・西辺を共有し、北辺は約20cm拡張したものである。

〔壁〕　両住居の壁として残存しているのは西辺のみである。残存高は15～20cmある。北辺の壁は、16Ｂ住居に伴うもので残存高は８～10cmある。いずれも地山を壁としている。

〔床面〕　床面も西・北辺部に認められた。北部が高く南へ傾斜している。住居掘り方は、16Ａ住居のみに認められ、それは壁沿いに幅50～90cm、深さ10cmほどで巡っている。16Ｂ住居拡張部では地山面をそのまま床としている。

床面上からは大小多数のピットが検出された。ピット１・２からは柱痕が検出された。また、それに対応するものとしてピット３・４も柱穴と考えられ、その配置はほぼ長方形である。さらにそれぞれの柱穴と重複するより古い段階のピット（６～９）がある。位置・深さ等からみてやはり柱穴と考えられ、その配置は前者に比して大きくゆがんだ平行四辺形である。この２組の柱穴はそれぞれ住居に伴うものと考えられる。つまり、ピット１～４は16Ｂ、ピット６～９は16Ａ住居の柱穴で、改築に伴って柱穴も建て替えられたものとみられる。

また、南辺にあるピット10・11も深さからみて柱穴と考えられるものである。両ピットとも15Ａ住居掘り方を切っている。掘り方を切っているという点だけではいずれの住居に伴うかは決め難いが、その位置が16Ｂ住居柱穴配置の長辺延長上にあたることから、改築によってあらたに設けられたものであることが推定される。その他のピットについては、その性格等については不明である。ただし、ピット５は、100×70cmの楕円形を呈する大きめのもので、その位置がカマド右脇の住居隅にあるという点で、貯蔵穴に類するものである可能性もある。また、カマド周辺を中心とする東辺沿いにみられる小ピットは、深さが30cm以上に達するものがあり、同様の小ピットが16Ｂ住居の北辺壁際にも認められることから、拡張後の住居に伴う壁柱穴かともみられる。また、住居内に３ケ所の焼面が認められた。

〔カマド〕　東辺南部に痕跡的に認められる。燃焼部底面と思われる焼面と煙道部とからなる。焼面下には、深さ15cmほどの堀方が認められた。煙道部は住居壁から約1.2mのびている。底面幅は20cmほどで、底面は先端部へ向って大きく傾斜している。地山を掘りぬいて作られており、

先端部付近には天井部も一部残存している。

このカマドがＡ・Ｂどちらの住居に伴うのかは明らかではない。位置が南に偏しており、Ｂ住居の柱穴が南へ広げられ、周辺に壁柱穴状のピットがみられることから、改築後のものとも考えられるが、改築前のカマドの痕跡が見当たらないことから、両期に連続して使用された可能性もある。

〔出土遺物〕　すでに述べたように、本住居は削平が著しく出土遺物は量的には少ないが、住居に伴うものとして、柱穴(ピット４)、貯蔵穴(ピット５)、および床面上から須恵器坏の出土がみられた(第41図１・２・３)。それぞれ、ヘラ切り、ヘラ切りのち全面手持ヘラケズリ、回転糸切りのものである。

他に、出土層位不明であるが、回転糸切りの須恵器坏(第41図４)、稜埦の底部破片（第41図５）がある。稜埦では底部切り離し技法は高台接合時のナデ調整のため不明であるが、坏部・胴下部に回転ヘラケズリ再調整が加えられている。

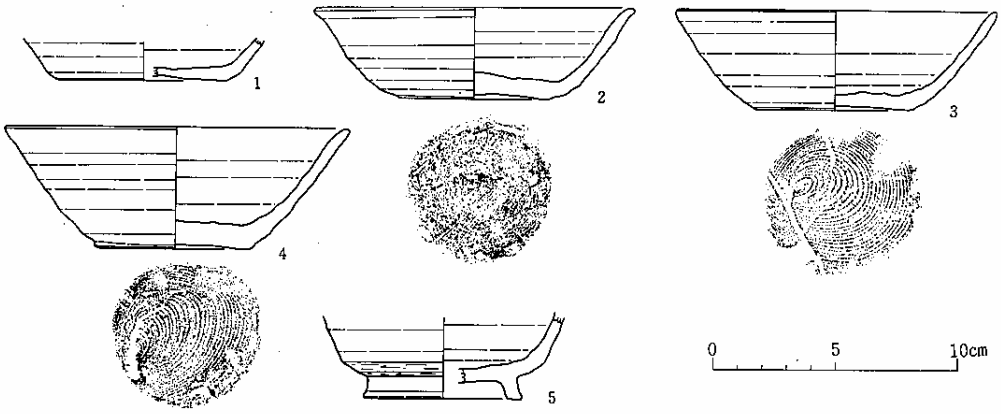

(単位cm)

No	種　別	層　位	口径	器高	残　存	分　類	登録番号
1	須恵器坏	ピット４			½	Ⅱ１	16住－１
2	〃	ピット５	13.1	3.8	ほぼ完	坏Ⅱ３ｂｉ	〃　２
3	〃	床　面	13.1	4.3	〃	Ⅱ２	〃　３
4	〃	不　明	14.1	5.0	口縁一部存	Ⅱ２	〃　４
5	〃 稜埦	〃			¼		〃　５

第41図　第16号住居跡出土遺物

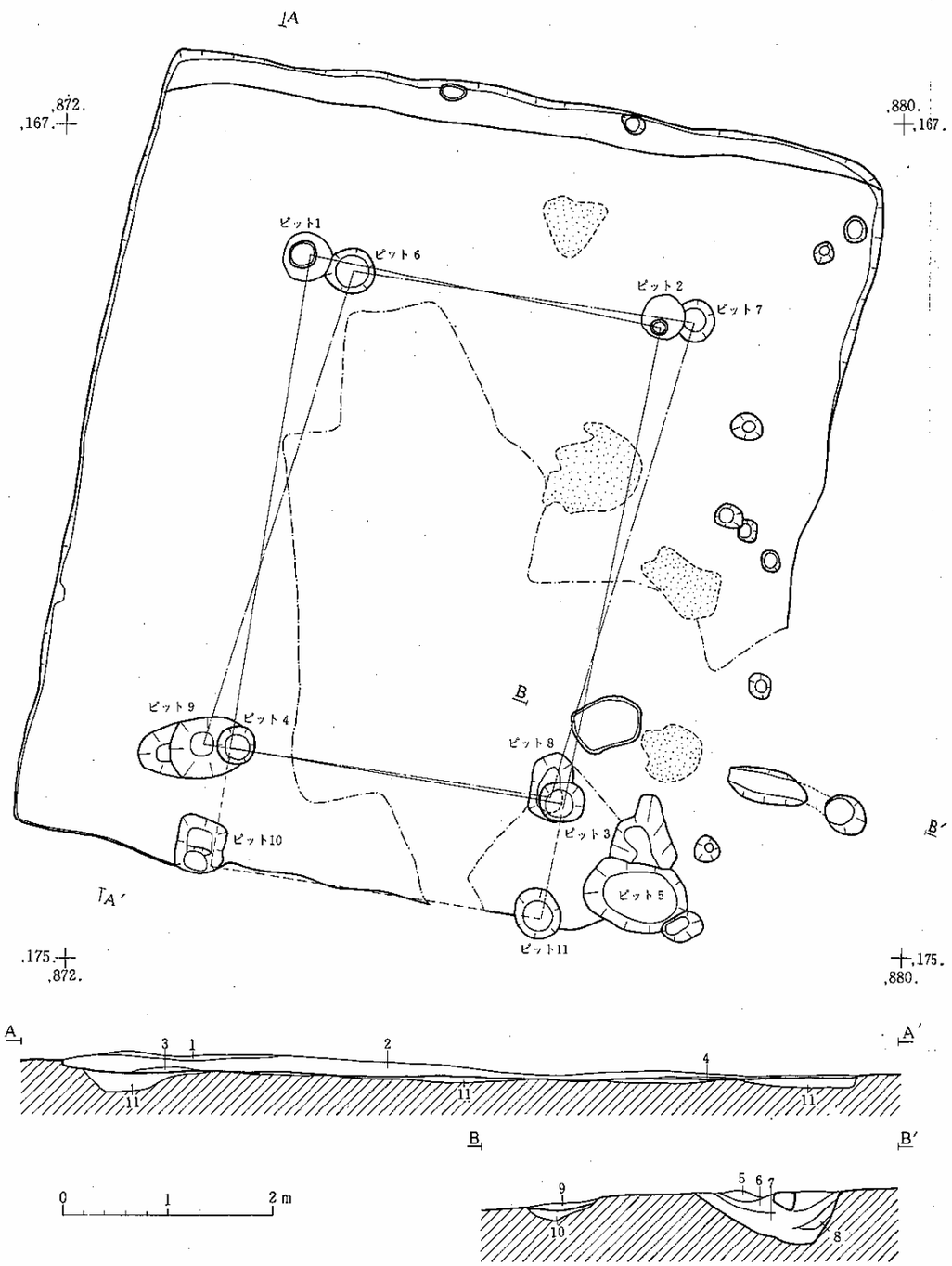

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7	P_8	P_9	P_{10}	P_{11}
深　さ(cm)	59	56	55	41	30	74	23	53	55	58	57

層No	土　　色	土　性	混入物など	備　　考	遺物取り上げ層位
1	黒　褐　色(10YR3/4)	シ　ル　ト			
2	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	炭化物・地山粒を多く含む		
3	黒　褐　色(10YR3/4)	〃			
4	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	地山ブロックを多く含む	改築以前の住居跡埋土	
5	黒　褐　色(7.5YR3/4)	砂質シルト	焼土・黄褐色粒含む		
6	暗　褐　色(7.5YR3/4)	シ　ル　ト	焼土・白色粘土		
7	極暗褐色 (7.5YR3/4)	〃	焼土・白色粘土・炭化物		
8	褐　　色(7.5YR4/4)	〃	焼土・白色粘土・炭化物		
9	明　褐　色(7.5YR5/6)	〃	白色粘土		
10	暗　褐　色(7.5YR3/4)	〃	木炭・地山粒わずかに含む		
11	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	炭化物・地山粒多く含む	住居掘り方	

第42図　第16号住居跡

第17号住居跡

〔平面形・規模〕　東西3.5、南北3.5mの隅丸方形である。

〔堆積土〕　堆積土は４層認められた。いずれも自然流入によるものとみられる。ただし、最上部の層（層№.１）は、しまりがなく、ある時期の表土であると思われ、この層から落ちこむ木根状のピットが床面下まで達している。また、床面上には薄い焼土層がみられる。ところで、後に述べるように床面上には、木炭が多数検出され、さらに完形、又は完形に近い一括土器が床面上に多くあり、その上に焼土層がのっていることなどから、本住居は火災によって焼失したと考えられる。焼土層はその際に生じたものであるとみられる。

〔壁〕　地山を壁としている。立ち上がりはなだらかであり、残存壁高は15～20cmである。

〔床面〕　全体的にかたくしまっている。若干の凹凸はあるがほぼ水平である。床面上からは

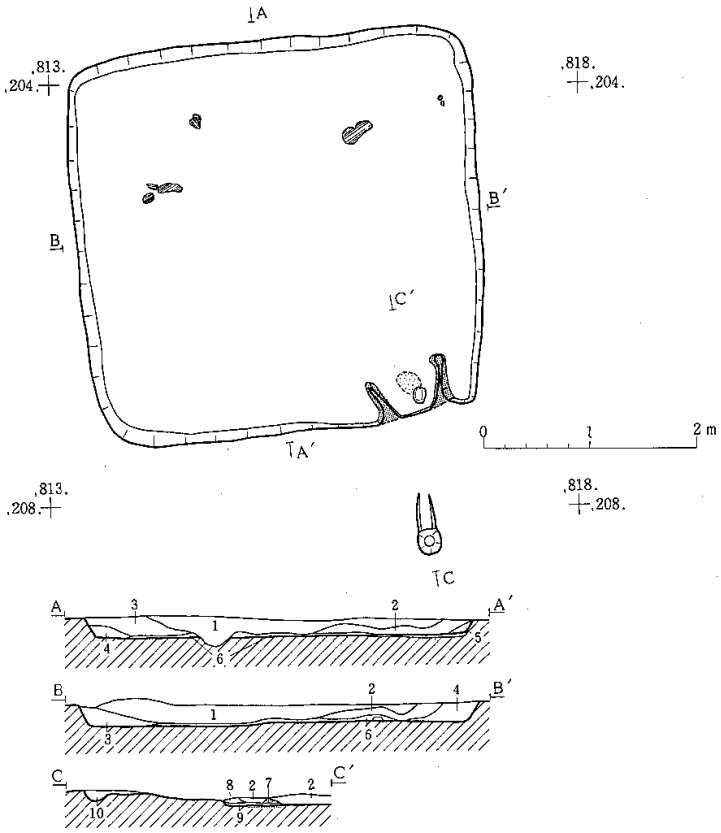

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	黒褐色（10YR2/2）	シルト	地山粒・木炭わずかに含む		1層
2	黒褐色（10YR2/2）	〃	地山粒わずかに含む、木炭・多く含む		2層
3	黒褐色（10YR2/2）	〃	地山粒帯ふり状に含む		〃
4	黒褐色（10YR2/3）	〃	地山粒		〃
5	黒褐色（10YR2/1）	〃			〃
6	暗褐色（10YR3/3）		焼土・木炭多く含む	生活層	床面
7			灰白色粘土ブロック		
8	にぶい黄褐色（10YR5/4）		焼土・白色粘土多く含む		
9	黒色（10YR2/1）		木炭多く含む		
10	暗褐色（10YR3/3）	シルト	木炭・白色粘土多く含む		

第43図　第17号住居跡

多くの木炭や土器が出土した。木炭は粉化したりくずれたりしており、形をとどめているものは少ない。床面上においてピット・周溝などは全く検出されなかった。また、住居掘り方は南辺壁沿いに深さ２～３cmでわずかに認められるだけで、地山面を床としているところが大部分である。

〔カマド〕　南辺東部に付設されている。燃焼部は白色粘土による側壁をもつ。側壁は、住居壁から「ハ」字状に開いて住居内に50cmほどのびており、内部の幅は前端で55cm、奥で30cmある。奥行は約40cmである。また、床面中央奥よりには、高さ６cmほどの凝灰岩切石がみられた。

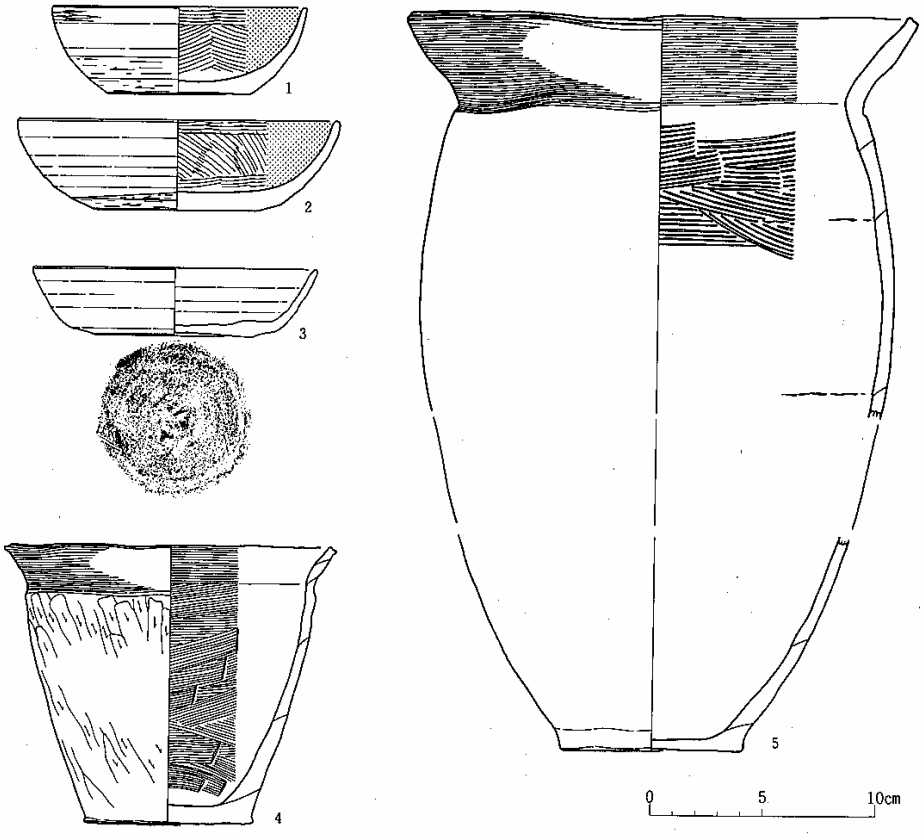

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	床面	7.3	3.9	ほぼ完	Ⅱ2	17住－1
2	〃	〃	14.3	4.0	〃	〃	〃 2
3	須恵器坏	〃	12.6	3.0	〃	Ⅱ1	〃 3

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
4	土師器甕	カマド内	14.8	12.4		A I 2b Ⅱハい	17住－4
5	〃	2層	22.6	(32.8)		A I 2a Ⅱイ	〃 5

第44図　第17号住居跡出土遺物

支脚として使用したものであろう。また、右側壁前方には側壁のオサエ、又は天井部に使用したと思われる凝灰岩切石も認められた。燃焼部奥は約４㎝の高さがあり、それは住居壁に一致する。煙道部は削平のため先端部分のみが認められた。住居壁から約1.2mのびている。底面幅は10㎝ほどと推定される。また、先端部には比高７㎝ほどのピットが掘りこまれている。

〔出土遺物〕　床面上から出土した土器のうち、図示可能な遺物としては土師器坏２点、須恵器坏１点がある。他に、カマド内からの土師器甕、カマド前方の堆積土中出土の土師器甕がある。

土師器坏（第44図１・２）は、いずれも製作に際してロクロを使用した内黒の坏である。胴部から口縁部へかけて内弯しながら立ち上がる深めの器形で、ともに胴下部から底面にかけて回転ヘラケズリ再調整が加えられている。また、１はその後、外面にヘラミガキが施されている。

須恵器坏（第44図３）は、ヘラ切り技法によって切り離されたものである。

カマド内出土の甕（第44図４）は、小形のもので胴部は直線的に開き、頚部が段によって区切られ口縁部は外傾している。口縁上端は平端で、浅い凹みが巡っている。口縁部内外は横ナデ、胴部外面は軽いケズリ、内面はヘラナデによって調整が行なわれている。

堆積土出土の甕（第44図５）は、胴部の一部が欠落しているため、口縁部と底部とは接合しないが、胴部が緩やかに膨む長胴形のものである。頚部には段が巡り、また、平端に仕上げられた口縁上端には浅い沈線が巡っている。磨滅が著しく胴部外面の器面調整は明らかでないが、口縁部内外には横ナデ、胴部内面には刷毛目が施されている。

なお、この甕が出土した堆積土は、カマド付近にのみ分布し、カマドの崩壊によるとも考えられるものである。そして土器は、狭い範囲からまとまって出土していることを考え合わせると、この土器は何らかの形でカマド部分に使用されていたものである可能性が強い。

第18号住居跡

〔平面形・規模〕　東西3.4、南北3.6mのほぼ方形であるが、北・西辺中央部が若干外張り、また各隅が丸味をもつ。

〔堆積土〕　３層認められた。いずれも自然流入によるものである。また最下層（層№.３）は同時に周溝内堆積土でもある。

〔壁〕　地山を壁としている。削平のために残存壁高は５～10㎝と低い。壁は緩やかに立ち上がっている。

〔床面〕　地山を床としている。ほぼ平坦でかたい。住居内には広い範囲で１～２㎝の厚さの生活層の堆積がみられた。床面上からは７個のピットが検出された。そのうちピット４～７は生活層下において確認されたものである。遺物の出土はほとんどなく、その性格は明らかでな

い。ピット１については、位置的に貯蔵穴状のものである可能性もある。また、柱穴と考えられるピットは検出されなかった。

〔周溝〕　住居内には２基のカマドが設けられているが、周溝は両カマド部分を除いて全周している。底幅５㎝、深さ４㎝ほどである。

〔カマド〕　東辺南部と北辺中央部やや東にある。いずれも住居外へ長くのびる煙道部を備えている。東辺のカマドの燃焼部は取り払われており、底面の掘り方とみられる50×30㎝の楕円形の掘りこみがみられるのみである。内部には焼土が堆積している。煙道部は約1.5mの長さで、幅は基部では約40㎝あるが徐々に狭くなる。底面も緩く上っており、先端部に深さ10㎝のピッ

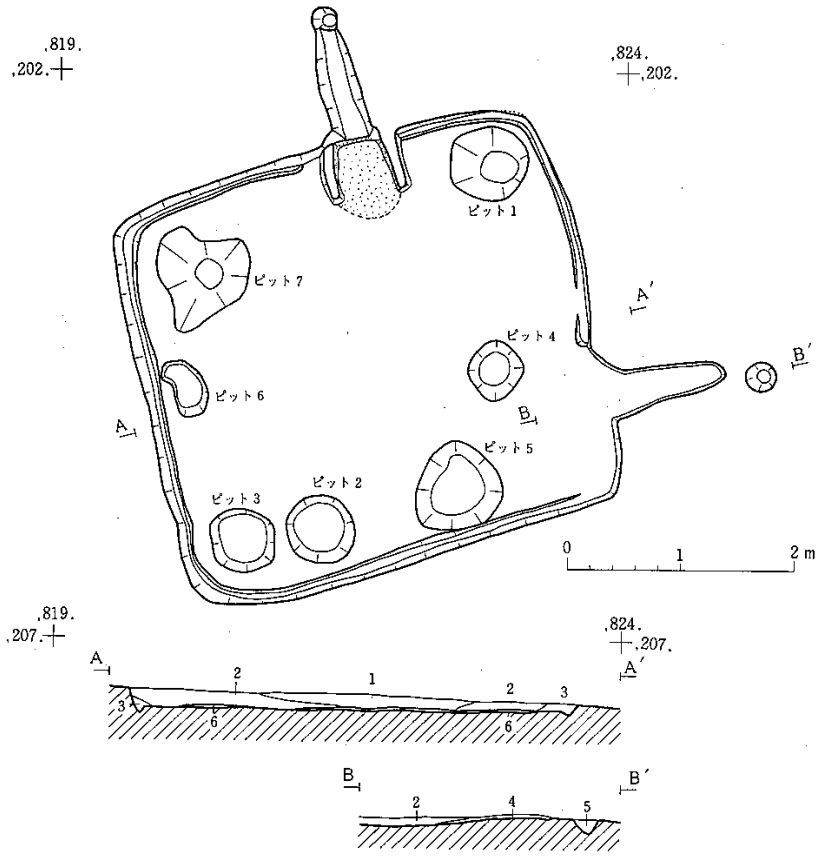

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7
深　さ(cm)	19	20	16	10	15	13	34

層No	土　色	土　性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	黒褐色(10YR2/2)	砂質シルト			1　層
2	暗褐色(10YR3/3)	〃			2　層
3	黒褐色(10YR2/3)	〃			3　層

層No	土　色	土　性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
4	褐　色(7.5YR4/4)	砂質シルト	粘性あり		カマド内
5	褐　色(7.5YR4/6)	〃	木炭多く含む		〃
6	暗褐色(7.5YR3/4)	〃	粘性あり	生活層	床　面

第45図　第18号住居跡

トが掘られている。北辺のカマドは、地山削り出しの側壁によって構築された燃焼部である。両側壁は、内幅45cmでほぼ平行に住居内へ約50cmのびている。奥壁は、住居壁延長に一致する５cmほどの高さの段である。奥壁中央部から幅20cmほどの煙道部が約1.1mのびており、先端部には15cmの深さのピットがある。

このように、その残存状況からみて、東辺のカマドは住居廃絶時には機能していなかったものであるが、両カマド部分に周溝が及ばないこと、住居廃絶時まで使用されていた北辺のカマドの側壁が地山削り出しであることから、当初から本住居には２基のカマドが併存し、のち何らかの理由で、東辺のカマドが廃されたと考えられる。

〔出土遺物〕　床面上から土師器甕１点、蓋１点、須恵器坏２点、蓋１点、ピット７から土師器甕、北辺のカマド煙道部から土師器甕が出土した。

床面出土の土師器甕（第46図１）は、胴張りで底部の大きい低い器形のもので、頸部には細い沈線が重複して巡らされ、口縁部と胴部との区画となっている。口縁部はわずかに外傾しながらのび、端部は薄くなって開いている。器面調整は口縁部内外は横ナデ、胴部外面はヘラケズリ、内面はヘラナデである。なお、この土器は、胴下部の一部が欠落しており、胴部と底部は接合しない。

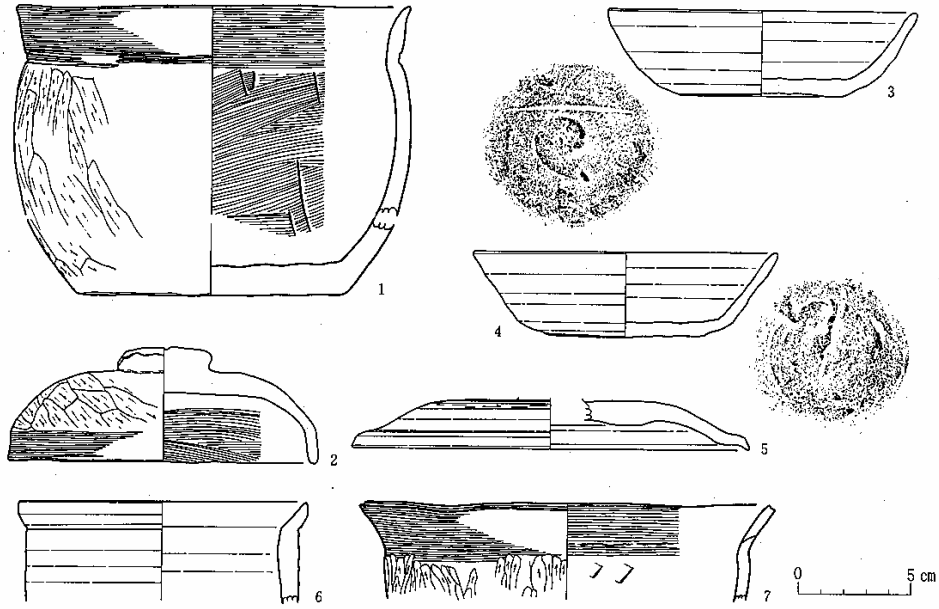

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器甕	床面	17.5	(12.9)		B II 3	18住 1
2	〃 蓋	〃	13.6	5.1		不可	〃 2
3	須恵器坏	〃	13.8	3.8	2/3	II 1	〃 3
4	〃	〃	13.6	3.8	ほぼ完	II 1	〃 4

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
5	須恵器蓋	床面	17.7				〃 5
6	土師器甕	ピット7	12.9		1/4		〃 6
7	〃	煙道部	18.5			II 2a II イ	〃 7

第46図　第18号住居跡出土遺物

蓋（第46図２）は、天井部から口縁部へ丸味をもって移行する器高の高いもので、口縁部はわずか屈曲によって区別される。全体的に雑なつくりで、つまみも胎土をそのままつまみ出して整形している。口縁部外面は横ナデ、天井部・つまみ部外面はヘラケズリ、内面はナデによって仕上げられている。

須恵器坏は２点（第46図３・４）とも、ヘラ切り技法によって切り離されたものである。

蓋（第46図５）は、低平な器形で、口縁部はわずかに折りまげてつくり出されている。つまみ部は欠損している。

ピット７から出土した甕（第46図６）は、製作に際しロクロを使用した小形の甕である。口縁部は短く外傾している。

煙道部出土の甕（第46図７）は、胴上部以上の破片であり全体形は明らかでない。口縁部は頚部で屈曲して外傾し、上端は平坦で沈線状の凹みが巡っている。口縁部内外には横ナデ、胴部外面には軽いケズリが施されている。

第20号住居跡

〔重複〕　北西隅から南辺中央部にかけてのびる溝によって、住居壁及び堆積土が切られている。しかし、溝は浅いもので住居床面下までは及ばない。

〔平面形・規模〕　東西5.2、南北4.7mの東西に長い方形である。北東・西隅は角ばるが、南東・西隅は丸味をもつ。

〔堆積土〕　６層が認められた。最下層の壁際の堆積層（層№.６）は周溝内にも及んでいる。

〔壁〕　地山を壁としており、しっかりしている。ほぼ垂直に立ち上がる。残存壁高は15～25cmある。

〔床面〕　若干凹凸がある。中央部には２～３cmの厚さで生活層が形成されている。またこれとは別にカマド前方に狭い範囲で白色粘土の張床がみられる。これは約５cmほど凹んだ部分に貼られたものである。床面上からは柱穴（ピット４～７）の他に３個のピットが検出された。ピット３は、カマド正面の南壁際にある径30cmの円形で、深さは15cmある。ピット２は、カマド左脇にあり、径30cmほどの円形で、25cmほどの深さがある。ピット１は、カマド右脇に東西方向に細長くのびるものである。深さは20cm前後である。ピット１は、調査段階では確認できなかったが、平面形態からみると２個のピットが重複したものである可能性が強い。とすれば、そのうちの１個は、ピット２とともにカマドをはさんで対象の位置にあることになる。床面下には、カマド部分を除く住居周縁部に幅広い住居掘り方が認められた。深さは10cm前後である。ところで、本住居跡周辺の地山は砂礫層であり、掘り方埋土にも多く礫が混入している。このことが床面に凹凸が生じていることの大きな要因であると考えられる。

〔周溝〕カマド部分を除いて全周する。底面幅２～５cm、深さ８～10cmの狭いものである。

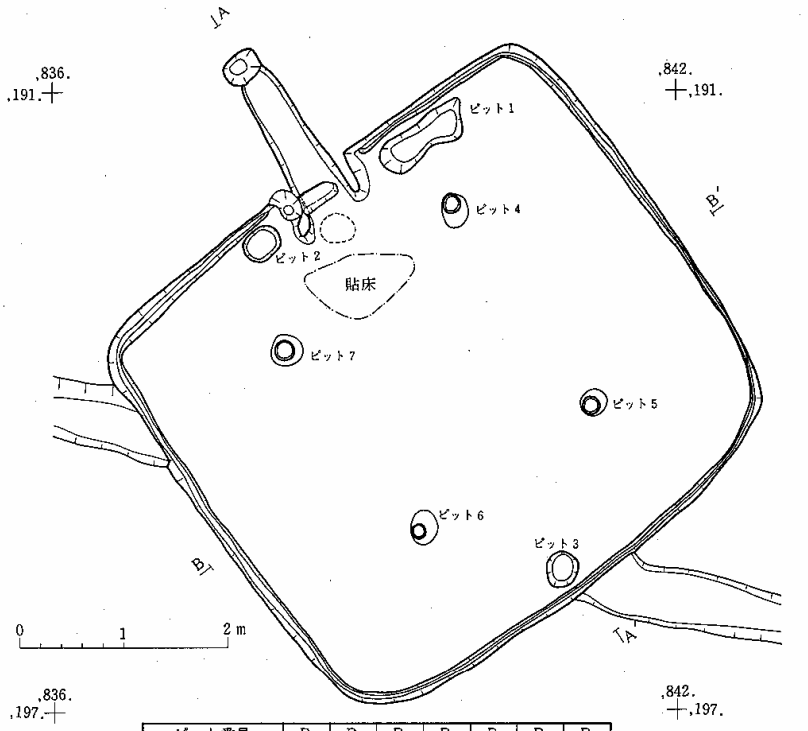

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7
深　さ(cm)	19	25	15	27	37	40	39

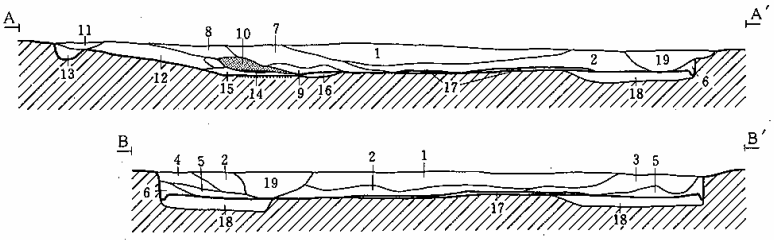

層No.	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	黒褐色(10YR3/2)	シルト	地山粒わずかに含む		1層
2	黒褐色(10YR2/3)	〃	サラサラしている		2層
3	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山ブロックわずかに含む		〃
4	黒褐色(10YR2/2)	〃	サラサラしている		3層
5	黒褐色(10YR2/3)	〃	地山粒わずかに含みやわらかい		〃
6	黒褐色(10YR2/2)	〃	地山粒わずかに含む		〃
7	黒褐色(10YR3/2)	〃			〃
8	黒褐色(10YR3/2)	〃	灰白色粘土わずかに含む		〃
9	暗褐色(10YR3/3)	〃	灰白色粘土・焼土粒わずかに含む		カマド内
10	明黄褐色(10YR7/6)		灰白色粘土	カマド内堆積土　天井崩土	〃
11	暗褐色(10YR3/3)	シルト		〃	〃
12	暗褐色(10YR3/4)	〃	地山粒わずかに含む	〃	〃
13	黒褐色(10YR2/3)	〃	木炭・焼土わずかに含む	〃	〃
14			木炭層	〃	〃
15	暗赤褐色(5YR3/3)		焼土粒・ブロック多く含む	〃	〃
16			灰白色粘土	貼床	床面
17	黒褐色(10YR2/3)		粘性・しまりあり	生活層	〃
18				住居掘り方	
19				溝	

第47図　第20号住居跡

〔カマド〕　北辺中央部にある。燃焼部側壁は地山削り出しによって構築されている。側壁はほぼ平行に住居内へ約40cmのびており、燃焼部内前端の幅は40cmほどである。また、燃焼部内壁に連続する幅広い煙道部が約1.5mのびている。煙道部底面は先端部へ向って緩やかに上っているが、燃焼部底面との間に明確な区画はない。煙道部先端には深さ10cmほどのピットが掘られている。なお、燃焼部内には40×20cm、厚さ６cmの凝灰岩切石が認められた。同時に、燃焼

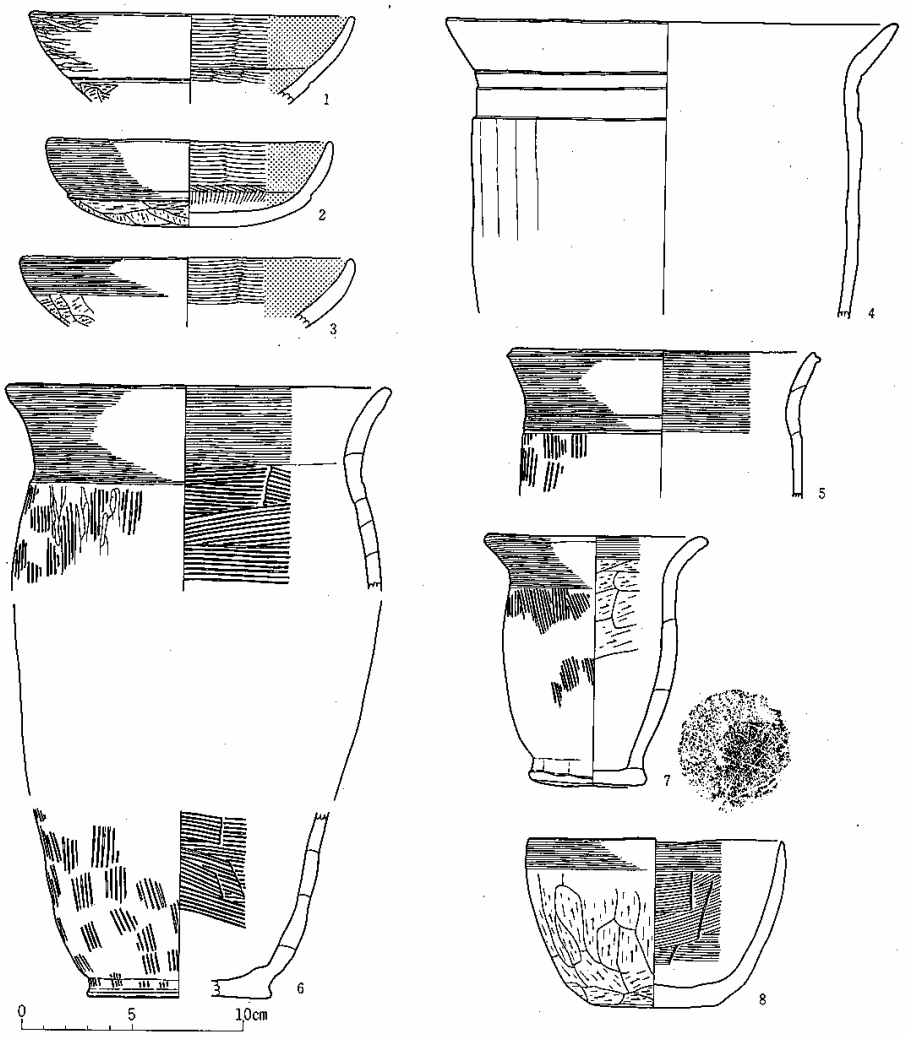

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	床面	14.8		1/6	A I 1 b I	20住－1
2	〃	〃	12.9	3.9	1/2	A II 1 b I	〃 2
3	〃	〃	15.2		1/8	A IV 1 b	〃 3
4	〃 甕	〃	20.5		1/2	A I 2 a I	〃 4
5	土師器坏	床面	14.2		1/4	A I 2 b I	20住－5
6	〃	〃	17.5		1/5	A I2bⅡイ－Ⅱ	〃 6
7	〃小形甕	〃	10.1	11.3	1/2	Ⅰ	〃 7
8	〃 鉢	〃	11.7	7.7		Ⅱ	〃 8

第48図　第20号住居跡出土遺物（1）

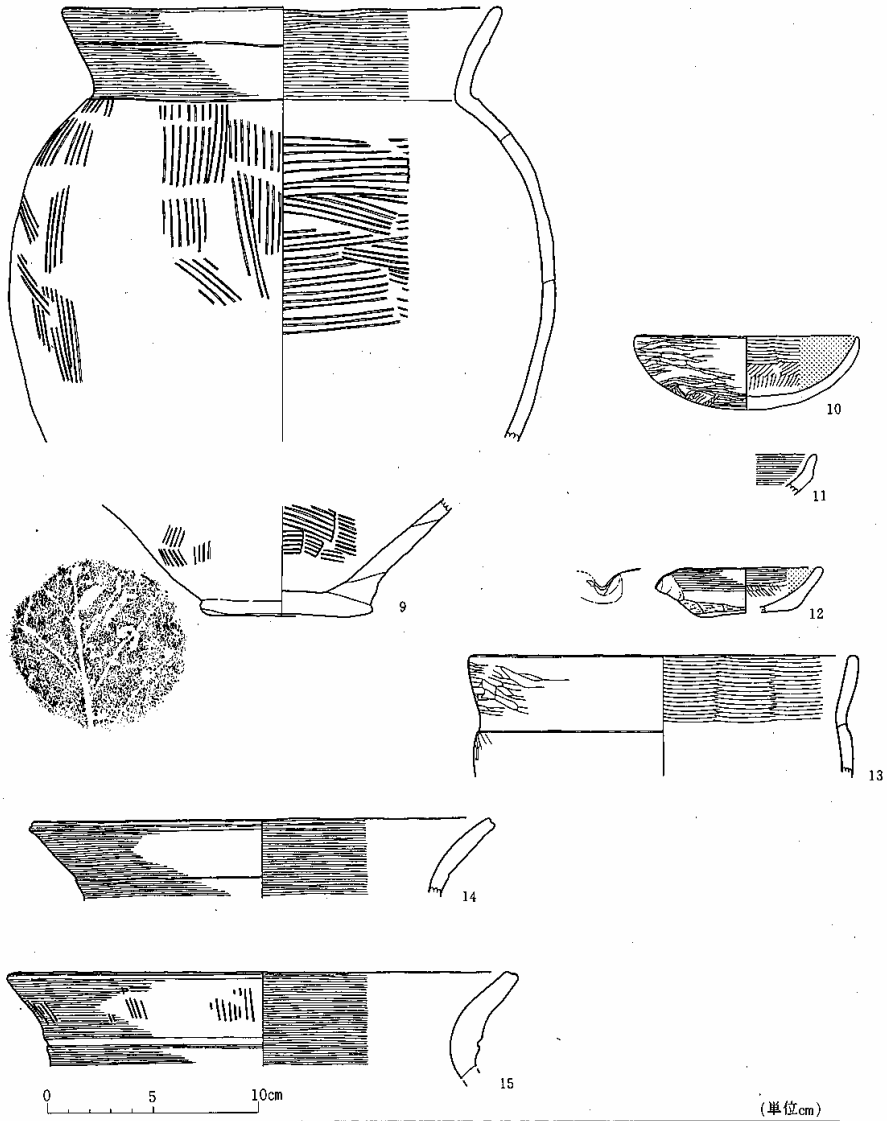

（単位cm）

No.	種　別	層位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
9	土師器甕	床面	20.8		1／6	$\mathrm{I}\,\overset{B}{1}\,a$	20住 9
10	〃　坏	2層	10.7	3.5	3／4	$\mathrm{IV}\,\overset{A}{1}\,a$	〃 10
11	〃	〃				$\mathrm{III}\,\overset{B}{2}\,b$	〃 11
12	〃　片口土器	〃	8.0	2.2	1／3		〃 12
13	〃　甕	1層	18.5		1／4	$\mathrm{I}\,2\,a\,\overset{A}{\Uparrow}\,イ\text{-}\mathrm{I}\,b$	〃 13
14	〃	2層	22.2		1／4	$\mathrm{I}\,\overset{A}{2}\,a\,\mathrm{I}$	〃 14
15	〃	〃	24.4		1／3	$\mathrm{I}\,\overset{B}{1}\,a\,?$	〃 15

第49図　第20号住居跡出土遺物（2）

部内には白色粘土の厚い堆積も認められたことから、天井部は凝灰岩切石をささえとして、粘土によって構築されていたとみられる。

〔出土遺物〕　床面上から土師器坏３点、甕４点、小形甕１点、鉢１点、堆積土中から土師器坏２点、甕３点、片口土器１点の計15点が出土した。

床面出土の坏はいずれも内黒で、外面に沈線・内面に稜をもつもの（第48図１）、外面のみに段をもつもの（第48図２）、内外ともに明瞭な屈曲をもたないもの（第48図３）の三者である。１では、口縁部にヘラミガキ、２・３は横ナデが施されている。胴部以下はいずれもヘラケズリである。なお、３では横ナデとヘラケズリという器面調整の違いが、口縁部と胴部の区別になっている。

甕には長胴形のもの（第48図４～６）と胴張りのものとがある。長胴形のものには、５のようにやや小形のものもあるが、いずれも頸部に段・沈線を巡らし外傾する口縁部をもつ。４・５は、頸部以上にもさらに段・沈線が巡っており、また、５では、口縁部上端は平坦で沈線が巡っている。４・６の口縁端部は丸くおさまる。器面調整は、５・６では刷毛目が施され、６はその後にヘラミガキが加えられている。また、６は底面に木葉痕がみられる。４は磨滅が著しく不明であるが、ナデもしくは軽いケズリと考えられる幅広で縦長の面がわずかに観察できる。

小形甕（第48図７）は、頸部に段はみられないものの、６をそのまま小形化したような器形で胴部外面には刷毛目が施され、底面には木葉痕が認められる。

胴張りの甕（第49図９）は、球形に膨む胴部形態のもので、頸部および口縁上部に段が巡っている。口縁端部は丸くおきまっている。胴部内外には粗い刷毛目が施され、底面には木葉痕がみられる。

鉢（第48図８）は、口径12cmほどあり、本遺跡ではいわば中形に属するものである。胴部から口縁部へかけ外傾するが、口縁部では薄くなってわずかに内弯する傾向がある。口縁部内外には横ナデ、胴部外面にはヘラケズリ、内面にはヘラナデが施されているが、ヘラケズリはナデ的で鋭さを欠く。

堆積土出土の坏は内黒のもの（第49図10）とナデ調整のもの（同11）である。10は、半球形の器形で、外面にはヘラミガキが施されている。11は、口径の推定もできない小破片である。口縁部は内外でくびれて、内弯しながら立ち上がっている。

甕もまた、口縁部を中心とする破片である。14・15は、口縁下部に段・沈線が巡るもので、ともに口縁上端に沈線が巡っている。13は、頸部に段をもつが、くびれは緩やかで直立に近く立ち上がる口縁部をもつ。また、端部は平坦であるが沈線はない。口縁部内外および胴部外面にはヘラミガキが施されている。胴部内面は磨滅のため明らかでない。

片口土器（第49図12）は、小形の鉢形土器に片口がつくり出されたもので、黒色を呈する。口縁部内外は横ナデ、胴外面はヘラケズリで整形されている。内面の口縁部以下には、ヘラミガキが施されており、内黒土器として作られたものと考えられる。

第21号住居跡

〔重複〕　住居中央部に堆積土を切って、径1.5mほどの井戸が掘りこまれている。井戸は、深さ１m部分まで掘り下げたが、崩落の危険が生じたため以下の掘り下げは行なわれなかった。上部は壁がくずれてやや開いているが、ほぼ円筒形に掘りこまれている。

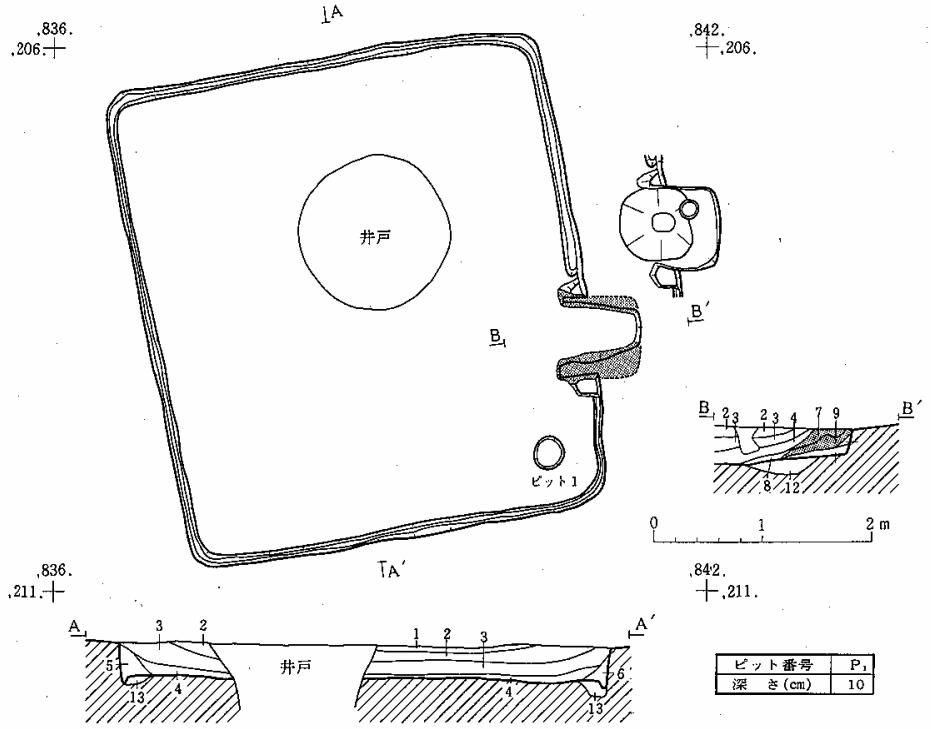

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	褐色(7.5YR⅗)	シルト	灰白色粘土ブロック		1層
2	暗褐色(7.5YR⅗)	〃	灰白色粘土粒霜ふり状に含む		2層
3	黒褐色(7.5YR⅗)	〃	灰白色粘土2層より多く含む		3層
4	極暗褐色(7.5YR⅖)	〃	炭化物霜ふり状に含む		4層
5		〃	地山ブロックわずかに含む		5層
6		〃	地山ブロック多く含む		5層
7	暗褐色(7.5YR⅗))	〃	炭化物・灰白色粘土	カマド内堆積土・天井崩土	カマド内
8	極暗褐色(7.5YR⅖)	〃	炭化物	〃	〃
9		クレイ	焼土・灰白色粘土の混層	〃	〃
10	暗褐色(7.5YR⅗)	シルト	焼土粒（灰状）	〃	〃
11	(5YR⅗)	〃	焼土粒・炭化物・灰層	〃	〃
12				カマド掘り方	
13	褐色(10YR⅘)			住居掘り方	

第50図　第21号住居跡

〔平面形・規模〕　東西4.0、南北4.4mほどの方形である。北辺長に比して南辺が約20cm短く、また東辺中央部がやや張り出すため、いくぶんゆがんでいる。

〔堆積土〕　５層認められた。いずれも自然流入土である。最下層（№５、６）は、同時に周溝内堆積土でもある。

〔壁〕　地山を壁としている。木根などにより若干壊わされている部分もあるが、全体的に遺存状態は良い。残存壁高は30cm前後で、ほぼ垂直に立ち上がる。

〔床面〕　ほぼ平坦でかたくしまっている。南東部のカマド方向へ向かって傾斜しており、北西隅と南東隅の比高は約10cmある。南西隅で径30cm、深さ10cmほどの円形のピット（ピット１）が確認された。ただし、その上からは須恵器大甕体下部が一括出土しており、このピットは、住居廃絶時においては、ピットとして機能はしていない。ピット１の他には遺構は検出されなかった。大部分の範囲で地山を床としている。住居掘り方は、カマド部分を除く周縁部に20cm前後の狭い幅で認められた。深さは10cmほどである。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周している。幅２～４cm、深さ５～７cmの狭いものである。

〔カマド〕　東辺中央部よりやや南寄りに位置している。つくり替えが行なわれており、２回の使用面がある。当初のカマドは、住居壁から外側に方形に幅70cm、奥行40cm掘りこみ、その左右前端の住居内に地山削り出しの側壁をもつものである。側壁は、約20cm住居内にのびている。掘りこみ中央部北寄りには、径20cm、深さ３～５cmの円形の落ちこみがある。支脚のための掘り方とも思われる。また、掘りこみ前半部から住居内にかけて、深さ10cmほどのカマド掘り方が認められた。

次期のカマドは、掘りこみ両側及び側壁内側に、白色粘土を貼りつけて新たに側壁としたものである。白色粘土の幅は10～30cmあり、このためカマド内の幅は約40cmに縮小されている。白色粘土による側壁は、右側壁では地山削り出し側壁よりさらに20cm住居内にのびている。両段階のカマドとも、その内壁は火熱によって赤変している。

〔出土遺物〕　住居南西隅の床面上から土師器高台付坏、須恵器坏が出土した。すでに述べた

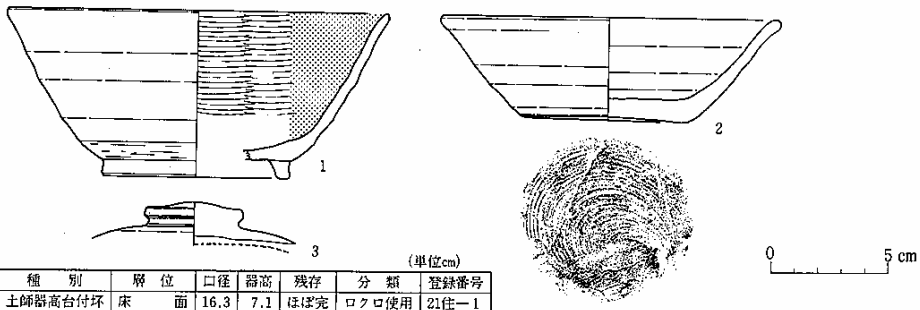

（単位cm）

No	種　別	層　位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
1	土師器高台付坏	床　面	16.3	7.1	ほぼ完	ロクロ使用	21住－1
2	須恵器坏	〃	14.6	4.5	ほぼ完	Ⅱ2	〃　2
3	〃　蓋ツマミ	1　層					〃　3

第51図　第21号住居跡出土遺物

ようにこの部分からは、須恵器大甕も出土しているが、大甕は遺存状態が悪く、特に割口部分はもろく崩れており、接合して図示することはできなかった。外面に平行タタキ目、内面には同心円状のアテ目が観察されるものである。他に堆積土中から須恵器蓋が出土した。
土師器高台付坏は、内黒で、製作に際しロクロを使用したものである。底部は回転糸切り技法によって切り離されている。須恵器坏も回転糸切り技法によって切り離されたものである。
須恵器蓋は、つまみ部のみの破片である。つまみは偏平で大ぶりであり、中央部は緩く盛り上がっている。

第22号住居跡

〔平面形・規模〕　東西5.8、南北5.1mの長方形である。南東・西隅はほぼ直角に折れまがるが、北東・西隅は丸味を帯びている。また、北辺中央部はやや張り出している。
〔堆積土〕　住居内の堆積土は大きく４層にわけられる。第１層（層№.１・２）は、住居中央部に厚く堆積する層である。第２層は、その下にある焼土・木炭粒を含む層（層№.３・４）で、住居中央部では床面上を覆っている。第３層は、焼土・木炭層である。壁から住居周縁にかけて厚く堆積し、ほぼ全周する。第４層は、壁際及び周溝内の堆積土である。後に述べる事項をあわせ考えると、本住居は火災によって焼失したとみられるものであり、第２・３層は、その際に生じた層であると考えられる。したがって、第４層は住居使用期間中にすでに堆積していたとみられ、このことから周溝もすでに住居廃絶時には埋まっていたことになる。第１層は、その後の自然流入土であろう。
〔壁〕　地山を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がり、しっかりしている。カマド両側及び北辺東部では、火熱により壁面上部が赤変している。残存壁高は17～38cmあり、南西隅が最もよく残っている。
〔床面〕　床面はたたきしめられたようにかたい。部分的に凹凸があり、また全体的には南へ傾斜している。住居内のほぼ全面に生活層が形成されている。厚さは２～８cmあり、床面が傾斜する南部で厚い傾向がある。床（生活層）上には、木炭が各所にみられたが、その形状をとどめるものは少ない。また、焼けて赤変した部分が数ケ所認められた。さらに完形土器を含む多数の遺物が出土している。床面上からは、柱穴の他に３個のピットが検出された。ピット１はカマド右脇にあるほぼ楕円形であるが上端は出入があり不整である。深さは約 20cm ある。内部から土師器・須恵器片が出土した。貯蔵穴に類するものであろう。ピット２はピット１西部の住居壁際、ピット３は、その北側にある２個のピットが重複したものである。しかし、いずれも堆積土は、住居内堆積土とは異質であり、後世に掘りこまれたものと考えられる。
　床面下には住居周縁部に住居掘り方が認められた。幅40cm前後、深さ２cmほどで規模は小さい。ただし、南東部のカマド周辺では幅約１ｍと広くなっており、また、カマド左側壁前部分から

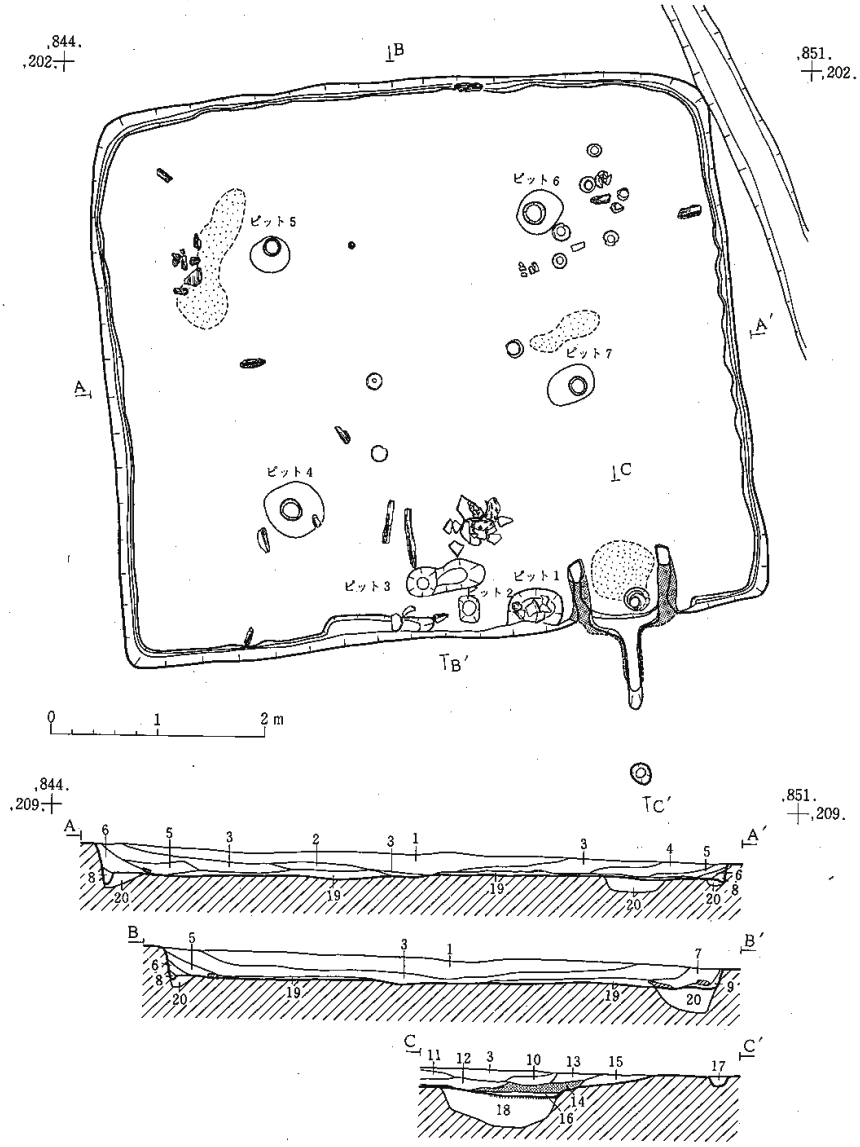

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7
深　き(cm)	17		16	29	24	31	28

第52図　第22号住居跡

住居壁に平行に幅70cm、長さ２ｍほどで北側へ溝状にのびている。住居壁に平行することから、あるいは住居拡張といった事由に起因するかとも思われるが、他にそれを推定できる要素は認められず、そのもつ意味については明らかでない。

〔柱穴〕　４個認められた。うち３個はほぼ対角線上にあるが、南東部のピットが大きく北側へずれており、その配置は台形状である。南東隅の柱穴のずれは、カマドの位置に影響されたものとみられる。各柱穴は、径30～50cmの掘り方のもので、柱痕は径15cmほどの円形である。深さは30cm前後で一定している。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周する。幅２～５cm、深さ５cmほどの狭いものである。すでに述べたように周溝は住居廃絶時（焼失時）にはすでに埋まっていたとみられる。

〔カマド〕　南辺東部に付設されている。燃焼部は白色粘土によって側壁が構築され、ほぼ方形に区画されている。両側壁は、内幅60cmでほぼ平行に住居内へ約60cmのびており、前端には凝灰岩切石がオサエとして使用されている。燃焼部内の中央からやや東寄りに、小形の土師器甕を倒立させた支脚がある。支脚下には掘り方を伴う。また甕の内には、白色粘土がつめられていた。燃焼部内の奥部分には、住居壁と一致する高さ５cmほどの段があるが、奥壁はそれよりさらに10cmほど外側にあたる。奥壁中央部から幅15cmほどの煙道部が約1.5ｍのびており、先端部にはピットが掘りこまれている。底面は先端部に向かって徐々に上っている。なお、煙道部は、削平によって失なわれている部分があるが、現存部内壁には、燃焼部側壁から連続して白色粘土が貼りつけられている。

〔出土遺物〕　火災のために床面および第４層上に遺棄された遺物は、土師器坏５点、甕２点、須恵器坏３点、高台付坏３点、稜埦１点、蓋３点、甕２点、土製紡錘車１点である。それらの分布状況をみると、甕はカマド前方に多く、坏類は、カマド対面の北東隅柱穴（ピット６）付

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	黒　褐　色(10ＹＲ3/3)	シルト	地山粒霜ふり状に含む		1　層
2	黒　褐　色(10ＹＲ3/2)	〃	地山粒・焼土わずかに含む		〃
3	黒　褐　色(10ＹＲ3/3)	〃	木炭・焼土粒わずかに含む		2　層
4	暗　褐　色(10ＹＲ3/3)	〃	木炭・焼土粒霜ふり状に含む		〃
5	極赤褐色(5ＹＲ3/6)		焼土層		3　層
6	黒　褐　色(10ＹＲ3/3)	シルト	木炭粒・木炭塊、多く含む		〃
7	暗　褐　色(10ＹＲ3/4)	〃	焼土・焼土ブロック多く含む		〃
8	暗　褐　色(10ＹＲ3/4)	〃	地山ブロック粘性ありしまっている。	壁崩壊土	4　層
9	暗　褐　色(10ＹＲ3/3)	〃	しまりあり		〃
10	黒　褐　色(10ＹＲ3/2)	〃		カマド内堆積土	
11	暗赤褐色(5ＹＲ3/6)			〃	
12	赤　褐　色(5ＹＲ4/6)			〃	
13	明赤褐色(5ＹＲ5/6)		焼土層	〃	
14	褐　　色(10ＹＲ4/4)	シルト	焼土・焼けた粘土ブロック多く含む	〃　天井崩壊土	カマド内１層
15	暗　褐　色(10ＹＲ3/3)	〃	白色粘土多く含む	〃	〃
16	黒　褐　色(10ＹＲ3/3)	〃	焼土ブロック、粘土	〃	カマド内２層
17	暗　褐　色(10ＹＲ3/3)	〃	木炭・焼土・白色粘土	掻出し	
18				カマド掘り方	
19	黒　褐　色(10ＹＲ3/2)	シルト	木炭多く含む	生活層	
20	褐　　色(10ＹＲ4/6)	〃	粘土・よごれた地山		

近と、カマド前方の二ケ所というように偏存する傾向がうかがわれる。また他に、カマド右脇の貯蔵穴内（ピット１）・カマド内およびカマド内支脚としての土師器甕があり、総計23点の遺物が住居に伴う遺物である。それに比して、堆積土内からの遺物はほとんどなく、須恵器蓋が１点出土したに過ぎない。

土師器坏（第53図１～５）は、いずれも内黒である（５は、内黒の黒色はさほど顕著ではないが、部分的に黒色を呈するところもあることから、再加熱によって脱色したものであろう）。ただし器形は、内外に段が巡るもの（１）、外面にのみ沈線が巡るもの（２・５）、外面にのみ稜がみられるもの（３）、屈曲のないもの（４）と各様である。特に５は、器高が高く、口縁部がやや内弯気味であり、埦に近い器形である。器面調整は、３が稜以上に横ナデが施される他は、口縁部もしくは全面にヘラミガキが施されている。

甕は長胴形のものである。頚部に段が巡るもの（第53図６、第54図９、56図23）、巡らないもの（第53図７、54図８）があり、後者の口縁部は短い。また、いずれも大小の別がある。

前者のうち、６は大形のものである。９・23は小形のもので、口縁端部の状況がわずかに異っているが、全体的にはよく似た器形で、ともに胴部外面には軽いケズリ、内面には刷毛目が施され、器面調整も共通している。

後者についても大小の別という点を除けば器形・器面調整はほぼ同様である。胴部外面にはヘラケズリ（雑なナデか？）、内面にはヘラナデが施されている。なお、７は、支脚として使用されていた土器である。

須恵器坏は、ヘラ切技法で切り離されたもの（第54図10・11）と、胴部下端から底部にかけて回転ヘラケズリ再調整が施されたもの（同12）との二者がある。

高台付坏・稜埦は、いずれもヘラ切り技法によって切り離されている。

蓋は３点あるが、１点はつまみ部が欠損している。いずれもわずかに折り曲げられた口縁部をもつ低平な器形である。17のつまみは、擬宝珠形とでもいうものであるが、中央部は周縁より低くなっている。また、19はつまみ部に「大伴」の墨書がある。

甕には底部が丸底のもの（第55図20）と、平底のもの（第56図22）のものとがあるが、22は胴部下半部のみの破片であり詳細は不明である。20は、頚部以上が外反し、口縁端部が断面三角形を呈するもので、胴部外面には平行タタキ目、内面上部には同心円・下部には平行のアテ目が認められ、頚部以上の内外はロクロ調整である。

土製紡錘車は、下面径5.1㎝、上面径3.5㎝、高さ1.9㎝の円垂台形のもので、全面に丁寧なナデが施されている。

堆積土出土の須恵器蓋は、分厚い器壁の比較的器高の高いものである。つまみはやや高く、中央部がゆるく凹んでいる。

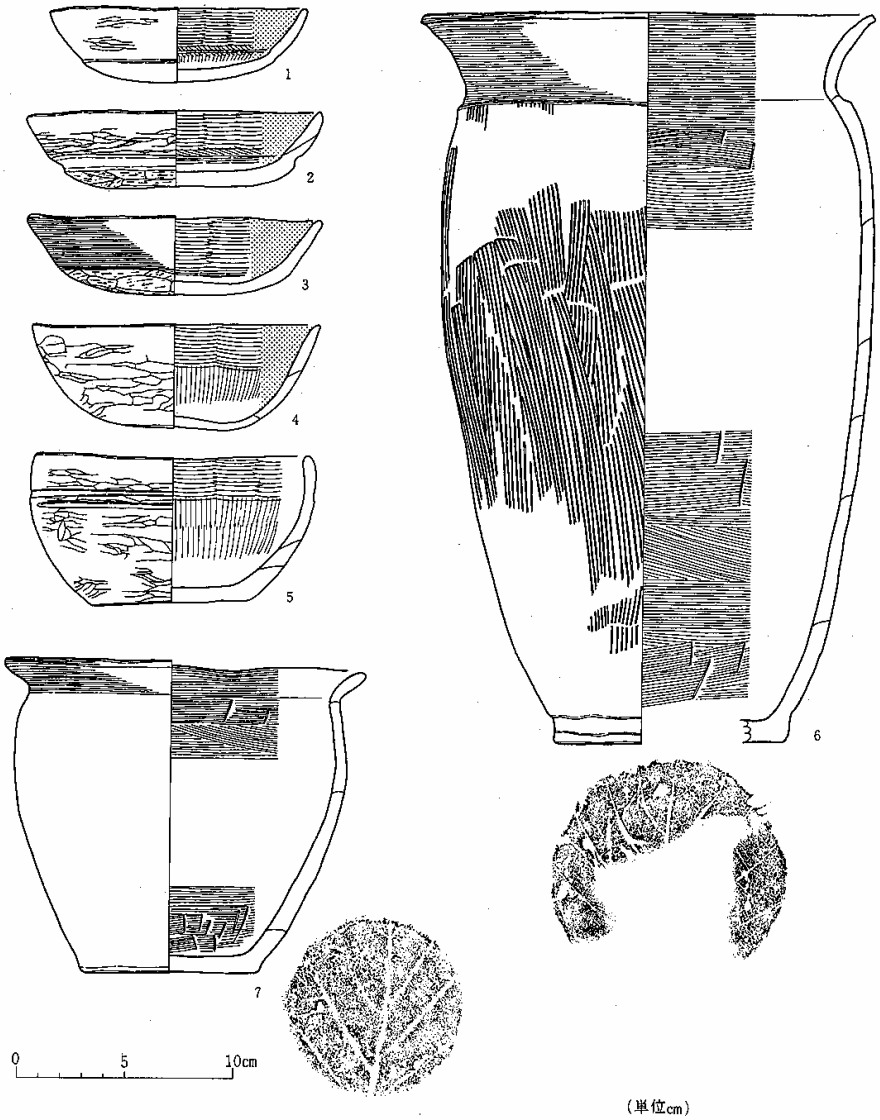

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	床面	11.8	3.5	完形	$\mathrm{I}\,1^{A}_{a}\,\mathrm{III}$	22住1
2	〃	〃	13.6	3.5	完形	$\mathrm{II}\,1^{A}_{b}\,\mathrm{III}$	〃2
3	〃	〃	13.6	3.5	完形	$\mathrm{III}\,2^{A}$	〃3
4	〃	〃	13.2	4.8	ほぼ完	$\mathrm{IV}\,2^{A}$	〃4
5	〃	〃	13.1	6.7	ほぼ完	$\mathrm{II}\,3^{A}$	〃5
6	〃 甕	カマド内	21.0	34.0	2／3	$\mathrm{I}\,2^{A}_{a}\,\mathrm{III}\,イ$	〃6
7	〃	カマド支脚	16.7	14.4	1／2	$\mathrm{II}\,2^{A}_{b}\,\mathrm{III}$	〃7

第53図　第22号住居跡出土遺物（1）

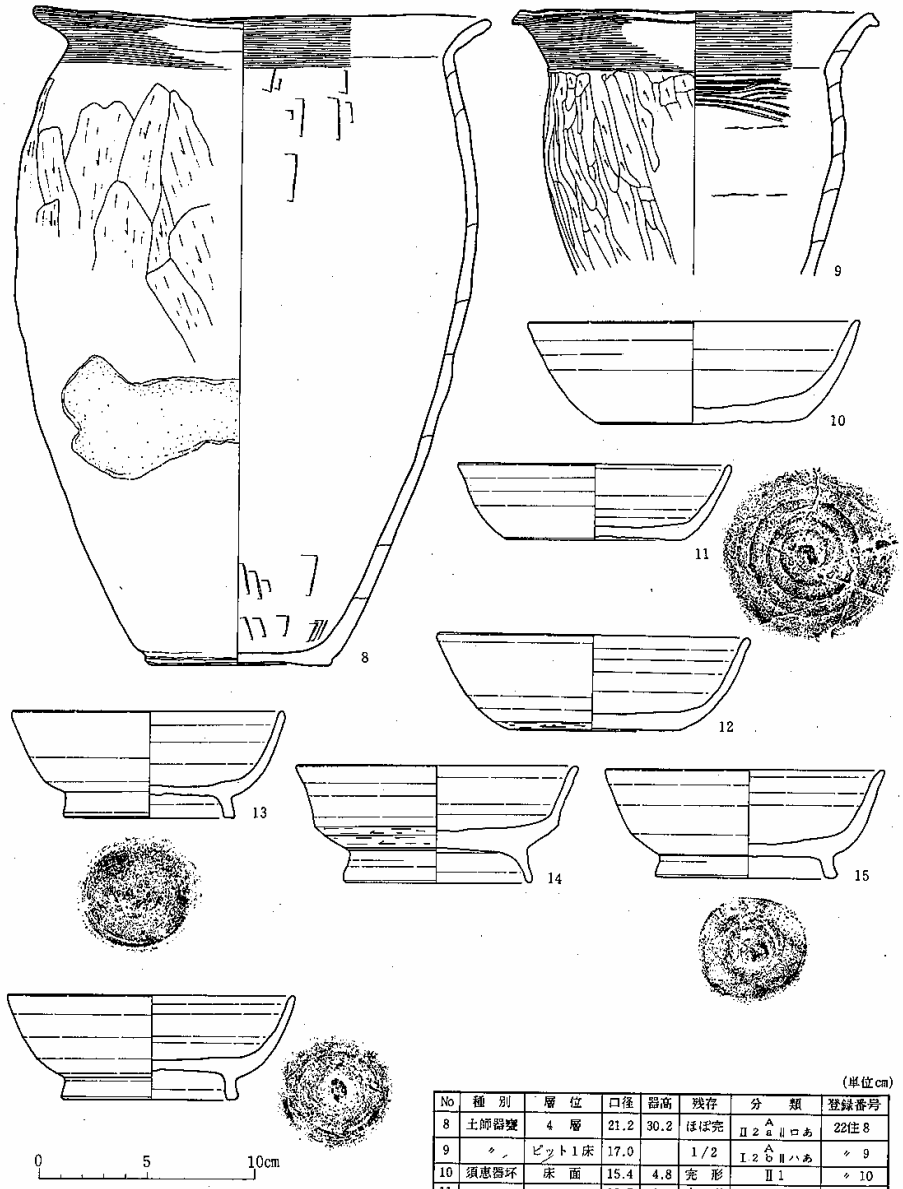

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
8	土師器甕	4 層	21.2	30.2	ほぼ完	Ⅱ2aⅡロあ	22住8
9	〃	ピット1床	17.0		1/2	ⅠA2bⅡハあ	〃 9
10	須恵器坏	床 面	15.4	4.8	完 形	Ⅱ1	〃 10
11	〃	〃	12.7	3.5	完 形	Ⅱ1	〃 11
12	〃	〃	14.6	4.5	完 形	Ⅱ3a	〃 12
13	高台付坏	〃	12.6	5.0	4/5	Ⅱ1a	〃 13
14	稜 塊	〃	13.1	5.6	ほぼ完		〃 14
15	高台付坏	〃	12.9	5.0	完 形	Ⅱ1a	〃 15
16	〃	〃	13.3	4.9	4/5	Ⅱ1a	〃 16

第54図　第22号住居跡出土遺物(2)

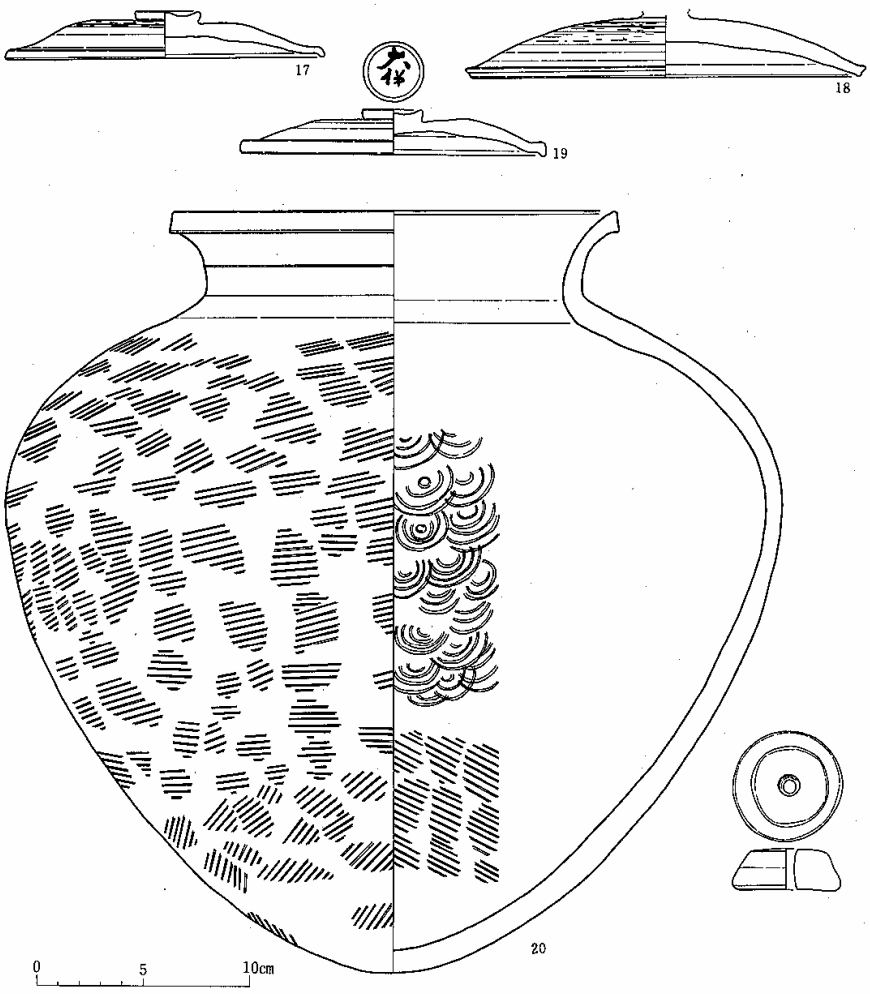

（単位cm）

No.	種　別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
17	須恵器蓋	床面	15.0	2.2	ほぼ完	Ⅱ2	22住17
18	〃	〃	18.7		2／5		〃 18
19	〃	〃	14.4	2.1	ほぼ完	Ⅱ2	〃 19
20	〃　甕	〃	21.2	36.0	2／3	Ⅱ	〃 20
21	土製紡錘車	〃			完　形		〃 21

第55図　第22号住居跡出土遺物（3）

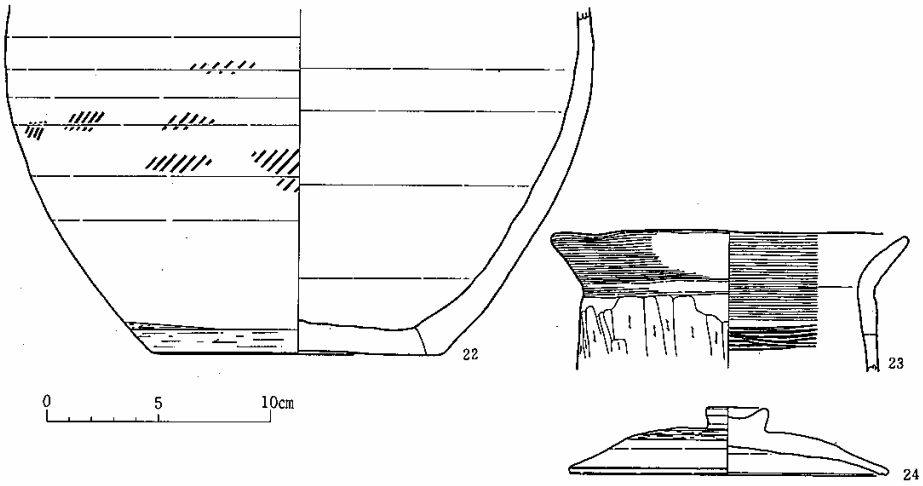

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
22	須恵器甕	床面			底部完	不可	22住—22
23	土師器甕	4層	16.0		¾	I 26 II イ	〃 23
24	須恵器蓋	2層			¾	II 3	〃 24

第56図　第22号住居跡出土遺物（4）

第23号住居跡

〔重複〕　後世の溝や土壙、攪乱によって切られている部分が多い。

〔平面形・規模〕　3.5×3.7mほどの方形である。

〔堆積土〕　３層認められた。いずれも壁際から徐々に堆積した自然流入土である。

〔壁〕　地山を壁としている。残存壁高は５～10cmほどである。

〔床面〕　北部から南へ向ってわずかに傾斜している。ほぼ平坦である。全体的に軟かい。南東部を中心に大きく失なわれているが、残存部から推して周溝は巡らないと思われる。また、柱穴を含めて全く遺構は検出されなかった。床面下には全面に住居掘り方が認められる。深さは４～10cmあり、底面は平坦である。

〔カマド〕　北辺ほぼ中央に付設されている。燃焼部右側壁の一部が残存している。地山削り出しのもので、住居内へ約30cmのびている。

〔出土遺物〕　堆積土中から若干の土器が出土したが、いずれも小破片で図示できるものはない。

層No	土色	土性	混入物など	備考
1	黒色(10YR2/1)	シルト	酸化鉄・木片、粘性あり	
2	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山ブロックまだらに含む	
3	黒褐色(10YR3/2)	〃	礫・木炭粒	
4	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山粒わずかに含む	
5	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山粒霜ふり状に含む	
6	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山粒わずかに含み粘性あり	
7	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山粒・焼土粒わずかに含みサラサラしている	
8	暗褐色(10YR3/4)	〃	地山粒多く含む	住居掘り方

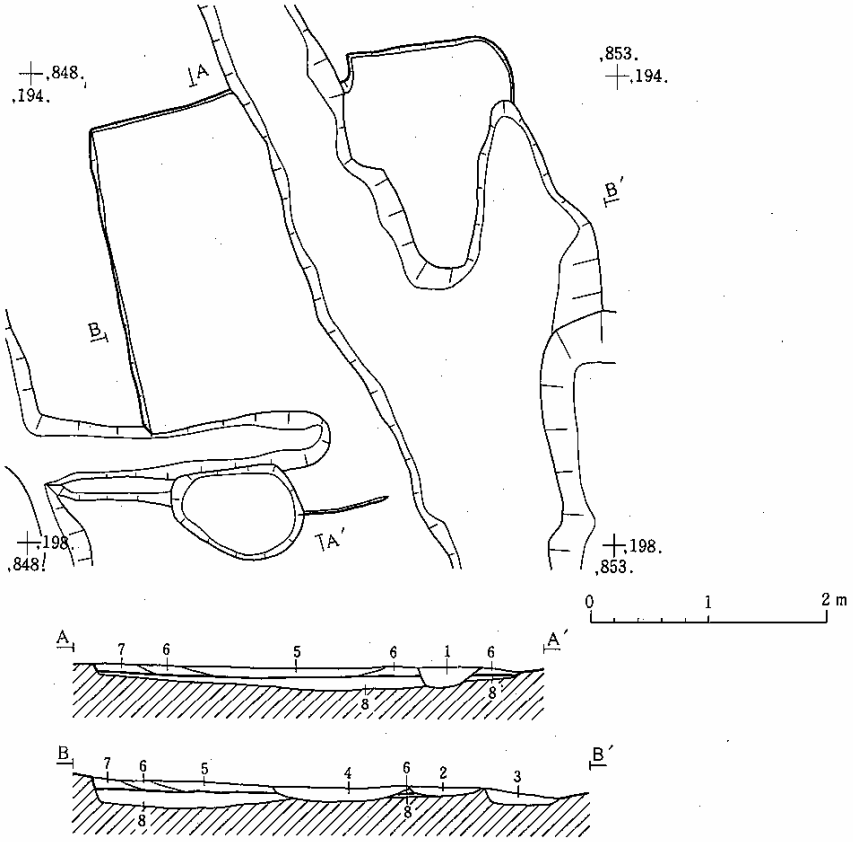

第57図　第23号住居跡

第24号住居跡

〔重複・増改築〕　住居南西隅が後世の土壙によって切られている。他に、溝やピットによって壁が切られている部分がある。また、本住居は増築が行なわれているものである。

〔平面形・規模〕　当初の平面形は、南北4.3、東西3.5mの長方形である。その後、東辺を約70cm東へ広げている。

〔堆積土〕　おおよそ５層認められた。いずれも自然流入土と考えられるものである。

〔壁〕　地山を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がりしっかりしている。北東隅が最もよく残っており、40cm近い壁高がある。南辺西部は削平・重複のためほとんど残存しない。

〔床面〕　中央部が周縁部に比して７cmほど低いが、面はほぼ平坦である。地山を床としている。床面中央部には多くの炭化材や薄い焼土層がみられ、また、焼けて赤変している部分も数ケ所認められた。このことから、本住居は火災によって焼失したものであると考えられる。柱穴と考えられるピットは検出されなかった。

〔周溝〕　周溝は拡張前後のいずれの住居にも伴う。両者ともにカマド部分を除いてほぼ全周する。ただし、拡張後においては北東隅が途切れている。底面幅４～５㎝、深さ４㎝ほどの狭いものである。

〔カマド〕　拡張前後ともに東辺南部に位置している。拡張前の段階のカマドについては、燃焼部と考えられる部分に80×60㎝、深さ20㎝の掘り方が認められたのみで、詳細は明らかではない。拡張に際しては、この部分に約５㎝ほどの厚さで白色粘土を貼って床としている。

拡張後のカマドは、白色粘土によって構築された燃焼部側壁をもつものである。住居壁を幅60㎝、奥行30㎝の規模で方形に掘りこみ、さらに、奥辺中央部から幅15㎝、長さ40㎝溝状に掘りこみ煙道部としている。方形掘りこみの両側から住居内部へかけて、白色粘土を貼りつけ側壁としている。側壁は約40㎝住居内へのびている。燃焼部内の幅は前端では50㎝、奥では25㎝あり、奥行は80㎝ある。また、燃焼部底面下には深さ10㎝ほどの掘り方が認められた。燃焼部と煙道部は高さ６㎝の段によって区画され、煙道部底面は先端に向って徐々に上がっている。

〔出土遺物〕　住居に伴う遺物としては、カマド内出土の土師器坏・甕、床面上出土の土師器甕２点がある。他に堆積土中から土師器坏１点、甕２点、須恵器高台付坏２点が出土した。

カマド内出土の土師器坏は、内面ナデ調整のものである。小破片からの推定であるが、口縁部はやや外反し、胴・底部は半球形に移行する深い器形と思われる。口縁部は横ナデ、胴部以下はヘラケズリであるが、横ナデ部分とヘラケズリ間の胴部上端は、特に調整の加えられない部分として残されている。

甕は長胴形のもので、強く反り返る口縁部をもつ。口縁内外には横ナデ、胴部外面にはヘラケズリ、内面にはヘラナデが施されている。この甕も胴部上端内外には特に調整はみられない。

床面出土の甕には、長胴形のもの（第59図４）と、胴張りのもの（同３）とがある。いずれ

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	黒　褐　色(7.5YR3/2)	シルト	地山粒、小礫含む		1　層
2	黒　褐　色(7.5YR3/3)	〃	炭化物		
3	暗　褐　色(7.5YR3/4)	〃	地山土を多く含む		
4	暗　褐　色(7.5YR3/4)	〃	炭化物・焼土粒多く含む		床　面
5	黒　褐　色(7.5YR3/2)	〃	地山粒をわずかに含む		
6	暗　褐　色(7.5YR3/3)	〃	〃		
7	極暗褐色(7.5YR2/3)	〃		周溝埋土	
8	黒　褐　色(7.5YR3/2)	〃		〃	
9	褐　色(7.5YR4/3)	〃	灰白色粘土多く含む	カマド内堆積土	
10	暗赤褐色(5YR3/2)	〃	炭粒・焼土粒	〃	
11	暗赤褐色(5YR3/3)	〃	地山粒	〃	
12	極暗赤褐色(5YR2/3)	〃	炭化物、焼土粒を多く含む	〃	
13			明黄褐色粘土と黒褐色土の互層	貼　床	
14	褐　色(10YR4/4)	シルト	地山ブロック多く含む	カマド掘り方	
15	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	〃	〃	
16	極暗褐色(7.5YR2/3)	〃	明黄褐色(10YR6/8)シルトをブロック状に含む	土　壙	
17	極暗褐色(7.5YR2/3)	〃	炭化物、10YR5/6シルト粒わずかに含む	〃	
18	黒　褐　色(10YR3/2)	〃		〃	
19	黒　褐　色(7.5YR3/2)	〃		〃	
20				溝	

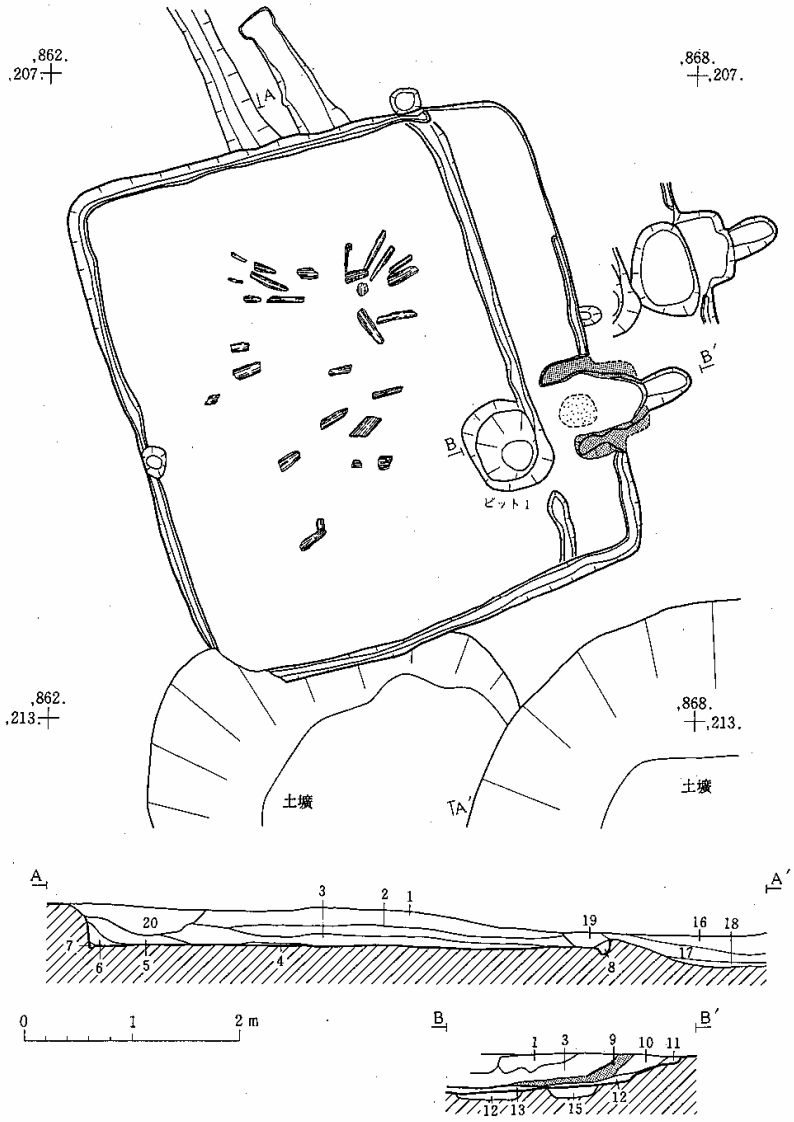

ピット番号	P1
深　さ(cm)	17

第58図　第24号住居跡

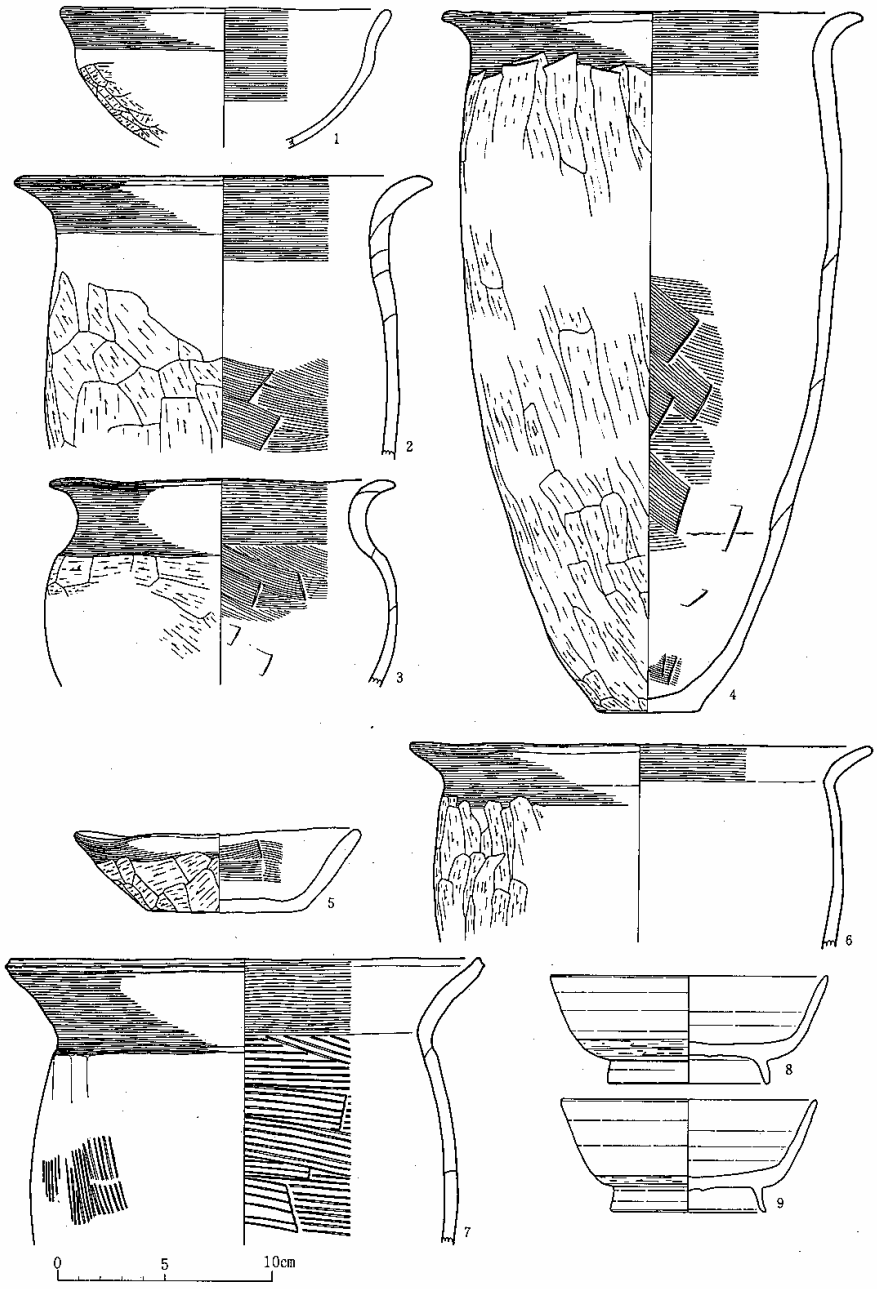

第59図　第24号住居跡出土遺物

も口縁部は反り返っている。長胴形のものは器形・調整ともにカマド内出土の甕（第59図２）に近似しているが、胴部のヘラケズリは口縁部分まで及んでいる。３は、やや小形でほぼ球形に膨らむ胴部形態のもので、胴部外面には横方向のヘラケズリが施されている。

堆積土出土の土師器坏も内面ナデ調整のものである。平底で胴・口縁部が直線的に外傾して開く器形で、口縁部には横ナデ、胴・底部にはヘラケズリが施されている。

甕は、長胴形のもので、頚部に段の巡るもの（第59図７）と、巡らないもの（同６）とがある。７は、口縁部が外傾してのび、口縁上端には沈線が巡っている。口縁部内外には横ナデ、胴部内外には刷毛目が施されているが、外面上部には、その後にナデが加えられているようで刷毛目は明瞭ではない。６は７に比して短い口縁部のものである。口縁部内外は横ナデ、胴部外面にはヘラケズリ、内面はナデ調整である。

須恵器高台付坏２点は、いずれもヘラ切り技法によって切り離されており、坏部胴下端には回転ヘラケズリ再調整が加えられている。

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	カマド内	15.6		1/12	B Ⅱ2b	24住－1
2	〃 甕	〃	19.6		1/4	A Ⅱ1aⅡ	〃 2
3	〃	床面	16.2		1/3	B Ⅰ2b	〃 3
4	〃	〃	19.6	32.9		A Ⅱ1aⅢ	〃 4
5	〃 坏	1層	13.2	3.7	ほぼ完	B Ⅳ2bⅡ	〃 5
6	土師器甕	1層	21.6		1/6	A Ⅱ2aⅡロい	24住－6
7	〃	〃	22.5		1/6	A Ⅰ2aⅡイ-ia	〃 7
8	須恵器高台付坏	〃	12.9	5.0	1/2	Ⅱ1b	〃 8
9	〃	〃	11.9	5.3	1/2	Ⅱ1b	〃 9

第25号住居跡

〔重複〕　後世の溝や土壙によって切られ、また削平が著しく、北西部のみが検出されたにすぎない。

〔平面形・規模〕　現存部から推して方形を基本とすると考えられる。現存壁長は北辺1.9、西辺2.5mほどである。

〔堆積土〕　２層認められた。壁際から徐々に堆積しており、自然流入土とみられる。

〔壁〕　地山を壁としており、比較的しっかりしている。垂直に近く立ち上がる。残存壁は10cmほどである。

〔床面〕　地山を床としている。中央部へ向って傾斜している。平坦である。中央部ではかたくしまっているが、周縁部では木根等の攪乱もあって軟かい。床面上においては、柱穴を含めて何らの遺構も検出されなかった。

〔カマド〕　北辺に付設されている。白色粘土によって構築された側壁のみが残存している。側壁はやや開きながら住居内へ50cmのびている。燃焼部底面はかたく焼け、赤変している。また、内部には天井部崩落によるとみられる白色粘土の堆積がみられた。

〔出土遺物〕　出土遺物はない。

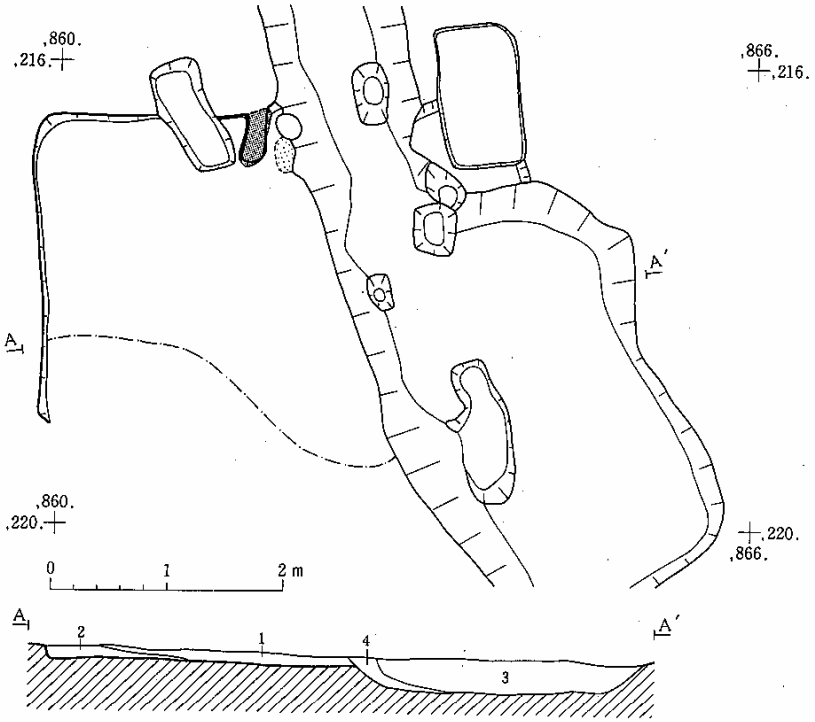

層No	土　色	土性	混入物など	備　考
1	暗　褐　色(10YR3/4)	シルト	地山粒霜ふり状に含む	
2	黒　褐　色(10YR3/4)	〃	木炭粒、地山粒霜ふり状に含む	
3	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	礫・地山粒含む、しまりあり	土壙堆積土
4	黒　褐　色(10YR3/4)	〃	地山粒霜ふり状に含む、やわい	溝堆積土

第60図　第25号住居跡

第26号住居跡

〔重複〕　木根かと思われる攪乱壙や、後世の溝によって壁や床の一部が壊されている。

〔平面形・規模〕　東西2.5、南北2.5mのややゆがんだ隅丸方形である。本遺跡中では最も規模が小さい。

〔堆積土〕　３層認められた。いずれも自然流入土である。

〔壁〕　地山を壁としている。立ち上がり角度はやや鈍い。残存壁高は10～20cmある。

〔床面〕　ほぼ平坦である。住居中央部、カマド前面ではかたくしまっているが、他の部分では軟かい。柱穴、周溝等の遺構は検出されなかったが、カマド右脇の住居南西隅で径70cm、深さ20cmの円形のピット（ピット１）が確認された。位置的にみて貯蔵穴とも考えられるが、遺物の出土はない。住居掘り方は、カマド部分を除く住居周縁部に幅広く認められる。深さは15～20cmある。

〔カマド〕　東辺中央部に設けられている。地山削り出しによる側壁をもつ燃焼部と、住居外へ長くのびる煙道部とからなる。燃焼部側壁は、長さ60cmほどで住居内へ平行にのびている。燃焼部内の幅は約35cmある。燃焼部と煙道部との境は高さ３cmほどの段によってなされている。段の位置は、住居壁延長の線より約10cm外側にあたる。煙道部は、幅20cmほどで約１mのびており、先端部には深さ10cmほどのピットが掘りこまれている。底面は、先端部のピットへ向かってわずかに傾斜している。

〔出土遺物〕　出土遺物はない。

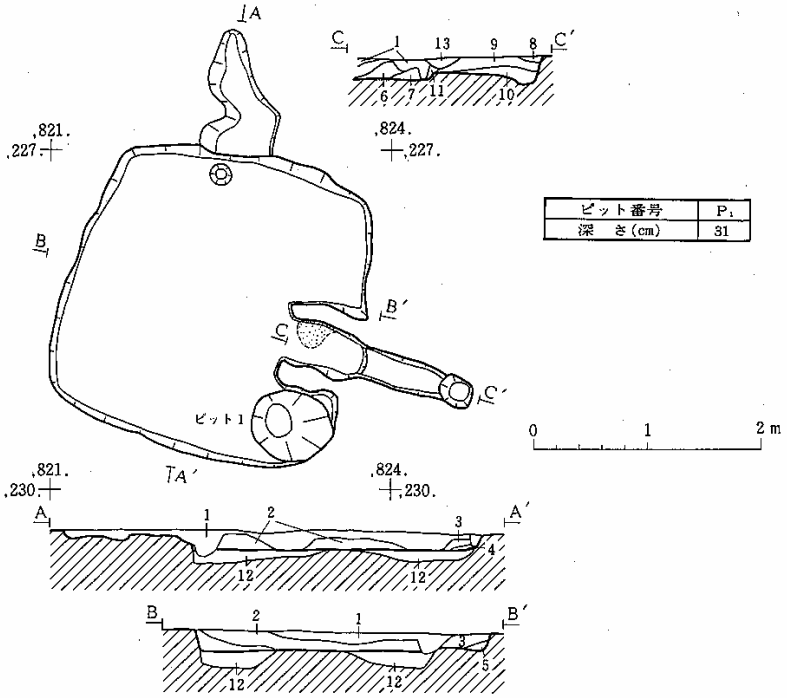

層No	土　色	土性	混入物など	備　考
1	黒褐色(10YR3/2)	シルト	パサパサしている	
2	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山粒霜ふり状に含む	
3	暗褐色(10YR3/3)	〃	木炭粒、地山粒霜ふり状に含む	
4	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山ブロックわずかに含む、粘性、しまりあり	
5	暗褐色(10YR3/4)	〃	木炭、地山ブロックわずかに含む　〃	
6	黒褐色(10YR3/2)	〃	焼土・木炭・地山粒霜ふり状に含む	カマド内堆積土
7	暗褐色(10YR3/4)	〃	焼土ブロック・木炭多く含む	〃
8	暗褐色(10YR3/3)	〃	焼土粒わずかに含む	〃
9	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山粒・焼土粒、焼けた粘土ブロック	〃
10	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山粒・木炭粒わずかに含む	〃
11	暗褐色(10YR3/3)	〃	白色粘土粒	〃
12	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山ブロックまだらに含む	住居掘り方
13	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山粒わずかに含む	溝

第61図　第26号住居跡

第27号住居跡

〔平面形・規模〕　東西5.2、南北5.2mの方形であるが、北辺が南辺より約20cm短く、若干ゆがんでいる。また、北東・西隅は直角に近いが、南東・西隅は丸味をもつ。

〔堆積土〕　４層認められた。いずれも壁際から徐々に流入したものである。

〔壁〕　地山を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がるしっかりしたもので、残存壁高は18～20cmある。西辺部の残存状態が良い。

〔床面〕　中央部はかたくしまっているが、周縁部では軟かい。北側が高く南へ傾斜している。最大比高は９cmほどある。床面上からは、柱穴の他に２個のピット（ピット５・６）が検出された。ピット５・６は、ともに径25cm、深さ25cmほどのもので、カマドをはさんで対称の位置にある。床面下にはカマド部分を除くほぼ全面に住居掘り方がみられる。掘り方は、周縁部では幅20～50cm、深さ10cmほどで溝状をなすが、他の部分では２～５cm程度の深さで底面の凹凸も著しい。

〔柱穴〕　対角線上にほぼ方形に４個配されている。掘り方は、長軸50～60cmの楕円形で、柱痕は径15cmほどである。深さは40cm前後である。

〔周溝〕　北辺西部から西辺にかけて断続的に巡っている。底面幅２～５cm、深さ３～４cmである。

〔カマド〕　北辺中央部に付設されている。住居壁から幅90cm、奥行50cmほどで方形に掘りこみ、奥辺中央部をさらに30cmほど外側に掘りこんで掘り方とし、方形の掘りこみの両側に白色粘土を貼りつけて燃焼部側壁としたものである。側壁は住居内へも約20cmのびている。燃焼部内前端の幅は約60cmほどである。底面は、燃焼部前端では床面より約５cm低いが、以後は緩やかに上っており、煙道部と燃焼部との区画はない。なお、側壁は、白色粘土と黒色土とがまじったもので、特に奥部では両者が交互に積み上げられていた。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6
深　さ（cm）	38	45	44	42	24	23

〔出土遺物〕　住居に伴う遺物としては、カマド内出土の土師器甕１点のみであるが、堆積土中からは土師器坏６点、甕１点、砥石１点と比較的多くの遺物が出土した。

カマド内出土の甕は、カマド底面上の天井部崩壊土とみられる白色粘土層中にあったことから、カマドで使用していたものと考えられる。強く反り返る口縁部をもつ長胴形のもので、頸部に段、沈線等はみられない。胴部外面にはヘラケズリ、内面にはヘラナデが施されている。なお、底部を欠く。

堆積土出土の土師器には、ロクロ不使用のものとロクロ使用のものとがある。

ロクロ不使用のものには内黒のもの（第63図２・３）と、内面ナデ調整のもの（同４・５）

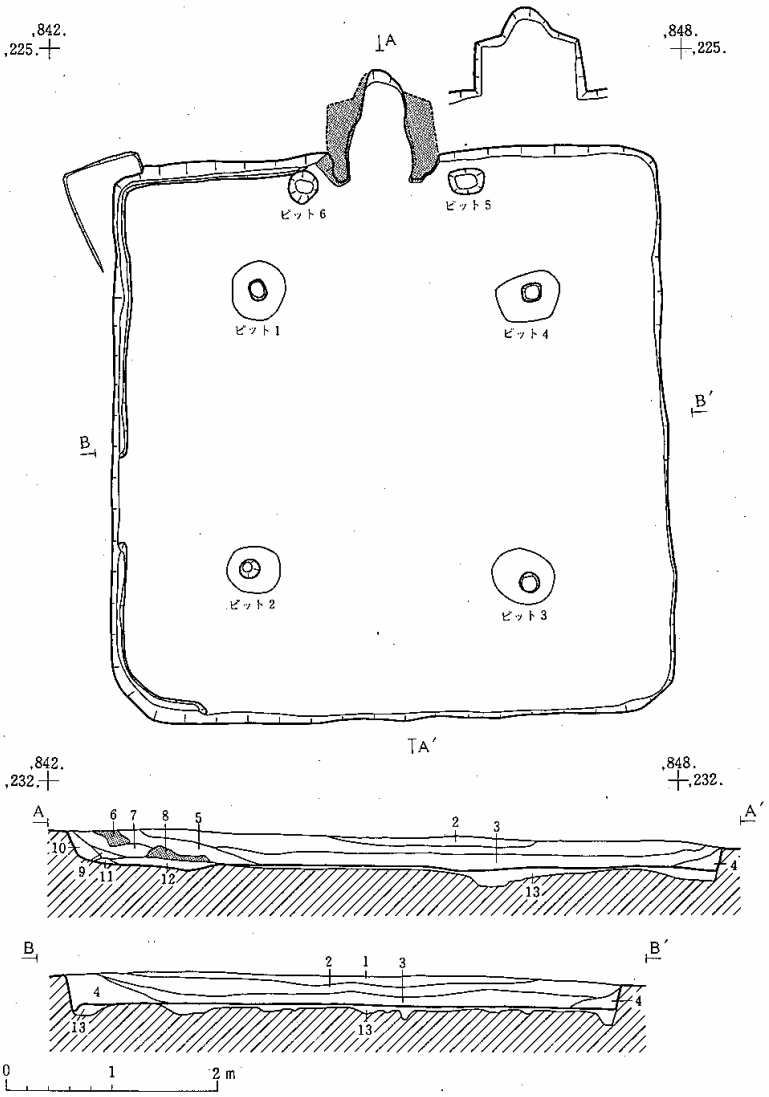

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	極暗褐色 (7.5YR2/3)	シルト	白色粘土ブロック混入		1 層
2	極暗褐色 (7.5YR2/3)	〃	地山粘・ブロック霜ふり状に含む		2 層
3	黒褐色 (7.5YR3/2)	〃	炭化物・焼土粒・地山ブロック〃		3 層
4	黒褐色 (7.5YR2/2)	〃	炭化物・地山ブロック		4 層
5	暗褐色 (7.5YR3/3)	〃	木炭粒・灰白色粘土粒	カマド内堆積土	カマド内
6	にぶい褐色 (7.5YR5/3)	クレイ		〃 天井崩土	〃
7	褐色 (7.5YR4/3)	シルト	焼土粒・白色粘土粒・炭化物	〃	〃
8	灰褐色 (7.5YR6/2)	クレイ		〃 天井崩土	〃
9	褐色 (7.5YR4/3)	シルト	木炭多く含む	〃	〃
10	黒褐色 (7.5YR3/2)	〃	木炭多く含む	〃	〃
11	褐色 (7.5YR4/4)	〃	灰状でサラサラしている	〃	〃
12	褐色 (7.5YR4/6)	〃	焼土・炭化物粒	〃	〃
13	褐色 (10YR4/6)	〃	よごれた地山土	住居掘り方	〃

第62図　第27号住居跡

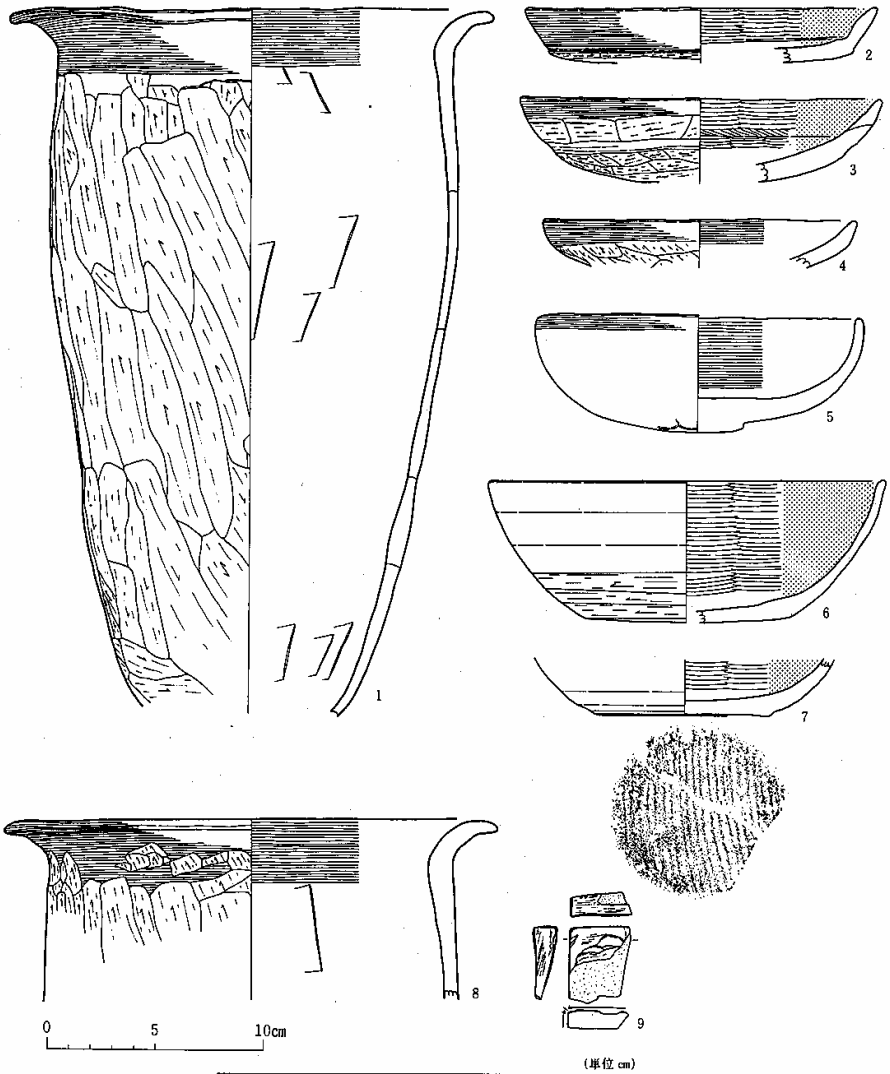

(単位 cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器甕	カマド内	22.5		底部欠損	II 1 A a III	27 住 1
2	〃 坏	2 層	16.3	2.6	1/8	I 3 A a	〃 住 2
3	〃 〃	〃	16.7	4.0	1/5	II 1 A a I	〃 住 3
4	〃	〃	14.6		1/4	I 1 B a II	〃 住 4
5	〃	4 層	15.2	5.4	完形	IV 1 B a II	〃 住 5
6	〃	〃	18.3	6.6	1/3	ロクロ使用 II 3	〃 住 6
7	〃	2 層				ロクロ使用 I	〃 住 7
8	土師器甕	4 層	22.8		3/4	II 1 A a II	〃 住 8
9	砥石	1 層					

第63図　第27号住居跡出土遺物

とがある。２・３はともに外面に段および沈線、内面にもくびれをもつものであるが、２は平底風、３は丸底で形態は異なる。また、器面調整は段以上横ナデ、以下はヘラケズリであるが、３では、ヘラケズリは口縁部中位にまで及んでいる。

内面ナデ調整の４と５も、器形は大きく異っている。４が、外面の稜によって口縁部が区別されるものであるのに対し、５は、胴部から内弯気味に立ち上がる器高の高いものである。また、５は、胴、底部外面には明確な調整はほとんどなく、手づくねののち部分的に雑なナデが加えられている程度である。

ロクロ使用の土師器坏（第63図６・７）は、いずれも内黒である。６は、胴部下部から底部全面にかけて、回転ヘラケズリ再調整が加えられている。７は、静止糸切り技法によって切り離されたものである。

甕は長胴形のもので、口縁部から胴上部にかけての破片である。

砥石も破片であるが、残存部分からみて短冊形のものと思われる。かなり使いこまれたものである。

第28号住居跡

〔重複〕　他遺構との重複はないが、ごく最近の攪乱壙主居中央部の床面付近まで達している。

〔平面形・規模〕　本住居跡は、拡張が行なわれている住居跡である。当初の平面形は東西6.1、南北6.4mのほぼ方形である。その後、南辺を約60cm拡げている。

〔堆積土〕　カマド付近や南部に部分的に分布しているものもあるが、大きく３層認められた。いずれも自然流入土である。

〔壁〕　地山を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がりしっかりしている。

〔床面〕　床面は地山である。ほぼ平坦で、たたきしめられたようにかたい。ほぼ全面に１～２cmの厚さで生活層が形成されている。床面上からは柱穴の他に３個のピットが検出された。ピット５は、拡張後住居跡の南辺中央壁際にある。径50cmほどの円形で約20cmの深さである。ピット６・７は、カマドをはさんで対になるものである。径30cm、深さは35cmほどである。なお、ピット６・７は、生活層下において検出されたもので、本住居廃絶時には使用されていなかったと考えられる。

〔柱穴〕　拡張前住居跡の対角線上に、方形に４個配されている。北東（ピット１）、南東（ピット２）の柱穴で径20cmほどの柱痕が確認された。各柱穴の掘り方規模は径30～50cmと不ぞろいであり、また、深さも22～40cmと一定ではない。なお、この他に柱穴は認められないことから、拡張後も柱穴の位置に変化はなかったと考えられる。

〔周溝〕　拡張前後いずれの住居跡にも全周している。ただしカマド部分では途切れている。幅５～10cm、深さは５～６cmである。なお、拡張前の周溝(南辺)は生活層下で確認された。

〔カマド〕　北辺中央部に付設されている。住居壁外に約30cmのびる方形の掘りこみの内側に、白色粘土を貼りつけて側壁としている。側壁は住居内へも約30cmのびている。側壁によって囲まれた燃焼部内の規模は60×60cmほどである。奥壁中央部からは幅30cmほどの煙道が約40cmのびている。燃焼部と煙道部間は、高さ６cmの段によって区切られている。なお、燃焼部底面下には、深さ15cmほどの掘り方がみられ、掘り方は側壁下部まで及んでいる。

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7
深　さ(cm)	34	22	31	39	20	34	38

〔出土遺物〕　住居に伴うと思われる遺物は、カマド内から出土した土師器坏１点（第65図１）のみである。他に堆積土中から土師器坏５点(同２～６)、須恵器高台付坏１点（同７）が出土している。

カマド内出土の坏は、内面ナデ調整のもので、器壁がわずかに屈折して口縁部と胴部とが区別されている。口縁部には横ナデ、胴部にはヘラケズリが施されているが、胴部上端は、特に調整の加えられない部分として残されている。

堆積土出土の坏のうち、２は、内面にヘラミガキが施されるものである。他は、いずれも内面はナデ調整である。２は、外面にのみ段が巡っており、段以上にはヘラミガキ、以下には刷毛目が施されている。内面は黒色ではないが、全体的に黄褐色を呈していることから、あるいは再加熱を受けているかとも考えられる。

内面ナデ調整のものには、外面にわずかな稜が形成されて口縁部が区別されるもの(３)、器壁の屈折によって口縁部が区別されるもの(４・５)、胴部から口縁部まで屈曲なく移行するもの(６)がある。３は、低平な盤状の器形で、内外に丹が塗られている。４・５は、口縁部は外

層No	土　色	土 性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1				攪乱	
2	黒　褐　色	砂質シルト			
3	暗　褐　色(7.5YR3/3)	〃			1　層
4	黒　褐　色(7.5YR3/2)	〃	黄褐色土、ブロック状に含む		2　層
5	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	〃　砂粒多く含む		3　層
6	暗　褐　色(10YR4/4)	シ　ル　ト			〃
7	暗　褐　色(10YR4/4)	〃	カマド崩壊の白色土含む		〃
8	暗　褐　色(10YR3/3)	砂質シルト	黄褐色土まだらに含む	周溝内堆積土	
9	暗　褐　色(10YR3/3)	シ　ル　ト			
10	にぶい黄褐色(10YR5/3)	〃	暗褐色土わずかに含む	カマド内堆積土、カマド崩土	
11	暗　褐　色(10YR3/3)	砂質シルト		〃	
12	暗　褐　色(10YR3/4)	〃		〃	
13	黄　褐　色(10YR5/6)	〃	焼土・炭化物多く含む	〃	
14	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	炭化物多く含む、粘性あり	〃	
15	暗　褐　色(10YR3/3)	シ　ル　ト	黄褐色土まだらに含む	カマド掘り方	
16	暗　褐　色(10YR4/4)	〃	粘性、しまりあり	生活層	
17	黒　褐　色	砂質シルト		ピット５	

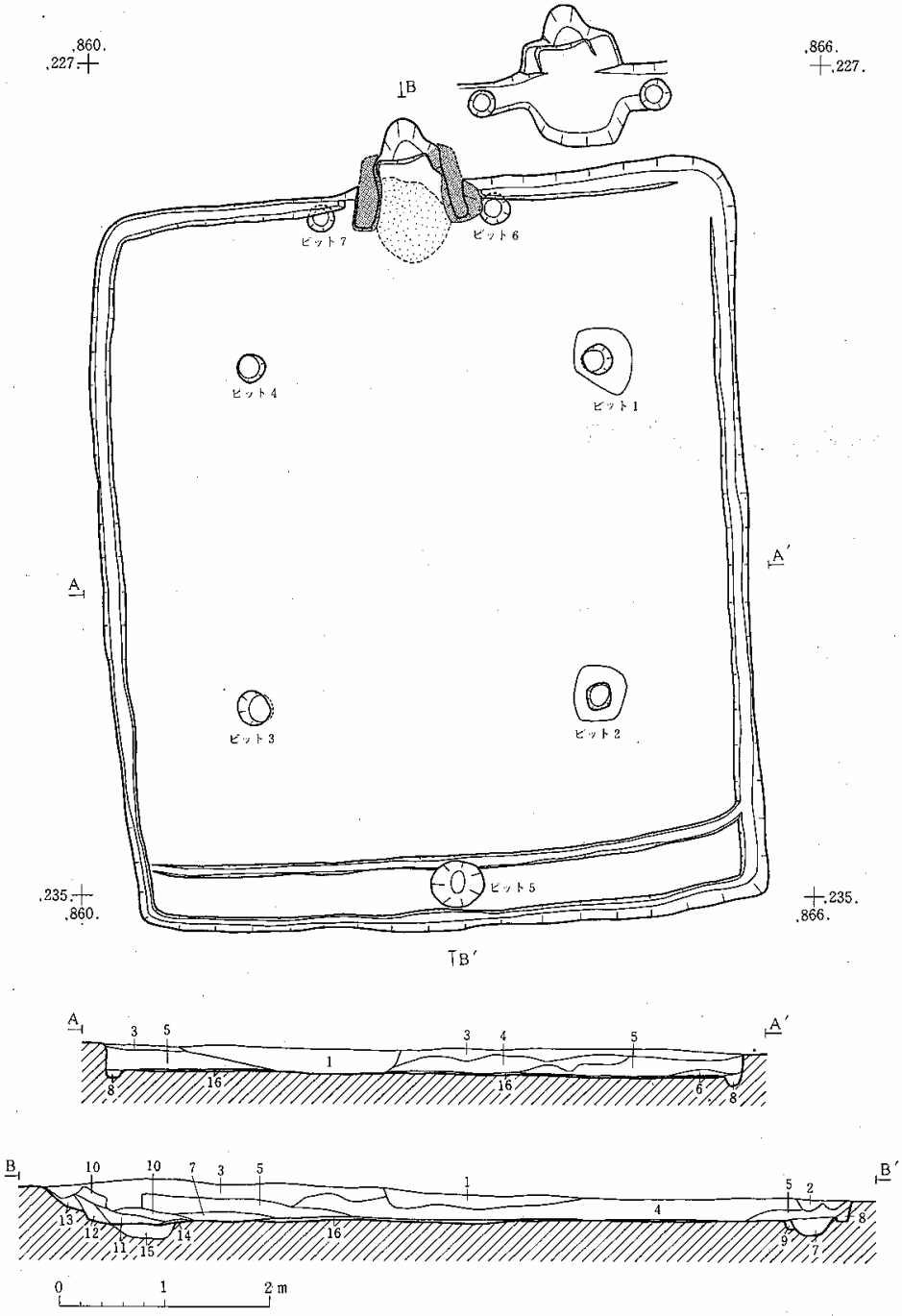

第64図　第28号住居跡

反している。器面調整は、６の胴部以下が磨滅のため不明である他は、口縁部には横ナデ、胴部以下にはヘラケズリが施されている。

須恵器高台付坏は、胴部から口縁部へかけて直線的に外傾する器形で、口縁部に向うにしたがって器壁は薄くなる。高台は低いが、外方にふんばるしっかりしたものである。底部は大部分が欠損しているが、残存部には回転ヘラケズリ再調整が観察できる。色調は白褐色を呈し、焼成は堅緻である。

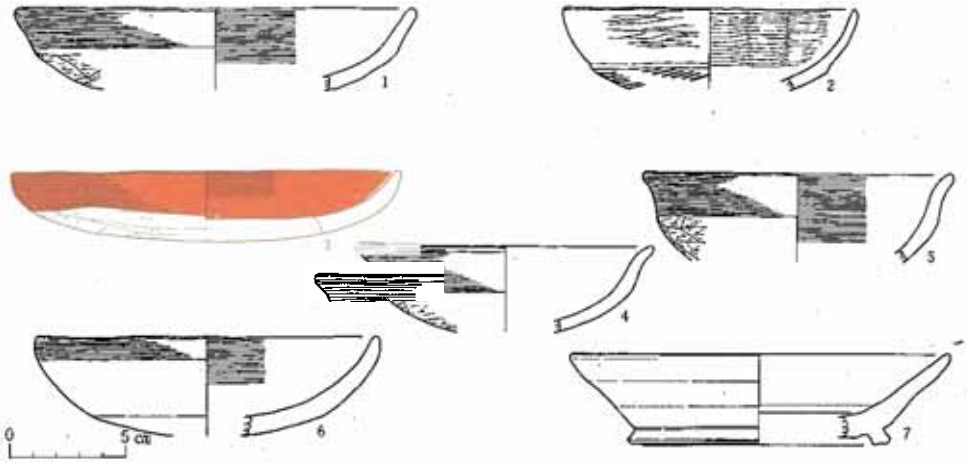

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	カマド内	17.4		⅛	B II 1	28住－1
2	〃	3層	12.8		½	A II 1 a k	〃 2
3	〃	〃	16.8	3.0	¾	B I 1 a i	〃 3
4	〃	〃	12.8		⅛	B I 1 b k	〃 4

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
5	土師器坏	3層	13.4		⅛	B I 1 b 3	〃 5
6	〃	2層	15.0	4.3	½	B IV 1 a 3	〃 6
7	須恵器高台付坏	〃	16.4	3.9	¼	I	〃 7

第65図　第28号住居跡出土遺物

第29号住居跡（二次１号住居跡）

〔平面形・規模〕　平面形はほぼ正方形で、その規模は長軸4.8、短軸4.7mである。

〔堆積土〕　４層認められた。すべて自然流入土である。最上部（層№.１）には灰白色火山灰層があるが、他は黒または暗褐色土層である。

〔壁〕　地山を壁としている。この部分では地山は北側へ傾斜しているため、北壁は削平されほとんど残っていない。しかし、他の辺は遺存状態が比較的良好であり、最も保存の良い南壁での残存壁高は約45cmである。壁は直線的に外傾しながら立ち上がっており、しっかりしている。

〔床面〕　大部分は地山をそのまま床としているが、周縁部（南東部を除く３隅）では、住居掘り方埋土の上面を床としている。床面は、固くしっかりしており、北東方向へ若干傾斜している。中央部には薄い生活層が形成されている。床面上で５個のピットが検出された。そのうち、ピット１～４は柱穴と考えられる。ピット５は、住居中央部東側の生活層下において確認

された。80×70cmほどの楕円形の浅いもので、深さは14cmある。堆積土中には炭化物・焼土粒が混入している。

〔柱穴〕　柱穴は、住居対角線上にほぼ方形に配されている。いずれからも柱痕跡が確認され

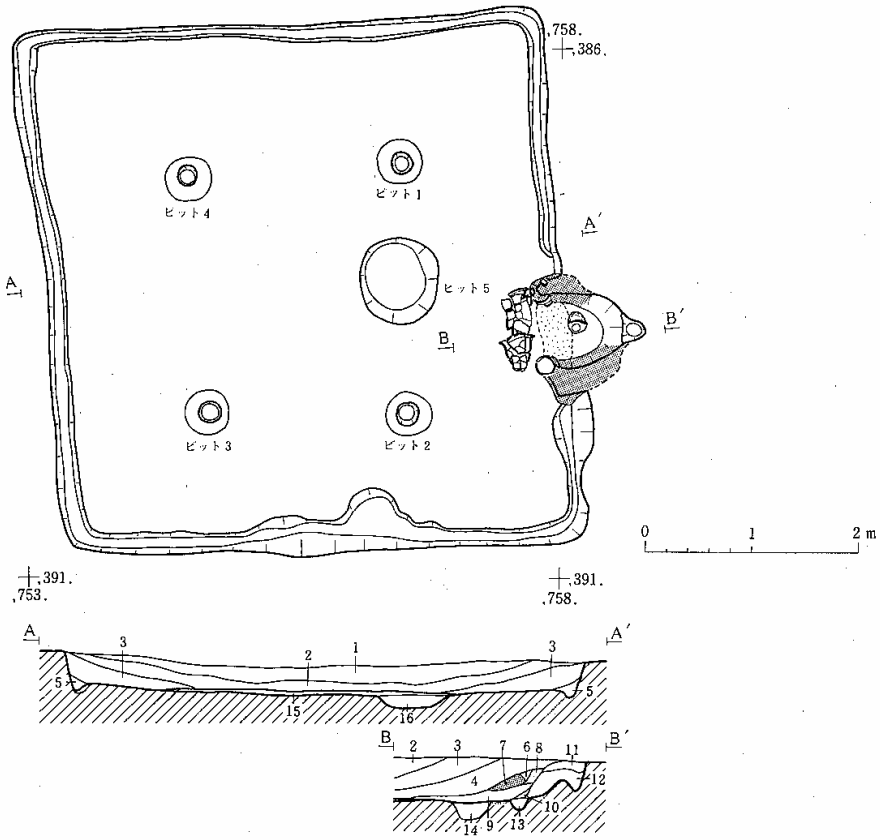

層No	土　色	土　性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	にぶい黄橙(10YR7/4)	ファインサンド			
2	黒　褐　色(10YR3/4)	シ　ル　ト	黄橙(10YR7/6)粒、炭化物		
3	黒　褐　色(10YR3/4)	〃	〃		
4		〃			
5	黒　褐　色(10YR3/4)	〃	黄橙(10YR7/6)がブロック状に含む		
6	にぶい黄褐色(10YR5/4)	〃	ボサボサしている		
7	にぶい黄橙(10YR7/4)	〃		カマド内堆積土、カマド崩土	
8	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	ボサボサしている	〃	
9	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	焼土粒・炭化物多く含む	〃	
10	明　褐　色(7.5YR5/6)	〃	ボサボサしている	〃	
11	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	焼土・炭化物粒	〃	
12	暗　褐　色(10YR3/3)	〃	〃	〃	
13	褐　　色(10YR4/4)	〃	焼土・炭化物粒・基白粘土粒	〃　支脚掘り方	
14	黒　褐　色(10YR3/3)	〃	地山粒・炭化物粒	〃　カマド掘り方	
15	(10YR3/3)	〃	炭化物・焼土粒	生活層	
16			〃	ピット5	

第66図　第29号住居跡

た。柱痕跡は径15～20cmの円形である。また、掘り方は径40cm前後の円形である。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周する。底面幅は、ほぼ８～15cmで、床面からの深さは３～13cmである。

〔カマド〕　東辺中央やや南寄りに構築されている。カマドは、住居壁から外方へ幅１m、奥行約40cm地山を掘りこんだのち、その両側内壁から住居内へかけて白色粘土を貼りつけて燃焼部側壁としている。白色粘土は25～30cmの厚さで貼りづけられており、燃焼部内の規模は幅50cm、奥行50cmほどである。両側壁の前端部には、倒立させた土師器甕を埋めこんで、側壁補強のためのオサエとしている。なお、燃焼部前端には、深さ20cmほどの掘り方が認められた。また、燃焼部内ほぼ中央には、底面に径20cmほどの小ピットを穿ち、小ピットを粘土で充塡して構築した支脚認められた。この支脚は、硬くレンガ状に焼けており、また上面には土師器甕の底部が被せてあった。煙道部は、形態的に燃焼部と分離されていないが、煙道部に相当すると考えられるカマド奥壁の部分は、急傾斜で立ち上がっており、その先端には煙出し部と考えられるピットが認められる。カマド前方の底面上からは、土師器甕３個体が横倒しの状態で出土した。それは、それぞれ、口縁部と底部とを連結させたような状況のもので、同様の例は、後に述べる第41号住居跡でも認められており、カマドに伴う付属する工作物であると考えられる。

〔出土遺物〕　住居に伴う遺物としては、床面上から出土した土師器坏２点、甕１点、台付甕１点、周溝出土の甕１点の他に、カマド左右側壁前端にオサエとして使用した土師器甕２点、連結された３個体の甕がある。また堆積土中からも坏１点が出土した。

床面出土の坏（第67図１・２）は、いずれも内面ナデ調整のもので、外面につくり出された稜によって口縁部と胴部が区別されている。両者とも口縁部外面には横ナデ、胴部以下にはヘラケズリが施され、また、内面および口縁部外面に丹が塗られている。

甕（第67図３）は、胴張りの大形のもので、口縁部は直立に近く立ち上がり、上半のみが反っている。頚部に段はみられない。胴部は中央部に最大径があり、比較的小さい底部へ移行するものと思われる。口縁部内外は横ナデ、胴部外面にはヘラケズリが施されており、ヘラケズリは胴部上端では横方向、以下では斜方向である。胴部内面はヘラナデである。

台付甕（第69図10）は、胴上半以上と底・台部の破片である。両者は接合しないが同一個体と考えられる。ほぼ球形の胴部形態と思われ、口縁部は短く、外反する。また、端部は薄くなっている。台部は中央部でやや外張りし、裾部が外側へ開くものである。口縁部・台裾部内外には横ナデが施され、他の部分では外面ヘラケズリ、内側ヘラナデまたはナデ調整である。

周溝出土の甕（第67図４）は、胴張りの低い器形のもので、口縁部は外反し頚部に段が巡っている。口縁部内外には横ナデ、胴部外面にはヘラミガキが施されている。ヘラミガキ前の調

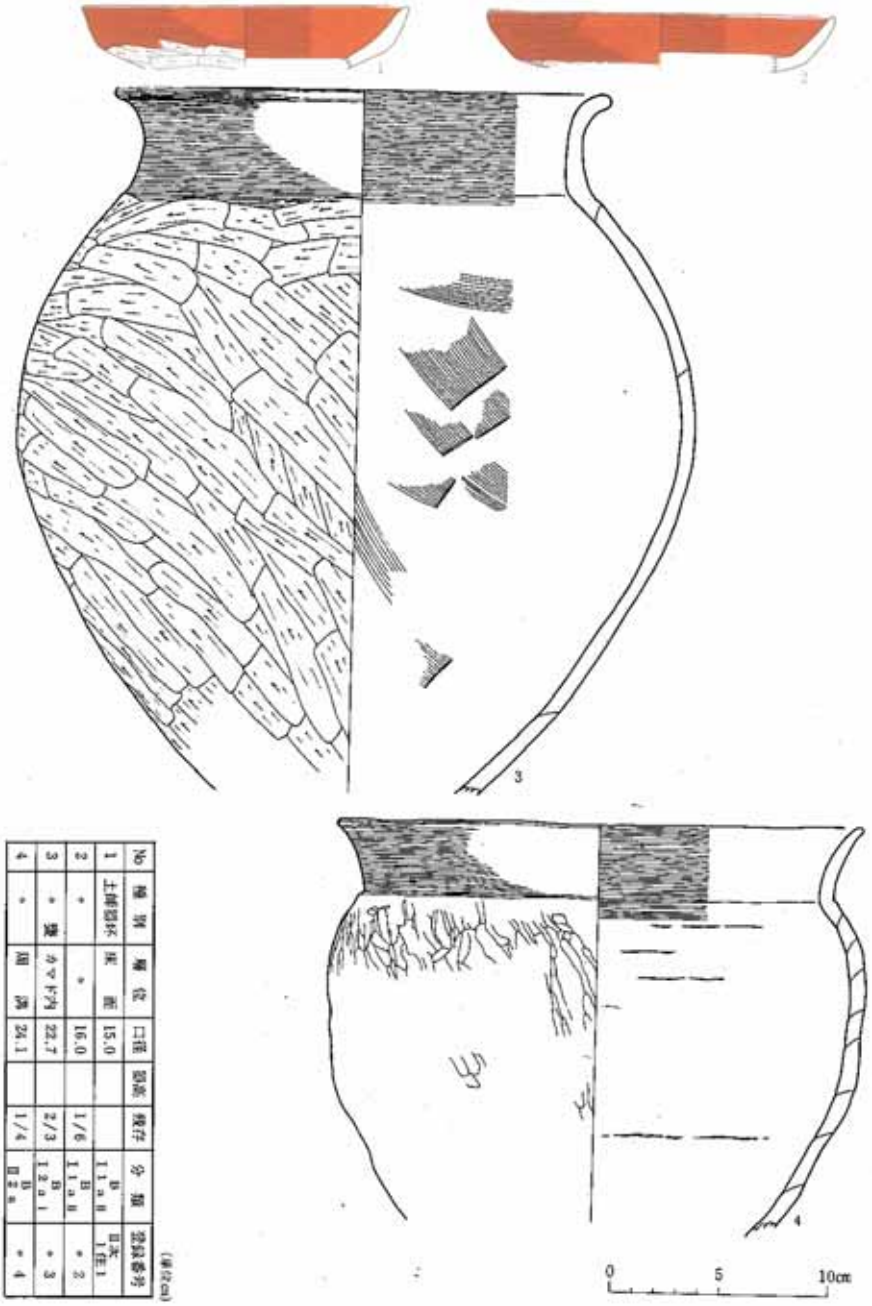

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器杯	床面	15.0			B 11aⅡ	日本1住1
2	〃	〃	16.0		1/6	B 11aⅡ	〃2
3	〃 甕	カマド内	22.7		2/3	B 12a1	〃3
4	〃	周溝	24.1		1/4	B 12a	〃4

(単位cm)

第67図　第29号住居跡出土遺物（1）

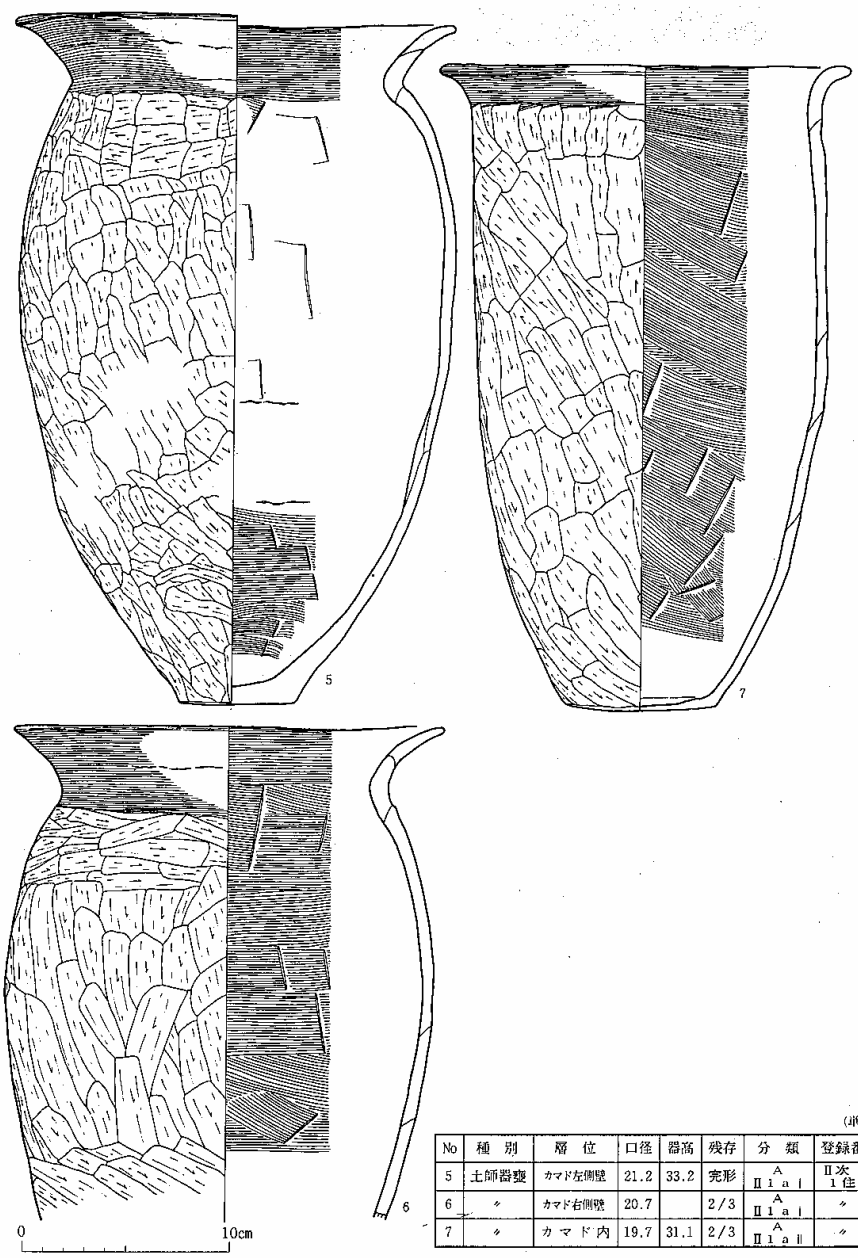

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
5	土師器甕	カマド左側壁	21.2	33.2	完形	A Ⅱ1a Ⅰ	Ⅱ次 1住5
6	〃	カマド右側壁	20.7		2/3	A Ⅱ1a Ⅰ	〃 6
7	〃	カマド内	19.7	31.1	2/3	A Ⅱ1a Ⅱ	〃 7

第68図　第29号住居跡出土遺物（2）

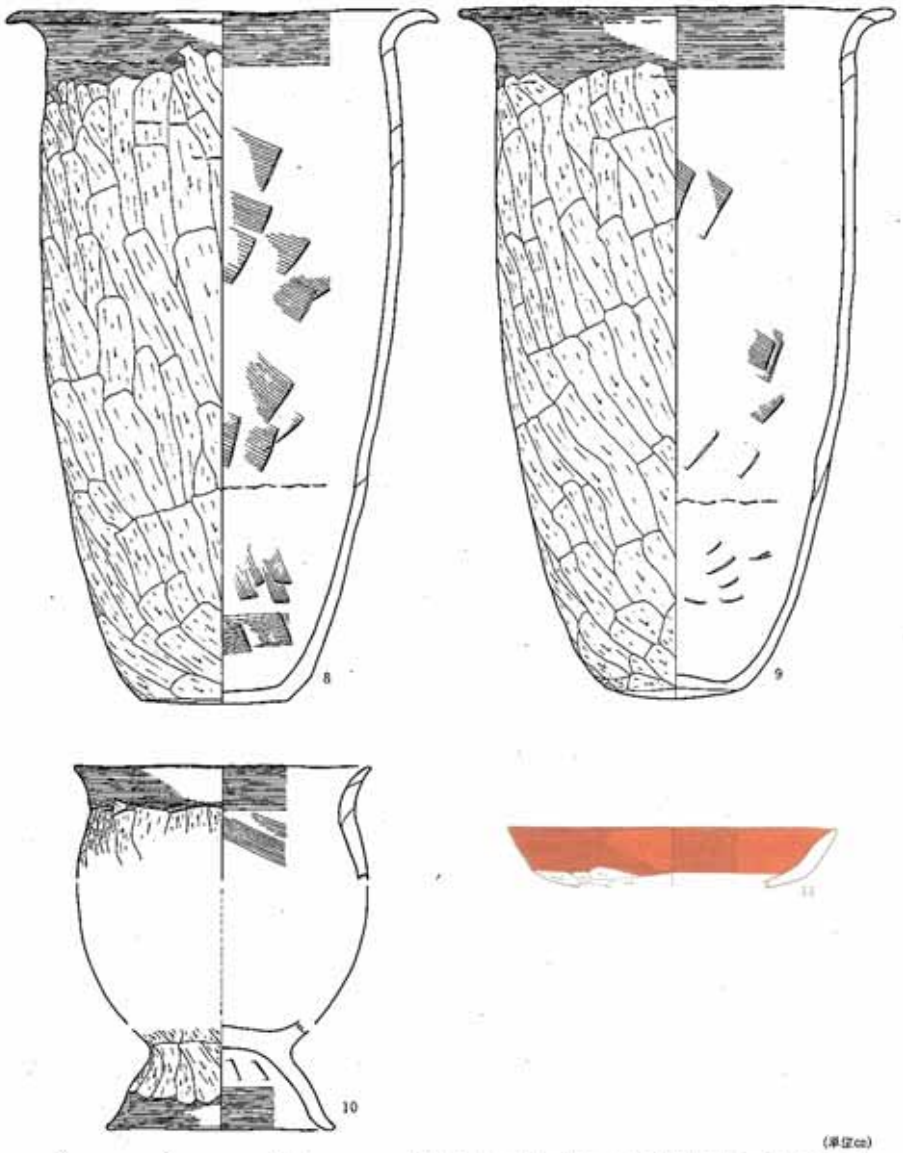

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
8	土師器甕	カマド内	19.9	32.3	2/3	A II 1 a II	II次 1住8
9	〃	〃	20.1	32.2	1/3	A II 1 a II	〃 9
10	〃台付甕	床面	13.7	(16.9)			〃 10
11	〃 坏	3 層	15.2			B I 1 a II	〃 11

第69図　第29号住居跡出土遺物(3)

整は刷毛目である。胴部内面は磨滅が著しく明らかでない。

カマド側壁に用いられた甕（第68図５・６）は、その特徴が一致する長胴形のものである。口縁部は頸部で「く」字状に強く屈曲して長くのび、端部はさらに外方へ開いている。頸部に段・沈線はみられない。胴部は上半ないし中央部に最大径を有し、下半部では底部へ向かって急激にすぼまっており、その形態はいわゆる砲弾形を呈している。口縁部内外は横ナデ、胴部外面はヘラケズリ、内面はヘラナデによって調整されている。胴部外面のヘラケズリは、上端では横方向、以下は縦ないし斜方向である。

連結された３個体の甕（第68図７、69図８・９）は、カマドに向って左側を口縁部とし、左側から９、８、７の順序で横倒しの状態で出土した。いずれも長胴形のもので、口縁部は反り返り、胴部は円筒形を呈す。胴部外面には縦・斜方向のヘラケズリが施されている。

堆積土出土の坏は、内面ナデ調整・丹塗りのものである。

第30号住居跡（二次２号住居跡）

〔平面形・規模〕　平面形はほぼ正方形で、その規模は長軸3.7m、短軸3.6mである。

〔堆積土〕　６層認められた。すべて自然流入土である。最上部には灰白色火山灰層の堆積がみられる(№.２)。

〔壁〕　地山を壁としている。遺存状態は良好であり、ほぼ垂直に立ち上がっている。残存壁高は25～35cmである。

〔床面〕　地山を床としている。床面は固く、全体的に南側へわずかに傾斜している。床面上からは４個のピットが検出された。北東隅に２個(ピット１・２)、南西隅に１個(ピット３)、南辺中央に１個（ピット４）である。ピット１～３は径50cmほどの円または楕円形であるが、ピット４は径20cmほどと小さい。その配置からみて柱穴と考えられるものではない。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周している。底面幅は７～15cm、床面からの深さは３～７cmである。なお周溝は、カマド左側壁に相当する部分にまでのびており、カマド構築以前に掘られたものと考えられる。

〔カマド〕　北辺中央に位置している。カマドは住居壁から外側へ幅50cm、奥行40cm掘りこんで燃焼部としている。その右側壁前端にわずかであるが白色粘土が貼りつけられていることから、住居内部に向かって白色粘土によるカマド側壁がのびていたと考えられ、底面の焼面も住居壁から約30cm内側まで広がっている。しかし、現存する燃焼部壁面も焼けて赤変していることから、掘りこみ部分の内壁には粘土の貼りつけは行なわれなかったものとみられる。底面はほぼ平坦であり、奥壁は緩く立ち上がっている。なお、奥壁から60cm離れた地点に焼土粒・炭化物粒の堆積した小ピット（ピット５）が検出されており、カマドに関連した施設である可能性も考えられる。

〔出土遺物〕　住居跡に伴う遺物としては、床面およびピット出土の土器がある。全体的に本住居跡からの出土土器は少なく、その大部分は床面からの出土である。

ピット３、および床面上から計３点の土師器坏が出土した。内面ナデ調整のものである。１

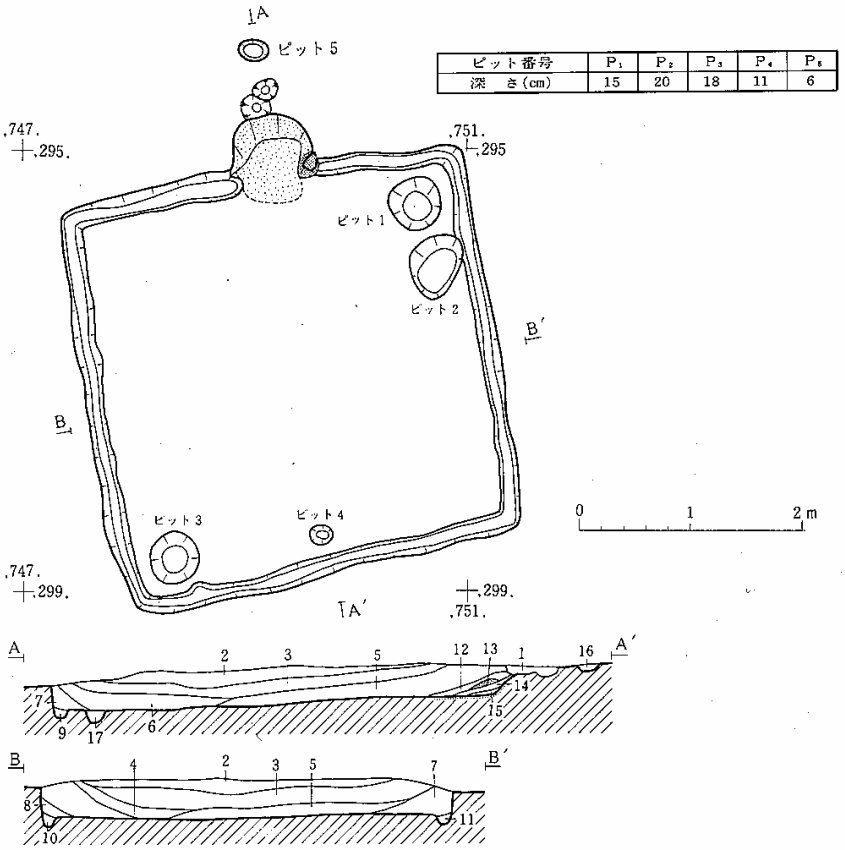

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1				攪乱	
2	灰　白　色(7.5YR8/2)	シルト	暗褐色(10YR3/3)ブロック含む、しまりなし		1　層
3	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	ローム粒わずかにまじる、しまりあり		2　層
4	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	〃		3　層
5	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	ローム粒多くまじる、しまりある　り		〃
6	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	ローム粒・ロームブロックわずかにまじる		4　層
7	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	〃		〃
8	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	ロームブロックわずかにまじる		〃
9	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	ロームブロックまじる、しまりなし	周溝埋土	
10	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	ローム粒わずかにまじる、しまりなし	〃	
11	暗　褐　色(10YR3/3)	〃	ロームブロックまじる、しまりなし	〃	
12	暗　褐　色(10YR3/3)	〃	ローム粒多くまじる、しまりあり	カマド内堆積土	
13	暗　褐　色(10YR3/3)	クレイ	しまりあり	〃　　カマド崩土	
14	にぶい黄橙(10YR7/3)	シルト	地山粒・焼土多く含む、しまりなし	〃	
15	褐　　色(7.5YR4/3)	〃	焼土多く含む、しまりなし	〃	
16	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	焼土粒・木炭粒・ローム粒多く含む	煙出し	
17	暗　褐　色(10YR3/3)			ピット4	

第70図　第30号住居跡

は、外面に口縁部と胴部とが区別される稜が形成される器形であり、２・３は、胴部からそのまま口縁部へ内弯しながら移行する平底の深い器形である。いずれも口縁部には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されている。

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	ピット３	12.9	3.3	½	B Ⅰ1a ⅱ	Ⅱ次 2住－1
2	〃	床面	13.8	5.1	½	B Ⅳ1b	〃 2
3	〃	〃	15.8	5.9	ほぼ完	B Ⅳ1b	〃 3

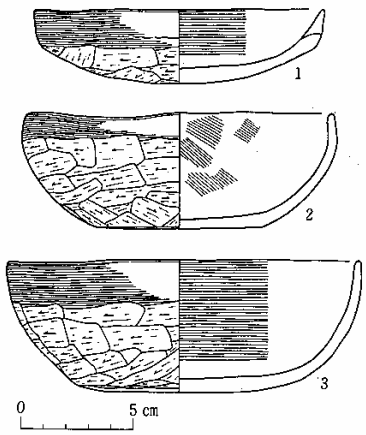

第71図　第30号住居跡出土遺物

第31号住居跡（二次３号住居跡）

床面まで削平を受けているために正確な平面形は不明であるが、残存している周溝から推定すると、規模が一辺3.1mの正方形であると考えられる。周溝は西辺南部を除いて断続的に認められ、底面幅５～10cmで深さは２～７cmである。壁は残存しない。また、柱穴・カマド等も検出されなかった。出土遺物はない。

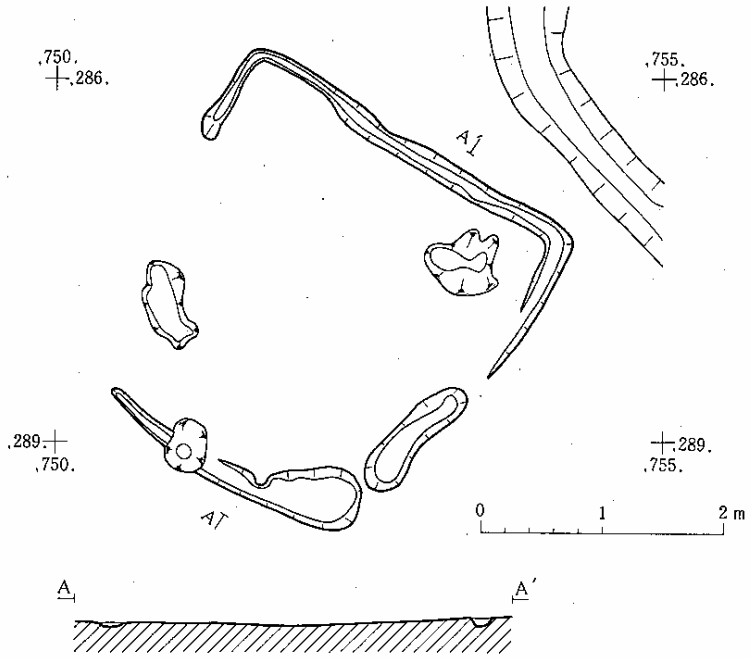

第72図　第31号住居跡

第32号住居跡（二次４号住居跡）

〔平面形・規模〕　東辺部が後世の溝によって破壊されているが、平面形は方形を基調としており、規模は、南北3.4m、東西残存長3.3mである。

〔堆積土〕　４層認められた。各層とも近似した性状を示しているが、地山土の混入の多寡によって区別できる。いずれも自然堆積土である。

〔壁〕　地山を壁としている。東辺は溝によって破壊されているが、他の辺は遺存状態が比較的良好で、立ち上がり角度は垂直に近い。残存壁高は12～25cmである。

〔床面〕　床面はほぼ平坦である。床面上において柱穴と考えられるピットは検出されなかった。また、床面南西部には、25×40cmほどの範囲の焼け面が認められたが、カマドと考えられる施設は検出されなかった。住居中央部では地山をそのまま床としており、周縁部は住居掘り方埋土の上面を床としている。掘り方は、周縁部に50cm～１mの幅で巡っており、深さは10cm

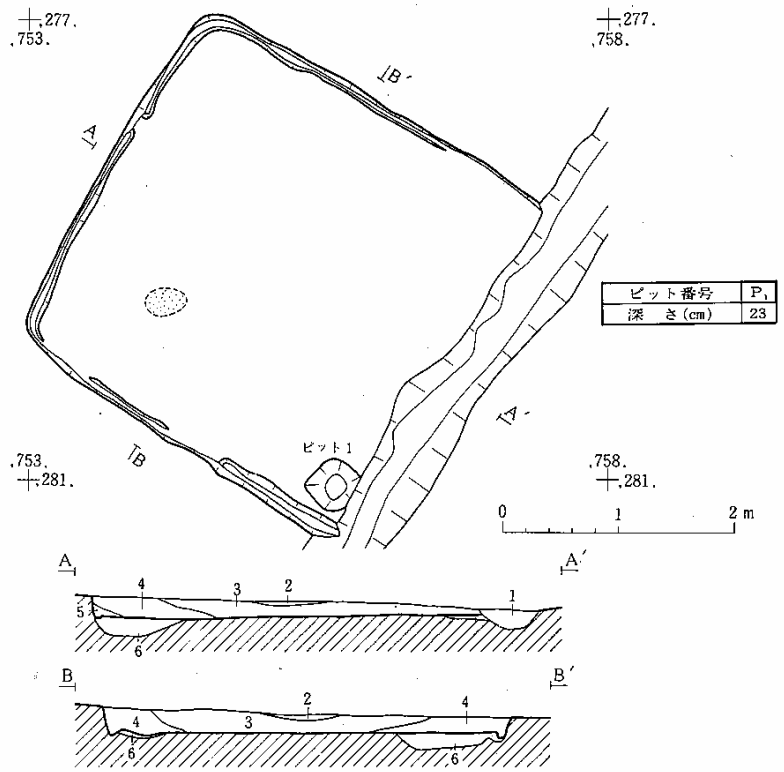

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	黒色(7.5YR3/1)	シルト		溝	
2	暗褐色(7.5YR3/3)	〃			
3	黒褐色(7.5YR3/2)	〃	暗褐色(10YR3/3)ブロック状に含む		
4	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山土粉ふり状に含む		
5	黒褐色(10YR3/2)	〃	地山ブロック　〃		
6	極暗褐色(7.5YR2/3)	砂質シルト	褐色(10YR4/6)ブロック状に含む	住居掘り方	

第73図　第32号住居跡

前後である。

なお、南東隅で一辺約40cmの不整の正方形で、深さ23cmのピットが検出され、内部から土師器甕胴下半部が正位の状態で出土した。このピットは、住居床面上で確認されたものであり、本住居に伴うと考えられるものであるが、その性格は明らかでない。

〔周溝〕　住居壁に沿って断続的に巡っている。全体的に底面幅は２～８cmと狭い。深さは２～10cmである。

〔出土遺物〕　出土遺物は、南東隅のピットから出土した土師器甕１点のみである。

出土した甕は、口縁部が欠損している。胴部は下ぶくれ状に張る壺形のもので、底部はやや突出している。磨滅が著しく不明な点も多いが、外面には刷毛目のちヘラミガキ、内面にはヘラナデによって調整されているようである。

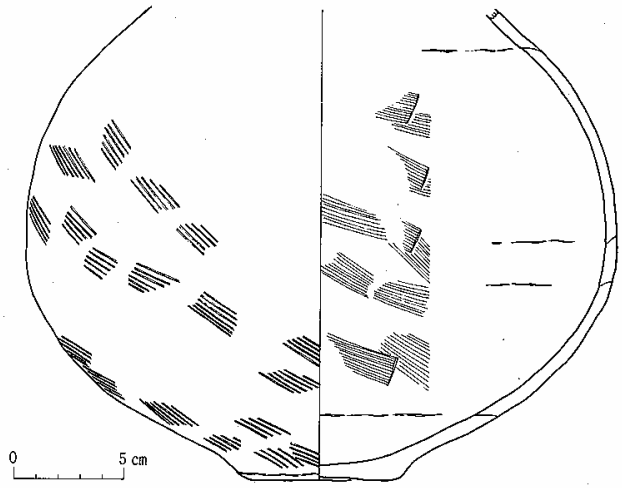

（単位cm）

No	種　別	層　位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
1	土師器甕	ピット１			½		

第74図　第32号住居跡出土遺物

第33号住居跡（二次５号住居跡）

〔平面形・規模〕　東半部が広い溝状の落ちこみによって失われているが、残存部からみて平面形は方形を基調とするものと思われる。南北長は5.9mである。

〔堆積土〕　カマド部分を除き５層認められた。すべて自然流入土である。

〔壁〕　地山を壁としている。東壁と、北壁および南壁の東半部が削平されているが、残存部での保存は比較的良好であり、壁の立ち上がりは、ほぼ垂直に近いところもある。残存壁高は20～30cmである。

〔床面〕　地山を床としている。ほぼ平坦であるが、中央部がやや低くなっている。床面上には広い範囲で薄く生活層が形成されている。また、中央部には焼け面が２ケ所に認められた。床面上からは柱穴の他に、住居南西隅で径65cmほどの不整円形のピット（ピット７）が検出された。底面は鍋底状を呈し、約15cmの深さがある。カマドの右脇にあたり、位置的にみて貯蔵

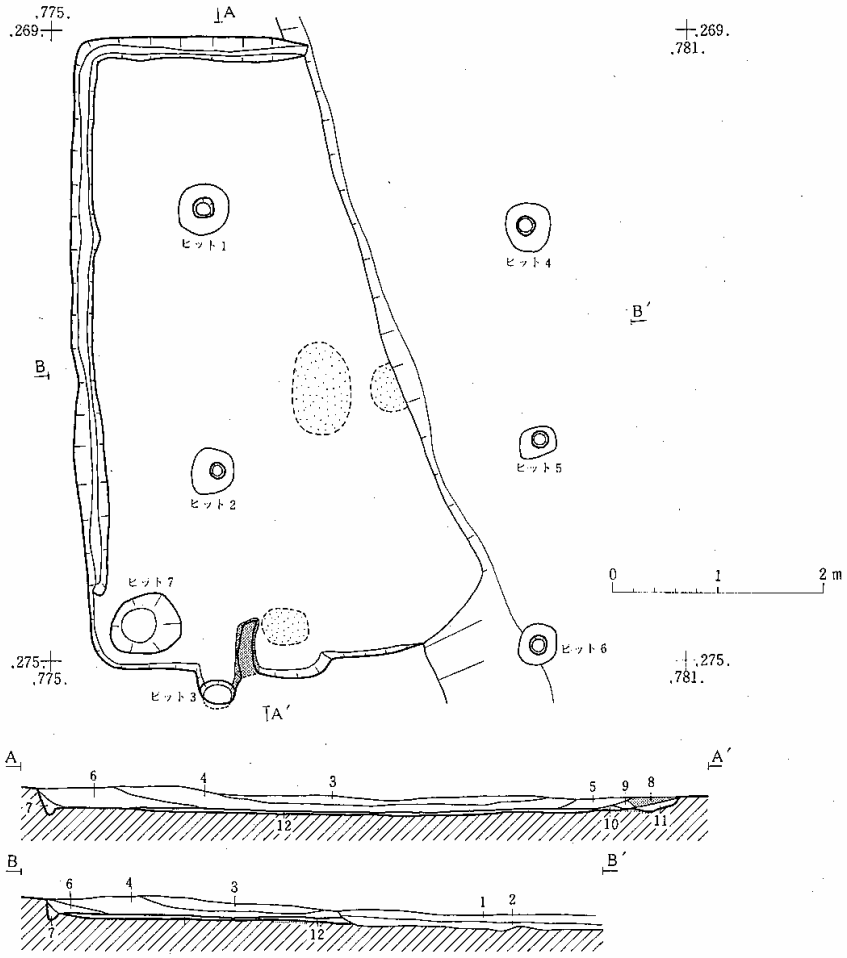

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6
深　さ(cm)	48	30	28	26	23	30

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	極暗褐色(7.5YR2/3)	シルト	小礫・地山粒わずかに含む		
2	黒褐色(7.5YR2/2)	〃	小礫・地山粒多く含む		
3	にぶい黄橙(10YR7/2)	〃			
4	黒褐色(10YR3/2)	〃	わずかに炭白粒を含む		
5	暗褐色(7.5YR3/4)	〃	焼土粒わずかに含む		
6	黒褐色(7.5YR3/2)	〃			
7	極暗褐色(7.5YR2/3)	〃		周溝埋土	
8	暗褐色(7.5YR3/4)	〃	炭白ブロック		
9	暗褐色(7.5YR3/3)	〃	焼土粒		
10	暗褐色(7.5YR3/4)	〃			
11	暗褐色(7.5YR3/4)	〃	焼土・木炭・地山粒		
12	暗褐色(7.5YR3/4)	〃	地山粒・炭化物	生活層	

第75図　第33号住居跡

穴の可能性があり、内部から須恵器蓋片が出土した。

〔柱穴〕　住居残存部分では、床面上で２個(ピット１・２)、カマド右側の住居外に突出した部分で１個（ピット３）の計３個のピットが検出された。この３個のピットは南北に並んでおり、これらに対応するピットが住居削平部分でも検出された(ピット４～６)。そして、ピット３を除くすべてにおいて柱痕跡が確認されている。このことから、この６個のピットが柱穴と考えられる。

〔周溝〕　南辺を除いて認められた。底面幅は５～10cm、床面からの深さは３～９cmである。

〔カマド〕　南辺西寄りに位置している。燃焼部は、白色粘土によって側壁を構築したものである。左側壁は削平によって失われているが、右側壁は、幅20cmほどで住居壁から内部へ約50cmの長さでのびている。奥壁は、住居壁をわずかに掘りこんでいるが、ほぼその延長線と一致する。底面はほぼ平坦であり、前端部は焼けて赤変している。

〔出土遺物〕　住居跡に伴う遺物としては、床面出土の土師器甕１点、小型鉢１点、貯蔵穴とみられるピット（ピット７）から出土した須恵器蓋がある。他に堆積土中から、土師器甕が１点出土した。

床面出土の土師器甕（第76図４）は、製作に際しロクロを使用している。胴部上半が膨むやや小形の甕で、頸部で屈曲して外傾する短い口縁部をもつ。内外面ともロクロ調整である。

小形鉢は、胴部から口縁部へかけて内弯しながら立ち上がる高い器形のもので、外面は横ナ

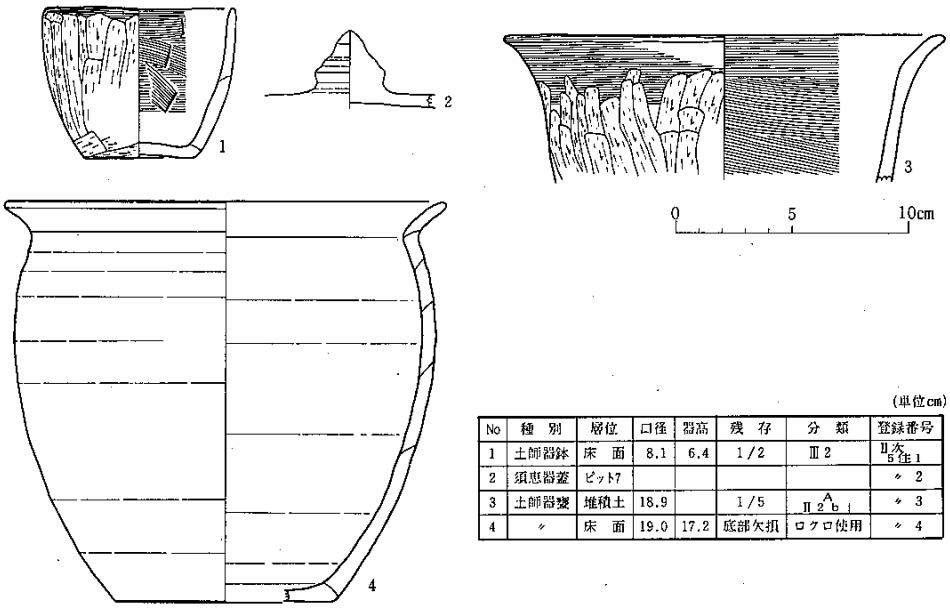

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器鉢	床面	8.1	6.4	1/2	Ⅲ2	Ⅱ次 5住1
2	須恵器蓋	ピット7					〃 2
3	土師器甕	堆積土	18.9		1/5	Ⅱ2Ab1	〃 3
4	〃	床面	19.0	17.2	底部欠損	ロクロ使用	〃 4

第76図　第33号住居跡出土遺物

デとヘラケズリによる調整が加えられている。内面はヘラナデである。なお、底面には木葉痕が認められる。

須恵器蓋は、高い宝珠形のつまみ部分のみの破片である。

堆積土出土の甕（第76図３）は、頸部でなだらかに屈曲して外傾する口縁部をもつもので、胴部も鉢状にすぼまる器形のものと思われる。口縁部内外には横ナデ、胴部外面はヘラケズリ、内面はヘラナデが施されている。

第34号住居跡（二次６号住居跡）

〔平面形・規模〕　平面形は東西に長い長方形で、規模は長軸4.7m、短軸3.5mである。

〔堆積土〕　カマド部分を除いて４層認められた。いずれも自然流入による堆積土である。

〔壁〕　地山を壁としている。壁の遺存状態は比較的良好で、立ち上がりは全体的にほぼ垂直である。残存壁高は５～20cmである。

〔床面〕　ほとんどの部分で地山を床としている。西辺を除く各辺には周溝よりわずかに広い

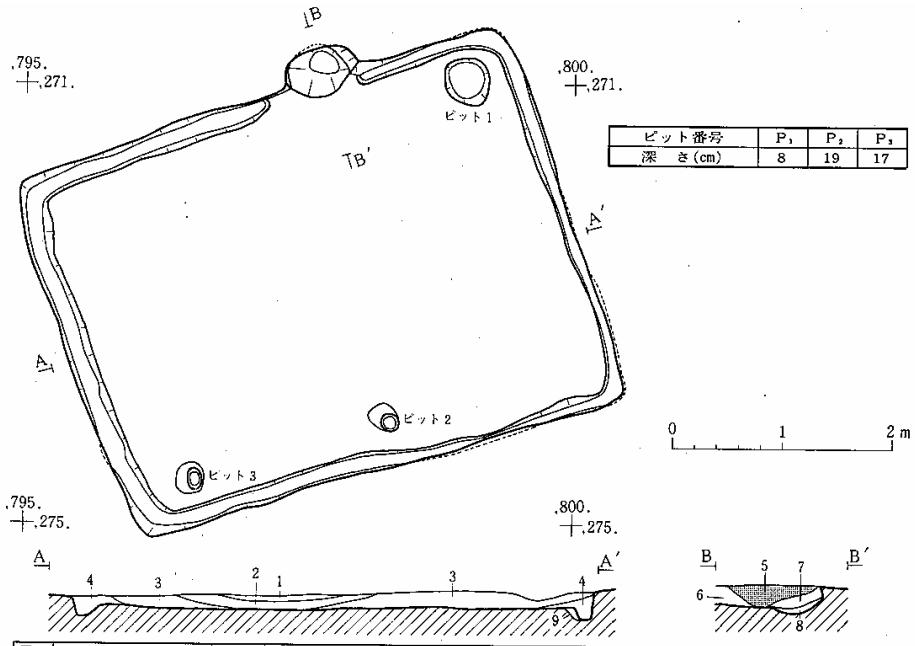

ピット番号	P1	P2	P3
深　さ(cm)	8	19	17

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	黒　色(7.5YR3/1)	シルト	炭化物		
2	黒　褐　色(7.5YR3/2)	〃	炭化物・地山ブロックわずかに含む		
3	黒　褐色(7.5YR3/2)	〃	酸化物わずかに含む		
4	極暗褐色(7.5YR2/3)	〃	地山ブロック、灰白色土・炭化物わずかに含む		
5	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	灰白ブロック・焼土塊・しまりあり	カマド内堆積土	
6	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	地山ブロック、しまりあり		
7	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	灰白土・焼土塊・炭化物、しまりあり		
8	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	地山ブロック、しまりあり		
9	褐　色(10YR4/6)	〃	炭化物わずかに含む	周溝掘り方埋土	

第77図　第34号住居跡

掘り方が認められ、その部分では掘り方埋土を床としている。面はほぼ平坦である。

床面上で３個のピットが検出された。ピット１は、カマド右側の住居北東隅にある。径約40cmの不整円形で８cmほどの深さがあり、内部から略完形の土師器坏および甕･坏の破片が出土した。貯蔵穴としての性格を有するものであろう。ピット２・３は、南辺壁沿いにある。両者ともに径10cmほどの円形の柱痕跡が確認された。長方形の住居平面形の長辺沿いに並ぶものであることから、住居柱穴の可能性もあるが、他に柱穴は検出されず、その性格は明らかでない。

〔カマド〕　北辺中央東寄りに位置している。底面は床面より約10cmほど深く、また、住居壁から外側へ約20cmはり出たピット状の燃焼部である。両側面にはわずかに焼け面がみられた。側壁等は認められなかったが、本遺跡における他の多くの住居跡から推して、本来は粘土構築の側壁・天井部をもつものであったと考えられ、カマド内上部には、白色粘土の厚い堆積がみられた。

〔出土遺物〕　住居跡に伴う遺物としては、床面出土の土師器坏１点、貯蔵穴状ピット（ピット１）出土の土師器坏１点、甕２点がある。

床面出土の坏は、盤状の器形をなす。平底で胴・口縁部は直線的に外傾している。内面はナデ調整で、胴下部から底面にかけてヘラケズリが施されている。

貯蔵穴状ピット出土の坏も、内面ナデ調整で、外面に稜を形成するものである。

甕は、いずれも胴張りのもので、器形に大小がある。３は大形のもので、口縁部は外傾する。４は、やや小形で口縁部は外反している。ともに胴部外面にはヘラケズリ（横～斜）が施されている。

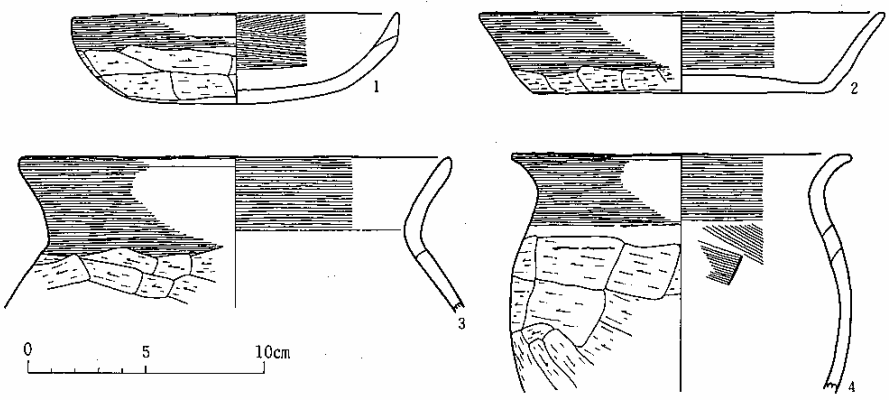

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	ピット１	13.9	3.8	ほぼ完	B I 1 a Ⅱ	Ⅱ 次 6住－1
2	〃	床面	17.3	3.4	⅔	B Ⅳ2b Ⅰ ロ	〃 2
3	土師器甕	ピット	18.3		¼	B I 2 a Ⅱ	Ⅱ 次 6住－3
4	〃	〃	14.5		⅓	B I 2 b	〃 4

第78図　第34号住居跡出土遺物

第35号住居跡（二次７号住居跡）

〔平面形・規模〕　南辺は削り取られ、北辺西半部と東辺南半部は斜走する後世の溝によって破壊されているが、残存部分および住居掘り方の範囲から、東西3.7m、南北2.8mの東西に長い長方形であると考えられる。

〔堆積土〕　後世の溝によって分断されているため､住居内全域の堆積土の状況は明らかでない。住居北東部においては、４層認められた。それらはいずれも自然流入によるものである。他に周溝内堆積土がある。また、カマド部分では細かな多くの層の堆積がみられる。

〔壁〕　地山を壁としている。残存部分での壁の遺存状態は良好で、立ち上がりは垂直に近い。残存壁高は20～37cmである。

〔床面〕　床面は住居掘り方埋土上面を床としている。ほぼ平坦であるが、あまり固くはない。床面上および住居掘り方下面のいずれにおいても柱穴等の遺構は検出されなかった。住居掘り方は、住居全域に及び約20cmの深さがある。

〔周溝〕　カマド部分を除き全周すると考えられる。底面幅は10～20cm、深さは10～15cmで幅広く整然としたものである。

〔カマド〕　東辺中央部に構築されている。カマド燃焼部は、床面より５cm深く住居壁から外側へ幅90cm、奥行90cmほど掘りこみ、その両側に白色粘土を貼りつけて側壁としたものである。粘土の貼りつけは約15cmの厚さである。また、粘土による側壁は住居内へも30cmほどのびている。また、左側壁中には、補強用と考えられる土師器台付甕が倒位に埋めこまれてあった。底面は、すでに述べたように床面より低く、舟底状を呈しており、底面中央部には焼け面が認められた。奥壁は緩やかに立ち上がっている。なお、カマド内の堆積土には、カマド天井部の崩落土と考えられる厚い白色粘土の堆積が認められた。

〔出土遺物〕　住居に伴う遺物には、床面上出土の土師器坏１点、甕１点、カマド内出土の甕１点および側壁の芯として使用していた台付甕１点がある。他に堆積土中から、土師器坏２点、甕１点、須恵器坏１点が出土した。

床面出土の土師器坏（第80図１）は、内面ナデ調整のものである。口縁部がわずかに外反し、胴・底部は半球形をなす。口径は19cmに近く、大形である。外面は口縁部から胴部上半にかけて横ナデ、以下にヘラケズリが施されている。

甕（第80図３）は、小形の長胴形のものである。頸部に段が巡り、口縁部はゆるく外反している。カマド内出土の甕（第80図２）は、大形の長胴形のものである。口縁部は強く外反して端部は反り返っている。ともに胴部外面にはヘラケズリが施されている。

台付甕は、胴部中央が球形に膨む器形で、口縁部は短く外反し、脚部は内弯気味にのびている。口縁部内外・台裾部には横ナデ、他の部分の外面にはヘラケズリが施されている。胴部内

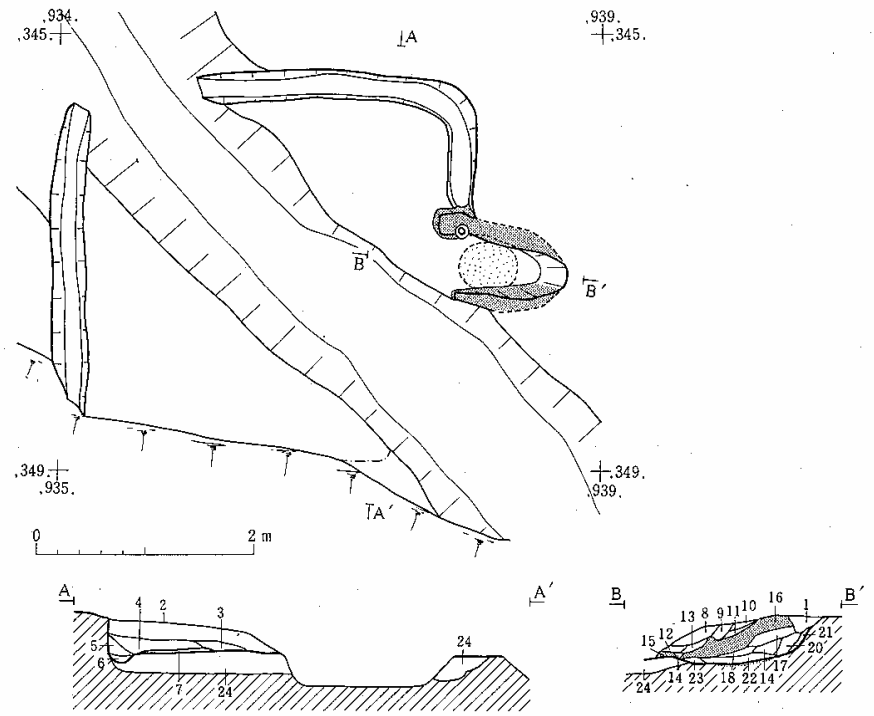

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	暗　褐　色(10YR3/4)	シルト			
2	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	地山粒わずかに含む		
3	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	〃		
4	黒　褐　色(7.5YR3/2)	〃	〃　木炭、焼土多く含む		
5	暗　褐　色(10YR3/3)	〃	地山粒		
6	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	地山粒・焼土わずかに含む	周溝埋土	
7	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	地山粒・焼土わずかに含む		
8	にぶい黄褐色(10YR4/3)	〃		カマド内堆積土	
9	黒　褐　色(10YR3/2)	〃		〃	
10	にぶい黄褐色(10YR5/4)	〃	焼土多く含む	〃	
11	褐　色(10YR4/4)	〃	焼土	〃	
12	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	焼土	〃	
13	黒　褐　色(10YR3/2)	〃		〃	
14	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	粘質	〃	
15	灰黄褐色(10YR5/2)	〃	粘質	〃　天井崩土	
16	灰黄褐色(10YR3/2)	〃	焼土	〃	
17	暗　褐　色(7.5YR3/4)	〃	〃	〃	
18	褐　色(10YR4/4)	〃	焼土ブロック状にまじる	〃	
19	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	〃	〃	
20	褐　色(10YR4/4)	〃	明黄褐色土(10YR6/6)含む	〃	
21	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	焼土	〃	
22	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	焼土	〃	
23	黒　褐　色(10YR3/2)	〃		〃	
24	赤　褐　色(5YR3/6)	〃	焼土	住居掘り方	

第79図　第35号住居跡

面はヘラナデである。台部内面は磨滅のため明らかでない。

堆積土出土の土師器坏２点は、いずれも内面ナデ調整のものである。器壁の屈折によって口縁部と胴部とが区別され、口縁部は外反している。外面の器面調整は横ナデ・ヘラケズリであるが、５では、胴部上端にまでヘラケズリは及んでいない。

甕は、口縁部が強く外反する長胴形のものである。

須恵器坏は、胴下部から底部へかけての小片であり、全体形は不明であるが、底面に回転ヘラケズリ再調整が施されたものである。

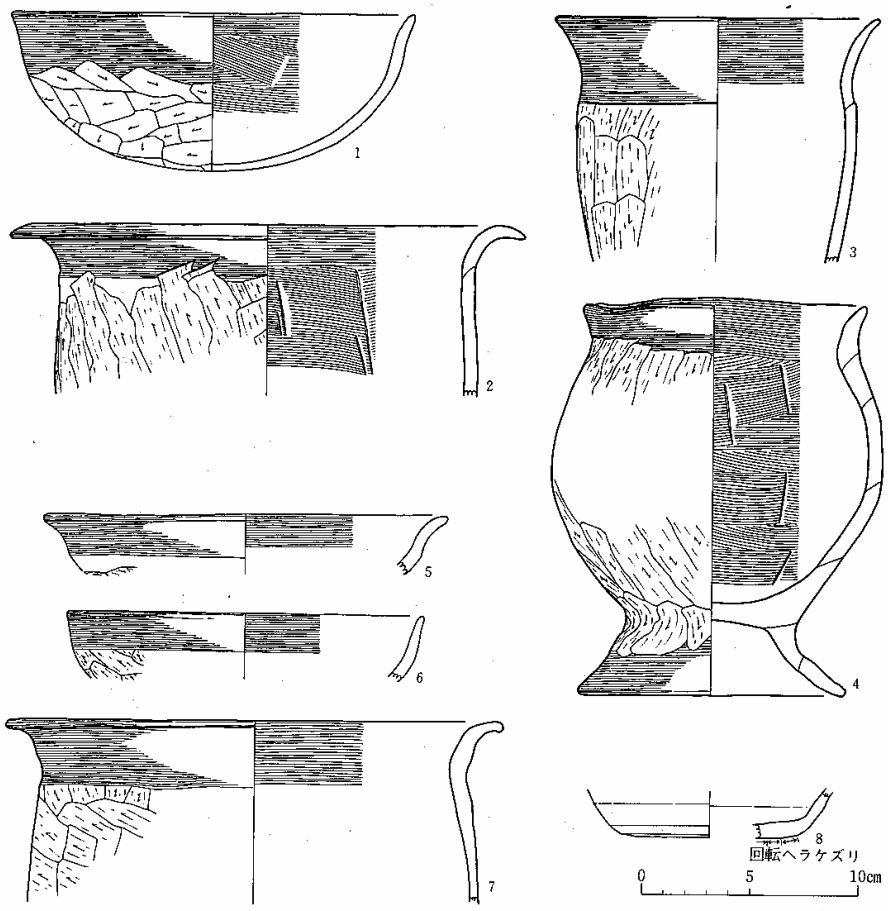

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	床面	18.6	7.3	½	B V4	Ⅱ次 7住－1
2	〃 甕	カマド内	23.8			A Ⅱ1aⅱ	〃 2
3	〃	床面	14.9		¼	A Ⅱ2bⅰ	〃 3
4	〃台付甕	カマド側壁	13.1	18.5	⅔		〃 4
5	土師器坏	1層	18.8		½	B V2	Ⅱ次 7住－5
6	〃	3層	16.6		⅙	B V4	〃 6
7	〃 甕	1層	23.0		⅕		〃 7
8	須恵器坏	〃				Ⅱ3a	〃 8

第80図　第35号住居跡出土遺物

第36号住居跡（二次８号住居跡）

〔増改築〕　床面下において、住居平面形と相似形となる周溝が検出されたことから、拡張作業が行なわれたと考えられる住居跡である。

〔平面形・規模〕　平面形は拡張前後ともほぼ正方形である。規模は、拡張後が長軸3.7m、短軸3.6mであり、拡張前は北・東辺においてそれぞれ約50cm短かったものと推定される。

〔堆積土〕　９層認められた。それらはいずれも自然流入の状態で堆積しており、本住居の二段階が時期の隔たるものでないことを示している。

〔壁〕　地山を壁としている。遺存状態は比較的良好で、壁の立ち上がりは直線的に外傾している。残存壁高は15～27cmである。増築前の壁は、北壁および西壁では、約50cm程度内側に位置していたと考えられる。なお、拡張前後の住居とは、南・東壁が共通しているものと考えられる。

〔床面〕　拡張後の住居床面は、褐色土の上面である。この褐色土が住居堀り方であるのか、拡張前住居床面上に新たに貼ったものであるかは明確ではない。しかし、以下に述べるように拡張前後住居いずれにも周溝が巡っており、それが重複する南辺・西辺部において周溝の切り合いが認められないことや、柱穴に建て替えがみられず、両期において床面も共有していた可能性が考えられる。このようなことから、この褐色土は住居掘り方埋土であり、拡張前後ともに、その上面を床としていたものと考えられる。また、拡張によって新たに生じた床面も、前段階の周溝を埋めた土を床面上に貼って床としている。床面は、全体的にほぼ平坦である。住居掘り方埋土の厚さは、拡張前の部分は約５～20cmで、カマド周辺が特に深くなっている。拡張された部分では、約２～３cmの厚さで貼られている。

床面上および掘り方埋土下面から大小13個のピットが検出された。そのうち明らかに床面上で確認されたものはきわめて少ない。しかし、住居掘り方埋土はかなりよごれたものであることから、他のピットについても本来は床面上で確認されるべきものが、調査の段階で見逃された可能性が高い。このため、各ピットの性格等については明確さを欠く点が多い。その配置状況をみると、南辺際のピット４・５には、それに対応するようなピット６・７が形態・深さ等において類似しており、本住居の柱穴としての可能性が考えられる。そして、この推定が正しいとすると、この４個のピットの他に柱穴と考えられるようなピットは検出されておらず、拡張前後を通じて、同一柱を使用していたことが考えられる。なお、南東隅のピット２は、位置的に貯蔵穴状ピットの可能性がある。内部から土師器坏等が出土した。

〔周溝〕　カマド部分を除き、住居壁に沿って巡っている。拡張前の周溝は、北東部で一部途切れる。ただし西辺南部では、東にまわりこむような状況がみられることから、東辺を除いて巡っていたことが推定される。両段階とも、底面幅５～10cm、深さ５～10cmの規模である。

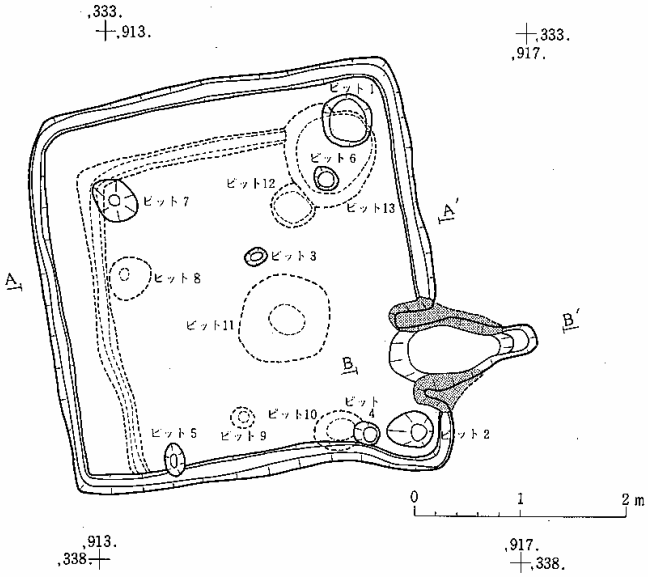

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5	P_6	P_7	P_8	P_9	P_{10}	P_{11}	P_{12}	P_{13}
深　さ(cm)	16	27	23	13	28	26	28	28	29	23	14	28	30

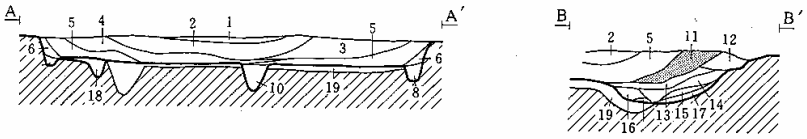

層No	土　色	土　性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	黒　褐　色(10YR2/2)	シ　ル　ト	灰白色土わずかに含む、しまりなし		
2	黒　褐　色(10YR3/1)	〃	地山粒、しまりなし		
3	暗　褐　色(10YR3/3)	〃	地山粒、しまりあり		
4	黒　　色(10YR2/1)	〃	地山粒、炭化物多く含む		
5	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	地山粒多く含み、しまりなし		
6	黄　褐　色(10YR5/6)	〃	地山粒、黒褐色土わずかに含む、粘性あり		
7	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	地山粒多く含む、しまりなし		
8	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	地山粒多く含む、しまりなし	周溝埋土	
9	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	〃	〃	
10				ピット	
11	褐　　色(7.5YR4/4)	シルティクレイ	灰白土、炭化粒わずかに含む、粘性あり	カマド内堆積土、天井崩土	
12	暗　褐　色(7.5YR3/4)	シ　ル　ト	炭化粒・焼土粒、ややしまりあり	〃	
13	暗　褐　色(7.5YR3/3)	〃	炭化粒、地山粒、焼土粒、しまりなし	〃	
14	暗　褐　色(7.5YR3/4)	〃	焼土塊、地山粒、炭化粒、しまりなし	〃	
15	暗　褐　色(7.5YR3/4)	〃	〃	〃	
16	褐　　色(7.5YR4/4)	〃	灰白ブロック、焼土粒、地山粒、粘性あり	〃	
17	極暗褐色土(7.5YR2/3)	〃	地山粒わずかに含む	〃	
18	黒　褐　色(10YR2/3)	〃	地山粒わずかに含むしまりなし、		
19	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	地山粒、炭化物、灰白粒、しまりなし		

第81図　第36号住居跡

〔カマド〕　東辺中央南寄りに位置している。カマドは、住居壁を外方に約１m掘りこみ、その両側前半から住居内へかけて白色粘土の貼りつけによって構築した燃焼部側壁をもつ。燃焼部底面は床面より15㎝低く舟底状にくぼんでいる。また、住居外の掘りこみは、住居に接する部分では幅１mほどあるが、約60㎝外側の白色粘土貼りつけ先端部では幅30㎝と狭くなり、さらに、その部分の底面には高さ20㎝ほどの段を設けて、燃焼部と煙道部とを区別している。また、カマド内には、天井部崩落とみられる白色粘土が厚く堆積しており、それにくいこむような形で土師器甕２個体が出土した。

なお、本住居においては、他にカマドと考えられる遺構は認められなかった。拡張前後の住居についてこれまで述べたことをまとめると、当初の住居跡の東・南辺を基準として、柱穴・カマド・床面を共用した形で相似形に拡張が行なわれたと考えられ、その結果、新たに生じた面積は約2.3㎡となる。

〔出土遺物〕　床面・カマド内から出土し、住居に伴うと考えられる遺物には土師器坏７点、甕３点、台付甕１点がある。他に、ピット２から土師器坏１点が出土した。ピット２は、住居との新旧関係は明らかにできなかったが、すでに述べたように、カマド右脇と住居南東隅という位置からみて、貯蔵穴と考えられる。したがって、出土した土器も住居に伴うものである可能性が強い。堆積土中からは、土師器坏５点が出土した。

ピット２から出土した坏は内黒坏である。内外面に段が巡り、口縁部はやや内弯している。比較的大ぶりで低平な器形である。段以上の外面には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されている。

床面・カマド内出土の坏は、いずれも内面ナデ調整のものである。すべて外面の稜によって口縁部と胴部とが区別されるものである。そのうち第82図２は、低平な盤状をなし、内外に丹が塗られている。

甕には、長胴形のもの（第82図９・10）と、胴張りのもの（第83図11）とがある。長胴形のものは頚部に段はなく、外反する口縁部をもつもので、胴部形態に若干の違いはあるものの全体としての器形・器面調整は共通している。11は、外反する短い口縁部をもつもので、胴部は球形に膨んでいる。

台付甕（第83図12）は、台部のみの破片である。中央部がやや外に張り、裾部が開くものである。

堆積土出土の坏もすべて内面ナデ調整のものである。器形的には、外面に稜をもつもの（第83図13～15）、胴部から屈曲なく連続し、やや内弯するもの（同６）、直線的に外傾するもの（17）等、各種がある。なお、13には円面に丹塗の痕跡がかすかに認められる。

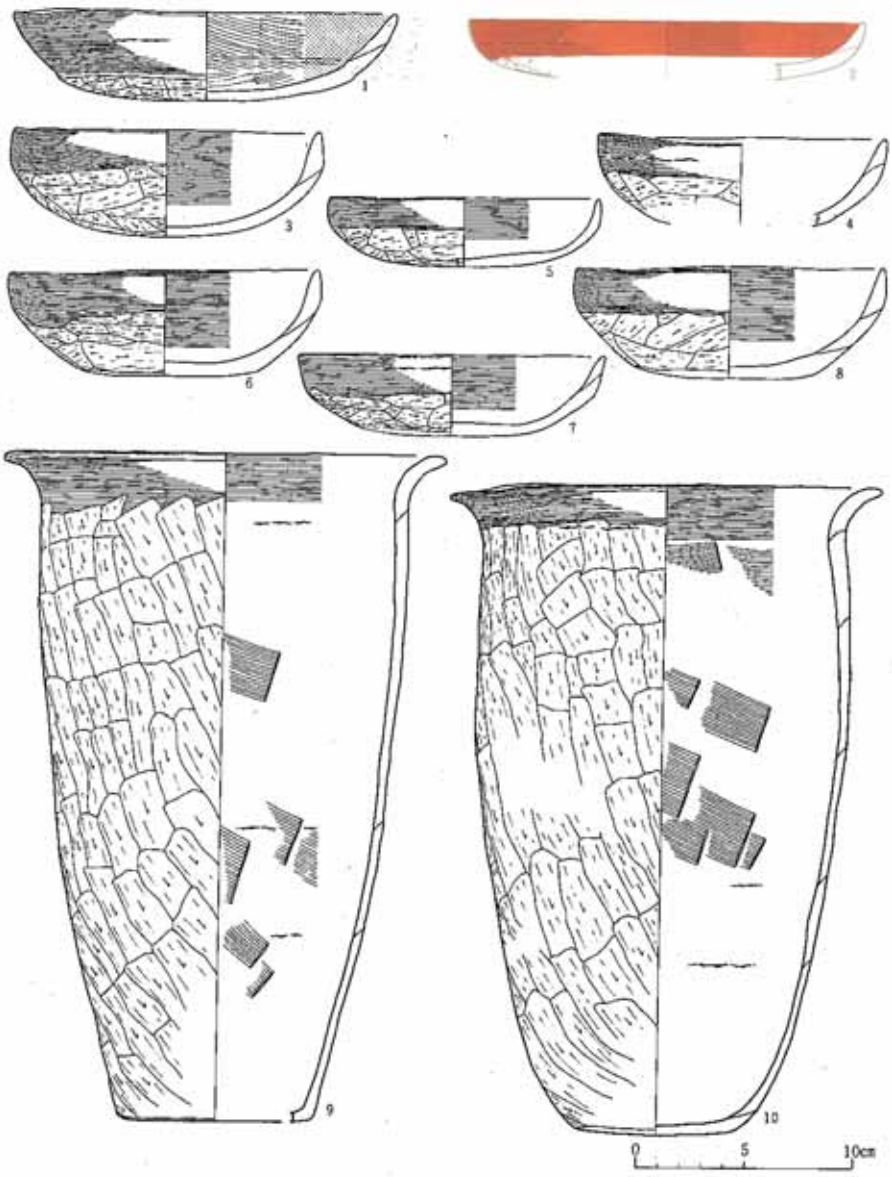

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号	No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	ピット2	17.7	4.1	ほぼ完	$I_{1\,a\,1}^{A}$	$\frac{B_{1}}{B_{1\,a\,1}}$	6	土師器坏	床	14.4	4.8	ほぼ完	$I_{1\,a}^{B}$	$\frac{B_{1}}{B_{1\,a\,6}}$
2	＊	カマド内	18.3		1/8	$I_{1\,a\,4}^{B}$	＊2	7	＊	＊	14.1	4.2	＊	$I_{1\,a}^{B}$	＊7
3	＊	＊	14.2	5.0	ほぼ完	$I_{1\,a\,2}^{B}$	＊3	8	＊	＊	14.3	5.2	完 形	$I_{1\,a}^{B}$	＊8
4	＊	＊	13.3		1/3	$I_{1\,a\,8}^{B}$	＊4	9	＊ 壁	カマド内	20.4	30.0	ほぼ完	$I_{1\,a\,8}^{A}$	＊9
5	＊	＊	12.5	3.2	1/4	$I_{1\,a\,9}^{B}$	＊5	10	＊	＊	19.9	30.1	＊	$I_{1\,a\,9}^{A}$	＊10

第82図　第36号住居跡出土遺物（1）

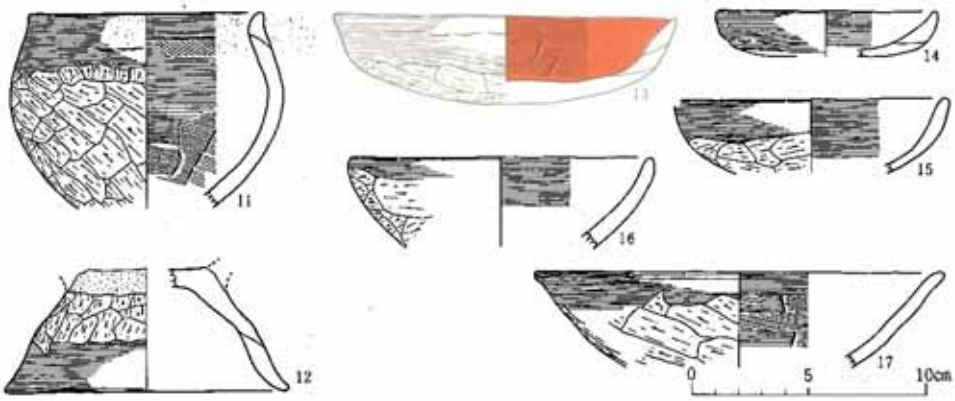

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
11	土師器甕	カマド内	10.0		¼		
12	＊台付甕台部	床面			¼		＊ 12
13	＊ 坏	3 層	14.6	3.8	ほぼ完		＊ 13
14	＊	2 層	9.6	2.0	¼		＊ 14
15	土師器坏	6 層	11.8		¼	B	
16	＊	3 層	13.2		¼	B	＊ 16
17	＊	＊	17.6		¼	B	＊ 17

第83図　第36号住居跡出土遺物（2）

第37号住居跡（二次９号住居跡）

〔平面形・規模〕　平面形は東西に長い長方形で、規模は長軸2.7m、短軸2.4mと小規模である。全体に削平が著しい。

〔堆積土〕　５層認められた。いずれも自然流入土である。他にカマド部分の堆積土がある。

〔壁〕　地山を壁としている。削平のため残存壁萬は５～10cmとわずかである。

〔床面〕　住居掘り方埋土上面を床としている。掘り方は７cm前後の深さで一様である。カマド前面部は深くなっている。床面は固くしっかりしており平坦である。床面上および掘り方下面においても柱穴等の遺構は検出されなかった。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周している。底面幅は２～20cm、床面からの深さは１～６cmである。

〔カマド〕　南東隅に位置している。しかし、このカマド部分は最も削平が著しく、その詳細は明らかでない。わずかに燃焼部底面と考えられる焼け面が認められた。焼け面の範囲は住居外までのびており、住居外へ掘りこまれた燃焼部であると考えられる。また、上部に粘土の堆積が認められることから、粘土構築の側壁・天井部をもったものであったとみられる。なお、焼け面前方には、深さ10cmほどの浅い落ちこみがあり、その上部に暗褐色土の貼り床を施して、床および燃焼部底面としている。落ちこみは住居掘り方とは連続せず、また、堆積土も異なっていることから、カマド掘り方としてのものと考えられる。

〔出土遺物〕　住居に伴う遺物には、床面出土の土師器坏１点がある。また、堆積土中からも３点の土師器坏が出土した。いずれも内面ナデ調整のものである。

床面出土の坏（第84図１）は、外面に稜を形成して、口縁部と胴部が区別されるものであるが、丸底で深い大形のものであり、口縁部はほぼ直立している。堆積土出土の坏（第84図２～４）にも、外面に稜を形成するもの（２）の他に、外面に段が巡り、また対応する内面もくびれて口縁部が短く外傾するもの（３）、特に屈曲なく移行するもの（４）がある。いずれも口縁部内外面は横ナデ、以下はヘラケズリによる調整が施されている。

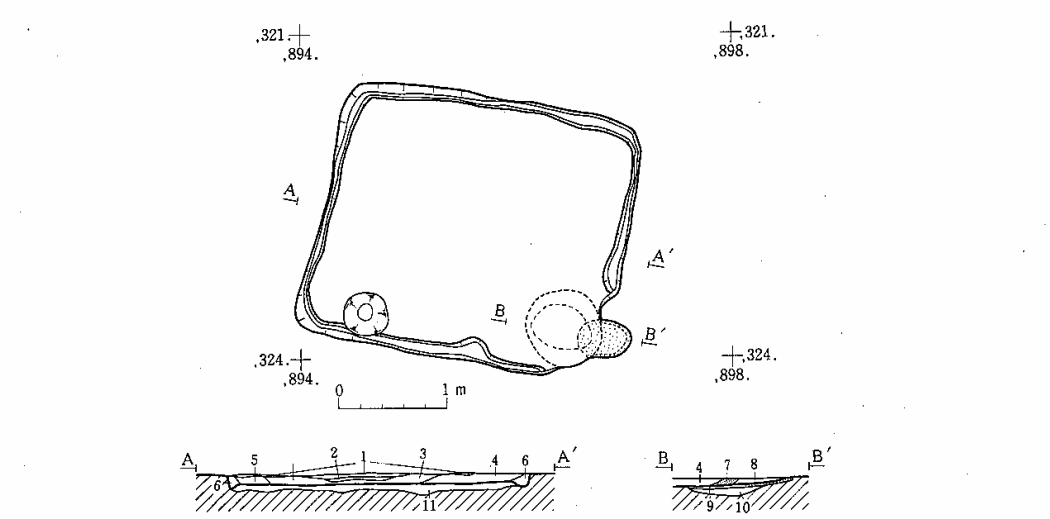

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	暗　褐　色(10YR3/4)	シルト	地山粒、酸化鉄		
2	黒　褐　色(10YR2/2)	〃			
3	黒　褐　色(10YR2/3)	〃	地山粒わずかに含む		
4	暗　褐　色(10YR3/3)	〃	地山粒		
5	黒　褐　色(10YR2/3)	〃			
6	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	地山粒多く含む		
7	にぶい黄褐色(10YR5/4)	〃	灰白土	カマド内堆積土、カマド崩土	
8	暗　褐　色(10YR3/3)	〃	地山粒	〃	
9	暗　褐　色(7.5YR3/3)	〃	焼土粒、炭化粒、地山粒	貼り床	
10	黒　褐　色(10YR2/2)	〃	地山粒	カマド掘り方	
11	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	地山粒、かたくしまりあり	住居掘り方	

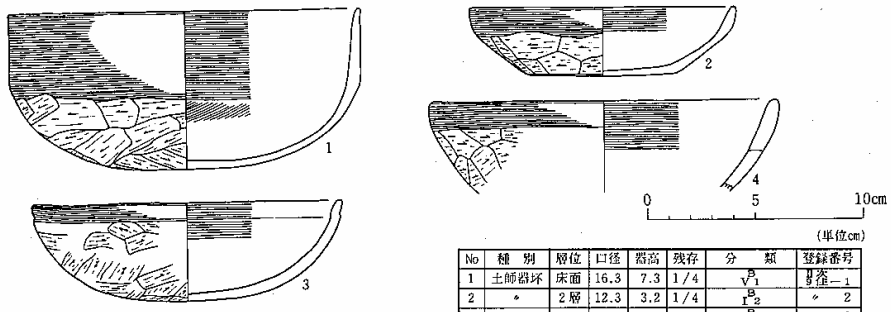

(単位cm)

No	種　別	層位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
1	土師器坏	床面	16.3	7.3	1/4	V^{B}_{1}	9次 9住－1
2	〃	2層	12.3	3.2	1/4	I^{B}_{2}	〃 2
3	〃	〃	14.4	4.5		IV_{1}（$^{B}_{a}$ II）?	〃 3
4	〃	〃	16.4		1/6	III^{B}_{2a}	〃 4

第84図　第37号住居跡出土遺物

第38号住居跡（二次10号住居跡）

〔平面形・規模〕平面形はほぼ正方形で、規模は１辺約3.2mである。

〔堆積土〕　９層認められた。中には周溝内にのみ堆積しているものもあるが、それらはいずれも自然流入によるものである。

〔壁〕　地山を壁としている。残存壁高は３～13cmである。東辺部での削平が著しい。

〔床面〕　住居内の大部分で地山を床としている。各辺沿いの床面下には、周溝より若干幅広の住居掘り方がみられ、その部分では掘り方埋土上面を床としている。わずかに凹凸はみられ

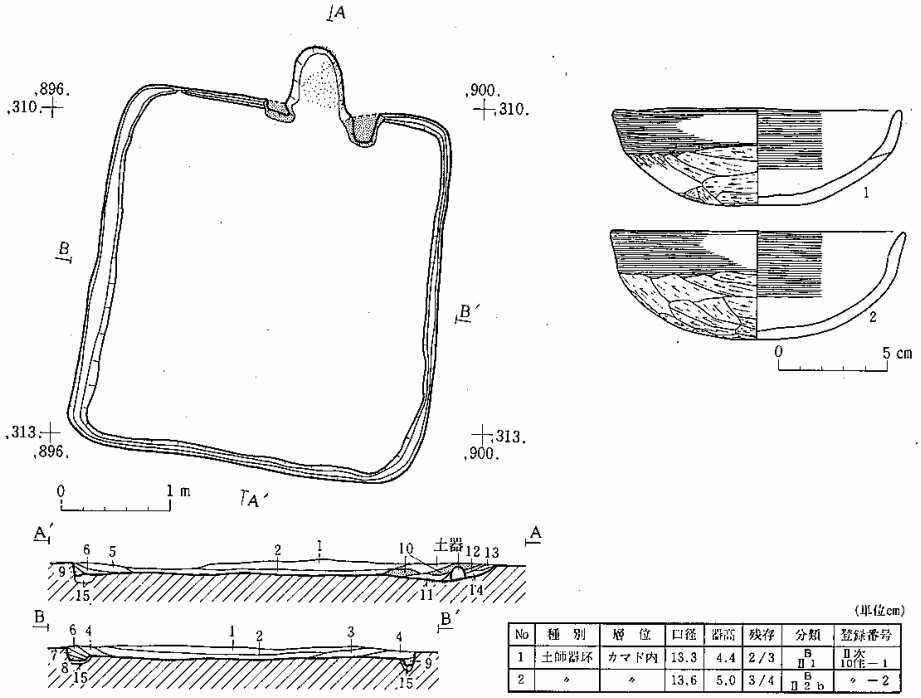

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	カマド内	13.3	4.4	2/3	B Ⅱ1	Ⅱ次 10住－1
2	〃	〃	13.6	5.0	3/4	B Ⅱ2b	〃 －2

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	暗褐色(10YR3/3)	シルト	地山粒多く含む `しまりあり		
2	暗褐色(10YR3/3)	〃	地山粒多く含む、木炭、しまりあり		
3	暗褐色(10YR3/3)	〃	ローム粒多く含む、しまりあり		
4	暗褐色(10YR3/3)	〃	地山粒多く含む、しまりなし		
5	黒褐色(10YR3/3)	〃	地山粒、焼土粒、木炭粒		
6	暗褐色(10YR3/3)	〃	地山粒、焼土粒、木炭粒わずかに含む		
7	暗褐色(10YR3/3)	〃	地山粒多く含む、パサパサしている		
8	暗褐色(10YR3/3)	〃	地山粒、地山ブロック、わずかに含む		
9	暗褐色(10YR3/3)	〃	地山ブロック多く含む、しまりなし		
10	明褐灰色(7.5YR7/2)	粘質シルト	ややしまりあり	カマド内堆積土、天井崩土	
11	暗褐色(10YR3/3)	シルト	焼土わずかに含む	〃	
12	暗褐色(10YR3/3)	〃	焼土・木炭粒多く含む	〃	
13	黄褐色(10YR5/6)	〃	地山ブロック	〃	
14	暗褐色(10YR3/3)	〃	焼土、木炭粒わずかに含む	〃	
15				住居掘り方	

第85図　第38号住居跡および出土遺物

るものの、ほぼ平坦で固くしっかりしている。床面上からは、柱穴を含めて何らの遺構も検出されなかった。

〔周溝〕　カマド部分を除き全周している。底面幅は２～15㎝、深さは１～５㎝で、場所によって違いはあるが全体的に狭く浅いものである。

〔カマド〕　北辺中央部よりやや東寄りに位置している。カマドは、住居壁から外側へ幅40㎝、奥行60㎝掘りこみ、さらに、その掘りこみ基部両側の住居壁に白色粘土を貼りつけて側壁とした燃焼部をもつ。粘土構築の側壁は幅25～30㎝ほどで、右側では約30㎝住居内へのびているが、左側では遺存状態が悪い。燃焼部底面は浅くくぼみ、壁は緩やかに立ち上がっている。底面および掘りこみ部右側壁、奥壁には焼け面が認められた。また、カマド内には、天井部崩落とみられる白色粘土の堆積が認められ、その下から土師器坏が出土している。

〔出土遺物〕　住居に伴う遺物としては、床面出土の土器およびカマド内出土の土器がある。床面出土のものは量的に少なく、また小破片で、図示可能の土器は、カマド天井部崩落土下出土の土師器坏２点である。

土師器坏はいずれも内面ナデ調整のもので、器壁の屈折によって胴部と口縁部が区別されており、口縁部が外傾するもの（第85図１）と、やや外反するもの（同２）とがある。外面の器面調整は横ナデとヘラケズリによってなされている。

第39号住居跡（二次11号住居跡）

〔平面形・規模〕　北西から南東へ斜走する後世の溝によって大きく破壊されている。また削平も著しい。西辺の一部および南辺部が現存しており、その状態からみて方形を基調とする住居跡であったと考えられる。現存する南辺長は3.0m、西辺長は2.5mである。

〔堆積土〕　２層認められた。

〔壁〕　地山を壁としており、残存壁高は５～８㎝である。

〔床面〕　地山を床としている。床面はほぼ平坦である。現存する床面上において、周溝・柱穴等は認められず、南辺東部で径40㎝、深さ30㎝ほどのピットが１個検出されたのみである。その堆積土の状況等からみて、本住居に伴うと考えられるもので、内部から土器片が出土した。

〔出土遺物〕　住居に伴うと考えられる遺物は、床面上から出土した土師器甕１点、高坏１点、ピット１から出土した土師器坏２点、甕２点の計６点である。いずれも小破片であるが、住居の破壊・削平状況の割には量は多い。また堆積土中からも土師器坏１点が出土した。

坏（第87図１・２）は、内面ナデ調整のもので、いずれも外面に稜が形成されている。口縁部は比較的長くのびて外傾している。外面の器面調整は、ともに横ナデとヘラケズリであるが、１では、内外に丹が塗られ、２は、内面が黒色化されている。

高坏（第87図３）は、内黒のものである。脚部は欠損している。外面には軽い段が巡り、口縁部は内弯する。外面には全面にヘラミガキが施されている。

４・７は、長胴形の甕である。いずれも強く反り返る口縁部をもつ。５は、胴張りの小形の甕である。

堆積土出土の坏（６）も、内面ナデ調整のもので、外面に稜が形成され、横ナデ・ヘラケズリによる調整のものであるが、胴部上端は、特に調整の加えられない部分として残されている。

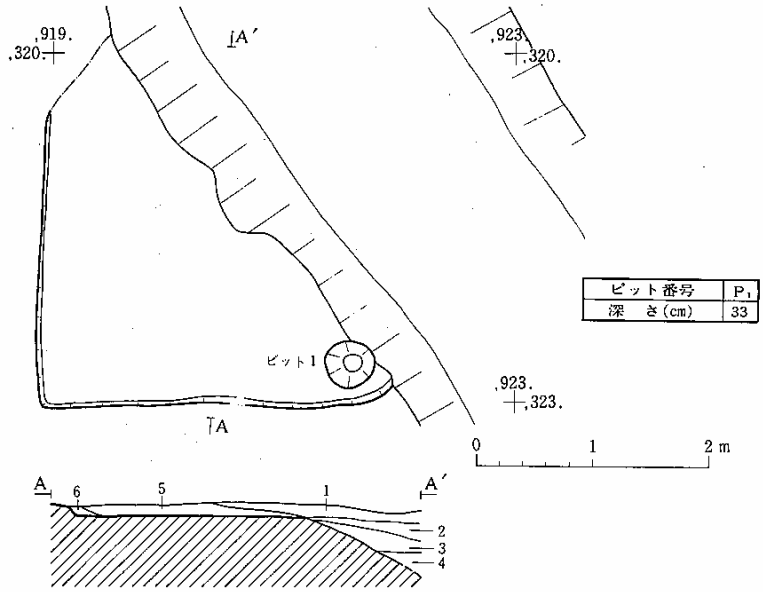

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	暗　褐　色(10YR3/3)	シルト	地山ブロック	溝2	
2	黒　褐　色(10YR2/2)	〃		〃	
3	黒　褐　色(10YR3/1)	〃	地山粒	〃	
4	暗　褐　色(10YR3/3)	〃	地山粒	〃	
5	黒　褐　色(10YR2/3)	〃	地山粒多く含む	住居内堆積土	
6	黒　褐　色(10YR2/3)	〃	地山ブロック	〃	

第86図　第39号住居跡

(単位cm)

No	種　別	層　位	口径	器高	残存	分　類	登録番号
1	土師器坏	ピット1	14.1	3.2	1/5	B I 1 a ii	II 次 11住—1
2	〃	〃	11.9			B I 1 a ii	〃 2
3	〃 高坏	床　面	15.8		1/5		〃 3
4	土師器甕	ピット1	24.9		1/4	A II 1 a iii	〃 4
5	〃	〃	12.8		1/4	B I 2 b	〃 5
6	〃 坏	1　層	14.6		1/4	B I 1 a ii	〃 6
7	土師器甕	床　面	19.6		1/8	A II 1 a iii	〃 7

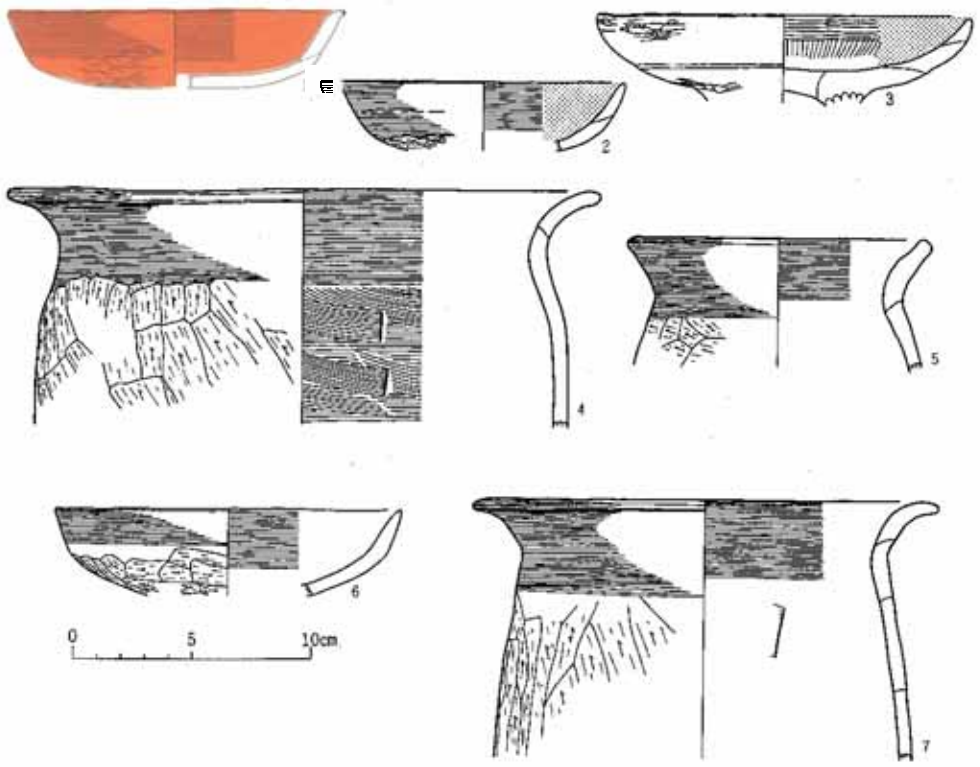

第87図　第39号住居跡出土遺物

第40号住居跡（二次12号住居跡）

〔平面形・規模〕　平面形はほぼ正方形で、規模は長軸4.1m、短軸4.0mである。西辺の一部が攪乱壙によって失なわれている。

〔堆積土〕　周溝内堆積土など細かな層を含めると13層に達するが、いずれも自然流入土によるもので、上部には灰白色火山灰層（層№.２）の厚い堆積もみられる。また他にカマド内堆積層がある。

〔壁〕　地山を壁としている。遺存状態は比較的良好である。ほぼ垂直に立ち上がり、残存壁高は30～40cmである。

〔床面〕　地山を床としている。床面は、ほぼ平坦で固くしっかりしている。床面上から、住居南東隅において径70cm、深さ18cmの円形のピット（ピット１）が検出されたのみで、柱穴等は確認されなかった。ピット１は、カマドの右側にあたり、貯蔵穴とも考えられるものであるが、遺物の出土はみられなかった。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周している。底面幅は５～10cm、深さは２～９cmである。

〔カマド〕　東辺中央に位置している。燃焼部と長い煙道部とからなる。燃焼部は、住居壁を

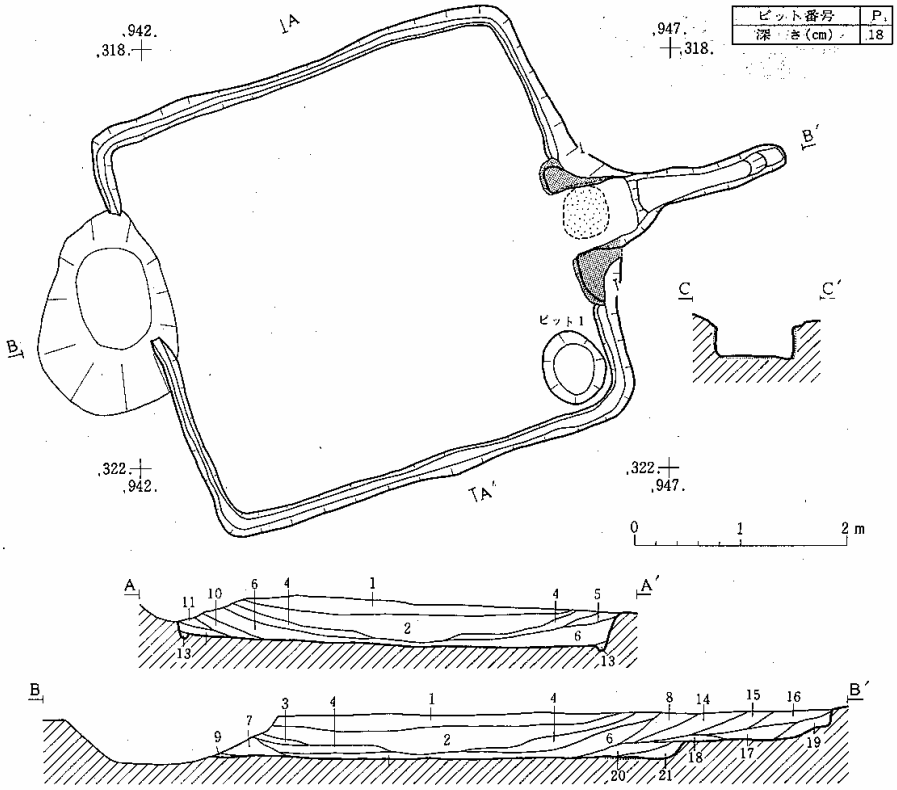

層No	土色	土性	混入物など	備考	遺物取り上げ層位
1	黒色 (10YR2/1)	シルト			
2	灰白色 (10YR8/2)	〃		灰白色火山灰層	
3	黒褐色 (10YR3/2)	〃	灰白色(10YR8/2)シルトわずかに含む		
4	黒褐色 (10YR3/2)	〃	灰白色ブロック		
5	暗褐色 (10YR3/3)	〃			
6	暗褐色 (10YR3/3)	〃	地山粒		
7	暗褐色 (10YR2/3)	〃			
8	褐色 (10YR4/4)	〃			
9	暗褐色 (10YR2/3)	〃	地山粒多く含む		
10	黒褐色 (10YR2/2)	〃	地山粒		
11	黒褐色 (10YR2/3)	〃	地山ブロック		
12	黒褐色 (10YR3/1)	〃			
13	黒褐色 (10YR2/2)	〃	地山粒・地山ブロック	周溝埋土	
14	黒褐色 (10YR2/2)	〃	灰白色粘土多く含む	カマド内埋積土	
15	黒褐色 (10YR2/3)	〃	地山粒・焼土多く含む	〃	
16	黒褐色 (10YR3/1)	〃	地山粒・焼土ブロック状に含む	〃	
17	極暗褐色 (7.5YR2/3)	〃	焼土多く含む	〃	
18	褐色 (7.5YR4/6)	〃	焼土	〃	
19	極暗褐色 (7.5YR2/3)	〃	地山粒	〃	
20	にぶい褐色 (7.5YR5/4)	〃	灰白色粘土ブロック	〃	
21	暗赤褐色 (7.5YR3/3)	〃	焼土	〃	

第88図　第40号住居跡

外に約50cm掘りこみ、その両側から住居内にかけて白色粘土を貼りつけて側壁としている。底面は平坦で、中央部に焼け面が認められた。燃焼部奥壁は約15cmの高さをもって立ち上がり、煙道部へと続いている。煙道部は、底面幅が15～30cm、長さが145cmあり、底面はほぼ平坦である。なお、のちに燃焼部側壁を構成している白色粘土を除去したところ、部分的ではあるが、カマド掘り方側面にあたる地山面も焼けて赤変していた。これは、はじめに地山面を側壁とし、のちに白色粘土による側壁を構築した可能性も考えられないこともないが、周溝ののびが、白色粘土側壁の外側で止まっていることからみて、カマド構築当初に貼りつけた白色粘土が、カマド使用中に、次第に剥落して地山面が露呈したために、ある一定期間、地山面そのものを燃焼部側壁として使用した段階があったと考える方がより自然であるとみられる。

〔出土遺物〕　住居に伴うと考えられる遺物には、床面およびカマド燃焼部底面出土の土器があるが、図示できたものは須恵器２点のみであり、遺存状態の良好な住居跡の割には、床面出土の土器が少ない。

須恵器は高台付坏（第89図１）と、横瓶（同２）である。前者は床面上、後者はカマド内から出土した高台付坏は、体部下端に回転ヘラケズリ再調整が加えられたものである。底部の切り離しは、高台部接合時の調整によって消されており不明である。

横瓶は、胴部上半以上の破片である。横瓶としては小形のものである。頚部で大きく屈曲して口縁部は外反し、上端がわずかに上方に立つ。胴部外面には平行タタキ目、内面には青海波のアテ目がみられる。

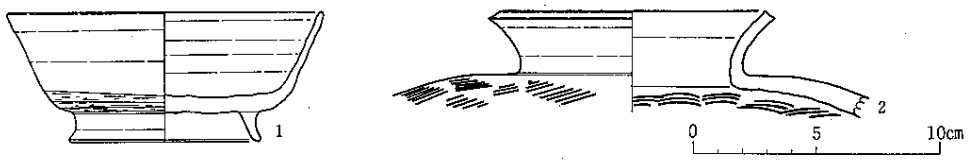

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	須恵器高台付坏	床面	12.8	5.3	ほぼ完	Ⅱ2	
2	〃 横瓶	カマド内	11.6				

第89図　第40号住居跡出土遺物

第41号住居跡（二次13号住居跡）

〔平面形・規模〕　全体的に、竹の根による攪乱を受けており、特に、南半部は床面下まで破壊されている。残存部から推定すると、平面形は方形を基調としていると考えられる。現存する北辺長は4.5mである。

〔堆積土〕　攪乱されている部分が多く、その全容は明らかでない。壁際に部分的に残存しているが、それらの状況は自然流入の状態を示している。

〔壁〕　地山を壁としている。立ち上がりは、やや開き気味ではあるが、直線的である。残存壁高は、保存の良好な北壁で30～35cmである。

〔床面〕　住居掘り方埋土上面を床としている。北東部がやや高いが、全体的にほぼ平坦であり、固くしまっている。住居掘り方埋土は、中央部では浅く、周縁にいくにしたがって深い。住居内に相当する部分から計４個のピット（ピット１～４）が検出された。そのうち、ピット３は住居掘り方下面において確認された。また、ピット２・３では柱痕跡も認められた。

〔柱穴〕　住居内で検出されたピットの配置状況からみて、本住居の柱穴は、対角線上に位置する４個のピットから成ると考えられる。ピット１・２・４がそれを構成しているとみられる。南東部にあたるものは、攪乱のために失なわれたのであろう。そのうち、ピット２においては径20cm前後の柱痕跡が認められた。なお、ピット３も柱痕跡がみられたが、住居の柱穴としては位置的に歪んでおり、その性格は明らかでない。

〔周溝〕　カマド部分を除きほぼ全周しているとみられる。底面幅は６～15cm、床面からの深さは３～10cmである。

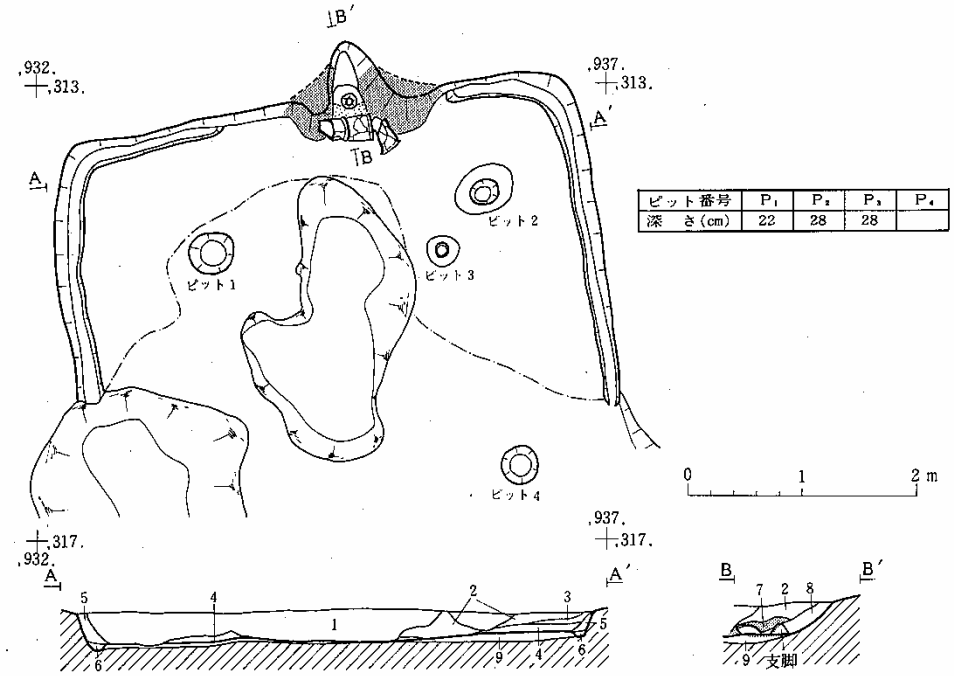

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4
深　さ(cm)	22	28	28	

層No	土　色	土性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	暗　褐　色(10YR3/3)	シルト		攪乱	
2	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	しまりなし		
3	黒　褐　色(10YR3/3)	〃	地山粒わずかに含む		
4	褐　　色(10YR4/6)	〃	地山粒、焼土粒、炭化物粒		
5	褐　　色(10YR4/4)	〃			
6	黒　褐　色(10YR3/2)	〃	地山粒、しまりなし	周溝埋土	
7	にぶい黄褐色(10YR5/3)	〃	粘性あり	カマド内堆積土、崩土	
8	明　褐　色(7.5YR5/6)	〃	焼土粒、しまりなし	〃	
9	暗　褐　色(10YR3/4)	〃	地山粒、灰白土粒	カマド掘り方	

第90図　第41号住居跡

〔カマド〕　北辺中央部からわずかに東寄りに位置している。カマドは、住居壁を外方に大きく掘りこみ、その両側面から住居内部へかけて、白色粘土を分厚く貼りつけて、燃焼部側壁としている。燃焼部底面はほぼ平坦で、中央部に焼け面が認められた。なお、住居掘り方はカマド部分にまで及んでおり、燃焼部はその埋土上面を床面としている。奥壁は緩く立ち上がっており、底面と奥壁の境部分には、粘土による支脚が設置してあった。ただし、この支脚は火熱のため多くの亀裂を生じており、細かに崩れて取り上げることはできなかった。また、燃焼部側壁前端から床面上にかけては、両側壁を連絡するような状態で、連結された土師器甕３個体が横倒しの状態で出土した。

〔出土遺物〕　住居跡に伴う遺物としては、床面上出土の土師器坏・鉢・甕がある。特にカマド部分からは、連結した３個体の土師器甕が出土した。また堆積土中からも土師器坏・鉢、須恵器坏・甕が出土した。

床面出土の坏は内面ナデ調整のものである。口縁部と胴部は外面の稜によって区分される器形で、口縁部外面には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されている。また、内面と口縁部外面には丹が塗られている。鉢は胴部から口縁部へかけて直線的に外傾する器形であるが、坏と同様外面に稜が形成されており、口縁部は直立気味となる。口縁部内外は横ナデ、胴部外面はヘラケズリ、内面にはヘラナデが施され、内外面とも丹塗りである。

甕は、口縁部が強く反り返る長胴形のもので、器形・器面調整は共通している。いずれも底部を欠く。カマドに向かって右側を口縁部とした状態で連結されており、その順序は右から４、３、５である。

堆積土から出土した土師器坏は３点（第92図７～９）ある。７は内黒、８・９は内面ナデ調整のものである。７は、外面に段が巡るが、対応する内面には特にくびれはみられず連続的に移行している。低平な器形で段の位置も低い。９は、器壁の屈折によって口縁部が区別され、口縁部は外反し、内面には浅い沈線が巡っている。また８は、外面の稜によって口縁部が区別されるものである。ともに口縁部外面には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されているが、９は、胴部上端にはヘラケズリは及んでいない。また８の内面は黒色を呈す。

鉢は、胴部がわずかに内弯、口縁部が外反気味のものである。口縁部内外には横ナデ、胴部外面にはヘラケズリが施されている。内面は磨滅のため明らかでない。

須恵器坏は、胴下端から底部へかけての小片である。底面には回転ヘラケズリ再調整が施されている。

須恵器甕も肩部以上の破片であるが、口径34cm前後に達すると推定される大形のものである。頚部は直線的に外傾し、口縁部は狭い縁帯状となる。頚部には、太い一本工具による波状沈線が２段にわたって描かれている。なお、この甕はカマド天井部崩落土の上面から、一部崩落土

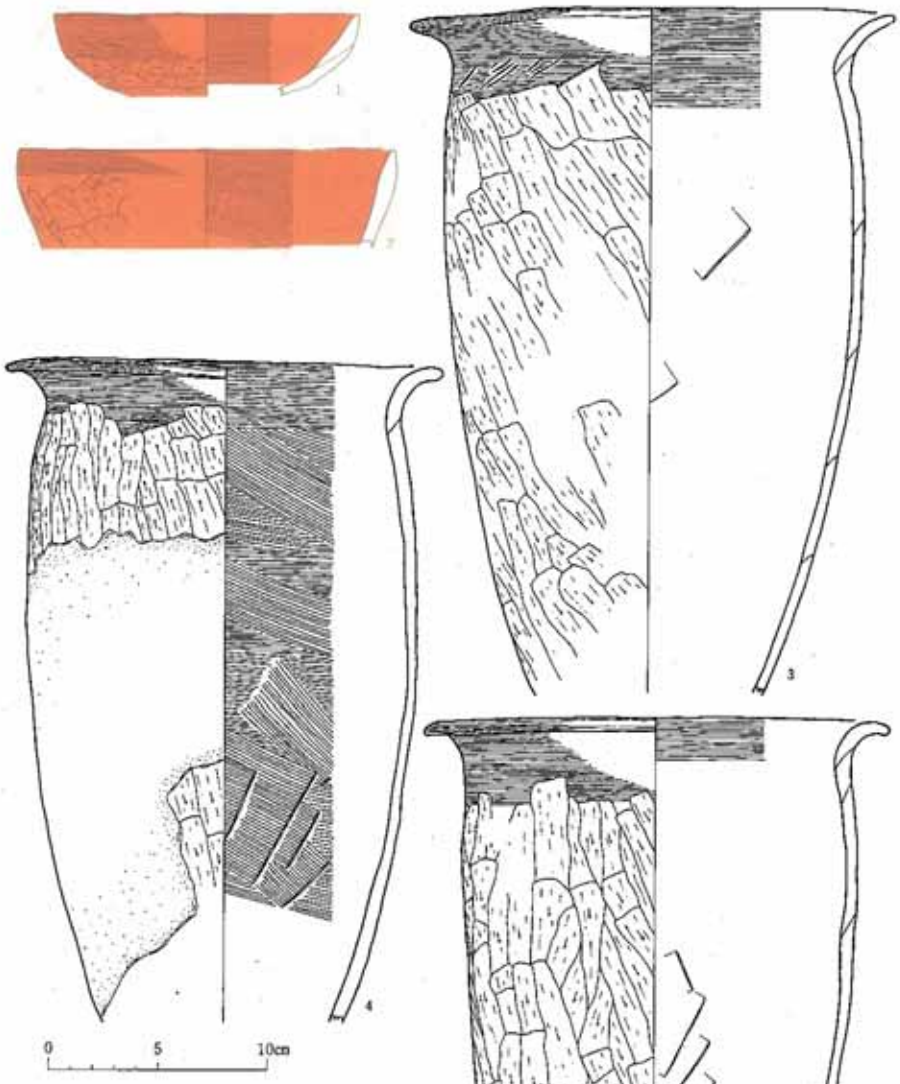

（単位cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	坏	床面	14.0		1/2	B Ⅰ1aⅡ	Ⅱ次 13住1
2	〃 鉢	〃	17.5		1/5	Ⅱ	〃 2
3	〃 甕	カマド内	22.1			A Ⅱ1a類	〃 3
4	〃	〃	19.9			A Ⅱ1a類	〃 4
5	〃	〃	21.2			A Ⅱ1a類	〃 5

第91図　第41号住居跡出土遺物（1）

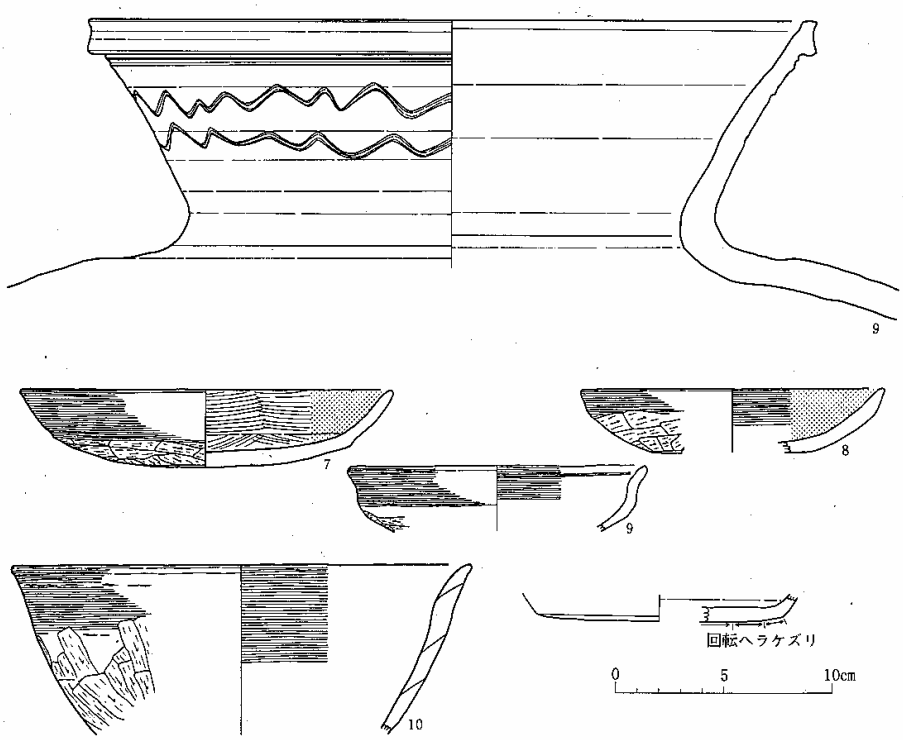

（単cm）

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
6	須恵器甕	カマド内堆積土	33.7		/	Ⅰ	Ⅱ 次 13住－6
7	土師器坏	3 層	17.2	3.6	ほぼ完	Ⅱ1a A イ	〃 7
8	〃	攪乱部	14.0	2.9	/	Ⅰ2 B	〃 8

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
9	土師器坏		14.0	1/4	1/4	Ⅱ2a B	Ⅱ 次 13住－9
10	〃 鉢	1 層	21.3	1/8	1/8	Ⅰ	〃 10
11	須恵器坏	攪乱部		1/8	1/8	Ⅱ3a	〃 11

第92図　第41号住居跡出土遺物（2）

にくいこんだ状態で出土し、その上に住居床面上までもおおう堆積土２層がのっている。このことから、甕は直接住居に伴うものではないが、住居廃棄時にきわめて近い時期のものと考えられる。

第42号住居跡（二次14号住居跡）

〔平面形・規模〕　平面形はほぼ正方形で、規模は長軸5.1m、短軸5.0mである。

〔堆積土〕　６層認められた。いずれも自然流入土とみられる。そのうち層№.２は灰白色火山灰土層である。

〔壁〕　南東隅には木根による攪乱部分があるが、全体的には遺存状態は良好である。地山を壁としており、その立ち上がりはほぼ垂直である。残存壁高は20～35cmである。

〔床面〕　大部分は地山をそのまま床としている。北東部の壁際に住居掘り方が認められ、その部分では掘り方埋土上面を床としている。床面は、全面的に固くしっかりしており、中央部

がいく分低くなっている。

〔柱穴〕　床面上で、計５個のピットが検出された。そのうち、ピット１～４が住居の対角線上に位置しており、本住居跡の柱穴と考えられる。いずれのピットにおいても径15～20㎝の円形の柱痕跡が確認された。

〔周溝〕　カマド部分を除いて全周している。底面幅は15～25㎝、床面からの深さは６～19㎝である。周溝は、カマド燃焼部左側壁部分では、側壁下まで若干のびている。

〔カマド〕　北辺中央に位置している。カマドは、住居壁から外側へ約80㎝掘りこみ、掘りこみ前端の両側に白色粘土によって、燃焼部側壁が構築されている。側壁は幅30㎝ほどで、住居内へ約30㎝のびている。住居外の掘りこみは基部では60㎝と幅広いが、住居壁から約40㎝の部分では30㎝程度狭くなり、またこれに対応して底面も、奥壁へと移行して緩やかに立ち上がっている。明確な区別ではないが、構造上、燃焼部と煙道部の別が考慮されているものと考えられる。燃焼部底面は、住居床面と区画なく連続しており、中央部には焼け面が認められる。なお、カマド下には、深さ20㎝ほどの掘り方が認められた。

〔出土遺物〕　住居に伴うと思われる遺物は土師器坏３点、鉢１点、甕１点、台付甕１点の計６点である。それらは床面、カマド内、周溝内から出土した。また、堆積土中からも土師器坏５点、埦１点、甕１点の計７点と比較的多くの遺物が出土した。

床面出土の土師器坏（第94図１・３）は、いずれも内面ナデ調整で、外面の稜によって口縁部と胴部が区別されるものであるが、２は、大形のものであり器形は異なっている。また１は、内面および口縁部外面に丹が塗られている。

周溝内出土の坏（２）も、内面ナデ調整のものである。底部は丸底で、胴部から口縁部へ連続的に移行している。口縁部と胴・底部とは、横ナデとヘラケズリという器面調整の違いによってなされるが、口縁部は長くのびて外傾し、そのまま底部に移行しているため、胴部にあたる部分が不明瞭である。

鉢（４）は、カマド内から出土した。口縁部は直接接合しないが口径17㎝、器高10㎝前後と推定される。底部は平底で、胴・口縁部はわずかに内弯しながら立ち上がっている。口縁部外面には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されている。内面もナデ調整であるが、その後、時計回りのらせん状の暗文が施されている。また、内外とも丹塗りである。

甕（５）は、周溝内から出土した。長胴形のもので口縁部は強く反り返っている。

台付甕（６）は、カマド内から出土した。胴下部が欠損しており、台部とは接合しない。短く外反する口縁部で、胴部は球形に膨む器形である。また台部は、中央部が外張りで、裾部が外方に開くものである。

堆積土出土の土師器坏（７～11）は、いずれも内面ナデ調整のものである。７・９～11は、

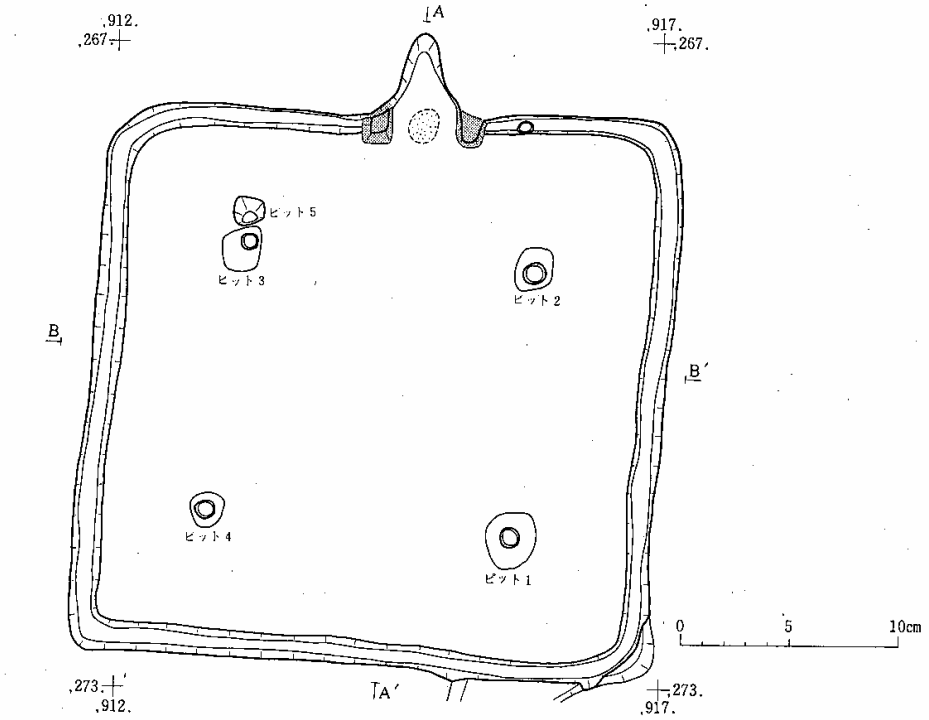

ピット番号	P_1	P_2	P_3	P_4	P_5
深　さ(cm)	50	75	50	59	20

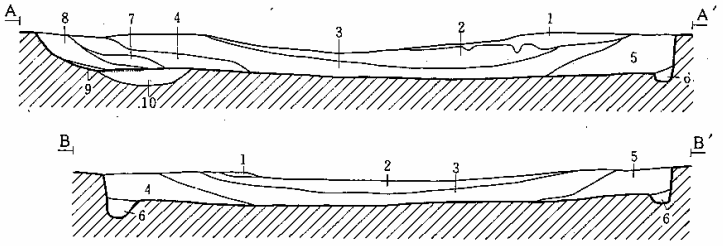

層No	土　色	土　性	混入物など	備　考	遺物取り上げ層位
1	にぶい橙色(7.5YR6/3)	シ　ル　ト			
2	灰オリーブ色(5Y6/3)	ファインサンド	灰白色火山灰層		
3	黒　褐　色(10YR3/2)	シ　ル　ト	地山粒わずかに含む		
4	褐　　色(7.5YR4/4)	サンディシルト	地山粒多く含む		
5	黒　褐　色(10YR3/2)	シ　ル　ト	地山粒を霜ふり状に含む		
6	黄　褐　色(10YR5/6)	〃	黒褐色(10YR3/2)シルト	周溝埋土	
7	にぶい黄褐色(10YR5/3)	ク　レ　イ	褐色(10YR4/6)サンディシルト含む	カマド内堆積土、天井崩土	
8	にぶい黄褐色(10YR5/3)	シ　ル　ト	焼土ブロック・木炭	〃	
9	極暗褐色(7.5YR2/3)	〃		〃	
10	明黄褐色(10YR6/6)		暗褐色(10YR3/3)の混合土	カマド掘り方	

第93図　第42号住居跡

外面の稜によって口縁部と胴部が区別されるものであるが、９は、低平な盤状をなし、また11は、器高が高く大形である。９・11は、内外に、10は内面に丹が塗られている。

８も大形のものである。口縁部と胴部は、外面から巡らされた段によって区分されている。

埦(12)は、口縁部が内傾するもので、口径９cmほどと推定される。口縁部外面は横ナデ、以下はヘラケズリ、内面はナデ調整である。内外に丹が塗られている。

甕は、胴張りの小形のものである。

(単位cm)

No	種別	層位	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	床面	13.0		1/6	B I 1 a II	II次 14住…2
2	〃	周溝内	13.2	5.9	1/2	B IV 1 a I	〃 10
3	〃	床面	17.2	5.5	1/2	B I 2	〃 4
4	〃 鉢	カマド内	17.4	(9.8)			〃 5
5	〃 甕	周溝	21.7		1/3	A II 1 a III	〃 6
6	〃台付甕	カマド内	12.8	(18.4)	1/6		〃 7
7	土師器坏	3層	13.6	3.9	1/2	B I 1 a II	〃 8
8	〃	〃	18.9		1/6	B V 3	〃 9
9	〃	4層	16.1	3.2	1/2	B I 1 a I	〃 1
10	〃	〃	13.8	4.1	ほぼ完	B I 1 a II	〃 3
11	〃	〃	17.8			B V 1	〃 11
12	埦	〃	8.8		1/4		〃 12
13	〃 甕	〃	14.5		1/4	A II 1 b	〃 13

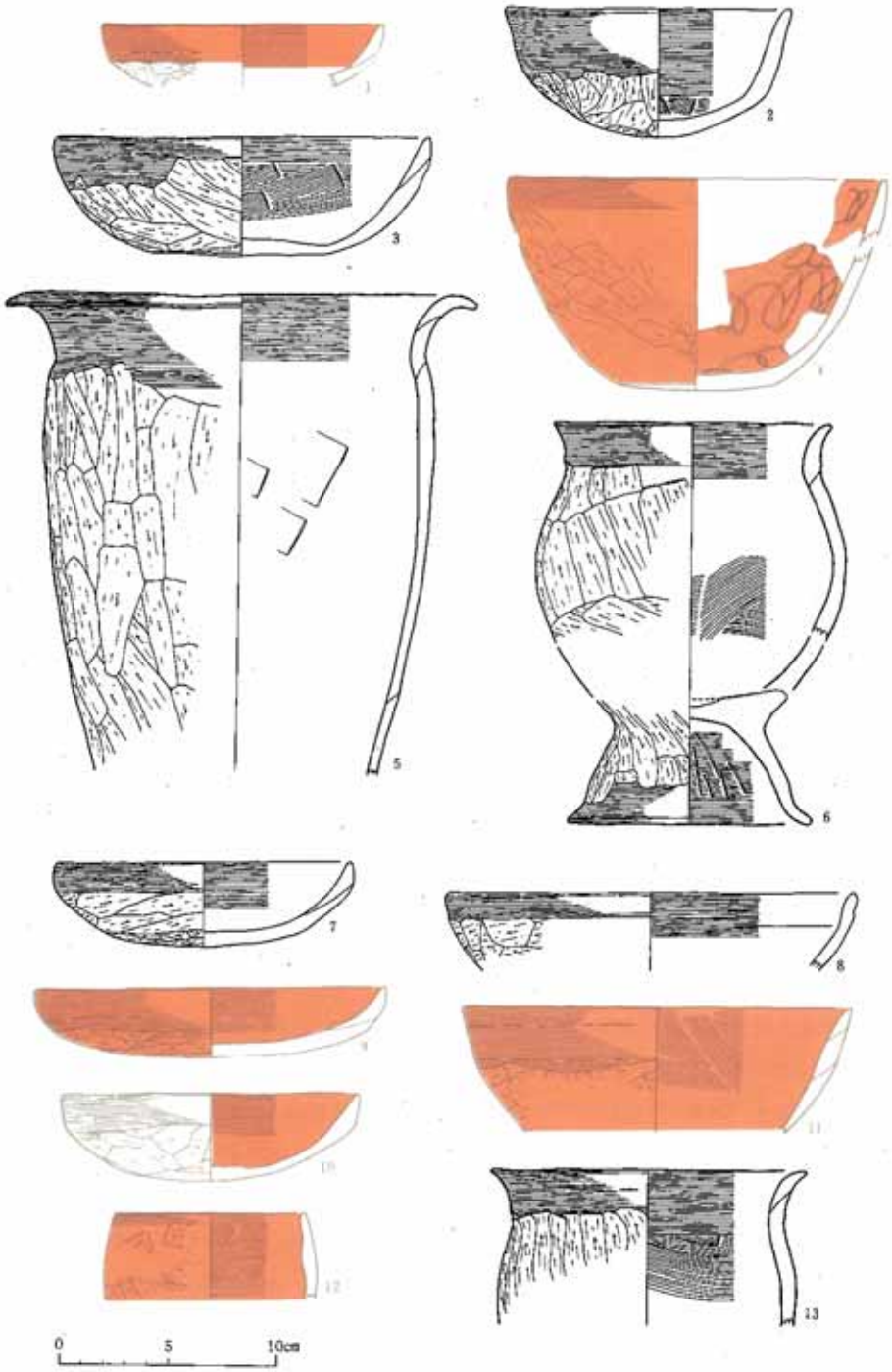

第94図　第42号住居跡出土遺物

２．掘立柱建物跡

掘立柱建物跡は合計11棟確認された。調査区南東部で６棟(第１～６号棟)、北部で２棟（第７・８号棟)、南東部で３棟（第９～11号棟）である。いずれの建物跡からも出土遺物はない。

〔南東地区〕

第1号棟

桁行４間・梁間１間の建物跡で、桁行方向はN－46°－Wである。梁間寸法は４mほどであるが、桁行は不揃いであり、たとえば西側桁通りでは、北から2.20、2.05、1.95、2.35mである。また総長は西側では8.15mであるのに対し、東側では7.8mであり、平面形には歪みがある。このような寸法の不揃いと歪みは、本遺跡のほとんどの建物跡についていえることである。柱穴掘り方は径40cm前後の円形のものと、長軸70cmほどの楕円形のものとがあり、楕円形のものは桁行方向に長い。柱痕は径10cm前後の円形である。この建物跡は、第２号棟と重複しており、それより新しい。

第2号棟

桁行３間・梁間１間の建物跡で、桁行方向は１号棟よりわずかに北にふれN－39°－Wである。梁間は４m、桁行総長は6.4mで、平面形の歪みは少ない。桁行中間は中央部が広い構造で、西列で北側から2.05、2.30、2.05mである。しかし、東列では1.60、2.80、2.00mであり、中央部が広いという点では一致しているが、著しく不揃いである。柱穴の状況は、第１号棟と同様である。なお、この建物跡の南東隅の柱穴は、第７号住居跡のカマド部分を壊して掘りこまれている。

第3号棟

第１・２号棟の南西側に位置する梁間１間、桁行４間の建物跡である。第６号住居跡と重複しており、その堆積土を切って柱穴が掘りこまれている。桁行方向はN－41°－Eであり、第１号棟の方向に対しほぼ90°の関係にある。梁間は約５m、桁行総長は約13mで平面形はあまり歪みがなく整然としている。桁行は等間ではなく、北列では東側から2.95、2.00、4.90、3.05mとなっており、両端を等しく、中央の二間を広狭に区切る構造となっている。柱穴は1.2×0.8cm前後の楕円形の掘り方のものを主体とし、大形でまた深い。掘り方の長軸方向は桁通りに一致している。柱痕は円形で径15～20cmほどである。なお、北側の梁方向と東側北半の桁通りに柱穴に対応して数個の柱穴が確認された。掘り方は径50cm前後、柱痕は径15cm前後と建物跡のそれよりは小さい。数が少なく不明な点も多いが、配置状況からみて建物に伴う廂である可能性もあり、その場合、廂は建物北半を中心とする部分的なものであったと考えられる。

第4号棟

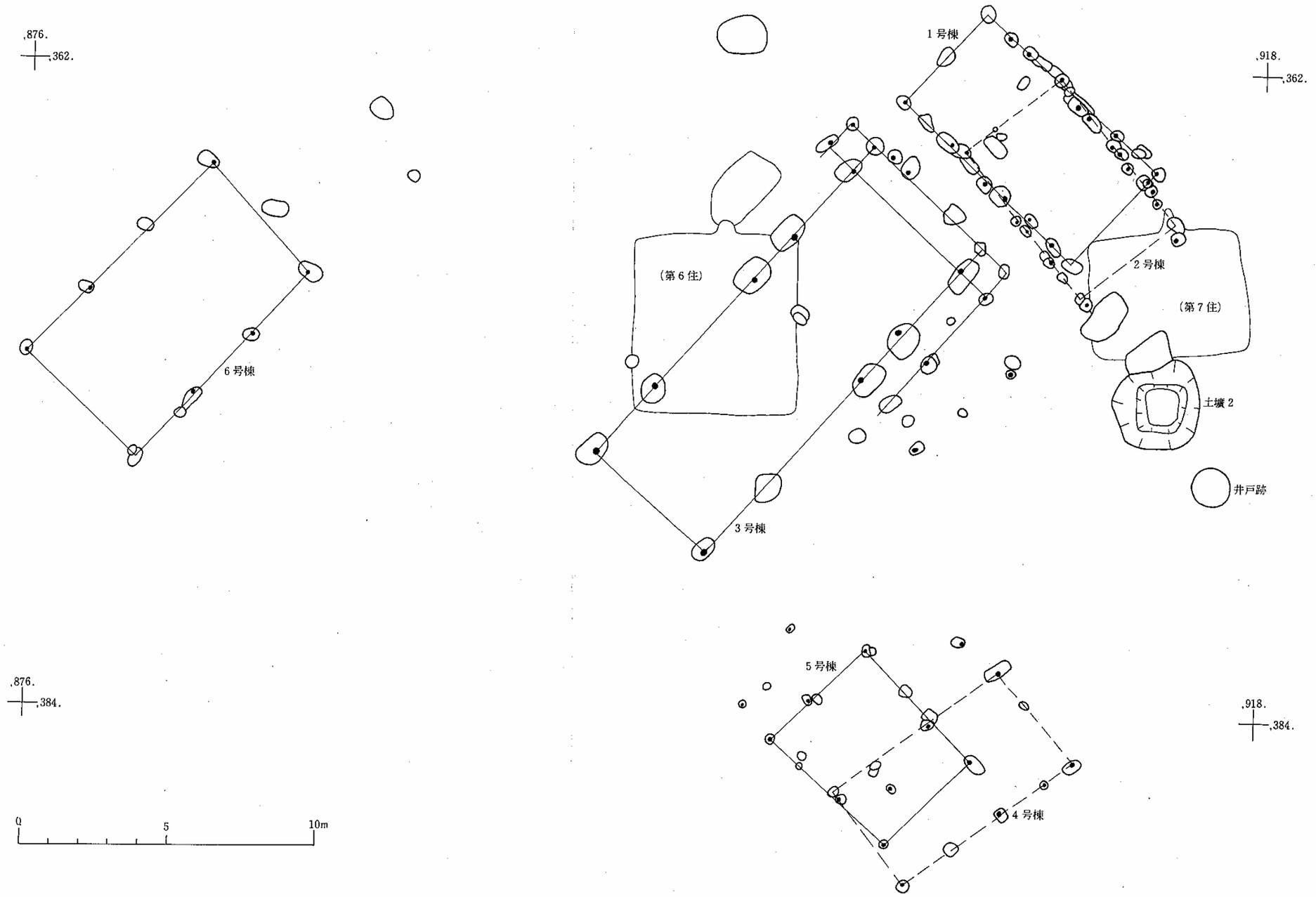

第95図　南東地区掘立柱建物跡群

第３号棟の南東部に位置する。梁間１間、桁行３間の建物跡で、桁行方向はN－54°－Eである。梁間3.9、桁行6.9mほどの規模である。第５号棟と重複しており、それよりは新しい。桁行柱間は等間ではなく、南列で東側から2.95、2.05、2.00mと、東側が広く区切られている。柱穴は、径 30～40cm前後の円形のものが多いが、北西隅の柱穴のように 50cm×１mの楕円形のものもある。柱痕は径10cm前後の円形である。

第5号棟

梁間１間、桁間２間で、桁行方向はN－44°－Wである。梁間は5.2mほどある。桁行方行は北側が広く南側がせまく区切られており、西列で3.10、2.15mである。柱穴は、径30cmの円形から70×40cmの楕円形のものまで多様である。柱痕は円形で径10cmほどである。

第6号棟

第３号棟から西側に約10m離れている。梁間１間、桁行３間の建物跡で、桁行方向はN－44°－Eである。梁間５m、桁行8.8mほどの規模で、桁行柱間は不揃いではあるがほぼ等間に区切られている。柱穴は、径50cm前後の掘り方のものを主体とするが、50×90cmほどの楕円形のものもある。柱痕は円径で、径10cm前後である。

（単位m）

	桁行方向・桁行×梁間	桁行 柱間	桁行 総長	梁間
1 号 棟	N－46°－W 4×1	西列(北から) 2.20 ＋ 2.05 ＋ 1.95 ＋(2.35) 東列(北から)(1.85)＋(1.90)＋(2.20)＋ 1.85	(8.15) (7.80)	北列 4.00 南列 4.10
2 号 棟	N－39°－W 3×1	西列(北から) 2.25 ＋(2.30)＋(2.05) 東列(北から) 1.60 ＋(2.80)＋(2.00)	(6.40) (6.40)	北列 4.05 南列 3.95
3 号 棟	N－41°－E 4×1	北列(東から) 2.95 ＋ 2.00 ＋ 4.90 ＋ 3.05 南列(東から) 2.95 ＋ 2.10 ＋(4.80)＋(3.10)	12.90 12.90	東列 4.90 西列 5.05
4 号 棟	N－54°－E 3×1	北列(東から) 2.95 ＋(2.25)＋(1.65) 南列(東から) 2.90 ＋(2.05)＋(2.00)	(6.85) (7.00)	東列 3.90 西列 (3.95)
5 号 棟	N－44°－W 2×1	西列(北から) 3.10 ＋ 2.15 東列(北から) 3.30 ＋ 1.90	5.25 5.15	北列 4.40 南列 4.00
6 号 棟	N－44°－E 3×1	北列(東から)(3.00)＋(3.00)＋ 2.85 南列(東から) 2.85 ＋ 2.85 ＋ 3.00	8.85 (8.70)	北列 4.90 南列 (5.10)

〔北部地区〕

第7号棟

第28号住居跡の東側に位置する。２間×２間の総柱の建物跡である。平面形は長方形で長辺は約11.2m、短辺は９mである。長辺の方向はN－17°－Wである。各辺の柱間は、不揃いではあるが等間に区切られている。柱穴は径80cmほどの円形の掘り方のもので、柱痕は径20cm前後である。なお、柱痕内堆積土は、付近を覆う表土とほぼ同質である。

第8号棟

第28号住居跡の北側にあり、第７号棟から東へ約６m離れている。桁行方向はN－21°－Wの建物跡であるが、南側の梁間１間分、および西側の桁行３間分が確認されただけで全体形は不

明である。梁間と桁行柱間寸法の関係や、本遺跡の他の建物跡の構造からみて、梁間１間の建物跡と考えられるが、桁行はさらにのびる可能性がある。南側梁間の柱間寸法は2.9m、西側桁行柱間寸法は南側から1.50、1.80、1.50mである。柱穴掘り方は径40～50cm、柱痕は径15cmほどの円形である。

（単位m）

	桁行 方向・桁行×梁間	桁行		梁間	
		柱間	総長	柱間	総長
7号棟	N－17°－W　2×2	西列(北から)(5.25)＋5.80 東列(北から) 5.70＋5.65	11.05 11.35	北列(東から) 4.50＋(4.45) 南列(東から)4.50＋4.55	8.95 9.00
8号棟	N－21°－W　3？×1	西列(南から)(1.50)＋1.80＋1.50	(4.75)	南列(2.9)	

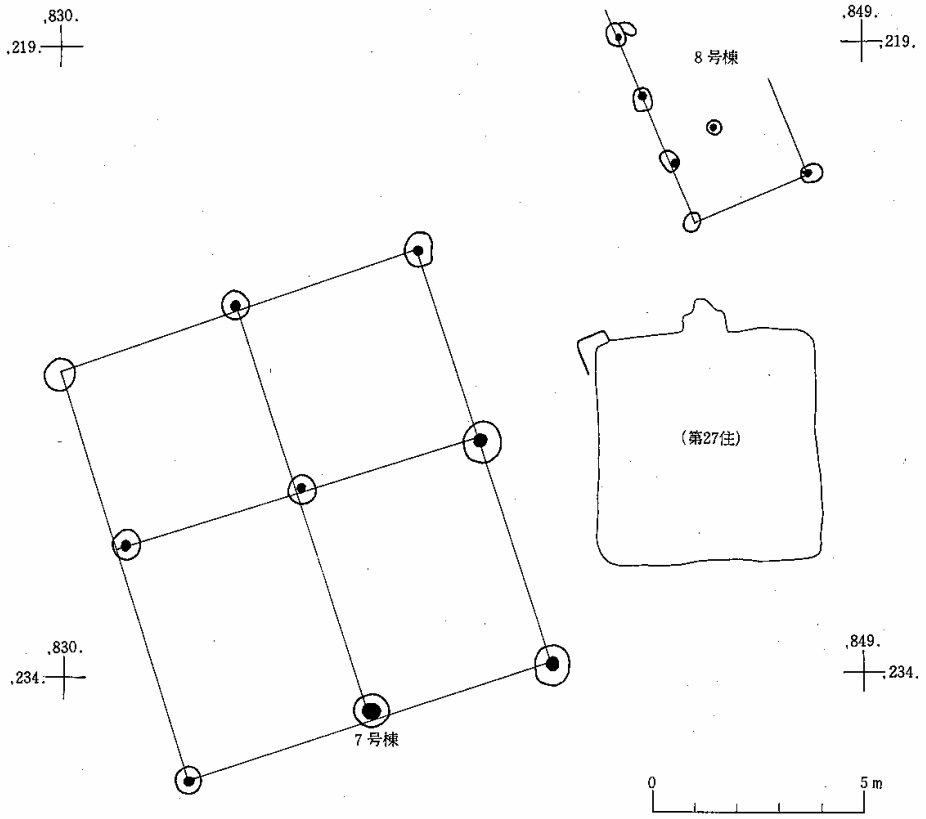

第96図　北部地区掘立柱建物跡群

〔北東地区〕

第９号棟

梁間１間、桁行４間の南北棟で、2.9×3.9mほどの規模である。第10、11号棟と重複しており、そのいずれよりも新しい。桁行方向はN－15°－Wである。なお、桁行は西側のみが分割されている。東列桁通りにもピットがあるが、柱穴跡は確認されず、また、ピットの形態も他の柱穴と異なるため、柱穴とする根拠に欠ける。仮りに柱穴であったとしても東列は２間に分割されるだけで、西側とは異なっている。西側の桁行柱間は等間であると考えられる。柱穴掘り方は径25～35cmの円形の小規模なものであるが、柱痕は径15cm前後の円形で以下に述べる第10・11号棟と大差はない。

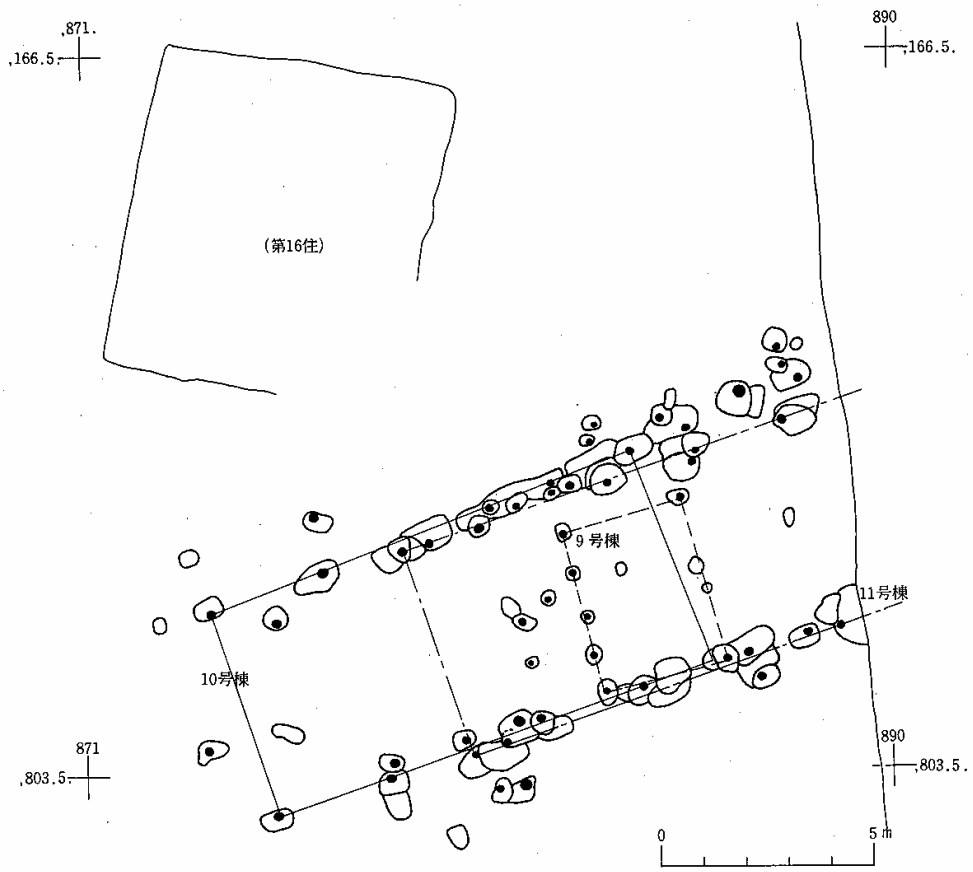

第97図　北東地区掘立柱建物跡群

第10号棟

梁間１間、桁行５間の東西棟である。梁間は5.2、桁行10.6mほどの規模で、桁行方向はN－70°－Eである。第11号棟と重複しているが、その新旧関係は明らかでない。桁行柱間は、南端の１間を広く、他の４間を等間に区切っており、北側列の寸法は東から2.00、1.90、1.95、1.90、2.80mとなっている。柱穴掘り方は、桁通りに長軸方向が一致する50×100cm前後の楕円形で柱痕は径15～20cmの円形のものである。

第11号棟

第10号棟と規模・方向等が類似すると思われる東西棟であるが、東側の調査区外までのびるため全体形は不明である。桁行方向はN－71°－Eで、第10号棟のそれとは、わずかにふれるもののほぼ一致している。西側の梁間と桁行４間分が確認された。梁間寸法は5.00mある。柱穴の状況は、第10号棟と同様である。

（単位m）

	桁行方向・桁行×梁間	桁行		梁間
		柱間	総長	
9 号 棟	N－15°－W　4×1	西列（北から）0.95＋1.10＋0.90＋0.90	3.85 3.90	北列 2.90 南列（2.95）
10 号 棟	N－70°－E　5×1	北列（東から）2.00＋（1.90）＋（1.95）＋（1.90）＋2.80 南列（北から）（2.05）＋（1.90）＋（2.00）＋2.05＋2.75	10.50 10.80	東列（5.30） 西列 5.10
11 号 棟	N－71°－E　4？×1	北列（西から）1.90＋3.20＋2.20＋2.15 南列（西から）（2.10）＋（2.90）＋（2.05）＋2.25	9.40 9.10	西列 5.00

なお、建物跡として組み合うものの他にも多くの柱穴が確認された。それらのものの中には柱通りが揃うものがあり、さらに多くの建物跡が存在することが考えられる。しかし同一個所における重複が著るしく、また、第９・10号棟にみられるように、同一建物の桁行柱間は等間ではなく広狭があることもあって、それを明らかにはできなかった。その点では、今回想定した第９・10号建物跡についても、それが必ずしも正しい構造といい切れない部分がある。

以上のように、各建物跡は地区毎に群をなして偏在している。そして、特に、北東・南東地区では各建物跡の方向において類似性がみられることから、一つの単位としてまとまりをもつものと考えられる。

なお、南東・北東の二地区では、いずれも建物跡の重複がみられ、時間的幅が存在していることは明らかである。しかし、その場合でも第１・２号棟、第４・５号棟、第10・11号棟というようにほぼ同一地点の建替えであり、また、建物の規模・構造が類似していることからみると、全く別の建物跡ではなく、一つの群としての連続によるものであると考えられ、南東地区の建物群の配置がその状況をよく示している。

南東地区では５棟の建物跡が確認された。重複している建物を除くと、同時存在は最大３棟であったとみられる。その配置は、廂をもつ可能性のある大形の建物を中心とし、両端部に小規模の建物が組み合って一方が開いた形となっている。このような在り方は、いわば“母屋”

とそれに付随する建物、さらにそれらに固まれた“中庭部分”として理解することができ、それは、いわゆる「民家」の配置として一般的なものである。

すなわち、南東地区の建物群は、屋敷としての一単位であり、北東地区の建物群でも同様のものと考えられる。北地区の場合は、総柱の大規模な建物を持つという点で、前二者と性格を異にすると思われる。

ところで、これらの建物群からは出土遺物が全くなく、その年代については直接的には推定することができない。ただし、南東地区建物群によってつくり出された“中庭部分”からは、井戸跡および浅い落ち込み（土壙２）が検出され、そこから出土した遺物によって年代を推定することが可能である。遺物は土壙中から出土した。染付磁器片（第98図１）と擂鉢破片（同２）である。磁器は伊万里焼の皿の破片で、内面に草花文様（？）が描かれている。擂鉢は口縁外面に凸帯が巡り、内面に筋目が刻まれている。ともに江戸末期以降に属するものである。

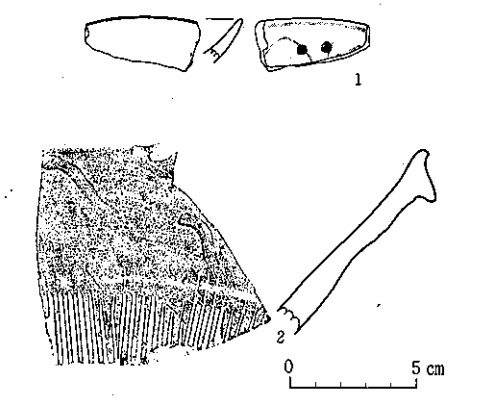

第98図　土壙２出土遺物

この遺物の年代と建物跡群としての類似性を根拠として、南東・北東地区の建物群は、上限を江戸末期とする屋敷跡であると考えたい。

北地区の建物群の場合は、総柱の大規模な建物を持つという点で前二者とは異なるであろう。また、２棟の規模が著しく異なっており、相互の関連性も少ない可能性のものと思われる。年代的には、第７号棟の場合、柱痕内堆積土が表土と同質のものであることから、南東・北東地区建物群より、さらに下降するものであると思われる。第８号棟については明らかではないが、規模・構造等からみて、他の建物群とさほど隔たる時期のものではないと考えられる。

３．溝

溝は調査区のほぼ全域において検出された。幅は１m前後のものから、４mにも達するものまであり、規模は多様である。また、長さも10mほどのものから100m以上にわたってのびるものがある。ただし、調査区内は、後世の削平が及んでいる部分が各所にあり、各溝の本来の規模については不明な点が多い。各溝は、それぞれほぼ直線的にのびている点で共通してあり、その方向は北西－南東、北東－南西のものが多い。また、中には直角に折れまがるものもありさらに方向を異にしている溝間においても、その方向は直交の関係にあるものが多い。このような規格性からみて、これらの溝の多くは地割に関するものであると考えられる。このことを

証明するように、調査区東部の溝には現在の畑境と一致、もしくは平行関係にあるものが多い。また、次項で述べるように、墓壙が直角に折れまがる溝の角の部分に位置していることもその傍証となろう。また、溝の底には、薄い砂の堆積がみられたものが多く、溝は水路として機能していたと思われる。

なお、溝中からは、土師器等の細片の他に、江戸末期以降の染付磁器等が出土した。したがって、その年代は、近代末期を中心とした時期と考えられる。

４．土壙

土壙として一括したものの中には焼土遺構・墓壙・風倒木痕と考えられるもの、その他がある。

〔焼土遺構〕

焼土遺構は２基ある(第１・２焼土遺構)。

第1焼土遺構

調査区南部にあり、第３号住居跡の北東約15mの地点で検出された。85×150cmほどの規模で、東西方向に長い長方形を呈す。深さは約７cmである。底面および壁面の一部にわずかに焼き面が認められた。出土遺物はない。

第2焼土遺構

第12号住居跡のカマド部分を壊して構築されている。第12号住居跡土壙Cとして扱ったものである。その詳細はすでに述べた。

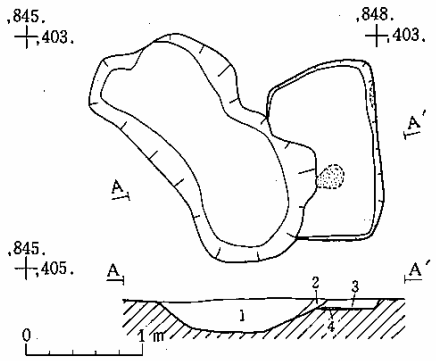

層No	土　色	土性	混入物等
1	(10YR⅚)	シルト	地山ブロックまだら状に混
2	(10YR¾)	〃	地山粒やや混
3	(10YR¾)	〃	地山粒・焼土やや混
4	(7.5YR⅚)	〃	焼土

第99図　第１焼土遺構

焼土遺構は、県内各地に発見例があり、具体的に火葬に関する施設、あるいは土師器焼成施設というように、その用途が明らかになった例もある。しかし、大半は性格が不明なものである。本遺跡の焼土遺構も遺物が全く出土せず、また、遺構自体も削平等によって原状が失われているもので、その性格・年代を推定する資料を欠いている。

〔墓壙〕

調査区東部で６基、西部で９基検出された。それぞれ直角に折れまがる溝の角部分の狭い範囲に３～５基が列をなして集中している。各墓壙は１辺１m前後の方形のもので、底面から人骨の他に釘・古銭（寛永通宝）などが出土したものもある。所属時期は、寛永通宝の出土と人骨の残存状況から、江戸時代後半頃と考えられる。また、墓壙周辺の溝は地境と考えられるものであり、その地境の隅の部分に、数的にあるまとまりをもって集中していることからみて、

２ケ所の墓壙は、それぞれ屋敷墓としての性格をもったものであると考えられる。

〔風倒木痕〕

調査区西部において計18基検出された。径1.5～４mの規模の不整円形のものである。深さは削平の違いによってまちまちであるが、いずれも底面は擂鉢状をなす。出土遺物はない。堆積土は、地山土と黒色土からなっており、その状況からみて風倒木によって生じた痕跡と考えられる（図版48）。

〔その他の土壙〕

調査区内からは前記したものの他にも大小の土壙が各所に認められた。それらのうち、住居跡と重複しているもの（１住ピット１など）や、掘立柱建物跡との関連性が考えられる土壙２については、すでにそれぞれの項で述べれそれらのものを除いた土壙は、主に調査区北部に分布している。規模・形態に統一性はなく、また、遺物もほとんど出土しないことから、その性格が明らかでないものが多い。ただし、住居跡と重複している場合は、すべて住居跡を壊して掘りこまれており、また中には大量の陶磁片などが雑然と投げ入れられており、塵捨穴と考えられるものもいくつかあった。陶磁器片は、江戸時代以降のもので、ごく最近のものも含まれている。

ところで、調査区北部は、自動車道路線敷となる前まで宅地として利用されていたところであり、付近にはサイロ、コンクリート製の枠をもつ井戸跡などが各所に認められた。このようなことから、検出された土壙の多くは、その宅地に伴うごく最近のものであると考えられ、塵捨穴などは明らかにそのような性格のものである。

５．表土出土および出土地点不明の遺物

縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・鉄製品（鏃・鋤先・鎌）・石鏃・砥石がある。なお、土師器・須恵器には、土壙・溝から出土したものも含んでいるが、それは陶磁器類とともに出土し、明らかに後において流れこんだものである。また、弥生土器は、住居跡堆積土中から出土したものであるが、住居との関連はないので、この項で取り扱うこととする。

〔縄文土器〕（第100図１）

路線敷中央部の低地部分から出土した。１点のみである。深鉢形土器の胴部破片で、外面にいわゆる葺瓦状撚糸文が施されている。胎土中には繊維が含まれている。縄文時代前期大木2a式に属するものであろう。

〔弥生土器〕（第100図２～６）

調査区南部の第１号住居跡・第３号住居跡の堆積土中から出土した。特に第１号住居跡中からは、小片であるが約30片近く出土しており、周辺に何らかの遺構が存在していた可能性があ

る。

２は、高坏の脚部破片と考えられる。太い一本工具によって波状文が描かれており、弥生時代中期山王Ⅲ層式（須藤隆：1973）に属するものと考えられる。

３・４は、深鉢形土器の口縁部片である。口縁部は頚部でくびれて外傾し、上端には刻目が加えられている。また、内面には沈線が１条巡っている。胴部には縄文が施されている。５・６も胴部片で縄文が施されている。なお、図示した以外の破片も大部分が縄文施文のものであり、縄文原体はすべてＬＲである。これらは粗製土器であり、その所属磁器は明確でないが、出土地点からみて２の高坏と近似する時期のものであると思われる。

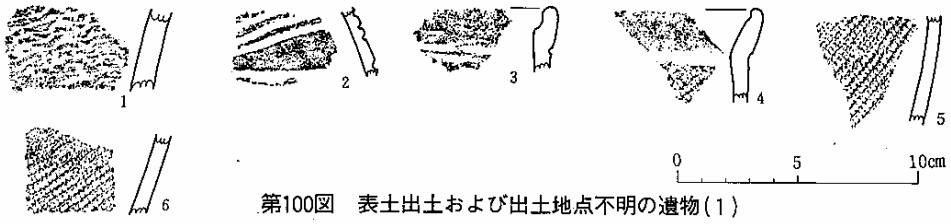

第100図　表土出土および出土地点不明の遺物（１）

〔土師器〕

坏・鉢・甕がある。

坏（第101図１～４）は、いずれも内面ナデ調整のものである。１・２は、外面の稜によって口縁部と胴部が区別されるもの、３は、外面に段が形成され、対応する内面もくびれるもの、４は、胴部から口縁部へ特に屈曲なく移行するものである。外面の器面調整は横ナデとヘラケズリによってなされており、２では、内面および口縁部外面に丹が塗られている。なお、３は、胴部外面のヘラケズリはその上端までは及んでいない。またこの土器は、器形的にはむしろ内黒坏によく似ている。

鉢（第101図５・６）も内面ナデ調整のものである。胴部から口縁部へかけてほぼ直線的に外傾して開く器形で、外面は口縁部は横ナデ、胴部にはヘラケズリが施されている。６は、内外面丹塗りの土器である。

甕（第101図７）は、胴張りのものである。頚部に段が巡り、口縁部は外反する。口縁部内外には横ナデ、胴部外面にはヘラケズリが施されている。

〔須恵器〕

甕・壺がある。

甕（101図９）は、口縁部および頚部から肩部にかけての破片である。接合はしないが同一個体と思われる。推定口径は33cmである。頚部は外反して立ち上がるが、上半部では内弯気味となってそのまま口縁部へ移行し、明瞭な口縁部は形成されていない。上端は内側へ傾斜している。外面には２条を１単位とする太い沈線が４段巡っており、その間にそれぞれ波状文が描か

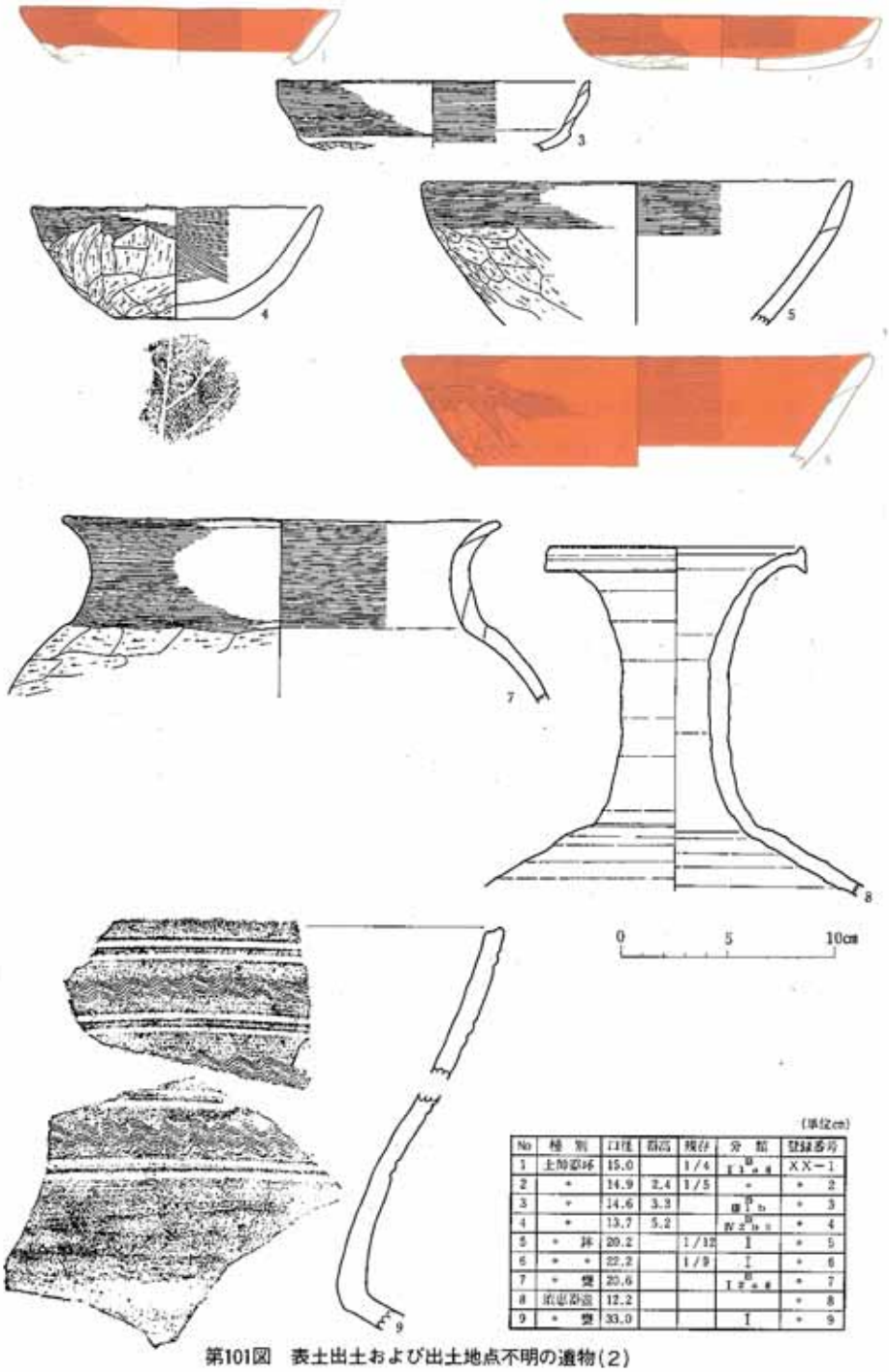

（単位cm）

No	種別	口径	器高	残存	分類	登録番号
1	土師器坏	15.0		1/4	Ⅰ3a	XX－1
2	〃	14.9	2.4	1/5	〃	〃 2
3	〃	14.6	3.3		Ⅲ1b	〃 3
4	〃	13.7	5.2		Ⅳ2b	〃 4
5	〃 坏	20.2		1/12	Ⅰ	〃 5
6	〃 〃	22.2		1/9	Ⅰ	〃 6
7	〃 甕	20.6			Ⅰ2a	〃 7
8	須恵器壺	12.2				〃 8
9	〃 甕	33.0			Ⅰ	〃 9

第101図　表土出土および出土地点不明の遺物（2）

れている。波状文は９本を単位とする櫛歯状工具によるものである。

なお、この土器は、第11号住居跡堆積土第１・２層と第12号住居跡堆積土第１層から出土した。これは、重機を使用した表土除去の際に移動した結果であると考えられ、それぞれの出土層位を考えると、本来は第11号住居跡の堆積土中に含まれていた可能性が強い。

壺（第101図８）は、長頸壺の肩部破片である。胴部以下を欠くが、肩部の張る器形と思われる。頸部は外反しながらのびており、口縁部は上下端がつまみ出されて縁帯状をなす。縁帯中央部に１条の沈線状の凹みが巡っている。

〔鉄製品〕

鏃（第102図１）は、有茎の尖根式のものである。身は三角形で長さ1.7cm、幅1.4cm、厚さ0.5cmある。茎は、断面１辺0.5cmほどの四角形である。区はない。なお、茎は約４cmの長さの部分から欠損しているが、他に同一個体と思われる茎部片があり、それには木質部が残存し、表面には糸巻の痕跡も認められる。糸巻痕の残存する部分の断面は径0.9cmの円形である。

鋤先（第102図２）は、全長10.7cm、刃部幅12.8cmのもので、刃部両端が突出するため全体形は馬蹄形に近い。

鏃（第102図３）は、刃部のみの破片である。現存長12.9cm、最大幅３cm、厚さは0.2cmである。

〔石鏃〕（第102図５・６）

２点ある。いずれも無茎のもので、基部が平坦なもの（６）と、わずかに弯曲するもの（５）とがある。５は、第１号住居跡の攪乱部分から出土した。

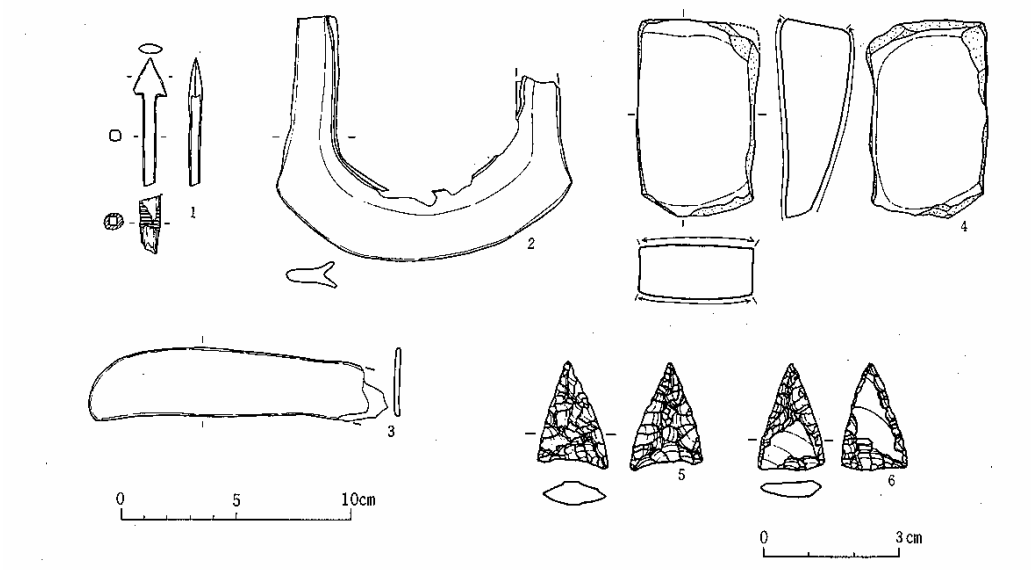

第102図　表土出土および出土地点不明の遺物（３）

〔砥石〕（第102図４）

破損品である。一部欠損しているが、現存する側面はいずれも自然面であることから、平面形は幅5.1cmほどの長方形をなすと考えられるものである。長さについては不明である。表裏二面を使用しており、かなり使いこまれている。

Ⅳ．考　　察

前項で述べたように、検出遺構の大半は住居跡であり、出土遺物のほとんども住居跡から出土した土師器・須恵器である。他の諸遺構・遺物の多くは住居跡と年代的に大きく隔たるものであり、そのことについては性格をも含めてすでに述べてある。

したがって、本項においては、本遺跡の主体的位置を占める住居跡およびそれらから出土した土師器・須恵器に主眼をおいて若干の考察と問題点の指摘を行うことにする。

〔出土土器について〕

1．分類

ｉ．土師器

図示した土師器の総数は約230点である。それらはその製作過程においてロクロを使用しないものと使用したものとに大きく区分される。前者が多く、後者はごく少量である。

イ．ロクロ不使用の土師器

坏・高坏・鉢・埦・甕・台付甕・小形甕・片口などの器形があり、計220点が出土した。その各々は、形態・調整技法などの特徴によって以下に述べるように類別することができる。

〔坏〕

内面にヘラミガキが加えられ黒色処理が施されたもの（内黒）と、ナデ調整のものの別がある。内黒のものとナデ調整のものとでは、形態や外面の器面調整等においても様相を異にしている。

Ａ．内黒坏

図示したものは32点ある。器内外に段・沈線・稜などの区切りをもつものがあり、さらに口縁部形態や法量・器面調整技法によって細分される。

Ⅰ　器外面に段や沈線が巡り、対応する内面にも段や稜をもつものである。いずれも丸底である。段等の区切り部分から口縁部へかけての形態による違いがある。

１．口縁部へかけて内弯するものである。さらに内面のくびれが明確な段をなすものと、稜をなすものとの別がある。

ａ．内面が段によって区切られるものである。器形に大小がある。

大形のもの（ｉ）は、口径の明らかなものとしては２点あり、それぞれ16.5㎝（１住ピット１）、18㎝（36住）である。いずれも外面段以上は横ナデ、段以下にはヘラケズリが施されている。他に小片ではあるが口径16.8㎝と推定され、この類に含まれるものが第11号住居

跡から出土している。外面はかなり磨滅しているが、全面にヘラミガキが施されているものである。小形のもの(ⅱ)も２点ある。口径は12cm(22住)、15cm（11住）ほどである。両者とも外面にヘラミガキが施されている。

b．内面が稜によって区切られるものである。

４点ある(12・20住)。稜は不明瞭なものもあるが、ほぼ内面中位にあり、それを境として、上下は二段に内弯するような器形である。器面調整は、いずれも外面にヘラミガキが施されている（外面段以下はヘラケズリのものもある)。また４点のうちの３点は、その出土層位に違いはあるものの第12号住居跡から出土しており、出土状態にまとまりが認められる。またこの類は、他のA類に比して概して器高が高い印象をうける。

２．口縁部へかけて内弯するが、端部でやや外側に開くものである。

１点のみ出土している(３住)。丸底の低平な器形である。内外面に段が巡り、外面段以上には横ナデ、以下にはヘラケズリが渡されている。なお、再酸化により内面の黒色は失われている。

３．口縁部へかけて直線的に外傾するものである。いずれも丸底である。内面の区切りの相違による二者がある。

a．内面が段によって区切られるものである。

４点ある（４・７・15・27住）が、なかには、底部が扁平であるために段が必ずしも明瞭でないもの（27住）もある。器面調整は、いずれも段以上には横ナデ、以下にはヘラケズリが施されている。４点の中には小片のものもあり、法量推定については困難なものもある。$^1/_4$以上が現存し、ある程度口径を推定できるものは２点あり、それは15cm(４住)、16cm（15住）ほどである。

この類は、口縁部が内弯と外傾という差はあるものの、器形・器面調整等の特徴はＡＩａ類の大形のもの(ⅰ)に近似している。

b．内面が稜によって区切られるものである。

１点だけである(12住)。丈の高い大形のもので、内外面の段・稜も器中位以上の高い位置にある。全面にヘラミガキが施されている。

Ⅱ．外面に段または沈線が巡るが、内面には特に屈曲が認められないものである。口縁部形態によってさらに区分される。

１．口縁部へかけて内弯するものである。底部形態の相違による二者がある。

a．丸底のものである。大小の別がある。

大形のもの(ⅰ)は２点ある(41・27住)。口径はそれそれ17.4cm、16.9cmである。器面調整の点で、前者(イ)が段以上横ナデ、以下ヘラケズリであるのに対し、後者(ロ)では、段以上の

上半部に横ナデを施し、以下はヘラケズリであるという若干の相違も認められる。

小形のもの(ⅱ)は1点だけである(28住)。口径は12.9cmほどと推定されるもので、段以上にはヘラミガキ、以下には刷毛目が施されている。なお、この土器は内面はヘラミガキであるが黒色化はみられない。

b．ある程度平坦な底部がつくり出された、いわば平底風のものである。

３点ある。器面調整の点で、段以上が横ナデのもの(ⅰ)と、ヘラミガキのもの(ⅱ)との別があり、前者は２点(12・20住)、後者が１点 (22住) ある。なお、第12号住居跡出土のものは、内面の黒色化はみられない。また、(ⅰ)と(ⅱ)とでは、前者が器高が高い。口径はそれぞれ13.9、13、13.9cmである。

２．口縁部へかけて外傾するものである。

２点ある。いずれも底部は平底風である。ともに第11号住居跡から出土したものであるが、器形・器面調整の点で異なっている。

a．器高の高いもので、そのため口縁部は急角度で立ち上がっている。段以上は横ナデ、以下にはヘラケズリが施されている。口径13.1cm。

b．ａよりは器高が低い。口縁部は外傾し、通常の坏形のものである。全面にヘラミガキが施されている。口径14.6cm。

３．口縁部が内傾気味のものである。

１点のみ出土している(22住)。底部は平底で器高が高く、坏として扱うにはやや不適かとも思われる異質な器形である。外面には沈線が一条巡っているが、くい違いがあり、部分的に二条となるところもある。全面にヘラミガキが施されている。

Ⅲ．外面にわずかな稜が形成され、それによって体部と底部とが区画されるものである。２個体あるが、それぞれ様相を異にしている。

１．稜以上が内弯して立ち上がり、口縁部がほぼ直立する(１住)。口径15cm。

２．口縁部が外傾する(22住)。口径13.8cm。

器面調整は、両名とも稜を境として上部には横ナデ、下部にはヘラケズリが施されている。

Ⅳ．内外面ともに段・沈線・稜などの屈曲をもたないものである。底部形態に相違がある。

１．丸底のものである。底部が半球状となる器高の高いもの(a)と、扁平な丸底のもの(b)とがある。

a．３点ある(12住土壙ｂ・14・20住)。器面調整はいずれもヘラミガキで、口径はそれぞれ9.1、13.2、10.9cmである。

b．１点のみ出土している(20住)。口縁部・胴部は横ナデで、底部にはヘラケズリが施されている。口径15.2cm。

Ⅰ内外に段	1口縁部内湾	a内部に段	ⅰ大形	
			ⅱ小形	
		b内部に稜		
	2端部開く			
	3外傾	a内部に段		
		b内部に稜		
Ⅱ外面に段	1内湾	a丸底	ⅰ大形	
			ⅱ小形	
		b平底風	ⅰ横ナデ	
			ⅱケズリ	
	2外傾	b		
	3内傾			
Ⅲ外面に稜	1内湾			
	2外傾			
Ⅳ段・沈線など	1丸底	a半球状		
		b扁平な丸底		
	2平底風			

第103図　ロクロ不使用土師器坏：A内黒坏分類図

数字は遺構番号

２．平底風のものである。２点ある(10・22住)。いずれも全面にヘラミガキが施されているものであるが、第10号住居跡のものは、器高が低く小形、第22号住居跡のものは、丈が高いほぼ平底であり、それぞれ様相を異にしている。口径は11.6、13.5㎝である。

Ｂ．ナデ調整の坏

81点ある。すでに述べたように、内黒のものとでは器形的にも違いがある。内黒のものでは胴部内外面に段･沈線等をもつものが多いのに対し、ナデ調整のものは外面のみに稜をもつものや、またそのような区切りをもたないものが主体を占める。また、ナデ調整のものには、丹塗技法が認められることも大きな相違点と言える。

器面調整は、外面にヘラミガキ・丹塗のものが例外的に一例みられる他は、いずれも、口縁部外面は横ナデ・胴・底部外面はヘラケズリ、内面は横ナデ・ナデであり、丹塗の場合でも違いはない。色調は黄褐色ないし赤褐色を呈す。

Ⅰ．口縁部と胴部（または底部）とが、器外面につくられた稜によって区別されるものである。また、内壁は底部から連続的に移行するのに対し、外壁は稜以上が急角度で立ち上がるため、器壁は綾部分で肥厚し、口縁端部へ向かって鋭角的に薄くなるのも特徴である。ただし、器厚の推移については、稜の位置が比較的下位にあって口縁部が長くのびる器形の場合は必ずしも明確でない。

底部形態によって丸底と、平底ないし平底風の別があり、また、口縁部の器形や法量の違いからさらに類別できる。

１．丸底のもの

ａ．口縁部が外傾ないし直立気味となるものである。器壁は全体的に内弯して立ち上がっており、器高が高いものほど口縁部の傾きは直立に近くなる。口径が大きく低平で盤状をなすもの(ⅰ)と、通常の坏形のもの(ⅱ)とがある。

(ⅰ)は、４点あり(15・28・42住・その他)、それらはいずれも丹塗土器である。

(ⅱ)は、25点あり、量が多い。丹塗のもの（７点）とそうでないものとがある。丹塗のものには、器形的に胴外面の稜の位置が下位にあり、口縁部が長くのびるものもある。

ｂ．口縁端部が外方に開くものである。５点ある。さらに端部が球形に肥厚するもの(ⅰ)と、そうでないもの(ⅱ)との別があり、(ⅰ)が比較的口径が大きく、(ⅱ)は底部が半球形気味に丸くなるため、器高が高いという器形上の差異もみられるものの、両者ともに第６号住居跡からまとまって出土している。他に第28号住居跡からも出土している。

２．平底ないし平底風のもの

６点ある(36・37・41・42住)。いずれも口縁部は外傾ないし直立気味で、底部形態を除けばⅠａ(ⅱ)に近似するものである。ただし丹塗のものはない。

Ⅱ．口縁部と胴部（または底部）とが器壁全体の屈折によって区分されるものである。底部はわずかに平底風を呈するものもあるが、おおむね丸底である。

１．口縁部が外傾ないし直立気味のものである。７点ある（４・６・28・38住）。なかには、口縁部が強く屈折して内傾するもの（６住）もあり、また、口縁部の長短などで若干器形の違いもみられる。さらに丹塗のものも１点ある。

２．口縁部が外反するものである。４点ある。ａ．口縁部内面に浅い沈線が巡るもの（２点：１・41住）と、b. 沈線のみられないもの（２点：24・38住）との別がある。ただし、いずれも小片であり、全体の器形については不明な点も多い。なお、器面調整については、口縁部は横ナデ、胴・底部はヘラケズリで他の類と同様であるが、なかには外面の屈折部直下の横ナデとヘラケズリの間の部分を、特に調整を加えない部分として残すものもある。

Ⅲ．口縁部と胴部（または底部）とが、器外面に巡らされた段によって区分されるものである。対応する内面にもくびれや段が形成されている。

１．段以上の口縁部が長くのびるものである。２点あるが、それぞれ形態を異にする。

ａ．内面にも段が形成され、口縁部は外傾している。底部は扁平な丸底である（２住）。

ｂ．段に対応する内面はくびれ、口縁部は内弯気味に外傾するが、端部がわずかに開いている。底部が欠損しているため、全体形は明らかでないが、比較的丈の高い器形のもの（３住）、と通常の坏形のもの（表土）とがあり、表土出土のものは内黒坏と形態が以ている。

なお、磨滅が著しく、器面調整については不明である。

２．口縁部が短いものである。段に対応して内面もくびれている。丸底である器形の明らかなものは４点あるが、それらには口縁部形態において差異がある。

ａ．口縁部が外傾するもの(37住)。

ｂ．口縁部が直立気味に内弯するもの。第12号住居跡から２点出土しており、うち１点は丹塗土である。また同様のものは、小片ではあるが第20号住居跡からも出土している。

ｃ．口縁部が内傾するもの(12住)。

Ⅳ．胴部から口縁部へかけて、とくに屈曲はみられず連続的に移行するものである。

１．口縁・胴部が内弯しながら立ち上がるものである。口縁部と胴部とは器面調整の違いによって区分されている。丸底(a)と平底(b)の別がある。

ａ．丸底のものはさらに、底部が半球状の丈の高いもの(ⅰ)と、扁平なもの(ⅱ)とがある。

(ⅰ)は２点（２住・42住）ある。口縁部にあたる横ナデ部分がそのまま底部へ移行している。

(ⅱ)は５点（３・27・29・36・37住）ある。ある程度、胴部と底部とを区分することができる。また、丹塗りのもの（３住）もある。

ｂ．平底のものは比較的器高が高く、口縁部は直立気味になるものである。２点ある(30住)。

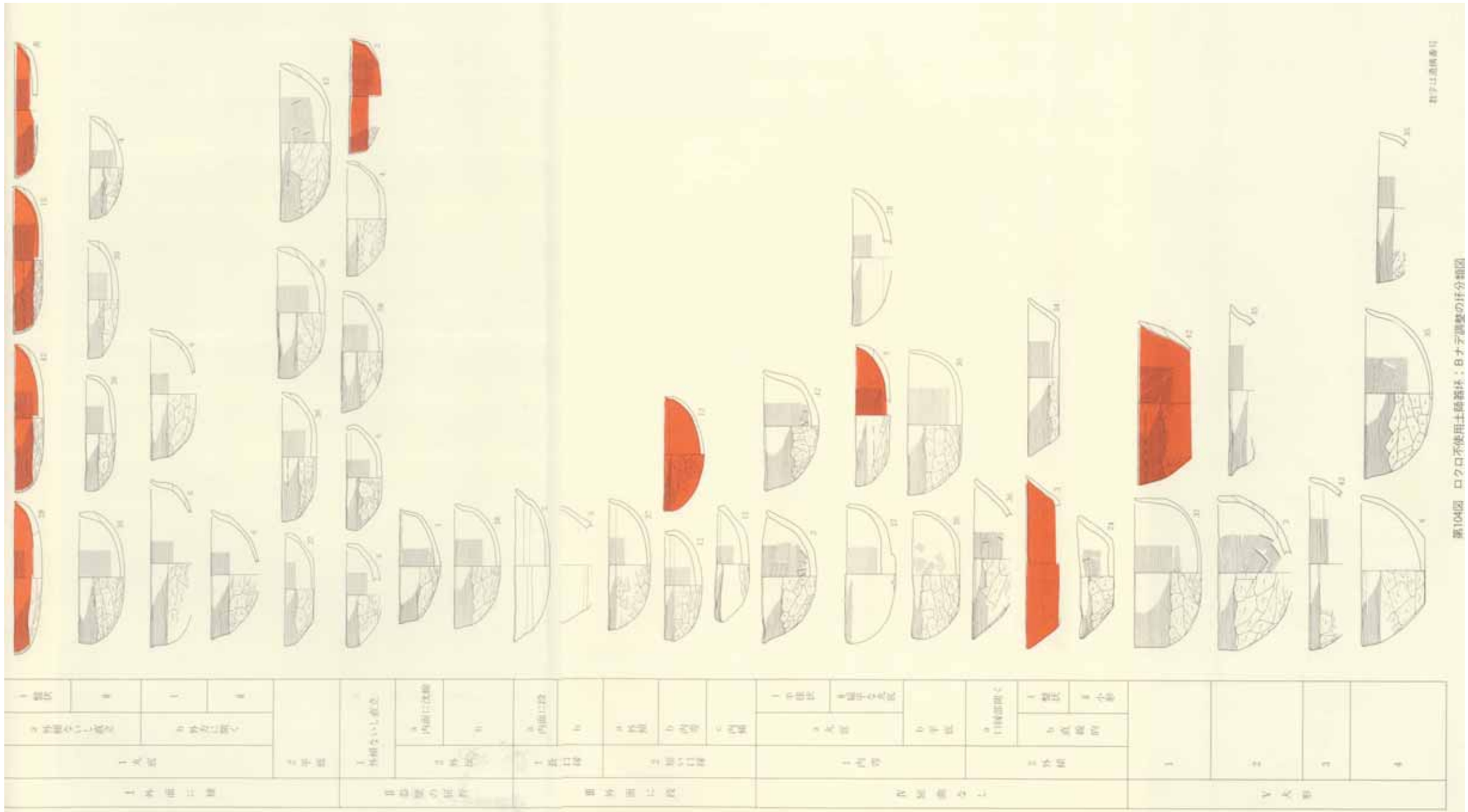

第104図 ロクロ不使用土師器杯・甲ナデ調整の什分類図

２．胴部から口縁部へ直線的にのびて外傾するものである。口縁部のつくり出しの状態によってに類別できる。

ａ．口縁部がわずかに開いて胴部と区別される。１点のみである(36住)。底部は欠損しておりその形態は不明である。

ｂ．口縁・胴部が連続して外傾している。底部は平底で大きく盤状の器形をなすもの(ｉ)と、やや小形のもの(ⅱ)とがある。

(ｉ)は、さらに、口縁部内面に沈線が巡るもの(ｲ)と、巡らないもの(ﾛ)とがある。それぞれ１点ずつ出土している。(ｲ)は外面にヘラミガキが施され、また、内外面とも丹が塗られている。底部は大部分が欠損しており、器面調整は明らかでない(３住)。(ﾛ)は、胴部下端から底部へかけてヘラケズリが施されている(34住)。

(ⅱ)は、口縁部は横ナデ、胴・底部にはヘラケズリが施されている。

Ｖ．前項までの類別基準とは別に、比較的大形のものをまとめた、法量の点からのみの類別のために個々の土器についてみると、前項の各類に特徴が近似しているもの、あるいは鉢・埦などとして取り扱った方が適当であると思われるものなど各種を含んでいる。

１．外面につくられた稜によって、口縁部と体部が区画されているものである。口縁部が直立するもの（37住）と、外傾するもの（42住）との２点があり、後者は、内外面に丹が塗られている。

２．器壁を折りまげて、口縁部を形成するものである(３・35住)。

３．器外面に段を巡らして、口縁部と体部とを区画するものである。１点ある(42住)。

４．体部から口縁部へ、明確な屈曲をもたずに移行するものである。口縁端部がやや開くもの(35住)、端部が球形状にわずかに肥厚するもの（６住）がある。

〔高坏〕

２点ある。いずれも坏部のみの破片である。両者とも内黒であり、また外全面もヘラミガキか施されている。口縁部へかけて内弯して立ち上がるもの(A)、と口縁部が外反するもの(B)とがある。

Aは、外面中位に軽い段をもつが、対応する内面に段はみられない。

Ｂも、外面に段をもち、内面には稜が形成されている。比較的深い器形である。

〔埦〕

２点ある。内面がヘラミガキ・黒色化されたものと、ナデ調整のものとがある。いずれも底部は欠損している。

内黒のものは、口縁部が直立して外反する器形で外面にもヘラミガキが施されている。後者は、口縁部が内傾するもので、口縁部は横ナデ、体部にはヘラケズリが施され、内外ともに丹が塗られている。

〔鉢〕

鉢として扱ったものは計12点ある。基本的な器形は、体部から口縁部へかけて外傾し、平底と思われるものであるが、細部については各様である。法量の点からみると、口径が20cmを越える大型のもの(A)、10cm以下の小形のもの(C)、その中間にあたるいわば中形のもの(B)とに分けられる。小形のものの中には、さらに胴部から口縁部が外傾する浅い器形のもの(Ⅰ)と、直立気味に立つ深い器形のもの(Ⅱ)とがある。そして、小形のもののうち(Ⅱ)は、他のものと比較して器面調整の点で相違が認められる。大・中・小形のもの(Ⅰ)は、口縁部外面横ナデ、体部～底部ヘラケズリであるのに対し、小形のもの(Ⅱ)は、外面に明瞭な器面調整を施さないか、あるいは口縁部にのみ横ナデを施しただけのもので、全体につくりが粗雑である。

また、大・中形のものの中には、それぞれ内外面に丹を施したものが含まれており、中形のものの内面には、ら線状の暗文が施されているもの（42住）もある。

〔蓋〕

第19号住居跡から出土した１点のみである。整形はヘラケズリとナデによって仕上げられた雑なつくりのもので、つまみ部も明確にその形をなしてはいない。

〔片口土器〕

第20号住居跡から１点出土した。口径7.3cmほどの小形のもので、内面はヘラミガキ・黒色処理が施されている。

〔甕〕

甕の場合においてもロクロ使用の有無による違いがある。ただし、ロクロ使用のものはごく少量で、大半がロクロ不使用のものである。

ロクロ不使用の甕

器形的にいわゆる長胴形のものと、胴張りのものとの二種類がある。前者が多くを占めている。

A．口縁部が外反ないし外傾し、胴部が長くのびるいわゆる長胴形のものである。器高は30㎝前後、またはそれ以上の大形のものが多いが、20㎝内外のやや小形のものもある。頚部に、口縁部と胴部とを画する明瞭な段・沈線を巡らすものと、特に区画なく移行するものとがある。

Ⅰ．頚部に段・沈線が巡るもの

1．口縁部が反り返るように強く外反するものである。１点(１住)ある。口縁端部は丸くおさまる。胴部は上半に最大径をもつが、下半部については欠損しているために明らかでない。口縁部内外には横ナデ、胴部外面は縦ないし斜方向のヘラケズリ、内面はヘラナデ(のちナデ？)による器面調整が施されている。

2．口縁部が外傾もしくは外反するものである。大小の別がある。また、頚部以上に段・沈線の巡るものや、口縁端部の状況にも差異が認められる。

a．器高が30㎝前後と考えられるものである。

ⅰ．頚部以上に段・沈線が巡るものである。ある程度器形の知れるものは１例のみである(20住)。胴部上半は円筒形を呈し、頚部以上に２条の段（沈線）が巡っている。口縁端部は丸くおさまる。胴部外面には縦長で幅広のナデ状の調整が施されている。また、他に口縁部のみの破片が、同じく20住から出土している。それは、口縁端部が平坦に仕上げられ、さらに、沈線状の浅い凹みが巡るものである。

ⅱ．頚部以上に段・沈線がみられないものである。胴下半部が欠損しているため不明な点も多いが、体部がやや直線的に底部へ至るもの(イ)と、丸味をもってすぼまりながら小さな底部へ移行するもの(ロ)の二者がある。両者は、胴部外面においても違いが認められ、前者は、刷毛目を基本とするのに対し、後者は、全面にヘラケズリが施されている。(イ)にはさらに、口縁端部が平坦に仕上げられ沈線が巡るものと、巡るないもの、端部が丸くおさまるものとがある。なお、胴部外面の刷毛目には、その後、ナデやヘラミガキが加えられるものもある。

(ロ)は、２点（６住）あり、口縁端部は、いずれも丸くおさまる。

b．ａに比して小形のものである。

ⅰ．頚部以上に沈線が巡るものである。第20号住居跡出土の１点のみである。口縁部上面

にも沈線が巡っている。胴部外面には、刷毛目が施されている。

ⅱ．頚部以上に段・沈線はみられない。口縁端部の形態には、丸くおさまるもの(イ)、わずかに上方に立つもの(ロ)、平坦に仕上げられ(ハ)上端に沈線がみられるもの(ハあ)、下方につまみ出されるもの(ハい)等の各種がある。各１点ずつである(22・10・17住)。胴部外面の調整も各様で、それぞれナデ、刷毛目、軽いケズリが施されている。

３．頚部における屈曲がなだらかで、口縁部は直立に近くわずかに外傾するものである。口縁端部は丸くおさまる１点のみである(９住)。磨滅が著しく、器面調整は不明である。

Ⅱ．口縁部は外傾もしくは外反するが、Ⅰのように頚部に段・沈線がみられないものである。口縁端部は丸くおさまるが、端部に向うにしたがって器厚が薄くなる傾向がある。口縁部の形態や器形の大小などによってさらに類別される。器面調整は、いずれも口縁部内外は横ナデ、胴部外面はヘラケズリ、内面はヘラナデである。内面のヘラナデはその後のナデ(?)によって消されており、ヘラのあたりのみが痕跡的に観察できるものが多い。

１．口縁部が反り返るように強く外反するものである。特に端部では、水平またはそれ以下に反っているものもある。大小の別がある。

ａ．器高30cm前後で、次項に述べるｂと比べ相対的に大形のものである。胴部形態による相違がある。

ⅰ．胴部は、上半ないし中央部に最大径をもち、下半部は小さな底部へ向かって急激にすぼまり、砲弾形を呈す。頚部は「く」字状に強く屈曲している。また、口縁部は比較的長く、直線的に外傾し端部付近で反っている。胴部外面のヘラケズリは、上部では横方向に、以下では縦・斜方向に施されている。２点ある。ともに29住から出土したもので、カマド左右側壁のオサエとして使用されていた。

ⅱ．胴部上半ないし上端に最大径をもち、そのままほぼ円筒形に胴下部へ移行して底部へ至るものである。底部は丸底気味のものと平底のものとがある。胴下半部が欠損しているものを含めて12点ある。

ⅲ．胴部上半に最大径をもち、以下はさほど屈曲なく徐々にすぼまりながら底部へ至るものである。上半の膨みは緩やかであり、安定した器形である。10点ある。

なお、ⅱ・ⅲの別については微妙なものもあり、特に破片の場合はその区別はあいまいである。両者の胴部外面のヘラケズリの方向は、いずれも縦ないし斜である。

ｂ．器高12～15cmほどの小形のものである。３点（13・15・42住）あるが、破片のものもあり、器形については明確でない。また、この項で取り扱ってはいるが“長胴形”とは趣きを異にする。

２．口縁部が外反ないし外傾してそのままのびるものである。大小の別がある。

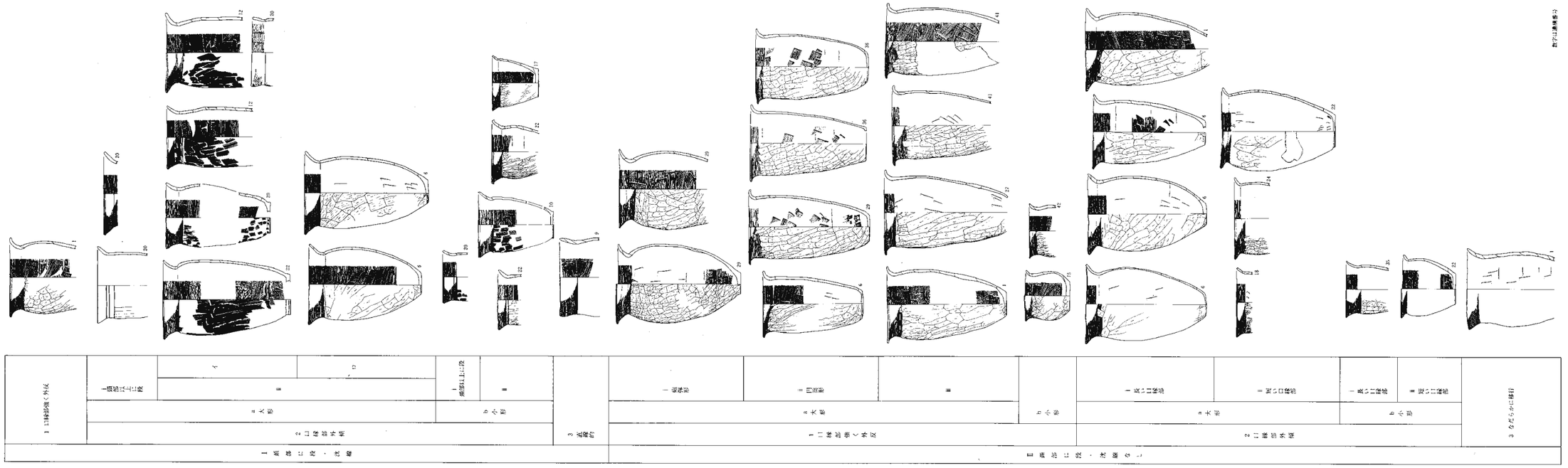

第105図　ロクロ不使用土師器壺：A長胴形の壺分類図

a．比較的大形のものである。口縁部が長くのびるもの(ⅰ)と、短いもの(ⅱ)とがある。いずれも口縁端部は丸くおさまる。

ⅰ．胴部の器形は上半部に最大径をもつもので、その形態は、前項のＡⅡ１ａⅲ類に近似している。９点ある。

底部は丸底気味のものと平底のものとがある。口縁内面に一条の浅い沈線が巡るもの（６住）が含まれている。器面調整は、口縁部内外面は横ナデ、胴部外面はヘラケズリ、内面ヘラナデで、外面のヘラケズリの方向は縦ないし斜である。

ⅱ．口縁部が短くのびるものである。３点（18・22・24住）ある。口縁端部が平坦で沈線の巡るもの(ｲ)と、丸くおさまるもの(ﾛ)とがある。

(ｲ)は、第18号住居跡から出土した。口縁部内外には横ナデ、胴部外面には軽いケズリ、内面にはヘラナデが施されている。(ﾛ)は、２点ある(22・24住)。いずれも口縁部内外は横ナデであるが、外面の器面調整が異っている。第22号住居跡出土の甕では、ナデ的な不明瞭なヘラケズリが施されており、下半部では明らかにナデが最終調整となっている(ｱ)。第24号住居跡出土の甕は、ヘラケズリである(ｲ)。胴部内面はヘラナデである。

b．ａに比して小形のものである。

ⅰ．２点（33・35住）ある。胴部上半がやや膨むものと、頚部以下がそのまますぼむものとがある。器面調整は、ａⅰ類と同様である。

ⅱ．１点のみである。ａⅱ類と同様、第22号住居跡から出土している。両者は法量上の差異はあるものの、細部形態・器面調整等の点で特徴を同じくしている。

３．頚部にさほど明瞭な屈曲がなく、体部から口縁部へかけてなだらかに移行するものである。１点のみである(１住)。胴部はほぼ中央部に最大径をもつものであるが、歪みがあり、胴下部も欠損しているため詳細は明らかでない。また、磨滅が著しく器面調整も不明である。

Ｂ．胴張りのものである。量的には少ないが器形の大小、口縁部・胴部形態および器面調整等において異なる各種がある。

Ⅰ．胴部最大径がほぼ中央部にあり、球形に膨むものである。頚部の段の有無によって分けられる。

１．頚部に段が巡り、口縁部と体部が区別されるものである。大小の別がある。

a．大形のものである。４点（12・14・20住(２点)）ある。いずれも頚部以上にさらに段・沈線が巡っている。口縁部が外傾するもの、外傾して内弯するものの別があり、内弯するものの中には、二段にわたって鋸歯状が描かれているもの（12住）もある。また、胴部外面の明らかなものが２点あるが、いずれも刷毛目ののち粗くヘラミガキが施されている。

b．小形のものである。２点ある(１・６住)。口縁部は外傾気味にのびて端部は丸くおさま

り、胴部外面には、横方向のヘラケズリが施されている。

２．頚部に段落が認められないものである。大小の別がある。ともに、胴部外面にはヘラケズリが施されている。

ａ．大形のものである。口縁端部のみが外反するもの（ⅰ）（29住）と外傾して丸くおさまるもの（ⅱ）（７住・34住・表土）とがある。

ｂ．小形のものである。６点ある。

Ⅱ．胴部最大径が上半に位置するものである。頚部には段が巡り、口縁部と胴部が画されている。胴部形態の違いによる三者がある。

１．胴部形態が倒卵形を呈す器高の高いものである。１点のみである（１住）。胴部外面にはヘラケズリが施されている。

２．器高が口径とほぼ同じで、胴部形態が半球状になると思われるものである。２点ある（12・29住）。口縁端部が丸くおさまるもの(a)と、平坦に仕上げられ沈線が巡るもの(b)とがある。両者ともに、胴部外面には刷毛目ののち、粗くヘラミガキが施されている。

３．口径が器高より大きい低い器形のもので、また、底部が大きくどっしりしている。１点ある（18住）。頚部には沈線が巡っている。

Ⅲ．胴部最大径が下半部にある下膨れのものである。１点ある（６住）。頚部には段が巡っている。口縁部は外反し端部は平坦である。胴部外面は上半に刷毛目、下半にヘラケズリが施されている。

〔台付甕〕

４点ある(29・35・36・42住)。台部のみの破片のものもある。胴部は球形に膨み、外反する口縁部がつく。口縁部は短く、端部に向うにしたがって薄くなる。頚部に段落はみられない。台部は、比較的丈が高く、また底径は、口縁径に近似して大きく開く安定したものである。口縁部・台裾部内外は横ナデ、胴部外面にはヘラケズリが施されている。

〔小形甕〕

長胴形のもの(A)と、胴部が張るもの(B)とが各１点ある。いずれも頚部に段落はない。

Ａは、胴部外面が刷毛目、Ｂは、ヘラケズリによる器面調整が施されている。

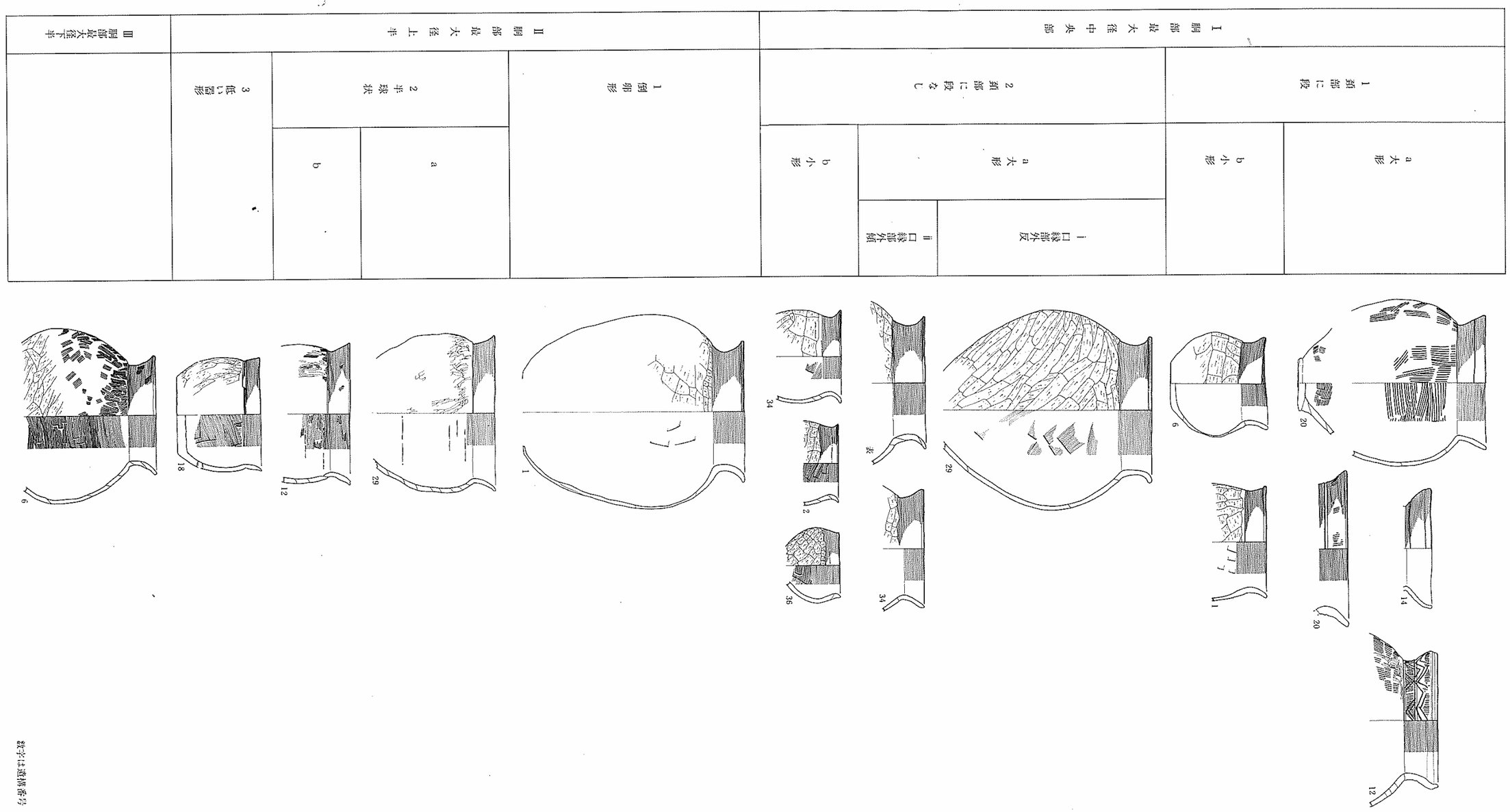

第106図　ロクロ不使用土師器甕：B胴張りの甕分類図

数字は遺構番号

Ⅰ 胴部最大径中央部	1 頸部に段	a 大形		
		b 小形		
	2 頸部に段なし	a 大形	i 口縁部外反	
			ii 口縁部外傾	
		b 小形		
Ⅱ 胴部最大径上半	1 倒卵形			
	2 半球状	a		
		b		
	3 低い器形			
Ⅲ 胴部最大径下半				

ロ．ロクロ使用の土師器

坏・高台付坏・甕がある。

〔坏〕

４点ある。いずれも内黒のものである。底部の切り離し技法や、再調整の有無による違いがある。

Ⅰ．底部が静止糸切り技法によって切り離されているものである。１点ある(27住)。胴下部以下の破片であり、全体形は明らかでない。

Ⅱ．胴下部から底部全面にかけて、回転ヘラケズリによる再調整が加えられているものである。底部切り離し技法は明らかでない。３点ある(17・27住)。

大形のもの(1)と、やや小形のもの(2)とがあり、(2)は、内弯気味に立ち上がる深い器形である。(1)は第27号住居跡、(2)は第17号住居跡から出土した。

- Ⅰ．静止糸切
- Ⅱ．回転ヘラケズリ再調整
  - １．大形
  - ２．小形

〔高台付坏〕

21号住居跡から出土した１点のみである。底部は回転糸切り技法によって切り離されている。

〔甕〕

２点ある。器形に大小の別がある。

大形のものは、第33号住居跡から出土した。ただし、大形といっても相対的なもので、姿としては中形である。口縁部は短く外傾し、胴部は上半に最大径をもつ。器面調整は内外ともロクロ調整である。

小形のものは、第18号住居跡から出土した。

ⅱ．須恵器

坏・高台付坏・稜埦・蓋・甕・壺・横瓶がある。図示したものは約35点である。

〔坏〕

16点ある。底部が丸底気味のもの(Ⅰ)と、平底のもの(Ⅱ)がある。

Ⅰ．丸底気味のものである。第５号住居跡から出土した。胴・口縁部が開く大形のもので、口縁部内面には沈線が巡っている。底部は全面に回転ヘラケズリ再調整か施されている。

Ⅱ．平底のものである。底部切り離し技法、再調整の有無によって細分できる。

１．ヘラ切り技法によって切り離されたものである。７点ある。

２．回転糸切り技法によって切り難されたものである。３点あり、第16・21号住居跡から出土した。

３．切り離し後再調整が加えられているため、切り離し技法が不明なものである。再調整が回転ヘラケズリ技法によるもの(a)、手持ヘラケズリ技法によるもの(b)とがある。

ａ．小破片も含めて３点ある。再調整は、底面のみの場合と、胴部下端にも施される場合とがある。胴部以上の器形が明らかなものでは、外傾するものと、直立に近く立ち上がるものとがある。

ｂ．第３・16号住居跡から各１点出土した。再調整は底面のみに施されている。16住のものは、胴・口縁部が外傾する(ⅰ)のに対し、３住のものは、直立気味である(ⅱ)。

- Ⅰ．丸底気味
- Ⅱ．平底
  - １．ヘラ切り
  - ２．回転糸切り
  - ３．再調整
    - ａ．回転ヘラケズリ
    - ｂ．手持ちヘラケズリ
      - ⅰ．外傾
      - ⅱ．直立気味

〔高台付坏〕

胴部から口縁部へかけて直線的に外傾するもの(Ⅰ)と、内弯しながら立ち上がるもの(Ⅱ)がある。Ⅰは第28号住居跡から１点出土している。Ⅱは坏と同様、底部切り離し技法、再調整の有無によってわけられる。

１．底部がヘラ切り技法によって切り離されているものである。再調整が加えられないもの(a)と、胴部下端に回転ヘラケズリ再調整が加えられるもの(b)とがある。

ａは、第22号住居跡から３点、ｂは、第24号住居跡から２点出土した。

２．高台部接合の際のナデのために、切り離し技法が不明なものである。

第40号住居跡から１点のみ出土している。器形は１ｂ類に近似している。なお、胴部下端には再調整が施されている。

- Ⅰ．直線的に外傾
- Ⅱ．内弯気味
  - １．ヘラ切り
    - ａ．再調整なし
    - ｂ．胴部下端に回転ヘラケズリ再調整
  - ２．不明

〔稜埦〕

第22号住居跡から出土した１点のみである。底部はヘラ切り技法によって切り離され、胴部稜以下には回転ヘラケズリ再調整が加えられている。

〔蓋〕

計５点出土した。内面にかえりのあるもの(Ⅰ)と、端部を折り曲げて口縁部とするもの(Ⅱ)とがある。

Ⅰ．第15号住居跡から出土した１点のみである。破片でありつまみ等の状況は明らかでない。

Ⅱ．つまみの形態によってさらにわけられる。

１．扁平で低く大きなつまみのものである。第３号住居跡から出土した。口縁部は外反気味に折り曲げられている。つまみ部のみの破片のため類別に加えることはできないが、第21号住居跡出土の蓋もこの類のものであろう。

２．宝珠形が退化したような、中央部が周縁より低いつまみのものである。口縁部は垂直もしくは内傾気味に折り曲げられている。第22号住居跡から出土した。

３．中央部の高まりがなく、つまみ内部が凹むものである。

なお、つまみ部のみの破片のため類別に加えることはできないが、他に第21・33号住居跡からも出土している。21住のものは１類に属するものである。また33住のつまみは高い宝珠形である。

- Ⅰ．内面にかえりあり
- Ⅱ．折り曲げた口縁部
  - １．扁平で大きなつまみ
  - ２．宝珠形の退化
  - ３．中央部は凹むつまみ

〔甕〕

口頸部の明らかなものは３点ある。頸部に波状文が加えられるもの（Ⅰ：41住・表土）と、ロクロ調整のもの（Ⅱ：22住）とがあり、Ⅰはさらに、口縁部が縁帯状となるもの（１）と、胴部からそのままのびるもの（２）とがある。１は、櫛歯状工具による波状文が、２は、一本工具による波状文がそれぞれ３段・２段にわたって描かれている。

〔壺〕

長頸瓶１点のみである。

〔横瓶〕

第40号住居跡から出土した１点のみである。

２．共伴関係と組み合わせ

土器の類別ごとの出土状況は次ページ表の通りである。表にみられるように、出土量に比べて分類項目が多く、各類にあっては該当する土器が１点のみであるという場合も少くない。さらに遺構に伴う土器に限定すると、この状況は一層顕著で、土器が欠落する項目も多くみられる。このことは、分類項目そのものがあまりに煩雑すぎるというきらいもあるが、一方では、本遺跡の土器はそれぞれ多くの特徴・要素を備えた多様な土器の集合であるという結果を示しているとも言える。

そこで、出土量が少なくかなりの危険を伴うが、そのうちでも比較的量の多いロクロ不使用の坏（内黒坏・ナデ調整の坏）・甕の共伴関係を手がかりとして、出土土器のまとまりを検討することとする。

〔内黒坏〕

内黒坏が遺構に伴うかたちで複数出土しているのは、第11・12・20・22号住居跡の４軒である。

そのうちで、第12・20号住居跡では、それぞれの出土土器に類似性と、またそれぞれの住居における共伴関係に共通性を見い出すことができる。両住居跡ともにⅠ1ｂ、Ⅱ1ｂｉ類が共伴している。特にⅠ1ｂ類は、内面に稜を形成する特徴的な器形で、第12号住居跡では、堆積土中からも出土している。さらに両住居跡出土の土器は、他の住居跡等においては出土していないことからみると、堆積土出土の土器をも含めて、一つのまとまりが成立する可能性が考えられる。つまり、Ⅰ1b・Ⅰ3ｂ・Ⅱ1ｂｉ・Ⅳ1ａ・Ⅳ1ｂ類の組み合わせである。したがってⅣ1ａ類が出土している第14号住居跡もこの群に加わるものと考えられる。なお、第12号住居跡では、Ⅲ1ａ類の坏は住居よりも新しいと考えられるｂ土壙出土のものであるが、それは堆積土出土の土器の場合と同様に一つの土器群の時間幅内の現象として解釈することができるのであろう。

器形的には外面段・内面稜、外面段・平底風、段・沈線のない丸底の坏の組み合わせであり、口縁部外面の器面調整では、外面段・平底風の坏が横ナデ、他の二者はヘラミガキという組み合わせである。総点数は11点あり、そのうち横ナデは２点、ヘラミガキは９点である。

第11号住居跡からは３点、第22号住居跡からは５点出土している。それらは各住居において共伴していることは明らかであるが、相互にはほとんど共伴はなく、両者の関係を推定することは困難である。Ⅰａⅱ類が両住居跡から出土しているが、後に述べるように須恵器の共伴の状況は全く異なっている。したがって、それぞれがまとまりとして存在すると考えられる。口縁部外面の器面調整をみると、横ナデとヘラミガキの比は第11号住居跡では１：２、第22号住居跡では１：４と、いずれもヘラミガキの坏が量的に多い。

上記以外の坏については、いずれも各住居跡から１点前後の出土であり、その関係は明らか

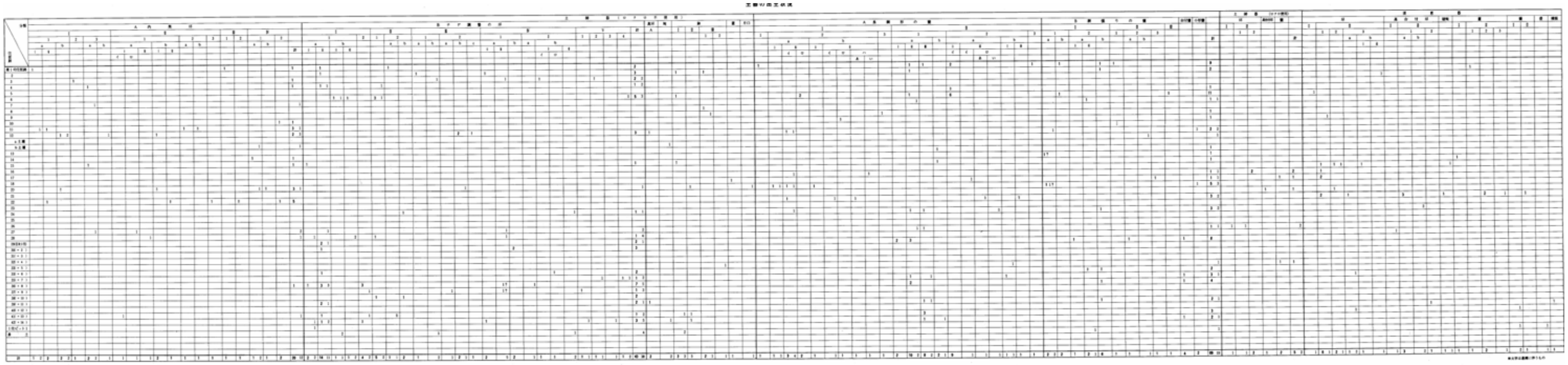

にできない。ただし、それらを全体的にみると、口縁部外面の器面調整は横ナデのものが多いという点で、前記した各まとまりとは様相を異にしていることが注意される。

〔ナデ調整の坏〕

ナデ調整の坏は、内黒坏に比して出土量も多く、また比較的住居ごとに偏在している。類別された土器のうち量的に多いⅠ1a・Ⅰ2・Ⅱ1類を中心にその傾向を検討する。

Ⅰ1ａ類はさらに、器形の大小によってｉ・ⅱ類にわけられるが、口縁部が外面の稜によって胴部と区別され外傾するものである。また、Ⅰ2類は、底部が平底であるという点で類別はされたが、口縁部形態等の特徴はⅠ1a類と共通する。両者は第36・42号住居跡において共伴しており、またⅠ1aｉ・Ⅰ1aⅱ類も、第36号住居跡において共伴している。つまり口縁部形態の共通性は、そのまま出土状況によって裏付けられている。

一方、器壁の屈折によって口縁部がつくり出されるⅡ1類は、第６号住居跡からまとまって出土しているが、第６号住居跡ではⅠ1a・Ⅰ2類は出土していない。この状況は他にⅡ1類が出土している第28・38号住居跡でも同様である。さらに、第６号住居跡でⅡ1類と共伴しているⅠ1b類は、Ⅰ1a・Ⅰ2類との共伴はなく、逆にⅠ1ａ・Ⅰ2類と共伴する他の土器はⅡ1類とは共伴していない。

このようなことから、両者はそれぞれまとまりとして存在することが考えられる。

上記の土器群とは別に、第12号住居跡で共伴しているⅢ2b・Ⅲ2c類も一つのまとまりをもつものと考えられる。段によって区切られた内弯（ｂ）または内傾（ｃ）する短い口縁部をもつもので、ｂ類は、第20号住居跡堆積土中からも出土している。すでに内黒の坏の項で述べたように、第12・20号住居跡出土遺物は、堆積土出土の土器を含めて強い共通性をもっているものである。

以上をまとめると、ナデ調整の坏には、それぞれⅠ1a･Ⅰ2類、Ⅱ1・Ⅰ1ｂ類、Ⅲ2b・c類を中心とする少なくとも３グループの存在が考えられる。第36号住居跡、第６・12号住居跡出土の土器がその代表例である。

〔甕〕

甕には、Ａ：長胴形のものと、Ｂ：胴張りのものとの二者がある。長胴形のものが多くの住居跡から出土しているのに対し、胴張りのものは出土例が少ない。また、それぞれ器形に大小の別があり、比率的には胴張りのものに小形の器形が多い。ただし、このことについては、たとえばそれぞれの土器に用途としての違いがあり、そのことによる出土量比の差が生じているとも考えられることから、その存否や量比が土器群設定のために必ずしも決定的な要因とはなり得ないと思われる。

長胴形・胴張りという器形上の区分とは別に、甕においても坏と同様に胴部然面の器面調整による違いが認められる。器面調整技法としては、ヘラケズリ・刷毛目・ヘラミガキ・軽いケ

ズリがある。それらが同一土器に併用される場合もあるが、量的には全面にヘラケズリが施されているものが圧倒的に多い。その量比を右表に示した。表に明らかなように、ヘラケズリとそれ以外のものとでは、その出土状況に器形上の区分を超えたかたよりが認められ、器面調整の違いが土器群としてまとまりを決定していることがうかがわれる。前者は第１・６号住居跡をはじめとする多くの住居跡であり、後者は第12・20・22号住居跡等である。しかし、第６号住居跡・第29号住居跡でヘラケズリの甕に刷毛目等の甕が少量伴出しているように、その違いは画然としたものではない。なお、第22号住居跡のヘラケズリの甕は、ヘラケズリそのものがナデ的であり、他のヘラケズリの甕とは様相を異にするものである。

住居跡	刷毛目等 A	刷毛目等 B	ヘラケズリ A	ヘラケズリ B
1			5	3
2			1	1
3			1	
5			1	
6		1	9	1
7			1	1
9				2
10	1			
12	1 1	2		
13			1	
14		1		
15			1	
17	1 1			
18		1	1	
20	3 2	1 1		
22	3		(2)	
24	1		2 1	1
27			1 1	
29		1	5	1
33			1	
34				2
35			2 1	
36			2	1
39			1 1	1
41			3	
42			1 1	

甕の器面調整の違いによる出土状況

次に、ヘラケズリの甕についてみると、下表のように長胴形の甕の出土状況にやや差が認められる。第６号住居跡では、口縁部が外傾して長くのびるⅡ2aｉ類等が多いのに対し、第29・41号住居跡では強く反り返る器形のもの（Ⅱ１類）が多い。ただし、この違いについても、第１号住居跡では両者は共伴しており、明瞭に区分されるものではない。

分類 / 住居跡	A．長胴形														B．胴張り				
	Ⅰ			Ⅱ											Ⅰ				Ⅱ
	1	2	3	1				2						3	1	2			1
		a			a		b	a				b			b	a		b	
		Ⅱ		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		Ⅰ	Ⅱ			Ⅰ	Ⅱ			Ⅰ	Ⅱ		
		ロ							イ	ロ									
										あ	い								
1	1				1	1		2						1	1			1	1
2					1													1	
5								1											
6		2			1			6							1				
7					1												1		
9			1											1					
13							1												
15							1												
18									1										
22										1			1						
24					1	1					1							1	
27					1	1													
29				2	3											1			
33												1							
34																	1	1	
35					1	1						1							
36					2													1	
39						1 1												1	
41						3													
42						1	1												

※太字は遺構に伴うもの

ヘラケズリの甕の出土状況

以上のように、坏・甕にはそれぞれいくつかのまとまりが認められた。その相互関係についてみると、内黒坏Ⅰ1ｂ・Ⅱ1ｂｉ・Ⅰ3ｂ・Ⅳ1類は、ナデ調整の坏Ⅲｂ・ｃ類と共伴し、また、

ナデ調整の坏Ⅰ1ａ・Ⅰ2類とヘラケズリの長胴形の甕Ⅱ1類、坏Ⅱ1・Ⅰ1b類と甕Ⅱ2ａｉ類とは、相互に出入りはあるものの共伴する傾向が指摘できる。

全体的には、内黒坏は刷毛目・ヘラミガキ等の甕と、ナデ調整の坏はヘラケズりの甕と組み合っているといえる。このように、本遺跡のロクロ不使用の坏・甕は、器面調整の異なる二群の土器によって構成されていることが明らかになった。出土数が少なく、とくに触れなかったが高坏(内黒)、片口土器(内黒)、小形甕(刷毛目・軽いケズリ)は前者に、台付甕は後者に含められ、埦・鉢は双方に存在する。蓋については明らかでない。

両者は、器面調整のみならず器形的にも大きく異っている。そして内黒坏は、宮城県をはじめ東北地方に広く分布するのに対し、ナデ調整の坏およびヘラケズリの甕は、これまで福島県以北においてほとんど出土例がない。結論的には、後者は関東地方に分布圏をもつ真間式土器の系統に属するものと考えられる。それに対して、前者はいわば在地の土器である。真間式系の土器については、関東地方の真間式との比較・観察を行った結果、器形・調整はほとんど一致している。しかし、その大部分の土器の焼成・胎土については、一見して識別できるほど異なっている。関東地方の土器は、極めて堅緻な焼成であるのに対し、本遺跡の土器は軟質である。胎土については分析を行ったわけではないが、関東地方の土器には、赤褐色の細粒が含まれるものが多いのに対し、本遺跡の土器にはそれがない。そして、本遺跡の土器の胎土・焼成は、在地の土器としたものに近似している。

このようなことから、真間式系の土器としたものは、真間式土器そのものではなく、その器形・技法を備えてはいるが、この地域で焼成されたものと考えられる。その意味で“真間式系”という語を用いている。

二系統の土器は、住居跡単位で出土量比に差があり、また、部分的に共伴する。この出土量比の相違と共伴関係に加えて、前述した坏・甕にみられたまとまり、さらに限られた住居跡から出土したロクロ使用の土師器・須恵器のあり方を要素として、本遺跡の土器を再編成すると、次の５群の組み合わせを設定することがで音る。

第1群　在地の土器を主体とし、それに少量の真間式系土器が組み合うもの。

第2群　真間式系土器を主体とし、それに少量の在地の土器が組み合うもの。

第3群　在地の土器のみによって構成されるもの。

第4群　在地の土器のみによって構成されるが、それに多量の須恵器が伴うもの。

第5群　ロクロ使用の土師器を主体とするもの。

検出された大多数の住居跡の遺物は、各群のいずれかに属している。しかし、中には遺物が全く出土しなかった住居跡もある。また出土した場合でも、出土量が少なかったり、類別不可能な土器であることなどのために、その帰属が明らかでないものもある。それらの住居跡につ

いては、後に個別に考察を加える。

３．土器群のもつ内容とその年代

前記したように、本遺跡の土器は５つの土器群にまとめられた。各群はそれぞれその内容が大きく異っている。本項ではそのもつ内容を検討するとともに、あわせて年代について考察を加えることとする。

第１群土器

在地の土器と少量の真間式系土器によって構成される。第12・14・20号住居跡出土土器がこれにあたる。すでに述べたように、第12・20号住居跡については、内黒坏の共伴関係から堆積土出土のものについても一括して取り扱うことができる。このことは、内黒坏と組み合う刷毛目調整等の甕の共伴関係においても矛盾はない。また、第14号住居跡では、真間式系土器の出土はないが、同様の理由で本群に含められる。

在地の土器としては、内黒坏Ⅰ1b・Ⅰ3b・Ⅱ1bｉ・Ⅳ1類、甕ＡⅠ2aｉ・ＡⅠ2aⅱイ・ＡⅠ2bi・ＢⅠ1ａ・ＢⅡ2b類の他に、高坏(内黒)、埦(内黒)、片口土器(内黒)、鉢Ⅱ類、小形甕があり、これに真間式系のナデ調整の坏Ⅲ2ｂ・ｃ類が組み合っている。

内黒坏は外面に段・内面に稜をもつもの(Ⅰ1b・Ⅰ3b類)、外面にのみ段をもつ平底風のもの(Ⅱ1bｉ類)、内外に段・沈線のない半球形の底部のもの（Ⅳ類）である。それらは全体として器高が高い。また、口縁部外面の器面調整にはヘラミガキと横ナデの両名が存在しており、Ⅰ1b・Ⅰ3b・Ⅳ1類ではヘラミガキが、Ⅱ1bｉ類では横ナデが施されている。ヘラミガキは口縁部のみに限らず全面に及ぶことが多い。

甕には長胴形・胴張りのものがあり、さらに大小の別があるが、いずれも頸部に段が巡るもので、なかには頸部以上にさらに１～２条の段が巡るもの、口縁部上面に沈線がみられるものがある。特に、胴張りのものには鋸歯文が二段にわたって施されているものもある。胴部外面の器面調整は刷毛目、ヘラミガキ等を主体とし、ヘラケズリのものはない。

真間式系の土器は、段によって区切られた短い内弯(Ⅲ2b類)、もしくは内傾(Ⅲ2c類)する口縁部をもつものである。

ところで在地の土器としたものは、実は宮城県内においては、これまでのところあまり出土例がない。内面に稜を形成する坏についてみれば、管見による限り、石越町山根前横穴古墳群第２号墳出土の坏（早坂春一：1975、報文第12図４）などにわずかに類似する器形を見い出すにすぎない(ただし、この坏の口縁部外面の調整は横ナデである)。そして特徴的な器形である稜を境としてあたかも二段に内弯するような深めの坏は、岩手県水沢市今泉遺跡Ｃa18竪穴（八

重樫・相原：1981）や、同県二戸市堀野遺跡（草間俊一：1965）等といった、むしろ宮城県以北に類例がある。また、その地域の坏が概して高い器形であるという点でも、本群の坏との類似性が認められる。同様のことは、頚部以上に段を巡らす甕についてもいえる。この種の甕は宮城県内においても高清水町観音沢遺跡（加藤・阿部：1980）、築館町伊治城跡（加藤・大橋・野崎：1970、№116, 122）[註1]に類例はあるもののその数は少なく、やはり前記した今泉・堀野遺跡の他に、岩手県二戸市長瀬C・D遺跡（本沢・佐々木・遠藤：1981）、同上田面遺跡（遠藤勝博他：1981）、さらに若干器形や段の数に違いのあるものも含むが、青森県市浦村十三中島遺跡（桜井清彦：1974）、弘前市中野遺跡（成田・鈴木：1977）、秋田県由利郡西目村西目遺跡（熊野正也：1974）、秋田市秋田城跡（小松・日野・石郷岡他：1975）、同後城跡（小松・日野・石郷岡他：1981）など、東北北半の諸遺跡に多くの類例がある。なお、やや南部地域であるが、山形県東根市藤の木遺跡（小野・保角：1975）にも類例がある。

このように、第１群の在地の土器は、東北地方北部の土器に共通する要素を多く備えたものであり、それは同地域の土師器型式として設定されている「第Ⅰ型式」（桜井清彦：1958）に強い関連をもつものと考えられる。特に、類例として紹介した青森県十三中島遺跡や岩手県堀野遺跡の土器は、型式設定者である桜井氏が第Ⅰ型式の類品として挙げたものである。

したがって、第１群の年代についても第Ⅰ型式の年代観を無視することはできない。しかし、第Ⅰ型式の年代は必ずしも明確になされていないのが現状である。桜井氏は北上市猫谷地古墳などから出土した遺物の年代観を根拠に「奈良時代後期、即ち八世紀」（桜井：1958、147ページ５行）としている。また、伊藤玄三氏は、東北地方北部の末期古墳から出土する和銅開珎や銙帯金具の流通・使用の年代の考察から、末期古墳の年代を８世紀前半から中葉にかけてと推定している（伊藤玄三：1968）。このことは間接的に末期古墳から出土する土師器、すなわち第Ⅰ型式の土師器の年代をも示していると考えられる。また、桑原滋郎氏は、東北南部の土師器型式である国分寺下層式との併行関係から「８世紀後半から９世紀半」にかけてとする（桑原滋郎：1976）。

ただし、第Ⅰ型式に含まれる土器自体についても、桑原氏が国分寺下層式に先行する栗囲式に併行関係にある土器が、一括して取り扱われてきた可能性を述べ（桑原滋郎：1976）、さらに、桜井氏も細分の可能性を考えている[註2]ように、その内容が必ずしも明らかにされているとは言い難く、このことが年代観の相違を生み出しているともいえる。

なお、第Ⅰ型式との関連における問題は、以下の第２・３・４群とも密接なかかわりをもつものであり、ここでは、その研究の現状の概況を把握するにとどめる。

以上のような年代観とは別に、頚部以上に段を巡らす甕について、秋田市後城遺跡の報告では、ある程度具体的な年代の推定が試みられている（小松・日野・石郷岡他：1981）。

同遺跡Ｅ地区では32軒の住居跡が検出され、それらは重複・カマド・主軸等の遺構面からの類別と、出土遺物の検討によって４期に区分されている。

そのうち最も古いと考えられている第Ⅰ期（181・182号住居跡など）の遺物の特徴を引用すると「(甕は)頚部は単に「く」字状に大きく外反するもの、あるいは頚部から口縁部へかけて数条の段が巡る両者があり、量的には後者の形態が多い。また、口唇部は平面的に整形され、さらに中央部に沈線の凹みを有するものと、わずかではあるが丸味を帯びた両者が認められる。体部整形は、内外面ともカキ目を施し、外面においてはカキ目後に縦方向に細かいヘラミガキを施す。」（報告書160ページ、３～７行）であり、本遺跡第１群の甕のそれとほぼ一致している。そしてその年代については、類例を秋田城跡第14次調査の土取穴、第19次調査の築地築成時の堆積層出土の土器に求め、「いずれも築地築成時であること、すなわち出羽柵が高清水岡に遷置された天平５年（733）を大きく下がらないだろうということは言える。したがって、第Ⅰ期の住居跡は、やや年代幅を広くとって８世紀前期後葉から後期前葉頃と考えられる」（報告書161ページ、17～20行）としている。ただし、この年代はあくまでも第Ⅰ期に属する遺構に与えられた年代であり、そのまま土器群についてもあてはめることはできない。それは現段階においては、同遺跡を含めた周辺地域において、当然存在するはずの第Ⅰ期以前の土器群の様相が十分明らかにされていないために、第Ⅰ期に相当する土器群が、それ以前から存在していた可能性を否定できないからである。つまり、この土器群は「８世紀前期後葉から後期前葉頃」に存在していたことは明らかであるが、上限はより遡る可能性が残されているといえる。

このように、本遺跡第１群土器が、後城遺跡第１期の土器群に対応するとする推定が正しいとすれば、その年代は８世紀半ば頃以前と考えられることになる。

なお、後城遺跡においては、第Ⅰ期に後続する第Ⅱ期では「第Ⅰ期の特徴であった頚部に数条の段を有する甕は認められず、単に頚部に１条の段を有し外反するのみである。また口唇部は、平面的なものから丸味を帯びたものへ移行し、単調な整形となる。体部整形は、外面のヘラミガキが省略され、内外面ともカキ目整形が主体となる」（報告書160ページ、11～14行）という。第Ⅱ期には、少量の回転ヘラ切り無調整の須恵器坏が伴い、年代は８世紀後期後葉頃に位置付けられている。

第１群土器については、共伴する真間式系土器によっても年代を推定することができる。真間式系土器のうち短く内弯する口縁部の坏（Ⅲ2b類）は、関東地方においては鬼高式の後葉ないし真間式の初めに位置付けられているものである。これと器形・器面調整等の特徴において一致すると思われる坏は、近年宮城県内でも名取市清水遺跡、仙台市郡山遺跡、古川市名生館遺跡といった遺跡でその出土が知られ検討が行なわれている。

名取市清水遺跡（丹羽・小野寺・阿部：1981）では、Ａ溝および第Ⅱ区遺物包含層第Ⅲ層か

ら出土しており、それらは関東地方の鬼高式土器との比較調査の結果、群馬県南部から埼玉県西北部に分布する鬼高式土器の後葉のものに近似しているという。同遺跡では、この土器は共伴関係にある多くの在地の土器・須恵器とともに第Ⅴ群土器としてまとめられている。そして、第Ⅴ群土器を構成する在地の土師器は、東北地方南部の土師器編年における第Ⅴ型式（栗囲式）の新しい段階に位置付けられ、また年代については共伴する須恵器の年代によって、７世紀中・後葉を中心とした時期と推定されている。ただし年代については、鬼高式後葉に位置付けられた土師器に類似するものが、仙台市郡山遺跡南西外郭大溝底面からも出土しており、古代官衙と推定される郡山遺跡の性格からして、同遺跡が７世紀中葉に遡ることは考えにくいことから「第Ⅴ群土器は、さらに短い時間幅で細分される必要がある」（報告書337ページ、31～32行）としている。

このような清水遺跡の検討結果にのっとれば、Ⅲ2b類を含む本遺跡の第１群土器の年代は、７世紀後葉と考えることができよう。

ところで、郡山遺跡外郭大溝の第１層からは、別に口縁部が「く」字状に内側に屈曲したり（郡山遺跡土師器Ⅰa類）、口縁部に沈線が１本巡る形態（同Ⅰb類）の真間式系土器も出土している（木村・青沼・長島：1981）。「く」字状に屈曲するものは、本遺跡第１群Ⅲ2c類によく似ている。また、沈線が巡る形態のものと近似した土器は、田尻町日向前横穴古墳羨道部床面上からも出土している（早坂春一：1981）。そして同古墳群における検討の結果、日向前横穴古墳出土の坏は、郡山遺跡外郭大溝第１層出土の坏とほぼ同時期であり、郡山遺跡第１層の土器群は共伴する内黒土師器坏や須恵器坏の形態的特徴によって、蔵王町塩沢北遺跡第１号住居跡床面出土の土器群（小川淳一：1980）より、「僅かに新しい時期のもの」（報告書572ページ、５行）と推定された。また、塩沢北遺跡第１号住居跡土器群については、清水遺跡では第Ⅴ群土器よりは「時期的に一段階新しいもの」（報告書336ページ、28行）と考えちれている。各遺跡の土器群の関係を整理すると次のようになる。

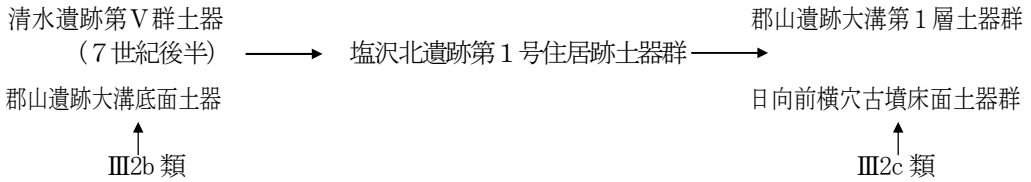

ところが、本遺跡第１群のⅢ2ｂ類は、清水遺跡第Ⅴ群の鬼高式系土器に、Ⅲ2ｃ類は、郡山遺跡大溝第１層土器群の土器にそれぞれ対応すると考えられるから、第12号住居跡において共伴するⅢ2ｂ・ｃ類の二者が中間に塩沢北遺跡第１号住居跡土器をはさんで三段階にわたることになる。しかしこのことが、前記した各段階の想定を否定するものではない。各遺跡における移入

土器が極めて少なく、その組成等の実態が明らかでないことを考慮して、むしろ、これらの土器の年代幅を示していると理解したい。

以上のような各遺跡の検討結果と、さらに次に述べる第２群土器の年代との関係から、第１群土器の年代については、７世紀末～９世紀初め頃に位置付けておく。そしてこの年代は関東地方における年代観とも矛盾しない。

さて、真間式系（または鬼高式系）土器を媒介として第１群土器は、清水遺跡第Ⅴ群土器・郡山遺跡外郭大溝第１層土器群と年代的に共通していると考えられた。そこで両遺跡の土器群に含まれる内黒坏と第１群土器とを比較してみたい(第107図)。しかし、すでに述べたように、清水遺跡と郡山遺跡の土器群とは段階を異にすると考えられており、第１群土器はそのいずれ

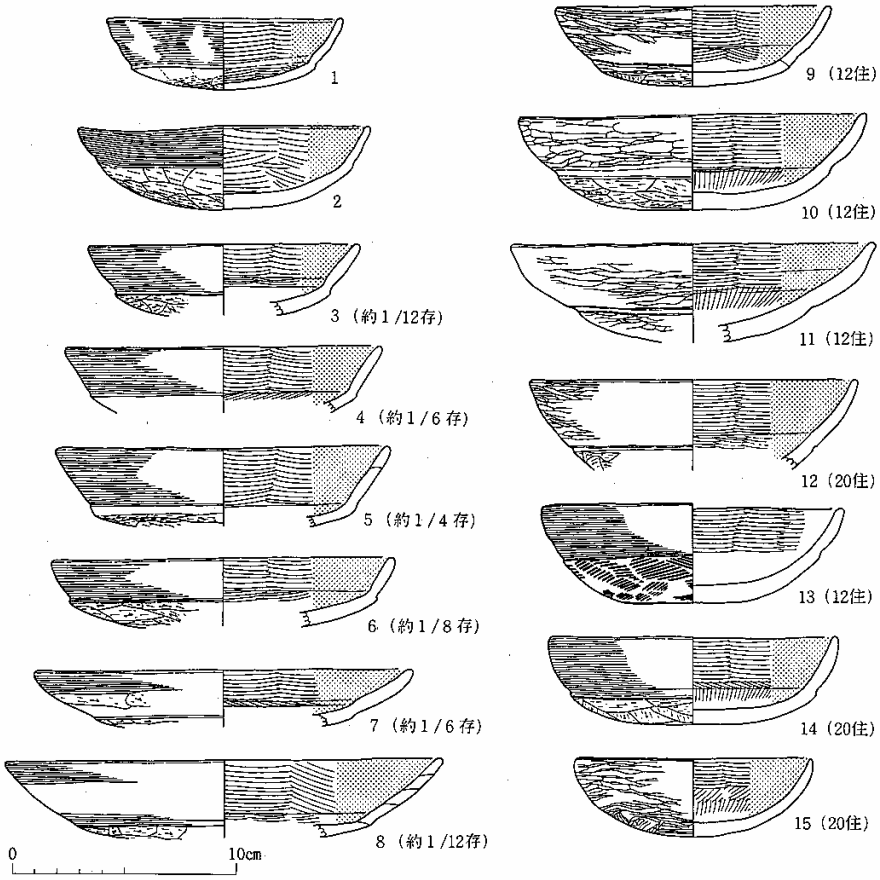

※　１．２　早坂春一：1981　571ページより転載
　　３～８　仙台市教委の好意により実測

第107図　郡山遺跡（１～８）と御駒堂遺跡（９～15）の内黒坏

かあるいは中間、または重複して比定されるべきものであるが、それを決定するための根拠をもたない。したがって厳密な意味での比較にはなり得ないが、仮にそのいずれに比定したとしても内黒坏の様相は著しく異っている。各遺跡の坏の特徴は報告書に詳細に述べられており、ここでは省略するが、とくに口縁部外面の器面調整についてみれば、清水・郡山遺跡では、わずかにヘラミガキのものを含むが、横ナデのものが主体であるのに対し、本遺跡では逆にヘラミガキのものが主体を占めている。両者の相違は器面調整に限らず、器形等の点にも明瞭に認められる。同一年代におけるこのような差異は、明らかに地域差が存在していたことを示しているのであり、ヘラミガキ・横ナデは、その地域の伝統的技法の相違として理解されよう。

つまり、第１群土器の段階において、本遺跡＝宮城県北部と、清水・郡山遺跡＝宮城県南部は、いわば“土器圏”を異にしていたと考えられる。そして先に述べた第１群土器と岩手・青森・秋田県内の各遺跡の土器との類似性を考えあわせれば、宮城県北部は東北北部の土器圏に含まれていたとみることができる。

註１．築館町城生野の照明寺住職松森明心氏が、周辺から収集した遺物の中に含まれている。発掘調査にもとづくものではないため「伊治城跡」に関するものであるという根拠はない。該当土器は城生野要害別当（№116）、城生野要害（№122）から発見されたものである。

註２．成文ではないが、氏の言として、考古風土記第２号（1977年４月刊、鈴木克彦編）編集後記にその旨の記載がある。

第２群土器

真間式系土器と少量の在地の土器によって構成される。またごく少量の須恵器を伴う。第１・２・３・４・５・６・13・15・24・27・28・29・30・34・35・36・37・38・39・41・42号住居跡に伴う土器がこれにあたる。ただし在地の土器や須恵器は少量であり、これらの住居跡にはそれが出土していないものも多い。しかし真間式系土器の共伴によって各住居の遺物は第２群としてまとめられる。また、住居跡堆積土中や表土から出土した土器の中にも、類別の共通性によって本群に含められるものが多い。

真間式系土器としてはナデ調整の坏（Ⅲ2b・c類を除く）、甕ＡⅠ1・AI2aⅱロ・ＡⅡ1a・ｂ・ＡⅡ2a・ＡⅡbｉ・ＢⅠ1b・ＢⅠ2・ＢⅡ1類、埦、鉢・台付甕がある。これに組み合う在地の土器としては内黒坏Ⅰ1aｉ・Ⅰ2・Ⅰ3a・Ⅲ1類、高坏、甕ＢⅡ2a・ＢⅢ類があり、須恵器には坏Ⅰ、蓋Ⅰ・Ⅱ1、甕Ⅰ類がある。須恵器坏Ⅰ類は第６号住居跡堆積土中から出土したものであるが、すでに述べたように同一層中から共伴出土したナデ調整の坏が床面上出土の坏と同一の類別に含められるものであることによってこの群に含めることができる。第41号住居跡カマド崩壊土

上面から出土した須恵器甕Ⅰ類についての取り扱いについても同様である。

本群の真間式系土器に大きく二つのまとまりが認められることはすでに述べた。坏Ⅰ1a・Ⅰ2類と甕AⅡ1類および坏Ⅱ1・Ⅰ1b類と甕Ⅱ2aⅰ類の組み合わせである。両者はそれぞれ第36号住居跡、第６号住居跡などによって代表される。しかし、第１号住居跡では両者が併存しており、また、第５号住居跡でも甕AⅡ1aⅱ類が１点みられるように、その違いは必ずしも明確なものではない。

この相違のもつ意味については十分な結論を得るに至っていないが、関東地方における土器群の様相を参考にすると、地域性を示している可能性が考えられる。それは、前者のまとまりにみられる土器の特徴は、東京都新宿区落合遺跡の土器（玉口時雄：1974）に、後者は、埼玉県加須市水深遺跡の土器（栗原文蔵他：1972）に近似する点が多く認められ、また、両遺跡の含まれる地域においては、それぞれに土器の変遷があり、それは相互に年代的に対応すると考えられていることによる。

つまり、本遺跡の真間式系土器の相違は、両地域の土器の違いを反映しているとみられ、両者の共伴は、両地域の土器が本遺跡という一地点において共存した結果、部分的に混じり合ったことによると考えられる。

同様に、東京都周辺に分布をもつものとして坏Ⅳ2bⅰイ類、埼玉県地方に多く類例が認められるものとして坏Ⅲ1a類がある。特にⅣ2bⅰイ類は「土師器盤状坏」[註1]と呼ばれるもので、「多摩川流域を中心とする武蔵野から鶴見川流域周辺の多摩丘陵南部の、いわゆる「南武蔵」に集中的に分布」（福田健司：1978、25ページ、13～14行）するという。

しかし、関東地方において該期の地域性の研究はその緒についた段階である。それも南武蔵・相模を中心とする南部地域であり、栃木・群馬・埼玉県地方といった北部地域については不明点が多く、本遺跡の真間式系土器については、今後の研究の進展に待つところが大きい。

在地の土器には坏・甕がある。いずれも少量である。他に高坏が第39号住居跡において伴っている。

坏のうち遺構に伴い確実に真間式系土器と共伴するものはⅠ1aⅰ・Ⅰ2・Ⅰ3a・Ⅲ1類で計５点ある。そのうちⅠ1ai類・Ⅰ3a類についてはすでに１．分類の項でも述べたように内面の段の有無という相違はあるものの器形・調整等の面において一致点が多く近似するものであり、この両者で３点ある。また、第２群土器を出土する住居跡の堆積土のものをも含めてその量をみると、総点数10点のうち５点になる（Ⅰ1aⅰ・Ⅰ3a類に同様に近似するⅡ1aiイ類が加わる）。量的にあまりにも少なく問題も多いが、このような結果からみると、Ⅰ1ai・Ⅰ3a・Ⅱ1aiイ類といった器形の坏が、在地の土器の坏の中で主体的な位置を占めることが推定される。その特徴は、器形的には外面に段・沈線が巡り、外傾もしくは外反して内弯する口縁部をもつもので、

全体的に口径が大きく低平な丸底の器形であり、器面調整は外面段以上横ナデ、以下ヘラケズリのもの、とまとめることができる。そしてこういった特徴は、第１群土器の内黒坏の特徴とは大きくかけはなれており、むしろそれと年代的に一致する宮城県南部地域の内黒坏の特徴と共通する部分が多い。

甕では、第６号住居跡出土のＢⅢ類、第29号住居跡出土のＢⅡa類が在地の土器と考えられる。しかしこの２点のみであり、詳細は明らかでない。

また、須恵器についても坏Ⅰ類、蓋Ⅰ・Ⅱ1類、甕Ⅰ類と比較的種類は多いが、それぞれ１点ずつであり、その組み合わせ上の傾向は明らかにできない。

このように第２群土器には在地の土師器、須恵器が伴っているものの内容は貧弱であり、その年代についてはやはり量的に多くを占める真間式系土器を対象とせざるを得ない。だがその場合においても、本遺跡の真間式系土器の一つの母体とも考えられる関東地方北部の様相が必ずしも明確でない現状においては不明な点が多い。それは、近年大きく重要視されはじめた真間式土器の地域性が、その年代と密接かつ微妙に絡み合っていると考えられているからである。しかしながら、共伴する真間式系土器の比較によって、第１群土器よりも年代的には下降することは明らかである。また、関東地方の研究者から、本遺跡の真間式系土器について、現在想定されつつある地域性をも加味して総体的にみた場合、８世紀半ばを降ると考えられる土器は見当たらないという教示を得ている。[註2]さらに、先に述べた盤状坏の年代が「８世紀第１四半期直後から第２四半期の間に出現し、その法量も大ぶりから小ぶりへと漸次小形化し、約50年ぐらいで消滅するようである」（福田健司：1978、25ページ８～10行）と考えられていることを参考にすると、第２群土器には第１群土器の年代を上限とするおおむね８世紀前半という年代を与えることができる。

県内において、本群とほぼ同年代と考えられる土器を出土している遺跡としては山の上遺跡（手塚均：1980）、観音沢遺跡（加藤・阿部：1980）、富谷町原前南遺跡（千葉宗久：1981、本書所収）などがあげられる。

山の上遺跡では、発掘調査によって３軒の住居跡が検出されたが、そのうちの第１・２号住居跡から真間式系土器が出土している。[註3]出土土器の中で明らかに本遺跡と共通するものとしては、坏Ⅰ1aⅱ類（山の上遺跡AⅡｃ類）が両住居跡から出土しており、他の土器についても本遺跡の土器と類似するものが多い。また、第１号住居跡から出土した須恵器坏（山の上遺跡坏A類）、蓋（同B類）も本遺跡の須恵器坏Ⅰ類、蓋Ⅱ1類と全く特徴を同じくするものである。なお、両住居跡から在地の土師器と考えられる土器の出土はない。

観音沢遺跡では、検出された13軒の住居跡のうち10軒がこの時期のものと考えられる（残りの３軒は伴出遺物がなく所属時期不明）。ただし真間式系土器の出土はない。出土土器には土師

器坏・甕・須恵器坏などがあり、それらは共伴関係等によって一群のものとして理解されている。

坏はいずれも内黒で、内外に段をもつ丸底のものが多く、また外面の器面調整はヘラミガキのものもあるが横ナデのものが大半を占めている。その特徴は本群の内黒坏に近似している。

甕には長胴形・胴張りのもの等があるが、外面の器面調整は刷毛目・ヘラミガキ・軽いケズリ等を主体とし、また頸部以上に段・沈線が巡るものも含まれている。このような甕の特徴は第１群の甕に似ている。

須恵器坏は、平底で胴部下端から底部へかけて回転ヘラケズリ再調整が施されたものであり、共伴するものとしては１点ある。

このように、内黒坏ではその特徴は第２群の内黒坏に近似するものの、同様に宮城県南部地域の第１段階の坏とも類似しているし、また甕については、第２群に在地の甕がほとんど出土しなかったために比較できず、さらに真間式系土器が含まれていないなど、観音沢遺跡の土器群を本遺跡第２群土器に比定する要素は乏しい。

しかしながら、わずか１点のみではあるが、伴出した須恵器坏が清水・郡山遺跡で確認された第１群段階の須恵器の組成には含まれてはおらず、それよりは新しい段階のものとみられることによって、観音沢遺跡の土器群は、第２群土器の年代幅の内に含まれるものと考えられる。（報告書では具体的な根拠はないが、奈良時代前半期に位置付けられている）。

さらに同様の理由によって、観音沢遺跡よりは若干古いと考えられている日向前横穴古墳羨道流入土出土土器群（早坂春一：1981）も、第２群段階のものとみてよいであろう。

原前遺跡では真間式系土師器坏Ⅳ2bｉイ類に近似する、いわゆる「土師器盤状坏」などが出土している。詳細は同遺跡報告書（本書所収）を参照されたい。

註１．関東地方の盤状坏は、製作に際してロクロないし回転台を用いているという（福田健司：1978）。回転台使用による具体的な痕跡は明らかで古いが、少なくとも本遺跡のそれはロクロ使用のものでは古い。しかし器形的にも、また内面に１条の沈線を巡らし、内外面に丹が塗られているという特徴も一致している。なお、本遺跡出土の他真間式系土器とは胎土が異っている。

このような器形・調整上の特徴や胎土の観察によって、神奈川県教委河野喜映氏、調府市教委滝沢亮氏をはじめとする多くの関東地方の研究者から、この土器は搬入品の可能性が強いとの教示を得た。

註２．昭和56年２月に河野喜映氏、滝沢亮氏と、本遺跡の土器について検討する機会があり、その際、実物を観察した結果の所見である。その後、実測図を対象とした所見として、栃木・埼玉県などの研究者からも同様の感想をうかがうことができた。

註３．当時、該土器は県内においては初の出土であった。このため県内における他時期の土器に類例を求め、器形・調整の類似性から住社式土器として扱い報告した。しかし、明らかに誤認であり、本書においてそれを訂正する。

第３群土器

在地の土師器のみによって構成されるものである。第11号住居跡出土土器がこれにあたる。

坏と甕があるが、甕は頚部以上の破片が１点あるのみでその詳細は明らかでない。

坏はⅠ1aⅱ・Ⅱ2a・Ⅱ2b類それぞれ１点ずつ、計３点ある。Ⅰ1aⅱ類は内外に段が巡って口縁部が内弯するもの、Ⅱ2ａ・ｂ類は外面にのみ段が巡って口縁部は外傾するものである。また、外面の器面調整はⅡ2b類が横ナデ、他の２点はヘラミガキである。

このような特徴は、器面調整の点では第１群、次に述べる第４群と共通している。そして器形的には内面に稜をもつものがなく、またⅡ2a類を除いては低平でさらに小形であるなどの点は、第４群土器に近い(第２群の内黒坏とは器面調整・法量等の点で大きく異なっている)。ただし、第４群土器とは須恵器の伴出状況において違いがある。たしかに第３群土器を出土する住居跡は１群だけであり、しかもその出土量は僅少であることから、第３群土器にも本来的に須恵器が伴っていた可能性は十分考えられる。しかし、第４群土器における須恵器の量は極めて豊富で、坏等の小形品ではむしろ土師器の量を越えていることからみて、第３群に須恵器が伴った場合でも、そのあり方は第４群とは異なったものであることが推定できる。堆積土出土であるためその取り扱いは難しいが、本来は第11号住居跡２層から出土したとみられる須恵器甕（第101図９）が間接的にそれを示していると考えられる。この甕は、頚部に太い沈線に狭まれた波状文が描かれており、第４群の須恵器甕とは様相を異にするものである。そして一般的には、この甕は第４群のものよりも年代的に遡るものと考えられていることから、第３群は第４群よりも時期的に古く、そのことが須恵器出土量の差としてあらわれていると理解される。いずれにしても、第３群土器自体の内容が貧弱であり、その意味・年代等については他群との関係において、後に再び触れることとする。

第４群土器

在地の土師器と須恵器とによって構成される。第22号住居跡出土土器がこれにあたる。第10号住居跡出土土器もこの群に含まれると考えられる。

住居跡としての数は少ないが、出土量は多い。特に第22号住居跡の土器は、火災によって遺棄されたものであり、その組成をうかがうには十分である。

第22号住居跡からは土師器坏５・甕５、須恵器坏３・高台付坏３・稜埦１・蓋２・甕１の計20点が出土した。他に破片のため類別不能のものもいくつかある。

土師器と須恵器はほぼ同量で、坏・高台付坏などの小形品ではむしろ須恵器の方が多い。このことは明らかに須恵器が土器群の組成を構成するものであることを示している。

土師器坏はⅠ1aⅱ・Ⅱ1bⅱ・Ⅱ３・Ⅲ２・Ⅳ２類の各１点ずつである。ただし、そのうちⅡ３類

は器高が高く口縁部が内傾するもので、坏というよりはむしろ埦に近い。器形的には内外に段の巡るものは１点だけ（Ⅰ1aⅱ類）で、他は外面にのみ段・沈線が巡るもの、あるいは内外に段・沈線がみられないものである。また、平底風のものが多く、さらに法量は第３群の坏と同様、第２群の坏に比して小さい。外面の器面調整もヘラミガキのものが主体で、横ナデのものは１点だけである。

甕は大小の別はあるが、いずれも長胴形のものである。頸部に段が巡るものと巡らないものの両者がある。胴部外面の器面調整は刷毛目・軽いケズリ・ヘラケズリである。なお、ヘラケズリはすでに述べたようにナデ的なものであり、第２群の真間式系土器の甕に施されているヘラケズリとは様相を異にする。

須恵器坏は、平底でヘラ切リ技法による切り離しのもの２点、その後回転ヘラケズリ再調整が加えられたもの１点である。

高台付坏・稜埦はいずれもヘラ切り技法によって切り離されている。

蓋は低い宝珠形のつまみをもち、口縁部は下方にわずかに折り曲げられたものである。

第10号住居跡では坏・甕各１点が出土している。量的に少ないが、対はⅣ2類に属するものであり、甕についても第22号住居跡出土甕の特徴と比較して大きな相違点はない。また図示できないが床面上からは須恵器甕破片が出土しており、さらに堆積土中からではあるが、ヘラ切り技法によって切り離された須恵器坏が出土していることなどから、第10号住居跡出土土器は、本群に含められると考えられる。

第４群のこのような各土器の特徴・組成は糠塚遺跡の第１群土器（小井川・手塚：1978）のそれと一致するものである。ただし、胴張りや鉢形の土師器甕、さらに甑など糠塚遺跡にあって本遺跡ではみられない土器もあり、全く一致するわけではない。しかし、そういった相違点はいずれも両遺跡における出土量の差による欠落と理解できるものである。

そして、糠塚遺跡第１群土器の土師器は、国分寺下層式と考えられているものであり、本群の土師器についても同様である。

国分寺下層式は陸奥国分寺僧房西建物基壇南側の溝部から出土した一群の土器を基準資料として設定された（氏家和典：1967）。そしてその年代の上限は国分寺創建の詔の出された天平13（741）年を遡ることはあり得ないとされる。[註1] 下限年代について氏家氏は、陸奥国分寺跡の資料による限り「９世紀末として考える程度にとどまらざるを得ない」（氏家和典：1967、80ページ下段７～８行）としたが、国分寺下層式に伴った瓦が陸奥国分寺創建期の瓦であること、奈良末～平安初という限られた年代幅をもつ伊治城擬定地（築館町城生野周辺）から採集された土師器の「大部分が糸切り痕をもたず、ほとんどが巻上技法と推定できる平底坏であり、なかには国分寺下層式Ⅲ類も見出せる」（同80ページ下段19～21行）ことなどから「９世紀末といっ

たものではなく、かなりに遡るのではないかという想定も可能となる」(同80ページ下段14・15行)と述べている。

その後、岡田・桑原氏は、国分寺下層式に伴出する須恵器坏の存続年代を根拠として、その下限年代を９世紀半ば頃とする見解を示した(岡田・桑原：1974)。しかし、この年代については、根拠となった須恵器坏の年代がなお流動的であることなどから、後続する表杉の入式の年代を漠然とではあるが、平安時代初頭からとする見方も多かった(小井川和夫：1981など)。そして、岩手県水沢市胆沢城跡においてその創建期に近いと考えられるＳＤ114溝跡から出土した土器が、ロクロ使用の坏などの小形品では、体部下端から底部にかけて回転ヘラケズリ再調整が施されているものであること、さらに胆沢城の造営は延暦二十一（802）年と推定されることから、この土器の年代は９世紀初頭頃に求められるという見解が明らかにされた（伊藤・新田他：1977・1979、白鳥良一：1980)。[註2]この見解は、年代の明らかな遺構とその伴出遺物によって示されたものであり、本稿においてもそれに従いたい。そして、ＳＤ114溝跡出土土器群は、その特徴からみて表杉の入式でも初期の段階に属するものであることから、その年代は、ほぼ表杉の入式の上限の年代を示していると考えられる。

つまり、表杉の入式に先行[註3]する国分寺下層式の下限は９世紀前後頃とみてよいであろう。

このようなことから、国分寺下層式土器には、大まかに８世紀後半という年代を与えることができる。なお、糠塚遺跡第１群土器は少なくとも自然堆積によって埋没したのち、順次重複した３軒の住居跡（第13→16→15号住居跡）の存続期間中に使用されていた土器であり、その年代幅は数十年に及ぶことが想定される。したがって、本遺跡の第４群土器はそれを出土する住居跡は２軒のみであることから、住居跡としての存続期間は８世紀後半のうちのごく限られた一時期ではあるものの特徴・組成の共通性からみて、その土器は、約半世紀の間使用されていた土器を代表していると考えて差し支えないと思われる。

県内において、本群と同様の組成をもつ土器群を出土した遺跡としては、糠塚遺跡の他に、若柳町有賀峯遺跡(熊谷幹男：1980)、金成町佐野遺跡(平沢・手塚：1980)、田尻町天狗堂遺跡（佐藤・手塚：1978）などがあげられる。

註１．陸奥国分寺跡の創建年代については、伊東信雄氏によって天平十三（741）年から天平神護三(767)年に至る26年の間にあったとされている(伊東信雄：1961)。

註２．白鳥氏は、伊藤・新田ほか：1977、1979を参考文献としているが、同書においては必ずしも明確にはこの見解は記されてはいない。しかし、氏の教示によれば、伊藤氏との直接的な語し合いの過程において、ともにこの関係を再確認したとのことである。

註３．氏家氏の編年案では、表杉の入式と国分寺下層式の間に（対馬式？）が設定されている（氏家和典：1967)。ただし、対馬式については、その土器を再検討した結果、国分寺下層式の範ちゅうで把え得

るものであるという結論が得られている（桑原滋郎：1970・1976、小井川・高橋：1977）。

一方、近年伊治城跡等の調査によって、ロクロ使用・不使用の土師器坏・甕が共存する土器群の存在が明らかになり「伊治城型組成の土器群」として提唱された（宮城県多賀城跡調査研究所：1973・1974・1975）。この土器群について白鳥良一氏は「これが一定の時期における土師器の一般的なあり方なのか、型式の移行期に偶然にみられる現象なのからは必ずしも明確でない」としながらも、「多賀城跡と伊治城跡において少数ずつではあるが一括出土する例」があることから、前者に位置付けて国分寺下層式と表杉の入式の間に設定する見解を示し、それに８世紀末頃という年代を与えた（白鳥良一：1980、27ページ29・30行）。このことについて現在のところ筆者は十分な見解をもちあわせていない。しかし、“ロクロ土師器”の出現は、ロクロ技術保持者（須恵器製作技術）との接触・交流によって生ずるもので、その要因は多分に政治的背景が大きいと考えられることから、ロクロ技術導入の初期の段階では遺跡の性格やおかれた地域によってそれぞれ様相を異にするのではないかと考えている。したがって、該土器群については年代的な位置付けも重要ではあるが、その前提としてむしろ土器群遺跡の性格の解明が先決であると思われる。

仮に「伊治城型組成の土器群」が設定されるとしても、その際はあらためて（対馬式）との関係の吟味・検討が必要であろう。（対馬式）は段や沈線のない平底の坏を特徴とするものである。それは国分寺下層式の範ちゅうで把え得るものであることに変わりはないが、器形的にみた場合は国分寺下層式でも終末段階と考えられるものである。もちろんロクロ土師器は伴っていない。その分布の普通が確認されているわけではないが、少なくとも対馬遺跡および清水遺跡（第Ⅶ群土器）の二遺跡には土器群として存在する。また坏の出土量が少なく疑問点も残るが、糠塚遺跡第15号住居跡遺物も同段階のものである可能性が強い。これに対して「伊治城型組成の土器群」の基準資料ともいえる伊治城跡Ｓ104住居跡床面出土遺物のセットには、いわゆる国分寺下層式に特徴的な外面に段をもつ丸底の内黒坏（伊治城跡ＩＥ類）が含まれている。つまり、白鳥氏の意図するような「伊治城型組成の土器群」の設定では、器形の変遷と年代の変遷との関係に矛盾が生ずることになると思われるからである。

第５群土器

ロクロ使用の土師器を主体とするものである。第17・18・21・33号住居跡出土土器がこれにあたる。

第17号住居跡では回転ヘラケズリ再調整の土師器坏が２点出土しており、それにヘラ切り技法による切り離しの須恵器坏が伴う。第21号住居跡では、回転糸切り技法の土師器高台坏と須恵器坏が出土している。また、第18・33号住居跡では、ロクロ使用の土師器甕が出土しており、第18号住居跡では、それにヘラ切り技法の須恵器坏が伴っている。なお、第17・18号住居跡では、他にロクロ不使用の土師器甕も出土している。

このようなロクロ使用の土師器は、東北地方南部においては一般的に、土師器編年上表杉の入式の特徴とされている。また表杉の入式の段階においても、依然としてロクロ不使用の土師器（甕など）も使用されていたことは、すでに多くの遺跡の調査によって明らかになっている。

したがって、第５群は表杉の入式土師器とそれに伴う土器群であると考えてよい。

ところで表杉の入式は、すでに第４群土器の項で述べたように、９世紀前後頃を上限とし、平安時代約300年間にわたる土師器全般を指すものであり、その間には当然いくつかの段階が存在することが考えられる。その検討は、器形や技法の変遷およびそのまとまりに加えて、さらに伴出する須恵器・赤焼土器等の組成の比較によってなされており、その試案もいくつか提起されている。

このような状況下ではあるが、本群の土器はあまりにも出土量が少なく、表杉の入式のうちのどの段階に位置付けられるのかは明確にできない。しかし、伴出した須恵器坏が、ヘラ切り技法による切り離しのものが多く、回転糸切り技法のものが少ないという点で、表杉の入式でも比較的古い段階に属する要素をもっているといえるのであろう。特に第17号住居跡の組み合わせは、前述した胆沢城ＳＤ114溝跡出土土器の組成とよく似ており、初期の段階に属すると見ることが可能である。

第17号住居跡出土土器と同様に、土師器坏が回転ヘラケズリ再調整のもののみで構成される例としては、白石市御所内遺跡第１・２号住居跡（太田昭夫：1980）などが知られている。

なお、他に第27号住居跡堆積土中からも、２点のロクロ土師器坏（静止糸切り技法切り離し・回転ヘラケズリ再調整）が出土している。他に伴出すると考えられる土器はなく、その取り扱いは難しいが、ロクロ使用という点で表杉の入式に位置付けておく。

以上のように設定された各群にはそれぞれ年代が与えられた。すなわち第１群土器は７世紀末ないし８世紀初頭、第２群土器は８世紀前半、第４群土器は８世紀後半、第５群土器は９世紀以降である。また、第３群土器は第４群土器よりも遡ると考えられる。したがって、第５群土器について、なおその年代幅においてあいまいな部分が残されているものの、８世紀代については年代的には連続していることになる。

次にその８世紀代の土器群（第１～４群）の、とくに在地の土器を対象として、そのもつ意味や問題点について検討を加えることとする。

第１～４群土器が８世紀の中で年代的に連続していることはすでに述べた。しかし、それは各土器群の年代幅としてのことであって、本遺跡において各群が継続的に使用されていたことを示しているのではないことはいうまでもない。このことは第４群土器を一括出土した第22号住居跡の住居としての存続年代の限界によっても明らかであり、今後各群の年代間を埋めるような土器の出現は当然予想されるところである。本遺跡においても第３群土器がそのような具体例と考えられる。第３群土器は第４群土器に先行すると考えられるものである。また第１群土器の内黒坏とは器形を異にし、第４群土器の内黒坏に共通点が多いことから、第１群土器より年代的に下降すると考えられる。とすれば年代的には８世紀前半という年代が与えられるこ

とになるが、第３群土器を出土する住居跡が第11号住居跡１軒のみであることもあって、その年代が８世紀前半のどの位置を占めるのかが明らかでないばかりでなく、場合によって第１群と第２群との間、もしくは第２群と第４群との間に位置する可能性も残っている。したがって、ともに８世紀前半と考えられている第２群土器との対応関係も明確でない。このように各群の年代としての連続性はあくまでも一応のものであり、同時に各群の年代も今後、より精密に決定されるべきものであるという条件が付されている。

しかし、上記のような年代のもつ限界性を考慮した上でも、第１～４群土器の存在は、８世紀代の土器のあり方の把握のうえに重要な示唆を含んでいるといえる。

第３群土器が厳密な年代についてはあいまいであるが、第１群と第４群の間に位置し、それらが年代的に順次下降するものであることはすでに述べた。この三者の内黒坏についてみると、器形的に第１群と第３群との間にやや隔りはあるものの、外面の器面調整技法はヘラミガキを主体とするという点で共通している。このことは、三群の土器は同一系統に属すると理解できることを示していると考えられる。

これに対して第２群土器の内黒坏は、横ナデを主体とし第３群のそれとは様相を異にするもので、むしろ第１群土器と年代的に併行する宮城県南部地域のものと共通している。つまり第２群の内黒坏は、第１・３・４群とは別の系統のものと考えられる。第２群土器が移入した真間式系土器を主体とするものであることも、このことを暗に示しているようにも思われる。

このように、宮城県内の南北二地域には、少なくとも８世紀前半までは系統を異にする二種類の坏（土器）が存在していたことを想定することができる。

しかし、この二系統の土器については、そのまとまった確認例が極めて少なく、具体的な内容はほとんど明らかでない。７世紀末～８世紀初頭の段階では、本遺跡第１群土器および仙台市郡山遺跡大溝第１層土器群などわずかに類例はあるものの、後者では甕等の出土がなく坏以外の器形を比較することができない。８世紀前半の段階についても、高清水町観音沢遺跡があげられる程度である。同遺跡の主体は南部地域系統のものであり、それに若干の北部地域のの坏が加わっている。その点では南部系統の土器群とも考えられるが、それに伴出した頸部以上に段・沈線を巡らす甕は、先に述べたように第１群や東北北部の甕に共通する要素をもつ。したがって、あるいは南北両系統の接点のあり方を示すものかとも考えられ興味深いが、その場合においても、坏や一部の特徴的な甕などのみではより以上の検討を加えることは困難である。今後の類例の増加がまたれる。

なお、地域的に隔ったものではあるが、秋田市後城遺跡第Ⅰ期に属する土器が年代的にも符合し、この段階のものであると考えている。

８世紀後半の土器は、県内では糠塚遺跡第１群土器によって代表されるものであり、本遺跡

の第４群土器がこれにあたる。土師器は国分寺下層式に該当するものであることはすでに述べた。その土器組成は、ヘラミガキ調整の土師器坏と、それに伴うヘラ切り技法の須恵器坏を主体とするのが特徴である。[註1]ただし、現在のところこのような組成の土器群の確認は宮城県北部地域において圧倒的で、南部地域でも類似する例はみられるものの少量であったり部分的なものであったりして、群としてその組成を検討できるような例はほとんどない。したがって、前述した南北両地域の地域性が８世紀後半にも継続していたかどうかは明らかでない。しかし、次の表杉の入式期にあたるロクロ土師器は県内に広く分布し、またその初期にあたると考えられる土器群も南北両地域にそれぞれ認められることから、９世紀代にはこの地域性はすでに存在していないと考えられ、その解消は８世紀後半のうちのある時期に求めてよいであろう。

ところで、改めて述べるが、国分寺下層式は陸奥国分寺跡出土の土器を標式資料として設定されたものである。設定者である氏家氏はその年代について、下限はあいまいさを残したものの、上限については「天平十三年（741）を遡ることは絶対にあり得ない」（氏家和典：1967、79ページ下段２～３行）と明確に規定した。[註2]さらに氏家氏は、仙台市善応寺横穴古墳群出土の土師器坏の一部のものについて、器形的に栗囲式に近似する要素を認め、それを「栗囲式Ⅱ類」に含ませるべきものとし、奈良時代前期に中心をおくものという年代を与えた（氏家和典：1957、伊東・氏家：1968）。つまり、氏家氏はその妥当性は別にして、奈良時代の土師器について前期＝栗囲式Ⅱ類、中葉以降＝国分寺下層式[註3]という編年案を示している。国分寺下層式の年代を８世紀後半からとする桑原氏等の見解はこれに拠っている。

これに対し、筆者を含めて奈良時代全般（ほぼ８世紀代）の土器を国分寺下層式ととらえる考えも多い（小井川・手塚：1978他）。しかし、その根拠は示されてはおらず、その意味では設定者の意図を無視して十分な検討なしに拡大解釈していることになる。このような一方的な手順の省略と見解は、新たな混乱を引き起こす要因であることはいうまでもなく、そのことに対して反省すると同時に、改めて本遺跡および近年明らかになった資料をもふまえてこの問題について述べたい。

従来、奈良時代前半の土器については、明確な出土例はほとんどなく、あまり意識されなかったように思われる。そして国分寺下層式に先行する栗囲式がおおまかに７世紀後半～８世紀初めと考えられ、国分寺下層式の上限が741年を遡り得ないという前提からすれば、その間（奈良時代前半）の土器に「栗囲式Ⅱ類」という名称が与えられるのは、むしろ当然の結果ともみられる。

しかし、栗囲式Ⅱ類として提示された土器は少数の坏のみであり、またそれを設定する際の基準となった器形的特徴も不明瞭で、型式として成立させ得るべき要件を備えているとは言い難い。

さらに今日的な視点では、その坏は栗囲式の新しい段階に属すると考えられている蔵王町塩沢北遺跡出土の土器（同遺跡土師器坏ＢⅠ類）に類似しているという（小川：1980）。ということは提示された坏は栗囲式および栗囲式Ⅱ類の双方に存在するということであり、栗囲式Ⅱ類を代表することにはならない。もっともこの場合、塩沢北遺跡の土器をも栗囲式Ⅱ類として扱うことによって、そのことは解決されるようにもみえるが、第１群土器の項で述べたように、塩沢北遺跡出土土器は第１群土器段階（７世紀末ないし８世紀初頭）に含められるもので、その後に第２・３群土器が存在するのであるから、さらに細別の必要が生じてくる。

また、氏家氏は栗囲式Ⅱ類の年代幅について、奈良時代初期前後頃まで遡ることを述べている（伊東・氏家：1958、22ページ下段12行）が、このことは逆に栗囲式が奈良時代以前（古墳時代）に属することを示していると解釈できる。したがって、単に名称のみの事ではあるが、主に古墳時代に含まれる土器型式の名称を、奈良時代の土器に冠することに対する違和感が「栗囲式Ⅱ類」の認定を躊躇するもう一つの理由である。

ところが本遺跡の土器群は、奈良時代前半の土器の名称について検討するよりも以前に解決すべき問題点を提起している。それは南北両地域に存在する土器の地域性にかかわることであり、今仮に８世紀の土器を「国分寺下層式」と扱い、前半・後半に細分したとしても、前半の土器を南部地域の土器群に比定すべきかあるいは北部地域のそれに比定すべきかという問題が残る。さらに仮に南部地域の土器群に対してそれを設定し、北部地域の土器群は、東北北半の第Ⅰ型式の範囲で扱うとしても、そのためには第Ⅰ型式の細分とその結果に基く細分土器群と北部地域土器群との比較・吟味が前提となる。そして第Ⅰ型式の細分は、その分布の中心地域である東北北半の資料に基くべきことであることはいうまでもない。

このようなことから、該期の土器群の名称についてはいま一度白紙の状態に戻し、本項では「御駒堂遺跡第１・２・３群土器段階」[註4]として、今後の資料の増加と検討による地域性の解明と適当な名称の決定をまつこととしたい。

最後に第Ⅰ型式との関連について述べたい。

先に述べたように第Ⅰ型式の年代は研究者によって相違がある。またそれに伴い第Ⅰ型式に属する土器群の把握にも若干の違いもあるようである。しかし、おおむね第Ⅱ型式がロクロ土師器を伴うものであり、第Ⅰ型式はそれを伴わないものであるとみることができると思われる。このことから、東北南部と北部という地域的特色は考えられるにしても、第４・５群土器の項で述べたように、その境は９世紀前後頃と考えてよいであろう。つまり年代は９世紀以前で、また本遺跡の知見に基づけば、第１群土器の段階までは遡り得るから、少なくとも８世紀代全般の土器については、第Ⅰ型式と呼び得ると思われる。

したがって、国分寺下層式との併行関係から８世紀後半以降とした桑原氏の見解は、その一

部のみについて述べていることになる。ただし、近年東北北部においても後城遺跡第Ⅱ期や、青森県黒石市浅瀬石遺跡第６・19号住居跡（古市・新谷・桜田他・1976）などのようにヘラ切り技法の須恵器坏を伴う土器群が確認されている。まだ類例は多いとはいえず明確でないが、このような土器群がむしろ国分寺下層式に併行するもので、氏の取り扱った東北北半の第Ⅰ型式の土器（桑原滋郎：1976）の多くは、８世紀前半以前に相当するものではないかと考えている。その意味では、末期古墳を８世紀前半から中葉にかけてとした伊藤氏の年代観は、従来第Ⅰ型式として提示されてきた土器の年代にほぼ一致していると思われる。伊藤氏の論考は直接土器を対象としたものではないからより以上の検討はひかえるが、先に述べたヘラ切り技法の須恵器坏を伴う土器群の存在とともに第Ⅰ型式細分のための資料になり得るであろう。いずれにしても第Ⅰ型式自体の内容の検討が深まれる。

また、それ以前の土器の状況は未解決であり、したがって、さらに遡る可能性は十分考えられる。

註１．氏家氏は、国分寺下層式設定に際し、須恵器坏にはさほど触れていない。しかし桑原氏によれば、陸奥国分寺跡僧房前面の溝において、国分寺下層式土師器坏にヘラ切り技法の須恵器（６－ｂ類）、ヘラ切り後回転ヘラケズリ再調整の須恵器坏（１－ｂ類）が共伴した事実が明らかになっている（桑原滋郎：1976、14ページ、32行、16ページ註６）。

１－ｂ類は、木戸窯跡においで多賀城Ⅰ期の瓦に伴い、また、国分寺創建にかかわる台原・小田原窯跡群からも採集されていることから、８世紀前半から中葉にかけて存続したとされている（岡田・桑原：1974）が、本遺跡第22号住居跡からも出土しており、８世紀後半にも存在したことは明らかである。

註２．第１群土器の項でも述べたように、この年代は、その時点に該土器が存在したということのみを示しているのであって上限年代と解釈することはできない。しかし、氏は発行する型式として栗囲式Ⅱ類を設定し、それに奈良時代前半の年代を与えることによってその下限、すなわち８世紀半ば頃が国分寺下層式の上限であることを示しており、その点で大きな矛盾はない。

註３．国分寺下層式は、さらにⅠ・Ⅱ・Ⅲ類の段階があるとされる（氏家和典：1967）が、糠塚遺跡における知見では、坏のバラエティーである可能性も含んでおり、ここではそのことについては触れない。

註４．第１群土器をも８世紀前半の土器群として扱い得るかについての確証はない。このことについても今後の年代的検討が必要である。

〔住居跡について〕

１．土器群の相違と住居の構造・配置

検出された41軒の住居跡のうち、その出土土器の帰属土器群が明らかなものは32軒ある。まず各々の土器の土器群段階における住居の構造について述べる。

第１群土器段階

住居跡は３軒（12・14・20住）がある。それらは調査区北部に各々11～15mの距離をもってまとまっている。平面形はいずれも方形で、北辺にカマドを備え、また内部に４個の柱穴を配しており、規模や細部形態に若干の違いはあるもののほぼ近似した構造である。

細部形態の相違としては、南辺中央のピットの有無、カマド両側のピットの有無、カマドの構造・構築方法の違いなどがあげられる。

南辺中央のピットは第12・20号住居跡に認められる。カマドと相対する位置にあたり両住居跡のものとも柱穴よりは深い。両者ともに柱痕は確認されなかったが、次に述べる第２群土器段階の住居跡（６住）では、それが確認されていることから本来は柱穴であるとみられる。しかし、それは住居の構造上は、位置的にみても主柱としてのためのものではなく、出入口に関するものであると考えられる。[註] 第14号住居跡にはこのピットはない。しかし出入口の構造にこの種のピットが不可欠のものではないことは、第２群土器段階の多くの住居跡からも明らかであり、むしろこれまで調査された県内の住居跡でその類例はほとんどない。管見では岩手県金ヶ崎町西根第18号住居跡(伊東・伊藤・草間他：1968)、岩手町仙波堤第１号住居跡（草間俊一：1970）などに類似する例を認めることができる。

カマド両側のピットは第20号住居跡においてのみ認められる。位置的にみてカマド部分の上部構造に関するものであろう。

カマドについては、第12・14号住居跡では燃焼部と煙道部が段によって区画されているのに対し、第20号住居跡では緩やかに連続して移行しているという違いがある。ただし第20号住居跡と第14号住居跡とでは、燃焼部天井に凝灰岩切石を用いていたことが想定できるという共通点がある。また、第20号住居跡と第14号住居跡は、側壁が地山削り出しである点でも共通している。これに対して第12号住居跡では、地山土の積み上げによってつくられている。このよう、各相違点はカマドのバラエティーによるごく局部的な事柄と考えられる。そして全体的には燃焼部と住居外へ長くのびる煙道部からなる構造という点で一致しており、このような形態は県内では古墳時代以降の住居跡に再られる一般的なものである。

以上のようにみると、３軒の住居は構造上でも異質な部分よりは共通点が多く、これと住居

の位置的なまとまりをあわせ考えると、単に同一土器群段階というよりは、より密接な関係(たとえば同時存在)を推定することも可能であるように思われる。

註　このことは、その上部構造ともあわせて奈良国立文化財研究所平城宮発掘調査部宮本長二郎氏から教示を得た。宮本氏によれば、この柱穴はハシゴの基部をささえるための機能をあわせもつ場合もあるという。

第2群土器段階

住居跡としては22軒(1～7・13・15・24・27～30・34～39・41・42)あり、検出された住居跡の半数をこえる。それらは調査区のほぼ全域に散在している。平面形は方形を基調とし、北辺にカマドをもつものが多い。規模は最大7.7×7.6m(15住)、最小3.2×3.1m(36住旧)の範囲でややばらつきがある。柱穴はそれが確認されたものでは4個のものが多いが、2個のものも1軒ある(7住)。第7号住居跡は長方形の平面形で、柱穴はその長軸中央に並んで配されている。また、出入口構造にかかわると思われるピットをもつ住居は5軒あり、第6号住居跡では柱痕が確認された。

このように住居の全体形としては第1群土器段階の場合と大差はない。しかしカマドの構造において大きく異っている。

カマドの構造がある程度明らかなものは19軒あるが、いずれも白色粘土によって構築された燃焼部をもつものである。それらの大半は、住居壁を外側に若干掘りこみ、その内壁に白色粘土を貼り付け、さらにその白色粘土を住居内部まで延長して積み上げ燃焼部側壁としている。そして掘りこみ最奥部に煙道としての機能をもたせ、とくに長い煙道部はつくらないために、燃焼部と煙道部とは遺構としては明確に区分できないものが多い。構築の際の掘りこみの形態によって、カマドの全体形にやや相違のあるものもあるが、基本的な構造は上記のようなものであり、第1群段階のものとは様相を異にしている。このような構造・形態のカマドは、宮威県内においてはほとんど確認例がないが、関東地方においては一般的なもののようである。第2群土器の主体をなす真間式系土器と同様、遺構の面においても関東地方との強い関係がうかがわれる。

なお、第2号住居跡のように長い煙道部をもつ構造のものもいくつか認められるが、白色粘土構築という点では共通している。

カマドに伴う細部遺構としては、その両側に掘られた一対のピットの存在があげられる。このピットは第1・3・15・27・28号住居跡の5軒で検出され、第1号住居跡では柱痕も確認されている。しかし、それを伴わないカマドもあり、また第1号住居跡では貼床下において確認されたものであることから、カマドの構造上不可欠のものではないようである。

また、第29・41号住居跡では燃焼部から連結された土師器甕が出土した。おそらく燃焼部天井の橋状構造として使用されていたものと考えられ、同様の例は神奈川県上浜田遺跡ＳＩ053住居跡（國平・岡本他：1979）などに認められる。

ところで住居跡の中には第24・28・36号住居跡のように改築が行なわれたり、また局部的であるがカマドの改築が行なわれたりするもの（１住）があり、さらに直接の切り合い関係はないが第13・15号住居跡のように、非常に近接した位置にあり同時存在としての可能性は少ないと思われるものがあることから、この段階の住居跡群には、比較的長期の存続期間があったことがうかがわれる。このことは住居内堆積土にみられる灰白色火山灰層の有無によっても推定できる。火山灰層の堆積がみられた住居跡は第１・６・30・42号住居跡の４群で、第２群土器段階以外の住居跡にはみられない(41住を除く)。各住居跡ではいずれも自然流入の状態で堆積していた。この火山灰は宮城県北西部を噴出源とするもので、宮城県北部を中心に広く分布しているという(山田・庄子：1980)。[註] そして、この火山灰が本遺跡内という限られた地形条件のもとで、第２群土器段階の住居跡のうち、あるものには認められ、あるものには認められないということは、その堆積の原因が降下あるいは流入のいずれであっても、住居の埋没時期に時間差があったことを示しているとみられる。

つまり、第２群土器段階の住居跡群には、８世紀前半という時間幅の中で何段階かの変遷過程が存在していたと考えられる。

註）この火山灰の降下年代については、火山灰層直下の泥炭から得られたC^{14}年代をもとに約800年Ａ・Ｄより新しいとされている。この年代に従えば、住居跡内の火山灰層は降下後の再流入によって生じたことになるが、その場合、時期的に新しい第４・５群土器段階の住居跡に堆積しないことに対して疑問が残る。近接する糠塚遺跡の第４・５群土器相当段階の住居跡にもその堆積は認められない。複数回の降下の可能性をも含めてその年代についてはなお検討の必要がある。

第３群土器段階

この期の住居跡は第11号住居跡１軒のみである。平面形や柱穴等は前述した第１・２群土器段階の住居跡と違いはない。カマドは北辺にあり、地山削り出しの側壁をもつ燃焼部と長い煙道部からなるものである。また、燃焼部天井には凝灰岩切石を使用していたと考えられるもので、その構造・形態は第１群土器段階のそれと一致している。

すでに土器の項で述べたように第３群土器は時期的には第２群土器と対応関係にある可能性が強いが、その系統は第１・４群土器に属すると考えられるものである。第11号住居跡のカマドの形態は、遺構の面でもそのことを裏付けているといえる。

第４群土器段階

第10・22号住居跡の２軒である。平面形はいずれも方形である。柱穴は第10号住居跡では不明確であり、第22号住居跡は４個ではあるが不整である。第１・２群土器段階に比べると、相対的には住居の構造は個別・多様化しているようにみられるが、２軒という少数の住居のみであり、その傾向を十分うかがうことはできない。カマドの構造は、白色粘土構築の燃焼部と長い煙道部からなっている。その構造・形態上の特徴は、本遺跡のみという限られた範囲でみれば、第１・２群土器段階のカマドの特徴を兼ね備えていることになるが、同様のカマドは、糠塚遺跡をはじめとするこの時期の多くの住居跡にみられるものであるし、前段階と考えられる観音沢遺跡の場合にもみられる。したがって、素材的な面よりもむしろ形態的な面から第１・３群土器段階の延長上にあるものとして理解しておく。

第５群土器段階

第17・18・21・33号住居跡の４軒である。平面形は方形を基調とする。柱穴は第33号住居跡は６個であるが他の３軒では明確でない。カマドの構造では白色粘土構築側壁・長い煙道部のもの(17住)、地山削り出し側壁・長い煙道部のもの(18住北辺)、さらに住居壁を「コ」字状に掘りこんだもの（21住、次の段階では内壁に白色粘土を貼っている）など各種がある。全体的に種々の要素でそれぞれ多様であり、その間に何らかの類型を見い出すことは困難である。このような多様性は、第５群土器段階自体がさらに細別される可能性のあるものである点によることもあろうが、県内における表杉の入式期段階の住居（集落）のあり方と共通しているともいえる。

このように本遺跡の各期の住居跡の構造の比較においては、とくに第２群土器段階のカマドの多くが、第１・３群土器段階のそれとは明確に異なっていることが指摘できた。

第２群土器段階の特色は住居の配置上にもうかがわれる。すでに述べたように第１群土器段階の３軒については位置的にまとまりがみられた。一方、第２群土器段階の22軒は散在という状況であり、位置的な規則性はとくにうかがうことはできなかった。このことについては、第２群土器段階内にさらに存在すると考えられる変遷段階を考慮する必要があるのかもしれない。しかしカマドの方向では顕著な違いを見い出すことができる。各住居跡の方向を次回に示した。図に明らかなように、第１群土器段階は真北から14～34°西に偏するのに対し、第２群土器段階では真北・真東の方向である。真東の場合は、南へ15°、北へ20°の範囲でややばらつきがあるが、真北の場合は、東西へ10°以内の範囲に集中している。このカマド方向の斉一性のもつ意味については明確でないが、北・東のまとまり毎の住居跡についてみると、灰白色火山灰層の堆積層の有無にかかわりはなく、また出土土器にも特に差はない。つまり第２群土器段階の住居

跡全体については、その内部に存在する小段階（時期差）をこえた何らかのカマド方向に関する規制が存在していたことが想定される。

第３・４・５群土器段階の住居跡は本遺跡では少数であり、その傾向を指摘できない。ちなみに、第４・５群土器段階と考えられる糠塚遺跡の住居跡および第２群土器段階に併行すると考えられる観音沢遺跡の住居跡について、同様にカマドの方向を検討したところ興味深い結果が得られた（糠塚遺跡報告書の方位は磁北を基準としたものであり、図ではそれを修正してある）。両遺跡ともに本遺跡の第１群土器段階と同様に真北から西へ偏する傾向がうかがわれる。そして対象とした住居跡はいずれも在地の土器を出土する住居であるところから、あるいは地域単位の何らかの法則性が存在するのかも知れない。しかし、カマドの方向は地形や風向などの多くの要素が複雑に作用していると考えられることから、さらに多くの類例の検討が必要であり、ここでは、その結果のみを提示するにとどめておく。

いずれにしても本遺跡の第１群・第２群土器段階の同一立地条件における方向の相違は、それなりの意味を有するものであろうことは十分考えられる。

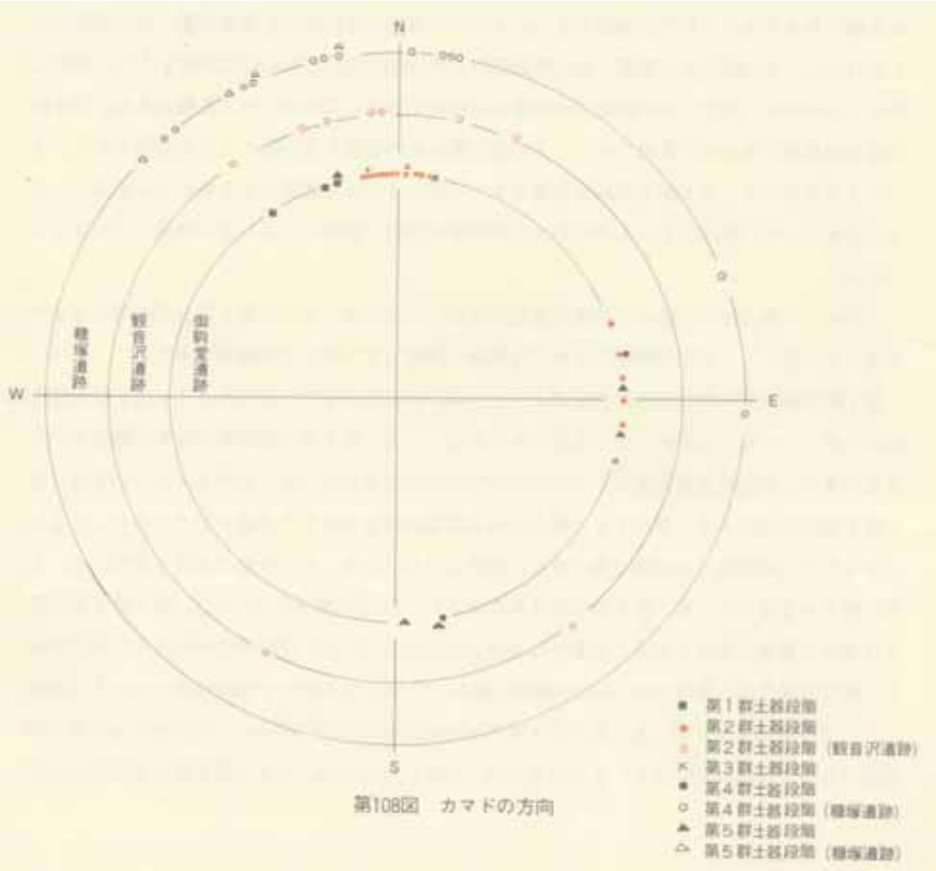

第108図　カマドの方向

２．年代不明の住居跡について

検出された住居跡のうち出土土器によって年代を明らかにできなかった住居跡は第８・９・16・23・25・26・31・32・40号住居跡の９軒である。それらは全く遺物が出土しなかったり、土器は出土しているがそれのみでは年代を決め難いものである。以下では前記した住居の構造等を含めて、各住居の年代を検討することとする。

第32号住居跡では、住居に伴うと考えられるピットから土師器甕が出土した。胴張りで外面に刷毛目（のちヘラミガキ）、内面にヘラナデが施されたものであるが、頚部以上が欠損しているため類別できなかった。ただしその器形は、最大径が下半部に位置しやや偏平な、いわばそろばん玉形ともいえる壺形を呈しており、本遺跡から出土した他の胴張りの甕とは異なっている。この種の器形は、古墳時代前期の塩釜式の土師器の器形に近似する。また、住居の構造も、カマドが付設されておらず、内部に炉跡と考えられる焼面のみが認められるものである。住跡の東辺は溝によって切られているために、その部分にカマドが設けられていた可能性もないわけではないが、現存する南辺長は3.3mで西辺長（3.4m）とほとんど差はなく、住居平面形が方形であったとすると、カマド存在の可能性は少ない。以上のような点からなお不明確な点は残るが、第32号住居跡の時期は塩釜式期と推定できる。

第16号住居跡では、床面上や柱穴から須恵器坏が出土した。ヘラ切り技法・回転糸切り技法の両者がある。共伴する土師器が不明のため帰属土器群は明らかにできなかったが、須恵器坏の出土からみて、第４群もしくは第５群土器に含まれるものと考えられる。しかし、そのいずれに属するかについては明確でない。本遺跡の第４群には回転糸切り技法の須恵器坏が伴っていないことから第５群に含まれるともみられるが、糠塚遺跡では第４群土器段階に小量ではあるがそれが伴っており、第４群土器段階に含まれる可能性も否定できないからである。

第40号住居跡においても須恵器が出土したが、横瓶・高台付坏で、それのみでは年代の考察が困難である。しかし、同住居跡には灰白火山灰層の堆積が認められた。すでに述べたように灰白火山灰層は、本遺跡では第２群土器段階に属する一部の住居跡のみに認められた。このことから、本住居跡は第２群土器段階に属する可能性が高いと思われる。カマドの構造等においても第２群土器段階の他の住居跡と比較して矛盾するような要素はとくにない。

第８号住居跡では、カマド支脚に転用した鉢などの土師器が出土した。鉢は多くの土器群に認められるが、その器形・調整等において明確な特徴を抽出することができず、年代の推定はできない。ただし、底部のみの破片ではあるが堆積土から出土した土師器坏によって、住居跡の年代をある程度限定することはできる。坏は、ロクロ不使用の丸底気味のもので、外面にはヘラケズリ、内面にはヘラミガキ・黒色処理が施されている。ロクロ不使用という点で第５群には該当しないことから、住居の年代は第４群土器段階以前ということになる。さらに、住居に

伴う土器として真間式系土器の出土がなく、またカマドの構築方法からみて第２群土器段階に含まれる可能性は少ない。つまり第８号住居跡は第１・３・４群土器段階かのいずれかに含まれると考えられる。

第９号住居跡でも土師器甕(床面)、鉢(堆積土)が出土した。甕は頸部に段が巡るものでＡＩ３類に分類されたが、同類は１例のみで他の住居跡等からの出土もなく、同住居跡で他の土器との共伴もないことから組み合わせ関係も明らかでない。したがって、土器による年代の推定は困難である。遺構上の点からは、カマドの構造からみて第２群土器段階を除くいずれかの段階に含まれるということだけは推定できるのみで、より以上の考察はできない。

遺物が出土しなかった第23・25・26号住居跡についても同様である。

第31号住居跡については、遺構としての残存状況が悪く、また遺物も出土しておらず、年代推定のための資料はない。

〔本遺跡のもつ意味〕

これまで述べたように、本遺跡で確認された遺構・遺物は縄文・弥生・古墳・奈良・平安時代・近世末の各期に属するものである。

縄文・弥生時代は土器片等の遺物が若干出土したのみであるが、古墳・奈良・平安時代には各時代を通じて約40軒の住居跡が検出された。その後空白期を経て近世末期には再び屋敷跡として使用されている。

これら各期の遺構・遺物のうちで、本遺跡を特徴づけるのは奈良・平安時代の住居跡群であろう。それらは五群に大別され、年代的には７世紀末ないし８世紀初め、８世紀前半、８世紀後半、および少なくとも９世紀初頭まで、時間的にほぼ連続していることが想定された。

また、出土土器には在地の土器と移入土器の二種類があり、それぞれに多様な内容をもつことが指摘されたが、その中でも特に土器群のもつ地域性の問題があげられる。

在地の土器における地域性の存在は、第１群土器と仙台市郡山遺跡出土土器との比較において明瞭であり、このことなどによって宮城県北部と南部とは、少なくとも８世紀前半頃までは“土器圏”を異にしていたと考えられる。地域性は８世紀後半のある時期まで存続した。また、この相違は東北北半と南半の相違を示していると考えられるから、宮城県地域は両者の接点にあたっていることになる。

したがって、その消滅（解消）の原因を考えるとき、この地域性の存在は、単にそれが存在したという事実にとどまらず、いわば当時の陸奥の状況やその開拓の過程をも裏付ける一つの資料とも在り得るものであると思われる。

第２群土器は、その大半が本地域で焼成されたものではあるものの、器形・技法等は関東地方の真間式の系統に属し、宮城県地域の土器とは明確に異なるものであることはすでに述べた。それらの年代は８世紀前半と考えられる。そして、その住居跡もとくにカマドの構造において本地域の住居跡と異なり、関東地方の住居跡に類似している。このように土器のみにとどまらず遺構の面にも認められる異質性については、単に文化･技術の伝播というよりは、より直接的な影響、すなわち「移住」によって生じたものとみるのが最も自然であろう。

つまり、第２群土器・住居跡の存在は、８世紀前半に関東地方から人々の移住が行なわれたことを示していると考えられる。

その規模は、今回検出された数としては住居跡約22軒である。もっとも第２群土器段階内にはさらに変遷の存在が考えられるから、この数値は“延べ”ということになる。しかし、遺跡の範囲は今回の調査区より広いものであり、仮にその面積と検出住居教との関係から、本遺跡における住居数を想定すると50軒を越える数が推定できる。さらに、約0.7km離れて同一台

地上に存在する山ノ上遺跡までを遺跡の範囲と認めるならば、その数は優に100軒を越えるであろう。この数値は全く根拠のないものであるが、ともかくある程度まとまった規模の移住が行なわれたことは事実であり、背景には当然政治的な意図が存在したとみられる。

しかし、その施策の目的については明らかでない。年代的には続日本紀の霊亀元（715）年の記事「移_相模。上総。常陸。上野。武蔵。下野六國富民千戸_。配_陸奥_焉」（続日本紀霊亀元年五月三十日条）に合致するようにも思われるが、記事にはその目的についての記載はなく、さらに「陸奥」のどの地域に配したかの記載もないために、この記事を本遺跡に結びつける根拠はない。また、ごく一般的に解釈するならば記事にみえる「陸奥」は、すでに建郡の行なわれた陸奥国内部を指しているともみられるのに対し、本遺跡はのちの栗原郡に位置しており、栗原郡の建郡は、神護景雲元（761）年（続日本紀）[註1]であるから、霊亀元年段階には、本遺跡周辺は陸奥国の外にあたっていることになる。このように、現段階では本遺跡における「移住」について十分な解釈を与えることはできない。

このことの意味については、建郡以前の本地域周辺がどのような位置付けのもとにあったのか、また、前段階に行なわれた大崎平野以南の建郡が施策的にどのような経移・過程を経たのか、さらにその郡界の吟味など、まさに陸奥国における律令制の実態の把握という古代史上の重要な問題点の解明が必要であるし、それに伴って、第２群土器に与えられた８世紀前半というやや漠とした年代についても、より精細な検討が必要とされる。

さらに、この移住者たちがその後（第４・５群土器段階）にどのような消長をたどったかについても、当時の周辺情勢の解明が不可分である。

したがって、ここでは、８世紀前半に「移住」という事実が存在したことを述べるにとどめその意味については、今後解決すべき問題として提起しておきたい。

なお、本遺跡における「移住」に政治的な背景が考えられる以上、それが単発的な、一過性のものではないとみることはむしろ当然であろう。このことはまた例は少ないが、近年各地において確認されている関東地方の土器の出土からもうかがわれる。すでに各項で述べたが、富谷町原前南遺跡からは、第２群土器段階相当期の土器が、本遺跡においても７世紀ないし８世紀初めと考えられる第１群土器段階にも真間式系土器が少量伴い、同種の土器は仙台市郡山遺跡では大量に出土している。[註2]さらに古川市名生館遺跡においては７世紀代に属すると考えられる鬼高式系土器が出土している。[註3]これらのすべてが移住によってもたらされたものであるということはできないが、少なくとも官衙跡に伴う形で出土している郡山遺跡の場合はその可能性が高いであろう。また、田尻町日向前横穴古墳にみられるように、横穴古墳からの出土例も確認されている。同古墳では床面上から４個体の土師器が出土しているが、その事実から推してこれまで引田・住社系の土師器として報告されてきた三本木町山畑横穴古墳群・青山横穴古墳群、

岩出山町川北横穴古墳群等から出土した土器が、関東地方の土器である可能性も指摘されている（早坂：1981）。

このようなことから、すでに７世紀代から直接的な移住を含めて、この地方には関東地方からの強い影響が存在していたとみることができ、それらは律令体制にもとづく陸奥開拓のための一連の流れの中に位置付けられるべきものであると考えられる。そのような意味において、今後さらに多くの資料・類例の増加が期待される。

註１　この記事は続日本紀の錯簡であり、神護景雲３年６月９日におくべきものとされている。

註２　昭和55年度調査では大溝から出土したもののみであるが、同56年度の確認調査では、推定外郭線内に含まれる住居跡から多量に出土した。仙台市教育委員会木村浩二氏より教示・実見。

註３　昭和55年度の調査によって土壙・表土等から若干出土した。宮城県多賀城跡調査研究所進藤秋輝氏・白鳥良一氏より教示・実見。

引用・参考文献

阿部　義平　1968：「東国の土師器と須恵器－多賀城外の出土土器をめぐって－」『帝塚山考古学』№.1

伊藤　玄三　1968：「末期古墳の年代について」『古代学』第14巻３号

伊東　信雄　1957：「古代史」『宮城県史』第１巻

伊東　信雄　1961：「陸奥国分寺の建設年代とその後の変遷」『陸奥国分寺跡発掘調査報告書』宮城県教育委員会

伊東・伊藤・草間ほか　1968：『岩手県金ケ崎町西根古墳と住居址』金ケ崎町教育委員会

伊東・氏家　1968：『仙台市燕沢善応寺横穴古墳群調査概報』仙台市教育委員会

伊藤・新田ほか　1977：『胆沢城跡－昭和51年度発掘調査概報－』水沢市教育委員会

1979：『胆沢城跡－昭和53年度発掘調査概報－』水沢市教育委員会

井上　唯雄　1978：「群馬県下の歴史時代の土器」『群馬県史研究』８　群馬県史編さん委員会

上田・岡本・白石　1980：「新羽大竹遺跡」『神奈川県埋蔵文化財調査報告』17　神奈川県教育委員会

氏家　和典　1957：「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14集　東北史学会

1961：「土器」『陸奥国分寺跡発掘調査報告書』宮城県教育委員会

1967：「陸奥国分寺跡出土の丸底坏をめぐって」『柏倉売吉教授還暦記念論文集』

遠藤勝博ほか　1981：「上田面遺跡－二戸バイパス関連遺跡発掘調査報告書」『岩手県埋文センター文化財調査報告書』第23集　岩手県埋蔵文化財センター

太田　昭夫　1980：「御所内遺跡－東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ」『宮城県文化財調査報告書』第63集　宮城県教育委員会

岡田・桑原　1974：「多賀城周辺における古代坏形土器の変遷」『研究紀要』Ⅰ　宮城県多賀城跡調査研究所

小川　貴司　1979：『八王子の土師器－古墳時代後期から平安時代前半期にかけて』八王子市郷土資料館

小川　淳一　1980：「塩沢北遺跡－東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ」『宮城県文化財調査報告書』第69集　宮城県教育委員会

小野・保角　1975：「東根市藤の木遺跡」『さあべい』第２巻２号　さあべい同人会

加藤・大橋・野崎　1970：「伊治城跡出土遺物目録並文献資料」「伊治城跡資料」第二集　築館町文化財保護委員会

加藤　道男　1980：「東館遺跡－東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅲ」『宮城県文化財調査報告書』第62集　宮城県教育委員会

加藤・阿部　1980：「観音沢遺跡－東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅳ」『宮城県文化財調査報告書』第72集　宮城県教育委員会

川崎　利夫　1979：「山形県における土師器編年試論」『庄内考古学』第16号　庄内考古学会

川原・橋本　1978：「薬師寺南遺跡(挿図編)」『栃木県埋蔵文化財調査報告書』第23集　栃木県教育委員会

木村・青沼・長島　1981：「宮城県仙台市郡山遺跡Ⅰ－昭和55年度発掘調査概報－」『仙台市文化財調査報告書』第29集　仙台市教育委員会

草間　俊一　1965：「岩手県福岡町堀野遺跡」　岩手県福岡町教育委員会

1970：『岩手県岩手町仙波堤・今松遺跡』岩手町教育委員会

國平・岡本ほか　1979：「上浜田遺跡」『神奈川県文化財調査報告』15　神奈川県教育委員会

熊谷　幹男　1980：「有賀峯遺跡－東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ」『宮城県文化財調査報告書』第67集
宮城県教育委員会
熊野　正也　1974：「西目遺跡出土の土器」『土師式土器集成』４　東京堂出版
栗原文蔵ほか　1972：「水深－東北縦貫自動車道埋蔵文化財調査報告書Ⅰ」『埼玉県遺跡調査会報告』第13集
埼玉県遺跡調査会
桑原　滋郎　1970：「ロクロ土師器坏について」『歴史』第38集　東北史学会
1976：「東北地方北部および北海道の所謂第Ⅰ型式の土師器について」『考古学雑誌』第61巻４号
小井川・高橋　1977：「宮城県対馬遺跡出土の土器」『宮城史学』第５号
小井川・手塚　1978：「糠塚遺跡－宮城県文化財調査略報」『宮城県文化財調査報告書』第53集
小井川和夫　1981：「上新田遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第78集
河野　喜映　1976：「厚木市鳶尾遺跡出土の土器編年試論－歴史時代を中心として－」『神奈川考古』第１号
小松・日野・石郷岡　1975：「秋田城跡－昭和49年度秋田城跡発掘調査概報」秋田市教育委員会
小松・日野・石郷岡ほか　1981：「後城遺跡発掘調査報告書」秋田市教育委員会
斉藤　吉弘　1979：「宇南遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第59集　宮城県教育委員会
桜井　清彦　1958：「東北地方北部における土師器竪穴に関する諸問題」『館址－東北地方における集落址の研究－』東京大学出版会
1974：「十三湖中島遺跡出土の土器」『土師式土器集成』４　東京堂出版
桜田　　隆　1977：「青森県における土師器第Ⅰ型式の分類と編年の問題点」『考古風土記』第２号
佐藤　庄一　1979：「山形県における平安時代の土器様相(予察)」『庄内考古学』第16号
佐藤巧ほか　1971：「宮城の古民家」宮城県教育委員会
佐藤・手塚　1978：「天狗堂遺跡」『田尻町文化財調査報告書』第１集　田尻町教育委員会
白鳥　良一　1980：「多賀城跡出土土器の変遷」『研究紀要』Ⅶ　宮城県多賀城跡調査研究所
志波姫町史編纂委　1976：『志波姫町史』
須藤　　隆　1973：「土器組成論」『考古学研究』第19巻４号
高橋　一夫　1975：「国分期土器の細分・編年試論」『埼玉考古』第13・14号
玉口　時雄　1974：「落合遺跡出土の土器」『土師式土器集成』４　東京堂出版
手塚　　均　1980：「山の上遺跡－東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ」『宮城県文化財調査報告書』第69集
宮城県教育委員会
1981：「鶴ノ丸遺跡－東北自動車道遺跡調査報告書Ⅴ」『宮城県文化財調査報告書』第81集
宮城県教育委員会
土岐山　武　1980：「安久東遺跡－東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅳ」『宮城県文化財調査報告書』第72集
宮城県教育委員会
千葉　宗久　1981：「原前南遺跡－東北自動車道遺跡調査報告書Ⅵ」『宮城県文化財調査報告書』第83集
宮城県教育委員会
成田・鈴木　1977：「弘前市中野遺跡出土遺物－青森県の土師器集成１」『考古風土記』第２号
丹羽・小野寺・阿部　1981：「清水遺跡－東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅴ」『宮城県文化財調査報告書』第77集　宮城県教育委員会

早坂　春一　1976：「山根前横穴古墳群」『横穴談話会誌』第１集　横穴談話会
1981：「日向前横穴古墳－東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅴ」『宮城県文化財調査報告書』第77集　宮城県教育委員会
林・伊藤・高橋　1976：『角塚古墳調査報告』胆沢町教育委員会
平沢・手塚　1980：「佐野遺跡－東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ」『宮城県文化財調査報告書』第63集　宮城県教育委員会
平沢・太田　1981：「青塚古墳」『宮城県古川市文化財調査報告書』第５集　古川市教育委員会
福田　健司　1978：「南武蔵における奈良時代の土器編年とその史的背景」『考古学雑誌』第64巻３号
古市・新谷・桜田ほか　1976：「黒石市浅瀬石遺跡調査報告書－東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財発掘調査Ⅱ」『青森県埋蔵文化財調査報告書』第26集　青森県教育委員会
本沢・佐々木・遠藤　1981：「長瀬Ｃ・Ｄ遺跡－二戸バイパス関連遺跡調査報告書」『岩手県理文センター文化財調査報告書』第22集　岩手県埋蔵文化財センター
真山　　悟　1980：「大門遺跡－東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅱ」『宮城県文化財調査報告書』第62集　宮城県教育委員会
宮城県教委　1973：「金剛寺貝塚・今熊野遺跡調査概報」『宮城県文化財調査報告書』第33集
宮城県多賀城跡調査研究所　1973：「伊治城跡Ⅰ－昭和52年度発掘調査報告－」『多賀城関連遺跡発掘調査報告書』第３冊
1974：「伊治城跡Ⅱ－昭和53年度発掘調査報告－」『多賀城関連遺跡発掘調査報告書』第４冊
1975：「伊治城跡Ⅲ－昭和54年度発掘調査報告－」『多賀城関連遺跡発掘調査報告書』第５冊
八重樫・相原　1981：「今泉遺跡－東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅺ（水沢地区）」『岩手県文化財調査報告書』第60集　岩手県教育委員会
山田・庄司　1980：「宮城県に分布する灰白色火山灰について」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1979』宮城県多賀城跡調査研究所
遊佐　五郎　1980：「宇南遺跡－東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ」『宮城県文化財調査報告書』第69集　宮城県教育委員会

住居跡一覧

住居跡No	平面形	規模(m)	柱穴	周溝	カマド 位置	カマド 方向	カマド 燃焼部 側壁素材	カマド 燃焼部 天井部素材	カマド 燃焼部 両側のピット	カマド 煙道部 長さ(cm)	出入口のピット	灰白色火山灰層の堆積	時期
1	長方形	7.5×6.5	4	全周	北辺	N－1°－E	白色粘土・土師器甕	白色粘土	有	不明確	有	有	第2群土器段階
2	方形	5.2×4.9	〃	〃	東辺	N－84°－E	〃	〃	無	(0.7)	無	〃	2 〃
3	長方形	5.0×4.5	〃	〃	北辺	N－2°－W	白色粘土	〃	〃	不明確	有	無	2 〃
4	方形	3.6×3.7	無	〃	〃	N－5°－W	〃		〃	〃	無	〃	2 〃
5	隅丸方形	4.5×4.4	〃	〃	〃	N－7°－E	〃	白色粘土	〃	〃	〃	〃	2 〃
6	方形	5.5×5.9	4	〃	〃	N－1°－E	白色粘土・土師器甕		〃	〃	有	有	2 〃
7	長方形	5.2×4.0	2	ほぼ全周	〃	N－6°－W	白色粘土	白色粘土	〃	〃	無	無	2 〃
8	〃	3.4×2.9	無	全周	〃	N－14°－E	地山土		〃	0.8	〃	〃	第1又は3又は4群土器段階
9	方形	2.5×2.6	〃	無	東辺	S－87°－E	地山削り出し	白色粘土	〃	1.0	〃	〃	不明
10	長方形	4.2×4.7	不明	部分的に有	〃	N－78°－E	白色粘土		〃	1.3	〃	〃	第4群土器段階
11	方形	4.5×4.7	4	全周	北辺	N－8°－E	地山削り出し	地山土・凝灰岩切石	有	1 1.6	有	〃	3 〃
12	〃	6.7×6.4	〃	ほぼ全周	〃	N－14°－W	地山土	地山土	無	1.6	〃	〃	1 〃
13	隅丸方形	5.1×5.2	〃	全周	〃	N－9°－W	白色粘土		有	(1.0)	無	〃	2 〃
14	方形	4.9×4.6	〃	〃	〃	N－19°－W	地山削り出し	白色粘土・凝灰岩切石	無	1.2	〃	〃	1 〃
15	〃	7.7×7.6	〃	〃	〃	N－3°－W	白色粘土	白色粘土　白	有	不不確(0.7)	有	〃	2 〃
16 A B	方形 長方形	6.8×7.3 6.8×7.5	4 4	無	東辺	S－73°－E				1.2			第4又は5群土器段階
17	隅丸方形	3.5×3.5	無	無	南辺	S－11°－E	白色粘土	白色粘土・(凝灰岩切石)	無	1.2	無	無	第5群土器段階
18	方形	3.4×3.6	〃	全周	東辺 北辺	S－82°－E N－15°－W	地山削り出し		〃 〃	1.5 1.1	〃	〃	5 〃
20	〃	5.2×4.7	4	〃	北辺	N－34°－W	地山削り出し	白色粘土・凝灰岩切石	(有)	1.5	有	〃	1 〃
21	〃	4.0×4.4	無	〃	東辺	N－87°－E	(旧)地山削り出し (新)白色粘土	白色粘土	無	不明確	無	〃	5 〃
22	長方形	5.8×5.1	4	〃	南辺	S－12°－E	白色粘土・凝灰岩切石		〃	1.5	〃	〃	4 〃
23	方形	3.5×3.7	無	無	北辺		地山削り出し		〃			〃	不明
24	(旧)長方形 (新)方形	4.3×3.5 4.3×4.2	〃	全周 ほぼ全周	東辺 〃	N－70°－E	白色粘土		〃	0.4	無	〃	第2群土器段階
25	方形			無	北辺		白色粘土	白色粘土	〃			〃	不明
26	隅丸方形	2.5×2.5	無	〃	東辺	S－72°－E	地山削り出し		〃	1.0	〃	〃	不明
27	方形	5.2×5.2	4	部分的に有	北辺	N－1°－W	白色粘土	白色粘土	有	不明確	〃	〃	第2群土器段階
28	(旧)〃 (新)長方形	6.1×6.4 6.1×7.0	4	全周 〃	〃	N－7°－W	〃		〃	〃	有	〃	2 〃
29(Ⅱ－1)	方形	4.8×4.7	〃	〃	東辺	E	白色粘土・土師器甕	白色粘土・土師器甕	無	〃	無	〃	2 〃
30(〃 2)	〃	3.7×3.6	無	〃	北辺	N－7°－W	白色粘土		〃	(0.6)？	〃	有	2 〃
31(〃 3)	〃	3.1×3.1	〃	部分的に有									不明
32(〃 4)	〃	3.4×(3.3)	〃	〃								無	塩釜式期？
33(〃 5)	〃	5.9×	6	〃	南辺	(S－1°E)	白色粘土	白色粘土			無	〃	第5群土器段階
34(〃 6)	長方形	4.7×3.5	不明	全周	北辺				無	不明確	〃	〃	2 〃
35(〃 7)	〃	3.7×2.8	無	〃	東辺	S－84°－E	白色粘土・土師器甕	白色粘土・土師器甕	〃	〃	〃	〃	2 〃
36(〃 8)	(旧)方形 (新)〃	3.2×3.1 3.7×3.6	4？	〃 〃	〃	N－78°－E	白色粘土	白色粘土	〃	〃	〃	〃	2 〃
37(〃 9)	長方形	2.7×2.4	無	〃	南東隅	S－75°－E			〃	〃	〃	〃	2 〃
38(〃 10)	方形	3.2×3.2	〃	〃	北辺	N－5°－E	白色粘土	白色粘土	〃	〃	〃	〃	2 〃
39(〃 11)	〃		〃	無							〃	〃	2 〃
40(〃 12)	〃	4.1×4.0	〃	全周	東辺	N－73°－E	白色粘土	白色粘土	無	145	〃	有	(第2群土器段階)
41(〃 13)	〃	4.5×	不明	〃	北辺	N－4°－W	〃	〃	無	不明確	〃	無	第2群土器段階
42(〃 14)	〃	5.1×5.0	4	〃	〃	N－4°－E	白色粘土	白色粘土	〃	〃	〃	有	2 〃

(No19は欠番)

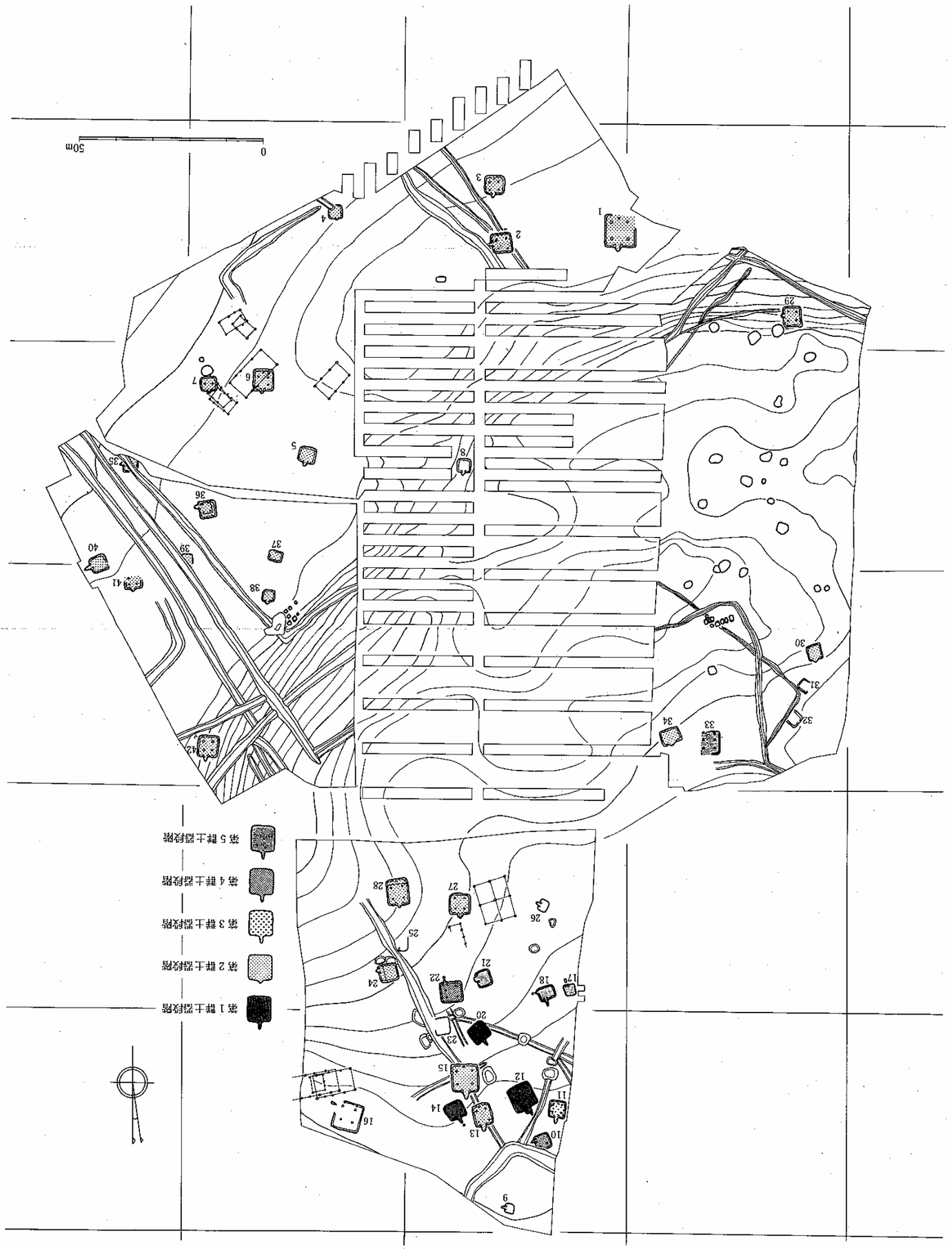

第109図　住居跡の時期